

## 平成29年第 1 回柳川市議会（定例会）会議録索引

会期日程表 .....	4
付議事件並びに結果 .....	5

### 平成29年 2 月24日

出席及び欠席議員 .....	7
地方自治法第121条の規定により出席した者 .....	8
本議会に出席した事務局職員 .....	8
議事日程 .....	8
諸般の報告について .....	10
議会運営委員長報告について .....	13
会議録署名議員の指名について .....	14
議案の上程について .....	14
市長の提案理由の説明 .....	14
議員提出議案の提案理由の説明 .....	24

### 平成29年 2 月28日

出席及び欠席議員 .....	25
地方自治法第121条の規定により出席した者 .....	26
本議会に出席した事務局職員 .....	26
議事日程 .....	26
議案質疑について（議案第 1 号～議案第 4 号） .....	28
（議案第 5 号～議案第11号） .....	37
（議案第12号～議案第19号） .....	39
（議案第20号） .....	41
（議案第21号～議案第23号） .....	41
（議案第24号） .....	42

### 平成29年 3 月 2 日

出席及び欠席議員 .....	43
地方自治法第121条の規定により出席した者 .....	44
本議会に出席した事務局職員 .....	45
議事日程 .....	45

一般質問について .....	46
三小田一美 議員 .....	47
江口 義明 議員 .....	54
高田千壽輝 議員 .....	63
白谷 義隆 議員 .....	79
立花 純 議員 .....	94
菊次 太丸 議員 .....	109

平成29年 3 月 3 日

出席及び欠席議員 .....	125
地方自治法第121条の規定により出席した者 .....	126
本議会に出席した事務局職員 .....	127
議事日程 .....	127
一般質問について .....	128
梅崎 和弘 議員 .....	128
伊藤 法博 議員 .....	143
緒方 寿光 議員 .....	151
樽見 哲也 議員 .....	168
浦川 和久 議員 .....	175
矢ヶ部広巳 議員 .....	188

平成29年 3 月 6 日

出席及び欠席議員 .....	197
地方自治法第121条の規定により出席した者 .....	198
本議会に出席した事務局職員 .....	198
議事日程 .....	199
一般質問について .....	199
荒巻 英樹 議員 .....	199
熊井三千代 議員 .....	215

平成29年 3 月16日

出席及び欠席議員 .....	229
地方自治法第121条の規定により出席した者 .....	230
本議会に出席した事務局職員 .....	230

議事日程 .....	231
議会運営委員長報告について .....	232
各委員長報告について .....	233
総務委員長報告について .....	233
建設経済委員長報告について .....	235
教育民生委員長報告について .....	236
予算審査特別委員長報告について .....	238
議案の上程について .....	246
市長の提案理由の説明 .....	246
閉会中の各常任委員会及び議会運営委員会所管事項調査付託の申し出について .....	248

第 1 回 柳 川 市 議 会 ( 定 例 会 ) 日 程 表

月 日	曜	会 議	会 議 の 次 第
2 月 24 日	金	本 会 議	開会・提案理由説明
2 月 25 日	土	休 会	
2 月 26 日	日	休 会	
2 月 27 日	月	考 案 日	
2 月 28 日	火	本 会 議	議 案 質 疑
3 月 1 日	水	考 案 日	
3 月 2 日	木	本 会 議	一 般 質 問
3 月 3 日	金	本 会 議	一 般 質 問
3 月 4 日	土	休 会	
3 月 5 日	日	休 会	
3 月 6 日	月	本 会 議	一 般 質 問
3 月 7 日	火	委 員 会	
3 月 8 日	水	委 員 会	
3 月 9 日	木	委 員 会	予算審査特別委員会
3 月 10 日	金	委 員 会	予算審査特別委員会
3 月 11 日	土	休 会	
3 月 12 日	日	休 会	
3 月 13 日	月	休 会	
3 月 14 日	火	事 務 整 理 日	
3 月 15 日	水	事 務 整 理 日	
3 月 16 日	木	本 会 議	採決・閉会

## 第 1 回柳川市議会（定例会）付議案件並びに結果

### 議 案

	案 件	議 決 日	結 果
議 案 第 1 号	平成28年度柳川市一般会計補正予算（第 4 号）について	29. 3 .16	原案可決
議 案 第 2 号	平成28年度柳川市国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）について	29. 3 .16	原案可決
議 案 第 3 号	平成28年度柳川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について	29. 3 .16	原案可決
議 案 第 4 号	平成28年度柳川市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について	29. 3 .16	原案可決
議 案 第 5 号	平成29年度柳川市一般会計予算について	29. 3 .16	原案可決
議 案 第 6 号	平成29年度柳川市国民健康保険特別会計予算について	29. 3 .16	原案可決
議 案 第 7 号	平成29年度柳川市後期高齢者医療特別会計予算について	29. 3 .16	原案可決
議 案 第 8 号	平成29年度柳川市住宅新築資金等特別会計予算について	29. 3 .16	原案可決
議 案 第 9 号	平成29年度柳川市公共用地先行取得等特別会計予算について	29. 3 .16	原案可決
議 案 第 10 号	平成29年度柳川市下水道事業特別会計予算について	29. 3 .16	原案可決
議 案 第 11 号	平成29年度柳川市水道事業会計予算について	29. 3 .16	原案可決
議 案 第 12 号	柳川市雇用促進住宅駐車場条例を廃止する条例の制定について	29. 3 .16	原案可決
議 案 第 13 号	柳川市総合計画条例の制定について	29. 3 .16	原案可決

議案 第14号	柳川市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について	29.3.16	原案可決
議案 第15号	柳川市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	29.2.28	原案可決
議案 第16号	柳川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	29.3.16	原案可決
議案 第17号	柳川市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	29.3.16	原案可決
議案 第18号	柳川市税条例の一部を改正する条例の制定について	29.3.16	原案可決
議案 第19号	柳川都市計画事業柳川駅東部土地地区画整理事業施行規程に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	29.2.28	原案可決
議案 第20号	市道路線の認定及び変更認定について	29.3.16	原案可決
議案 第21号	人権擁護委員候補者の推薦について	29.2.28	同意
議案 第22号	人権擁護委員候補者の推薦について	29.2.28	同意
議案 第23号	人権擁護委員候補者の推薦について	29.2.28	同意
議案 第24号	柳川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	29.2.28	原案可決
議案 第25号	平成28年度柳川市一般会計補正予算(第5号)について	29.3.16	原案可決
議案 第26号	柳川市都市計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について	29.3.16	原案可決

# 柳川市議会第1回定例会会議録

平成29年2月24日柳川市議会議場に第1回市議会定例会が招集されたところ、出席議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

## 1.出席議員

1番	矢ヶ部 広 巳	2番	江 口 義 明
3番	菊 次 太 丸	4番	浦 川 和 久
5番	立 花 純	6番	荒 巻 英 樹
7番	熊 井 三千代	8番	白 谷 義 隆
9番	近 藤 未 治	10番	佐々木 創 主
11番	荒 木 憲	12番	高 田 千壽輝
13番	諸 藤 哲 男	14番	河 村 好 浩
15番	緒 方 寿 光	16番	藤 丸 正 勝
17番	浦 博 宣	18番	樽 見 哲 也
19番	伊 藤 法 博	20番	梅 崎 和 弘
21番	三小田 一 美	22番	田 中 雅 美

## 2.欠席議員

な し

3 . 地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	金子健次
副	市長	成松宏良
教	育長	日高良
総	務部長	高崎祐二
会	計管理	者田尻主範
市	民部長	石橋正次
保	健福祉部長	原忠昭
建	設部長	大淵洋祐
産	業経済部長兼大和庁舎長	成清博茂
教	育部長兼三橋庁舎長	樽見孝則
消	防長	橋本祐二郎
人	事秘書課長	平田敬介
総	務課長	松藤敏彦
企	画課長	椛島謙治
財	政課長	島添守男
税	務課長	野田栄作
健	康づくり課長	大石涼子
福	祉課長	白谷通孝
学	校教育課長	木下隆
生	涯学習課長	袖崎朋洋
建	設課長	待鳥哲
農	政課長	林誠
水	路課長	松永泰治

4 . 本議会に出席した事務局職員

議	会事務局	長	亀崎公德
議	会事務局	次長兼庶務係長	内田猛
議	会事務局	議事係長	徳永喜美香

5 . 議事日程

諸般の報告について

- ( 1 ) 例月出納検査の結果について (平成28年10月分、11月分、12月分)
- ( 2 ) 市長の行政報告について



- 日程（１） 議会運営委員長報告について
- 日程（２） 会議録署名議員の指名について
- 日程（３） 議案の上程について
- 議案第１号 平成28年度柳川市一般会計補正予算（第４号）について
- 議案第２号 平成28年度柳川市国民健康保険特別会計補正予算（第５号）  
について
- 議案第３号 平成28年度柳川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１  
号）について
- 議案第４号 平成28年度柳川市下水道事業特別会計補正予算（第２号）に  
ついて
- 議案第５号 平成29年度柳川市一般会計予算について
- 議案第６号 平成29年度柳川市国民健康保険特別会計予算について
- 議案第７号 平成29年度柳川市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第８号 平成29年度柳川市住宅新築資金等特別会計予算について
- 議案第９号 平成29年度柳川市公共用地先行取得等特別会計予算について
- 議案第10号 平成29年度柳川市下水道事業特別会計予算について
- 議案第11号 平成29年度柳川市水道事業会計予算について
- 議案第12号 柳川市雇用促進住宅駐車場条例を廃止する条例の制定につい  
て
- 議案第13号 柳川市総合計画条例の制定について
- 議案第14号 柳川市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数  
に関する条例の制定について
- 議案第15号 柳川市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定につい  
て
- 議案第16号 柳川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正す  
る条例の制定について
- 議案第17号 柳川市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条  
例の制定について
- 議案第18号 柳川市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第19号 柳川都市計画事業柳川駅東部土地区画整理事業施行規程に関  
する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第20号 市道路線の認定及び変更認定について
- 議案第21号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 議案第22号 人権擁護委員候補者の推薦について

議案第23号 人権擁護委員候補者の推薦について

議案第24号 柳川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

午前10時 開会

議長（田中雅美君）

おはようございます。本日の出席議員全員、定足数であります。よって、ただいまから平成29年第1回柳川市議会定例会を開会いたします。

諸般の報告について。

開議に先立ち、諸般の報告を行います。

例月出納検査の結果について、監査委員よりお手元に配付のとおり提出されていますので、御報告をいたします。

次に、市長の行政報告をお願いいたします。

市長（金子健次君）（登壇）

皆さんおはようございます。本日は、平成29年第1回柳川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御多用中のところ御参集いただき、まことにありがとうございます。

議長のお許しを得ましたので、議事に先立ちまして、12月定例会以降の重立った事柄について御報告させていただきます。

初めに、国や市長会、広域で構成する協議会等の会議等に参加いたしましたので、御報告いたします。

1月10日に福岡市内のホテルで開催されました地方創生市町村長トップセミナーに参加いたしました。セミナーは、山本幸三地方創生担当大臣の「『地方創生』加速の戦略」と題しての講話及び内閣府まち・ひと・しごと創生本部事務局による地域経済分析システムの活用例や税制改正及び地方創生推進交付金の活用ポイント等について説明がありました。

1月24日には、東京都で開催されました第9回B & G全国サミットに初めて参加いたしました。

サミットは、全国の海洋センター関係者、首長、教育長等689名が参加して行われました。第1部では開会行事の後、日本財団の笹川陽平会長による特別基調講演が行われ、第2部の全国サミットではB & G財団の取り組みや海洋センターの事例発表が行われ、最後に共同宣言が全会一致で採択されました。

2月10日には、みやま市で福岡県市長会南ブロック会議が開催されました。会議では、みやまスマートエネルギー株式会社、磯部達社長による「みやま市におけるエネルギーの地産

地消の取り組み」と題しての講演及び質疑応答が行われました。

次に、2月15日には、山口祥義佐賀県知事の呼びかけで佐賀県並びに九州佐賀国際空港活性化推進協議会主催による「～九州佐賀国際空港と筑後圏域の一体的発展を目指して～筑後圏域交流会」が本市で開催されました。

交流会は、佐賀県側からは、佐賀県を初め、佐賀市、神崎市など佐賀県東部の7自治体が、福岡県側からは、福岡県を初め、県南の久留米市以南の8自治体の首長や観光協会、商工会議所、商工会の会長等が一堂に会して初めて開催されました。主催者挨拶では、山口佐賀県知事が佐賀と筑後地域の歴史を交えながら経済連携・圏域連携を提唱されました。引き続き、「旅行会社にとっての九州佐賀国際空港」と題した講演が行われました。

今後、九州佐賀国際空港を活用しての観光客誘致の促進が図られ、佐賀県側と一体となって圏域の発展につながればと思っております。

そのほか、福岡県土地改良事業団体連合会関係では、2月21日開催の第60回通常総会を初め、役職員研修会や理事会、ブロック会議を開催するとともに、2月10日には農業農村整備に関する説明会に出席いたしました。

また、2月14日には福岡県南筑後保健所運営協議会を、翌日の15日には筑後川下流土地改良区連合の理事会をそれぞれ開催いたしました。

続きまして、国や県等への要望活動について御報告いたします。

初めに、1月11日に主要地方道大牟田川副線バイパス建設促進期成会及び大川瀬高間佐賀線跡地道路建設促進期成会、国道443号道路整備促進期成会より、福岡県に対して要望を行いました。

主要地方道大牟田川副線バイパス建設促進期成会では、必要予算の確保とともに、早期完成のための全体事業計画の確立及び事業促進とあわせて、沖端川工区の早期完成を要望いたしました。

また、大川瀬高間佐賀線跡地道路建設促進期成会では、事業未着手区間の早期整備と必要な予算の確保等を要望するとともに、国道443号道路整備促進期成会では、国道443号線三橋瀬高バイパスの起点から西側に延伸するバイパスの早期事業化及びバイパスの4車線化の事業促進等を要望いたしました。

2月2日には、総務省及び地元選出国會議員に対して、クリークの維持管理や農漁業生産基盤の整備、地盤沈下対策などの特殊事情に要する多額の経費を勘案した本年度の特別交付税について配慮いただくよう要望を行うとともに、厚生労働省及び地元選出国會議員に対し、国民健康保険特別調整交付金特別事情分の交付に関する要望をあわせて行いました。

次に、市政の近況について御報告いたします。

初めに、1月12日から2日間の日程で、柳川市観光協会や柳川雑祭り実行委員会の皆様とともに、新潟市で観光プロモーションを行ってまいりました。

1日目は新潟市役所を訪れ、篠田昭市長、木村勇一副市長並びに高橋三義市議会議長と面会をし、本市の紹介とさげもんめぐりのPRを行うとともに、意見交換を行いました。続いて訪問した新潟県庁では寺田吉道副知事及び桐生裕子交通政策局長と面会をし、その後、新潟商工会議所を訪問して、同趣旨のプロモーションを行いました。

2日目は雪の中、地元新聞社と大手旅行会社の新潟支店を訪問し、柳川へのツアー企画等をお願いしてまいりました。また、新潟空港や国指定名勝の旧齋藤邸、新聞社ビルなどに雞壇とさげもんの展示もあわせて行いました。新潟から一人でも多くのお客様が来柳されることを期待いたしております。

なお、1月13日は飛行機が雪のため欠航となり、翌14日に東京経由で帰ることとなりましたので、東京の浅草「まるごとにつぼん」で開催している「柳川フェア in 浅草まるごとにつぼん」に立ち寄り、柳川の特産品等のPRを行ってまいりました。

このたびの新潟プロモーションや柳川フェアでは、柳川の魅力を発信し、柳川の知名度アップと柳川ファンの獲得ができたものと思っております。

また、1月21日には、みやま市と合同でみやま市・柳川市暴力団追放総決起大会をみやま市のまいピア高田で開催いたしました。

2月1日には、柳川市の公共施設の電力をみやまスマートエネルギー供給の再生エネルギー電力に切りかえる柳川市公共施設電力供給切替式を柳川庁舎で行いました。このたびの切りかえで、年間4,720千円の電気使用料が削減できる見込みであります。

2月6日の「海苔の日」には、福岡有明海漁業協同組合連合会から地元小・中学生に福岡有明のりを提供いただき、両開小学校で漁関係者の皆様とともに、児童たちと一緒に給食で焼きノリを食べる試食会に参加いたしました。子供たちからはおいしいとの声上がり、福岡有明のりの地産地消の推進とPRができたものと思います。

2月13日には、台湾・台北市出身で東呉大学推廣部日本語教員であり、約5万人の会員を擁するフェイスブック「日本語勉強会」の主宰である郭獻尹氏の観光大使就任式を柳川庁舎で行いました。これからも台湾の人々に柳川のすばらしさや美しさを伝えるなど、柳川と台湾とのかけ橋となっていきたいと思っております。

また、掘割の水を抜く水落ちが始まった2月14日には、柳川あめんぼセンター・水の資料館で、柳川の掘割を守り、再生に尽力された故広松伝氏の取り組みをたたえる常設展示コーナー「柳川の河川浄化事業（掘割の再生）と広松伝さん」の展示除幕式を行いました。

2月19日には、水落ちに合わせて道守柳川ネットワークとの共催で、7回目となる柳川“堀と道”クリーンアップ大作戦を実施いたしました。

そのほか、会議関連では、2月6日には柳川市総合教育会議を、同月8日には柳川市防犯協会の解散及び柳川・みやま地区防犯協会の設立に向けた理事会及び臨時総会を開催いたしました。

さらに、2月13日には第7回柳川市総合計画審議会を開催し、答申をいただいたところで  
す。

ほかにも、柳川市観光大使実行委員会や柳川市空家等対策協議会、第3回柳川おもてなし  
健康マラソン大会実行委員会などの会議を開催いたしました。

以上で行政報告を終わります。

議長（田中雅美君）

以上をもって諸般の報告についてを終了し、直ちに本日の会議を開きます。

#### 日程第1 議会運営委員長報告について

議長（田中雅美君）

日程1 議会運営委員長報告について。

会期並びに日程につきまして、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長（梅崎和弘君）（登壇）

皆さんおはようございます。平成29年第1回柳川市議会定例会の会期日程などについて、  
2月22日に議会運営委員会を開催し、協議いたしました。その報告を申し上げます。

まず、会期であります。本日2月24日から3月16日までの21日間といたしております。

その内容について申し上げますと、本日開会、提案理由の説明、25日、26日は休日で休会、  
27日は考案日、28日を議案質疑、3月1日は考案日、2日、3日を一般質問、4日、5日は  
休日で休会、6日を一般質問、7日、8日を委員会、9日、10日を予算審査特別委員会、11  
日、12日は休日で休会、13日を予算審査特別委員会、14日、15日は事務整理日、16日を採決、  
閉会といたしております。

次に、本日の日程について申し上げます。

日程2が会議録署名議員の指名についてであります。

日程3が議案の上程についてで、議案第1号から議案第24号までの24議案の一括上程であ  
ります。

次に、2日目の日程について申し上げます。

日程1が議案質疑についてであります。

初めに、議案第1号から議案第4号までの4議案を一括議題とし、質疑終了後、議案第1  
号は総務委員会に審査を付託、議案第2号及び議案第3号は教育民生委員会に審査を付託、  
議案第4号は建設経済委員会に審査を付託といたしております。

次に、議案第5号から議案第11号までの7議案を一括議題とし、質疑終了後、議案第5号  
は予算審査特別委員会を設置の上、これに審査を付託、議案第6号から議案第8号までの3  
議案は教育民生委員会に審査を付託、議案第9号は総務委員会に審査を付託、議案第10号及  
び議案第11号の2議案は建設経済委員会に審査を付託といたしております。

次に、議案第12号から議案第19号までの8議案を一括議題とし、質疑終了後、議案第12号

は建設経済委員会に審査を付託、議案第13号は総務委員会に審査を付託、議案第14号は建設経済委員会に審査を付託、議案第15号は即決、議案第16号から議案第18号までの3議案は総務委員会に審査を付託、議案第19号は即決といたしております。

次に、議案第20号を議題とし、質疑終了後、建設経済委員会に審査を付託といたしております。

次に、議案第21号から議案第23号までの3議案を一括議題とし、質疑終了後、即決といたしております。

次に、議員提出の議案第24号を議題とし、質疑終了後、即決といたしております。

以上のとおり議会運営委員会におきまして決定を見ておりますので、御報告申し上げ、終わります。

議長（田中雅美君）

会期並びに日程につきましては、ただいまの議会運営委員長の報告どおり決定したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、会期並びに日程につきましては、ただいまの議会運営委員長報告どおり決定をいたしました。

#### 日程第2 会議録署名議員の指名について

議長（田中雅美君）

日程2．会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員として、6番荒巻英樹議員及び17番浦博宣議員を指名いたします。

#### 日程第3 議案の上程について

議長（田中雅美君）

日程3．議案の上程について。

議案第1号から議案第24号までの24議案を一括上程いたします。

初めに、議案第1号から議案第11号までの11議案について市長の提案理由の説明を求めます。

市長（金子健次君）（登壇）

日程3．議案第1号から議案第4号までの補正予算4議案及び議案第5号から議案第11号までの平成29年度予算関係7議案につきまして御説明申し上げます。

まず、議案第1号 平成28年度柳川市一般会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、柳川農業協同組合が実施するカントリーエレベーターの再編事業が国の補助事業である産地パワーアップ事業に採択されたことに伴う補助金や、平成28年度国の補正

予算（第2号）に計上された地方創生拠点整備交付金を活用した柳川観光第2のエンジン創出事業費の追加及び決算見込みや事業費の確定などに伴う予算調整が主なものであります。

予算規模といたしましては、補正前の予算額32,632,166千円に1,876,154千円を追加し、歳入歳出それぞれ34,508,320千円としようとするものであります。

それでは、予算の内容を歳出から款を追って御説明いたします。

まず、2款・総務費は94,704千円を増額補正しております。

これはふるさと寄付金の寄付者への記念品代、公務災害発生に伴う休業補償費や療養補償費、ふるさと寄付金及び旧市営住宅中山団地跡地の住宅分譲地1区画売却に伴う収入の財政調整基金への積立金などを追加する一方、柳川市地域公共交通協議会負担金などを減額したことなどによるものであります。

3款・民生費は269,952千円を減額補正しております。

これは国の補正予算（第2号）に計上された高齢者施設等に防犯カメラ等を設置する防犯対策強化事業補助金や保育所運営費などを追加する一方、国民健康保険対策費や福岡県介護保険広域連合負担金、後期高齢者医療事業費、臨時福祉給付金、認定こども園運営等事業費などをそれぞれ減額したことなどによるものであります。

4款・衛生費は112,507千円を減額補正しております。

これは新火葬施設整備に伴う進入道路拡張事業負担金や小型合併処理浄化槽設置事業補助金、柳川市・みやま市一般廃棄物処理施設整備事業費、福岡県南広域水道企業団出資金などをそれぞれ減額したことなどによるものであります。

6款・農林水産業費は2,005,183千円を増額補正しております。

これは柳川農業協同組合が進めるカントリーエレベーターの再編事業が国の補助事業である産地パワーアップ事業に採択されたことに伴う補助金や農地中間管理機構による担い手への農地の集積を促進するための補助金を増額する一方、漁港物揚場補修工事費や有明地区ノリ共同加工施設整備事業補助金などを減額したことなどによるものです。

7款・商工費は268,500千円を増額補正しております。

これは国の補正予算（第2号）に計上された地方創生拠点整備交付金に柳川観光第2のエンジン創出事業費が採択されたことに伴う事業費を計上したことによるものであります。

8款・土木費は88,022千円を減額補正しております。

これは市道高田町永松開線道路整備事業について国庫補助金の追加割り当てが行われた一方、市道高橋中牟田線道路整備事業や公営住宅整備事業費などをそれぞれ減額したことなどによるものであります。

9款・消防費は2,800千円を減額補正しております。

これは筑後地域消防通信指令事務協議会事務費負担金の確定によるものです。

10款・教育費は18,952千円を減額補正しております。

これは中学校6校に理科教材を購入するための備品購入費や大和共同調理場の修繕料を増額する一方、柳城中学校ほか5校の空調設備設置工事費などを減額したことなどによるものです。

なお、今回の中学校への理科教材購入につきましては、緒方記念科学振興財団からの寄付金を活用して行うものであります。

以上が歳出の主な内容であります。

この歳出に対する歳入財源について御説明いたします。

まず、2款・地方譲与税から6款・地方消費税交付金までにつきましては、決算見込みによる減額を計上しております。

13款・国庫支出金は105,192千円を減額補正しております。

これは地方創生拠点整備交付金を新たに計上した一方、決算見込みにより生活保護費や児童手当、社会資本整備総合交付金などを減額したことなどによるものであります。

14款・県支出金につきましては2,024,151千円を増額補正しております。

これは産地パワーアップ事業費補助金や農地集積・集約化対策事業費補助金を増額したことなどによるものです。

15款・財産収入では、市営住宅中山団地跡地の住宅分譲地売却代金及び積立基金利子2,842千円を増額補正しております。

16款・寄付金では64,063千円を増額補正しております。

内容としましては、ふるさと寄付金が50,000千円、その他まちづくり支援自動販売機寄付金、教育費寄付金、商工費寄付金で合計14,063千円の寄付をいただいたもので、今後、本市の貴重な財源として活用させていただくとともに、寄付をいただきました方々に対しまして、この場をかりまして厚くお礼を申し上げます。

17款・繰入金は32,720千円を減額補正しております。

19款・諸収入は32,292千円を増額補正しております。

これは柳川市・みやま市一般廃棄物処理施設整備事業費みやま市負担金などを増額する一方、地域公共交通調査事業国庫補助額納付金を減額したことなどによるものです。

20款・市債は地方創生拠点整備事業費を新たに計上する一方、地方債対象事業費の確定に伴う地方債借入額の調整などにより50,200千円を減額補正しております。

このほか、第2表 繰越明許費補正では、在宅老人対策事業費など16件につきまして事業の追加及び変更を行っております。

第3表 債務負担行為補正では、議会中継サーバ機器借上料など7件につきまして負担限度額の変更を行っております。

第4表 地方債補正では、地方創生拠点整備事業費など12件につきまして借り入れの追加、廃止及び借り入れ限度額の変更を行っております。



次に、議案第2号 平成28年度柳川市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

今回の補正の主なものは、療養給付費の伸びに伴う必要額の補正や決定通知による国、県からの交付金の調整とともに、必要額の補正を行うものであります。

歳出において、2款・保険給付費を224,247千円、7款・共同事業拠出金を11,330千円増額するとともに、3款・後期高齢者支援金等を3,024千円、6款・介護納付金を829千円減額しております。

歳入では、3款・国庫支出金を197,469千円、6款・県支出金を28,147千円増額しております。

そのほか、決算見込み等により必要な額を調整しております。

これにより、歳入歳出それぞれ231,724千円を増額し、補正後の予算総額を10,837,585千円とするものであります。

次に、議案第3号 平成28年度柳川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、保険基盤安定負担金の確定に伴い、必要な額を減額するもので、あわせて前年度繰越金の調整を行っております。

歳入においては、一般会計から後期高齢者医療特別会計に繰り入れる保険基盤安定繰入金を9,519千円減額し、前年度繰越金を908千円減額しております。

歳出においては、後期高齢者医療広域連合納付金のうち、保険料等負担金を10,427千円減額しております。

このため、歳入歳出それぞれ10,427千円を減額し、補正後の予算総額を968,573千円とするものであります。

次に、議案第4号 平成28年度柳川市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正の主なものは、国庫補助事業等の確定に伴う事業費の減額及び国庫補助金、市債の減額と繰越金の増額であります。

補正前の予算総額1,215,025千円から歳入歳出それぞれ52,417千円を減額し、補正後の予算総額を1,162,608千円とするものであります。

次に、議案第5号 平成29年度柳川市一般会計予算について御説明申し上げます。

平成29年度の予算編成に当たりましては、本年4月が市長の改選期に当たりますことから、いわゆる骨格予算として編成させていただき、新規性、政策性の高い施策等につきましては、次期市長の政策的判断に委ねることが望ましいと考え、予算計上をできるだけ手控えることを基本に臨んだところであります。

このようにして編成しました結果、予算規模としましては、歳入歳出ともに27,035,000千

円となり、平成28年度と比較しまして、率にして5.4%、額にして1,531,000千円の減額予算となっております。

それでは、予算の内容につきまして、前年度との比較により、歳入の特徴的なところから御説明いたします。

まず、1款・市税は、平成28年度の収納見込み、税法の改正、現下の景気状況などを勘案し、前年度より19,700千円増の6,167,811千円を計上しております。

6款・地方消費税交付金は、平成28年度の交付見込み額や国の地方財政計画等から前年度より70,000千円減の1,130,000千円を計上しております。

9款・地方交付税は、普通交付税が国の地方財政計画や平成28年度交付額を参考に、また、合併算定がえの段階的な削減の影響が5割に拡大することなどから、前年度より250,000千円減の7,250,000千円を計上し、特別交付税が前年同額の1,150,000千円を計上しております。

11款・分担金及び負担金は、保育料の引き下げの影響等から前年度より54,834千円減の383,815千円を計上しております。

17款・繰入金は、財政調整基金やふるさと元気応援基金などから繰り入れ、前年度より327,989千円減の308,589千円を計上しております。

20款・市債は、前年度より524,200千円減の1,862,200千円を計上しております。

これにより、平成29年度末の市債残高は、前年度末と比較して755,359千円減の30,533,579千円となる見込みであり、今回の市債借入額に対する普通交付税への算入額は借入額の約80.3%に相当する1,495,230千円と試算しております。

また、合併特例事業債は、道路整備事業など9事業に630,000千円を計上しており、この結果、平成29年度末の借り入れ見込み総額は、普通建設事業分で18,393,800千円となります。

次に、歳出の特徴的なものについて御説明いたします。

初めに、1款・議会費は、前年度より660千円増の234,812千円を計上しております。

2款・総務費は、前年度より79,558千円増の2,738,558千円を計上しております。

この増額の主な要因は、基幹系の電算システム再構築に係るシステム改修費用や平成28年度に設計を行いました柳川庁舎の耐震補強工事費を計上したことなどによるものであります。

そのほか、予算の主なものとしましては、庁舎管理などの財産管理費、電算推進費、定住促進事業を初めとした企画費、市長選挙を初めとした各選挙費、徴税费、指定統計費などがあります。

3款・民生費は、前年度より60,153千円増の11,653,176千円を計上しております。

この増額の主な要因は、認定こども園に移行する幼稚園が多くなっていることに伴う施設型給付費の増額、サービス利用者の増加に伴う介護給付費や訓練等給付費等の増額及び通院分の医療費助成を小学校卒業まで拡大した子ども医療費の影響が通年化することによるものであります。

そのほか、計画期間が満了することに伴う地域福祉計画等の計画策定費用のほか、学童保育事業において国、県の補助事業を活用するに当たって必要となる東宮永校区学童保育所の設計業務委託料を計上しております。

4款・衛生費は、前年度より182,429千円増の2,173,967千円を計上しております。

この増額の主な要因は、みやま市と共同で整備を進めている火葬場について、本格的な整備工事に取りかかることに伴い、有明生活環境施設組合に対する負担金が大幅に増額になったことによるものです。

そのほか、健康づくりに関して、生活習慣病の重症化を予防するための訪問指導のほか、ごみ減量化については、市民等の意識を高めるため、廃棄物の3R推進事業として引き続き意識啓発に努めていくこととしております。

また、適切に管理が行われていない空き家等について、実態調査に基づき、引き続き具体的な取り組みを行っていくこととしております。

5款・労働費は、前年度より4,519千円減の12,246千円を計上しております。

この減額の主な要因は、シルバー人材センター高年齢者就業機会確保事業補助金が減額になったことなどによるものです。

6款・農林水産業費は、前年度より282,626千円減の2,094,241千円を計上しております。

この減額の主な要因は、クリーク管理費のうち工事請負費について、骨格予算編成のため、4月から7月までの期間の必要最小限の経費のみを計上したことなどによるものです。

予算の主なものとしましては、農業の振興費、筑後川下流域農業開発促進費、農村環境整備事業費、漁業団地整備費などであります。

なお、ノリ共同加工施設整備事業補助金につきましては、国の補助事業を活用する予定の有明地区及び中島地区への設置補助金を計上しております。

7款・商工費は、前年度より28,396千円減の755,264千円を計上しております。

この減額の主な要因は、平成28年度に立地企業雇用奨励金などを支出したことなどによるものです。

企業立地等の促進では、平成28年度に実施した企業に対するアンケートをもとに、誘致に向けた活動を行うこととしております。

新規起業・創業に係る支援策では、柳川商店街の創業支援施設に加え、平成28年度に整備する中島商店街の拠点施設でもイノベーション事業を実施していくこととしております。

そのほか、やさしい日本語ツーリズム事業や柳川ならではのナイトメニューの充実の一環として、夜の川下りの演出等や地域版DMOによる滞在力強化事業、東京浅草の商業ビル「まるごとにつぼん」における観光情報の発信事業などに引き続き取り組んでいくこととしております。

8款・土木費は、前年度より803,018千円減の1,388,046千円を計上しております。

この減額の主な要因は、柳川駅東部土地区画整理事業や柳河・城内地区都市再生整備事業、塩塚川高潮対策番所橋架替事業、密集住宅市街地整備事業などの継続事業が最終年度となり大幅に減額になったこと、道路、橋梁の維持補修費及び新設改良費については、4月から7月までの期間の必要最小限の経費のみを計上したことなどによるものです。

9款・消防費は、前年度より2,982千円増の828,228千円を計上しております。

この増額の主な要因は、筑後地域消防通信指令事務協議会事務費負担金が増額になったことなどによるものです。

予算の主なものとしましては、防火水槽の設置工事費や消防ポンプ自動車の購入費等を計上しております。

10款・教育費は、前年度より326,038千円減の2,210,199千円を計上しております。

この減額の主な要因は、市内6中学校の普通教室等への空調施設の整備が終了したことなどによるものです。

中学校の学力アップ対策として、平成28年度から実施している中学校入学前の小学校段階での基礎学力、学習意欲等を高めるための非常勤講師派遣費用を引き続き計上したほか、平成28年度に設計業務を行った昭代第一小学校の校舎大規模改造事業や藤吉小学校運動場改修事業については、国の補助金を活用して整備を行っていくこととしております。

なお、市民文化会館整備事業については、骨格予算としての編成のため、計上を見送っております。

12款・公債費は、前年度より411,960千円減の2,896,390千円を計上しております。

この減額の要因は、平成28年度に繰り上げ償還を行ったことに伴うものです。

以上が歳入歳出予算の主な内容であります。

また、第2表では柳川市市民協働のまちづくり事業補助金など9事業の債務負担行為を、第3表では柳川庁舎耐震改修等事業など20事業に係る地方債をあわせて提案を申し上げております。

次に、議案第6号 平成29年度柳川市国民健康保険特別会計予算について御説明申し上げます。

柳川市国民健康保険の1人当たりの保険給付費は、県平均より高く推移しております。一方、国民健康保険の税収や国、県からの交付金で不足する部分については、これまで基金で補っておりましたが、その基金も枯渇するなど大変厳しい事業運営となっております。

平成29年度においては、1人当たりの医療費を平成28年度の1.0%増で見込んでおりますが、被保険者数は減少していることから、総額で前年度当初予算と比較し、0.2%増の予算としております。

予算規模としましては、予算総額を歳入歳出ともに10,558,000千円といたしております。

次に、議案第7号 平成29年度柳川市後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げ

げます。

本会計の歳出としましては、保険料の徴収に伴う事務経費と後期高齢者広域連合への納付金が主なものであります。

歳入につきましては、一般会計からの繰入金と被保険者からの保険料で賄うようになっております。

予算規模としましては、予算総額を歳入歳出ともに1,033,000千円といたしております。

次に、議案第8号 平成29年度柳川市住宅新築資金等特別会計予算について御説明申し上げます。

平成29年度の予算規模としましては、歳入歳出それぞれ632千円を計上いたしております。

歳入としましては、県補助金48千円、繰越金322千円、諸収入262千円を計上しております。

歳出としましては、事業費22千円、公債費610千円を計上しております。

なお、新築資金等の貸し付け事業は平成8年度をもって終了しており、借受人からの元利収入及び公債費の償還事業が主な内容となっております。

次に、議案第9号 平成29年度柳川市公共用地先行取得等特別会計予算について御説明申し上げます。

この特別会計は、事業の執行に当たって、用地を先行取得することにより公共事業の円滑かつ効率的な執行を図ることを目的に設置したものであります。

平成29年度予算については、平成28年度と同様に、予算総額を歳入歳出ともに5千円の科目開設の予算といたしております。

次に、議案第10号 平成29年度柳川市下水道事業特別会計予算について御説明申し上げます。

予算規模としましては、歳入歳出それぞれ1,117,143千円といたしております。

歳入予算につきましては、主なものとして、国庫支出金125,921千円、市債265,900千円、繰入金518,705千円、下水道使用料159,000千円を計上いたしております。

歳出予算につきましては、主なものとして、事業費及び維持管理費を含む下水道費567,994千円、公債費498,455千円を計上し、公共下水道の整備及び普及を図っていく予定であります。

次に、議案第11号 平成29年度柳川市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

予算の概要を申し上げますと、まず、収益的収入及び支出では、事業収益を1,439,630千円、事業費用を1,413,265千円計上いたしております。

次に、資本的収入及び支出であります。収入は198,497千円、支出は533,950千円を計上し、資本的収入額が資本的支出額に不足する額335,453千円は損益勘定留保資金等で補填する予定にいたしております。

なお、議案第5号から議案第11号までの平成29年度予算関連の7議案の内容、詳細につい

ては、既に配付しております予算書及び予算関係提案理由説明資料にまとめておりますので、ごらんいただきますようお願いいたします。

以上、御説明を申し上げましたが、どうぞよろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いを申し上げます。

議長（田中雅美君）

次に、議案第12号から議案第23号までの12議案について市長の提案理由の説明を求めます。

市長（金子健次君）（登壇）

議案第12号から議案第19号までの条例案8議案、その他1議案及び人事案件3議案につきまして御説明申し上げます。

まず、議案第12号 柳川市雇用促進住宅駐車場条例を廃止する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、雇用促進住宅が廃止されることに伴い、住宅の入居者のための駐車場について規定する条例を廃止するものであります。

なお、雇用促進住宅は全国民間賃貸サービス合同会社に譲渡され、平成29年4月1日から民間賃貸住宅として運営される予定です。

次に、議案第13号 柳川市総合計画条例の制定について御説明申し上げます。

総合計画について、これまで地方自治法の規定により策定し、議会の議決を経ることが義務づけされておりました。しかし、平成23年5月2日に地方自治法の一部を改正する法律が公布され、地方自治法に規定されていた基本構想の策定は廃止され、改正後は各自治体の自主的な判断に委ねられました。

本市では、総合計画は市の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示すものであり、市民にまちづくりの長期的な展望を示すものであることから、法的な策定義務がなくなっても策定すべきと考え、本条例を制定し、今後とも総合計画を策定することを明確にするものであります。

次に、議案第14号 柳川市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、農業委員会等に関する法律の改正に伴い、これまでの公選制に変わって、市長が議会の同意を得て任命することによる農業委員の定数及び新たに設置された農地利用最適化推進委員の定数等を定めるための条例を制定するものであります。

次に、議案第15号 柳川市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正により、国が設置する情報提供ネットワークシステムを使用した情報連携について、地方公共団体が条例で定める独自利用事務に関する規定が整備され、平成29年5月30日から施行さ

れることから、同法を引用する条例の関係規定を改正しようとするものです。

次に、議案第16号 柳川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、働きながら育児や介護しやすい環境整備をさらに進めるため、民間及び人事院勧告等を踏まえた国家公務員に係る規定の改正内容に準じて、介護休暇の分割、介護時間の新設、育児休業等に係る子の範囲拡大の3点について、関連する条例の改正を行うものであります。

次に、議案第17号 柳川市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、国に準じて小学校就学時前の子を養育する職員が希望する場合、所定労働時間を短縮する育児短時間勤務を制度化するため、育児休業条例のほか、関連する条例の改正を行うものであります。

次に、議案第18号 柳川市税条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、平成28年11月28日に地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律が公布、施行されたこと等に伴い、市税条例の一部を改正するものです。

主な改正内容は、法人市民税法人税割の税率引き下げ、個人住民税における住宅ローン控除制度の適用期限の延長及び軽自動車税におけるグリーン化特例を1年延長するものです。

次に、議案第19号 柳川都市計画事業柳川駅東部土地区画整理事業施行規程に関する条例等の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、改定された福岡県都市計画基本方針に基づき、県策定の都市計画区域マスタープランが広域的な枠組みへと変更され、県内の都市計画区域が55より13に再編されました。これに伴い、本市の都市計画区域の名称が「柳川都市計画」から、近隣市町との再編による「筑後中央広域都市計画」に変更となりました。このため、関連する条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第20号 市道路線の認定及び変更認定について御説明申し上げます。

本案は、私有道路の寄付採納や県営農村総合整備事業、柳川駅東部土地区画整理事業等に伴う23路線の新規認定及び柳川市民文化会館の整備、浦島橋架替事業に伴う路線、通行上機能を果たしていない路線など4路線を変更認定するため、道路法の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第21号 人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、現在、人権擁護委員であります北原小世子氏の委員の任期が平成29年6月30日をもって満了となるため、後任の委員候補者に再度、同氏を推薦しようとするもので、人権擁護委員法第6条の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

次に、議案第22号 人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、現在、人権擁護委員であります瀬戸口京子氏の委員の任期が平成29年6月30日をもって満了となるため、後任の委員候補者に再度、同氏を推薦しようとするもので、人権擁護委員法第6条の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

次に、議案第23号 人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、現在、人権擁護委員であります新開朝子氏の委員の任期が平成29年6月30日をもって満了となるため、後任の委員候補者に稲又義輝氏を推薦しようとするもので、人権擁護委員法第6条の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

以上、御説明申し上げましたが、どうぞよろしく御審議の上、御決定、御同意くださいますようお願いを申し上げます。

議長（田中雅美君）

次に、議員提出の議案第24号について提出者の提案理由の説明を求めます。

20番（梅崎和弘君）（登壇）

それでは、提案理由の説明をいたします。

議案第24号 柳川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について提案理由を申し上げます。

本案は、市議会議員が長期的に議会本会議への出席が不可能となった場合に報酬の支給を制限する条文を加えるため、条例の一部を改正するものであります。

議員各位におかれましては、御賛同の上、速やかに御決定をいただきますようお願いいたしまして、提案理由の説明といたします。

議長（田中雅美君）

以上をもって本日の日程全てを終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時55分 散会



# 柳川市議会第1回定例会会議録

平成29年2月28日柳川市議会議場に第1回市議会定例会が招集されたところ、出席議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

## 1.出席議員

1番	矢ヶ部 広 巳	2番	江 口 義 明
3番	菊 次 太 丸	4番	浦 川 和 久
5番	立 花 純	6番	荒 巻 英 樹
7番	熊 井 三千代	8番	白 谷 義 隆
9番	近 藤 末 治	10番	佐々木 創 主
11番	荒 木 憲	12番	高 田 千壽輝
13番	諸 藤 哲 男	14番	河 村 好 浩
15番	緒 方 寿 光	16番	藤 丸 正 勝
17番	浦 博 宣	18番	樽 見 哲 也
19番	伊 藤 法 博	20番	梅 崎 和 弘
21番	三小田 一 美	22番	田 中 雅 美

## 2.欠席議員

な し

### 3. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	金子健次
副	市長	成松宏良
教	育長	日高良
総	務部長	高崎祐二
会	計管理	者田尻主範
市	民部長	石橋正次
保	健福祉部長	原忠昭
建	設部長	大淵洋祐
産	業経済部長兼大和庁舎長	成清博茂
教	育部長兼三橋庁舎長	樽見孝則
消	防長	橋本祐二郎
人	事秘書課長	平田敬介
総	務課長	松藤敏彦
企	画課長	椛島謙治
財	政課長	島添守男
税	務課長	野田栄作
健	康づくり課長	大石涼子
福	祉課長	白谷通孝
学	校教育課長	木下隆
生	涯学習課長	袖崎朋洋
建	設課長	待鳥哲
農	政課長	林誠
水	路課長	松永泰治

### 4. 本議会に出席した事務局職員

議	会事務局	長	亀崎公德
議	会事務局	次長兼庶務係長	内田猛
議	会事務局	議事係長	徳永喜美香

### 5. 議事日程

日程(1) 議案質疑について

議案第1号 平成28年度柳川市一般会計補正予算(第4号)について

議案第2号 平成28年度柳川市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)

について

- 議案第3号 平成28年度柳川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第4号 平成28年度柳川市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第5号 平成29年度柳川市一般会計予算について
- 議案第6号 平成29年度柳川市国民健康保険特別会計予算について
- 議案第7号 平成29年度柳川市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第8号 平成29年度柳川市住宅新築資金等特別会計予算について
- 議案第9号 平成29年度柳川市公共用地先行取得等特別会計予算について
- 議案第10号 平成29年度柳川市下水道事業特別会計予算について
- 議案第11号 平成29年度柳川市水道事業会計予算について
- 議案第12号 柳川市雇用促進住宅駐車場条例を廃止する条例の制定について
- 議案第13号 柳川市総合計画条例の制定について
- 議案第14号 柳川市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について
- 議案第15号 柳川市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第16号 柳川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第17号 柳川市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第18号 柳川市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第19号 柳川都市計画事業柳川駅東部土地区画整理事業施行規程に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第20号 市道路線の認定及び変更認定について
- 議案第21号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 議案第22号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 議案第23号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 議案第24号 柳川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

午前10時 開議

議長（田中雅美君）

おはようございます。本日の出席議員全員、定足数であります。よって、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 議案質疑について

議長（田中雅美君）

日程1 議案質疑について。

開会日に上程されました議案の質疑を行います。

なお、質疑に当たっては、市議会会議規則第54条の規定のとおり、議題外の質問、また、自己の意見を述べることをのらないようお願いをしておきます。

議案第1号 平成28年度柳川市一般会計補正予算（第4号）について

議案第2号 平成28年度柳川市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について

議案第3号 平成28年度柳川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

及び議案第4号 平成28年度柳川市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

の以上4議案を一括議題といたします。

4議案について質疑を行います。

質疑の通告者の発言を許します。

16番（藤丸正勝君）

皆さんおはようございます。議案第1号 平成28年度柳川市一般会計補正予算（第4号）について、7ページの7款・商工費及び5ページ、6款・農林水産業費の質問でございます。

まず、7款・商工費は、今までの教育民生委員会での説明からいたしますと、廃棄物対策課、衛生費からの提案と思いましたが、観光課よりの提案ということで、びっくりしております。なぜ観光課からの提案かということでお聞きいたします。

次に、新ごみ焼却施設事業の道路整備、大浜町橋本町線道路整備事業は柳川市・みやま市一般廃棄物処理施設整備事業費として、前回、廃棄物対策課より提案してありましたが、同じ有明生活環境施設組合の事業ではないでしょうかということです。

また、この柳川観光第2のエンジン創出事業になぜみやま市の負担金が35,100千円入っているか。これは柳川市の単独事業ということではなかったかと思えますけど。

それから、これには市の起債が71,100千円、これは市の借金ですかね。それと、58,050千円、これが市の一般財源で、これは市民の税金からの財源と思われませんが、そのほかの財源はどうされますか。

続きまして、柳川観光第2のエンジン創出事業費268,500千円のうち、地方創生拠点整備交付金として、ハード事業、チャレンジキャンパス柳川国庫補助金として94,250千円で、みやま市より35,100千円、この事業はみやま市との共同事業でしょうか。

それから、柳川市、みやま市で合計歳入が129,350千円となりますが、補正予算の268,500千円に、あと139,150千円が不足というようなことになっておりますけど、どのような資金を活用されておりますでしょうか。

それから、第4号補正では9事業が提案されておりますが、268,500千円の各事業予算の金額と設計の具体的内容の詳細を説明願います。

それから、補正予算10,000千円のソフト事業とはどのような事業で、これも全額国庫補助金から出るわけでしょうか。

続きまして、柳川観光第2のエンジン創出事業費は繰越明許されておりますが、この事業着手というのは何年度から始まりますでしょうか。

ちょっと多くなりますけど、次に、農業振興費のほうから質問いたします。

産地パワーアップ事業費補助金1,981,750千円、これは全額国の補助事業でしょうか。

そういたしますと、JA柳川カントリーへの柳川市からの補助金はどれぐらいになりますでしょうか。現在、予算書のほうではJAと補助金交付については協議中ということをご提案してありましたけれども、それが確定いたしましたでしょうか。そんなに急ぐ必要もないんではないかと思っておりますので、3年前に三橋カントリーができたときには6%の補助率だったと思いますので、今度の柳川カントリーにはどれぐらいの補助を見てありますか、その辺、ちょっと質問が多くなりましたけれども、よろしく願いいたします。

市民部長（石橋正次君）

私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、議案第1号 平成28年度柳川市一般会計補正予算（第4号）について、7ページの7款・商工費は、今まで教育民生委員会での説明からすると、廃棄物対策課、衛生費からの提案と思いましたが、観光課からの提案はなぜでしょうかという質問にお答えをさせていただきます。

柳川観光第2のエンジン創出事業につきましては、柳川観光の滞在力を強化いたしまして、日帰り・通過型観光から宿泊型観光へシフトすることにより、柳川市全体での観光消費額を高めることを目的として実施する事業であることから、観光課からの提案とするものであります。

教育民生委員会で説明をいたしましたのは、柳川観光第2のエンジン創出事業の中に、ごみ焼却施設の整備における地元振興策が含まれているためであります。このため、平成28年12月の委員会におきましては、教育民生委員会と建設経済委員会に柳川観光第2のエンジン創出事業について説明をしたところでございます。

次に、道路整備の大浜町橋本町線道路整備事業については、柳川市・みやま市一般廃棄物処理施設整備事業として提案してありましたけれども、同じ有明生活環境施設組合の事業ではないのでしょうかという質問にお答えをいたします。

大浜町橋本町線道路整備事業は、新ごみ焼却施設を整備した後、パッカー車が通る道路として有明生活環境施設組合が整備する事業でございます。柳川市の市道であるため、本市において工事を行いまして、その費用につきましては、みやま市と本市で負担をするというものでございます。

それからまた、みやま市で実施をしていただいております火葬施設の整備につきましては、この道路等につきましては、みやま市で道路工事を行い、みやま市と本市で負担をするということになっておりますので、そういった形で整備をしているということでございます。

それから次に、この柳川観光第2のエンジン創出事業になぜみやま市の負担金が35,100千円入っているのか、これは柳川市の単独事業ではないのかという質問にお答えをいたします。

みやま市の負担が入っているのは、柳川観光第2のエンジン創出事業の中に一部、地元振興策として整備を行う施設が含まれているためでございます。このごみ焼却施設の整備に関する地元振興策といたしましては、むつごろうランドにおける調理棟の整備、それから、人道橋の整備、駐車場整備、研修棟東側の駐車場でございます。それから、イベントスペース整備として舗装を実施いたします。それから、公園改修整備、多目的グラウンド整備の事業でございまして、合わせて約3億円の事業費を計画しているところでございますけれども、今回、補正予算として提出をしておりましたのは、この中の調理棟の整備、それから、人道橋の整備、そして、研修棟東側駐車場整備の3事業でございまして、総額で117,000千円を見込んでいるところです。このため、地元振興事業であることから、この170,000千円につきましては、30%である35,100千円をみやま市の負担額としてお願いをしているところでございます。

なお、残りのイベントスペース整備の舗装等、それから、公園改修整備、多目的グラウンド整備につきましては、平成29年度、そして30年度、31年度に実施をする予定でございまして、地元振興事業であることから、その都度、事業費の30%がみやま市の負担としてお願いをしていくという形になると思います。

それから次に、市の起債71,100千円、これは借り入れ、借金でしょうか。市の一般財源は58,050千円ですけれども、どうでしょうかということについてお答えをさせていただきます。

71,100千円は地方債でございますので、借金ということになりますけれども、この2分の1につきましては、後年度、交付税の措置があるということでございます。また、御提案しております268,500千円のうち、地方創生拠点整備交付金といたしまして、ハード事業、チャレンジキャンパス柳川の国庫補助金として94,250千円、それから、ソフト事業、チャレンジキャンパス柳川の国庫補助金といたしまして5,000千円、地方債として71,100千円、みやま市負担として35,100千円がありますけれども、一般財源といたしましては、ハード事業分の58,050千円、それから、ソフト事業分の5,000千円ということで、合わせて63,050千円となります。

それから次に、柳川観光第2のエンジン創出事業268,500千円のうち、地方創生拠点整備交付金として、ハード事業、チャレンジキャンパス柳川国庫負担金として94,250千円で、みやま市より35,100千円入っていますけれども、これは共同事業ですかについてお答えをいたします。

みやま市の負担がありますのは、柳川観光第2のエンジン創出事業の中に地元振興策として整備する施設が含まれているためでございます。先ほど申しましたけれども、地元振興事業につきましては6事業を予定しておりますけれども、そのうちの3事業を今回補正するということです。3事業の総額で117,000千円、その30%の35,100千円をみやま市さんのほうから負担していただくということになります。

それから、2市で合計歳入が129,350千円となりますけれども、補正予算の268,500千円に、あと139,150千円不足をしていますけれども、どのような資金を活用されますかということにお答えをいたします。

あと139,150千円につきましては、ソフト事業、チャレンジキャンパス柳川の国庫補助金として5,000千円、地方債71,100千円、一般財源、ハード分として58,050千円、一般財源、ソフト分として5,000千円となります。

それから次に、第4号補正で9事業が提案されていますけれども、268,500千円の各事業の予算金額と設計の詳細をの質問にお答えをいたします。

各事業名と予算額を申し上げたいと思います。

研修棟リノベーション事業として26,500千円、このうち1,500千円が設計委託料になっております。

調理棟整備事業として32,000千円、このうち2,000千円が設計委託料としております。

それから、人道橋設置、これは45,000千円です。

駐車場整備、研修棟東側が40,000千円、イベントスペース整備、大型屋根、トイレ等で70,000千円、ひまわり園休憩・即売スペース等の整備で15,000千円、ひまわり園上下水道整備として15,000千円、施設測量設計委託料、全体の測量といたしまして15,000千円、それから、ソフト事業であります柳川プロデュース事業10,000千円の9事業でございます。

次に、ソフト事業とはどのような事業かについてお答えをいたします。

ソフト事業につきましては、外部の専門家を招致いたしまして、柳川観光をトータルプロデュースして、従来観光と有明海沿岸体験観光を一体的にプロデュースすることで効果的なもうける仕組みを構築するとともに、広告宣伝を行い、マーケティングの視点を持った地域プロデューサーを育成することを目的として実施をするものでございます。

なお、このうちの2分の1が国庫補助になるということでございますので、10,000千円を予定しておりますので、5,000千円が国庫補助ということになります。

最後に、柳川観光第2のエンジン創出事業につきましては繰越明許されていますが、事業

着手は何年度からですかについてお答えをいたします。

本議会の平成28年度補正予算において御提案をしているものでございますので、事業着手につきましては平成28年度からとなると思います。議会の議決が終わりました後に、この事業については着手するという形になると思います。

以上でございます。

農政課長（林 誠君）

農業振興費については私のほうから御答弁させていただきます。

今回、平成28年度一般会計補正予算案に計上しております国の産地パワーアップ事業を活用したJA柳川共同利用施設再編計画事業における補助額1,981,750千円につきましては、国より県を通して補助される分のみを計上しております。また、この南部地区カントリーエレベーターの整備への本市の支援については、大きな財政負担も伴うことから、協議を行ってまいりましたが、協議の結果、補助金要綱に基づく市の補助率につきましては、補助対象事業費3,963,500千円の4%の約158,000千円を予定しているところです。

また、この分については、平成29年度の6月の補正予算にて市議会に御提案させていただく予定としております。

以上です。

16番（藤丸正勝君）

市民部長のほうから説明がありましたけれども、まず、なぜ観光課からの提案かと、それとまた、教育民生委員会を所管として私はやっていくやろうと思っておりましたけれども、今後はこの事業というのは観光課、それと、所管委員会はどこを想定してやっていくかと。今までは建設経済と教育民生と2つの委員会に報告をされたということでございましたので、今後の見通しは、どの所管委員会としてこの事業をやっていくかということをお伺いいたします。

それから、道路整備の件でございますけれども、この道路整備についても、みやま市、柳川市の3億円補助、その中に道路整備は入っていないんじゃないかならうかと。この予算を見ますと、道路整備の予算というのは入っていませんけど、これは先ほどは振興策の中に入っておるといようなことをちょっと聞きましたけど、道路整備は振興策でなくて、これは柳川市の一般財源から出ているんじゃないかならうかと私は思っておりますが、そのところをちょっとはっきりとまたお聞きしたいと思います。

それから、柳川観光第2のエンジン創出事業の中に一部、地元振興策として整備するのが含まれているということで、その一部というのが、先ほど言われましたように、調理棟整備と人道橋整備、駐車場整備はこの件ですかね、この一部が入っているというのが。それが117,000千円、その30%がみやま市の負担ということで35,100千円ということですかね。そしてあと、イベントスペース、公園改修事業 ああ、これじゃなかった。それと、多目



的グラウンド整備ですね、これは今度の予算には入っていないということですかね。

それから、借入れの件はわかりましたけれども、ソフト事業の予算が10,000千円ということで、柳川市全体を見据えたソフト事業ですか。この10,000千円の予算というのは新ごみ焼却建設、両開地区に対してのソフト事業の予算でしょうか。柳川市全体の予算か、ごみ焼却場の両開に対してのソフト事業か、その辺をちょっとはっきりしてもらいたいと思います。

それと、今度、3事業を提案してありますけれども、みやま市からはこの3事業に対しての35,100千円の補助ということですね。

それから、ノリ網置き場の土地取得ですね、その予算がどこに入っているか、ちょっとわからないんですよ。ノリ網置き場なんか、ずっと東のほうに、堤防の下に土地取得するということが3,000千円か4,000千円ぐらいの予算を組んであったと言われるけど、その分の予算がどの項目に入っているかは全然この予算の中では出てきておりませんが、どの部分に入っているか、教えてもらいたいと思っております。

そういうことで、あとは28年度から柳川観光第2のエンジン創出事業費は繰越明許されており、28年度という、あと1カ月ですね、ちょうど。1カ月で3事業の着手に入ることですけど、今議会で議決されたら28年度から着手するということでございますけれども、今年度は3事業も間に合わないでしょう。ということで、繰越明許費として出してあるから、実際言いますと、29年度からの事業ということで私は思っておりますけど、その辺のところをはっきりしてもらいたいと思います。

それから、農政課長からの話ですけど、補助金が決まったということで、補助対象事業費が3,960,000千円、それで150,000千円の市からの補助。大体何%ですかね、ちょっと計算し切らんけんが。三橋カントリーのときは、先ほど言いましたように、約18億円に対しての6%だったけど、今度の柳川カントリーは3,960,000千円に対しての150,000千円、パーセントでいったら四、五%ですかね。その辺をちょっとはっきり答えてもらいたいと思います。

副市長（成松 宏君）

私のほうからは柳川観光第2のエンジン創出事業のほうの御質問についてお答えしたいと思います。

まず、最初の今後の所管でございますけれども、基本的には建設経済委員会になるというふうに考えています。ただ、地元振興策の話がございますので、御報告はやはり教育民生委員会のほうにもしていけないのかなというふうに思います。

それから、道路整備のお金がみやま市の負担が見えてこないということでございますけれども、道路整備につきましては、パッカー車が通る道について拡張するのが基本でございますので、それについては、地元振興策ではなくて、本来事業としてみやま市からも負担をいただくようにしております。それは組合が実施をするんですけれども、柳川とみやまは負担金という形で組合のほうに出して　ごめんなさい、逆か。ああ、そうか。組合が市と各市

の事業者のほうに負担を出すということで実施させていただくようにしております。

一部、地元振興策について……（「振興策じゃないんでしょう。地元振興策じゃなくて、市として、みやま市、柳川市がして、みやま市、柳川市が負担するだけだから入っていない」と呼ぶ者あり）ああ、そうです、そうです。（「そうでしょう」と呼ぶ者あり）はい、そうです。（「その辺がはっきりしていないからですね」と呼ぶ者あり）済みませんでした。

それから、一部、地元振興策について、ソフト事業の10,000千円でございますけれども、ソフト事業10,000千円の大半の部分は外部の専門家の方を招聘するときの費用かなと思っています。その方に何をやってもらうのがメインかということ、メインは、やはりこの両開地区でやる柳川観光第2のエンジン創出事業をいかにもうけるようにやるかということで、むつごろうランドを中心とするチャレンジキャンパス柳川の運営、それと、当然それは城内のほうの従来の観光とリンクさせて滞在力を強化しないといけないと思っていますので、最終的には柳川全体をその専門家の方に見てもらうということになると思います。

それから、28年度の事業のスタートですけれども、先ほど議会の議決をいただけたら、そこからスタートということで、事務的にスタートするというのはやっぱり28年度だと思えますけれども、議員おっしゃるとおり、現実的に建築が始まるというか、見えて始まる部分は実質的には29年度になるというふうに思っております。

済みません、残りの部分は市民部長のほうに答えさせたいと思います。

市民部長（石橋正次君）

残りの分は私のほうでお答えをします。

まず、一部分が振興策であるということでございます。一部分につきましては、本年度の補正予算で上げている事業については3事業ということですね。みやま市さんとの振興策については、6事業が一部分である振興策ということになると思いますので、今度の補正予算の3事業については、今補正をお願いをして、負担金もいただくと。それから、残りの3事業については、29年度、30年度、31年度で行いますので、その都度30%を負担していただくという形になると思います。

その3事業の一つの多目的グラウンド、これにつきましては31年度を一応予定しているということでございます。

それから、3事業における負担額というので質問ありましたけれども、今回35,100千円ありますけれども、これについては、みやま市さんのほうが負担をするということで、みやま市さんのほうからも議会のほうにお願いしているということをお聞きしているところでございます。

それから、ノリ網置き場の補助金でございますけれども、これについては、振興策ということでございますけれども、組合が直接この事業については実施をするということになっております。有明生活環境施設組合のほうに直接実施をするということになっておりますので、

その負担金額につきましては、実施をした後、みやま市と柳川市のほうで負担割合に応じて負担をする形になるかと思えます。

以上だと思います。よろしく願いいたします。

市長（金子健次君）

私のほうからはカントリーの関係についてお答えをしたいと思います。

現在、担当課長のほうから補助対象事業費の3,963,500千円という形で、これは消費税を除いた数字でございます。それに対して、設置者でございますJA柳川さんのほうから実質的には5%ぐらいいただけんやろうかという要望がありましたが、多額の負担金でございますので、最終的には組合長と4%でどうだろうかということで、東部カントリー、三橋の分については、今、議員の発言がありましたけど、6%ということでありましたけれども、負担が非常に重いということで、4%の158,000千円、ただし、この分についても2カ年で、平成29年度、30年度で支払いをしたいというお願いを組合長にしておるところでございます。そういうことで、この金額につきましては、6月議会で補正をさせていただきたいということ考えているところです。

それから、3,963,500千円の補助対象事業費については、あくまでも落札、恐らくまだ下がってくると思えますので、落札したところの事業費ということを申し添えておりましたので、前回、東部カントリーでも落札率が非常に下がりましたので、その分については減額補正をいたしました。そういうことで、国の当初の申請が3,963,500千円でございますので、この分は若干落ちてくるんじゃないかということ考えているところでございます。

以上、カントリーについては私のほうからお答えさせていただきます。

16番（藤丸正勝君）

今、市長のほうからカントリーの補助金については、3,963,500千円の4%と。やっぱり4%といたら、元金が大きいですね、柳川市の補助としては150,000千円ということで、カントリーに、JA柳川に対してはかなり今までも補助金として出してありますので、やはりもう少し見直してもいいんじゃないかと。なぜかという、JAというのはかなり留保資金を持っておるからですね。総会の収支決算を見ますと、かなり多くの福岡県でも一、二番の留保資金を持っているJA柳川でございますので、市とJAとは協定書が組んであると思えますけど、もう少しやっぱり見直しも今後必要じゃないかと思っております。ちょっとこれは余談でございますけど。

それから、ノリ網の3,000千円から4,000千円という説明は聞きましたけれども、この土地取得の項目というのが地元振興事業の中にもどれに入っておるかですね。全体事業で12項目ありますけど、この土地取得がどの項目に入っているか、ちょっと明確でございませんので、はっきりとどの事業の中に入っておるか、わかればお願いしたいと思います。

副市長（成松 宏君）

済みません、表のつくりが悪くて申しわけなかったんですけれども、地元振興事業、地元の方々と協定しているのが大きく3本ありまして、それがむつごろうランド周辺の改修、それとノリ網の話と、あと、農業の話で地元の除草用の水の関係ですね。3本ありまして、今回補正をお願いしている分がそのうちの1本という形で、むつごろうランド周辺の改修である、重なっていますけれども、柳川観光第2のエンジン創出事業ということになります。

それなので、ここには全く入っていません。入っていないです。それで、ノリ網置き場については組合が直接実施して、実施した後に、負担金という形で柳川、みやまにそれぞれ請求が来ますので、そのときに表にあらわれてくるという形で、この柳川観光第2のエンジン創出事業とは別事業でやるということになっています。（「ああ、別事業ですか」と呼ぶ者あり）別事業です、はい。済みません、よろしくお願いします。

議長（田中雅美君）

あと1つ答弁はもう要らんですか。（「何やったっけ」と呼ぶ者あり）産地パワーアップ事業、カントリーの件は、市長、答弁はないですか。もういいですか。

市長（金子健次君）

カントリーにつきましては、恐らく北海道の施設のカントリーを除きまして、5指ぐらい入るような、4カントリーが統合するという大きな計画をJAさんがしておられます。その分について、農家の人たちも大変、今回のカントリーによりまして良質な米が市場に送られるというふうにお聞きをしております。そういうことで、この件につきましては、小川福岡県知事や組合長も農林水産省に行かれまして、そういうことで、私も県知事にお礼を申し上げたところでもございます。県知事のほうも補助金が28年度についたということについて、繰り越し事業になりましたけれども、そういうことで大変感謝をしているところでもございます。

そういうことで、当初、10%以内ということでもございますけれども、野菜集出荷場については9%の補助を出しました。しかしながら、カントリーについては4%。JAさんについては5%をとということでもございましたけど、財源的に非常に苦しい中では、2カ年で支払いして、4%という形で打診をして、一応了解を取りつけているところでございます。それについては、6月議会で補正をお願いしたいということでもございます。

以上です。

議長（田中雅美君）

これにて質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第1号 平成28年度柳川市一般会計補正予算（第4号）については、総務委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、本案は総務委員会に審査を付託することに決定をいたしました。

お諮りいたします。議案第2号 平成28年度柳川市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）については、教育民生委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、本案は教育民生委員会に審査を付託することに決定をいたしました。

お諮りいたします。議案第3号 平成28年度柳川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、教育民生委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、本案は教育民生委員会に審査を付託することに決定をいたしました。

お諮りいたします。議案第4号 平成28年度柳川市下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、建設経済委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、本案は建設経済委員会に審査を付託することに決定いたしました。

次に、議案第5号 平成29年度柳川市一般会計予算について

議案第6号 平成29年度柳川市国民健康保険特別会計予算について

議案第7号 平成29年度柳川市後期高齢者医療特別会計予算について

議案第8号 平成29年度柳川市住宅新築資金等特別会計予算について

議案第9号 平成29年度柳川市公共用地先行取得等特別会計予算について

議案第10号 平成29年度柳川市下水道事業特別会計予算について

及び議案第11号 平成29年度柳川市水道事業会計予算について

の以上7議案を一括議題といたします。

7議案について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第5号 平成29年度柳川市一般会計予算については、全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、本案は全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、

委員会条例第8条第1項の規定により、全議員22名を指名いたします。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、ただいま指名いたしました全議員22名を予算審査特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

なお、本日、本会議終了後に予算審査特別委員会を開催し、正副委員長を選出を行いたいと思います。

お諮りいたします。議案第6号 平成29年度柳川市国民健康保険特別会計予算については、教育民生委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、本案は教育民生委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第7号 平成29年度柳川市後期高齢者医療特別会計予算については、教育民生委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、本案は教育民生委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第8号 平成29年度柳川市住宅新築資金等特別会計予算については、教育民生委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、本案は教育民生委員会に審査を付託することに決定をいたしました。

お諮りいたします。議案第9号 平成29年度柳川市公共用地先行取得等特別会計予算については、総務委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、本案は総務委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第10号 平成29年度柳川市下水道事業特別会計予算については、建設経済委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、本案は建設経済委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第11号 平成29年度柳川市水道事業会計予算については、建設経済委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、本案は建設経済委員会に審査を付託することに決定いたしました。

次に、議案第12号 柳川市雇用促進住宅駐車場条例を廃止する条例の制定について

議案第13号 柳川市総合計画条例の制定について

議案第14号 柳川市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について

議案第15号 柳川市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

議案第16号 柳川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第17号 柳川市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第18号 柳川市税条例の一部を改正する条例の制定について

及び議案第19号 柳川都市計画事業柳川駅東部土地区画整理事業施行規程に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

の以上8議案を一括議題といたします。

8議案について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第12号 柳川市雇用促進住宅駐車場条例を廃止する条例の制定については、建設経済委員会に審査を付託したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、本案は建設経済委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第13号 柳川市総合計画条例の制定については、総務委員会に審査を付託したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、本案は総務委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第14号 柳川市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定については、建設経済委員会に審査を付託したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、本案は建設経済委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第15号 柳川市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定については、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は原案どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

お諮りいたします。議案第16号 柳川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、総務委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、本案は総務委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第17号 柳川市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定については、総務委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、本案は総務委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第18号 柳川市税条例の一部を改正する条例の制定については、総務委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、本案は総務委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第19号 柳川都市計画事業柳川駅東部土地区画整理事業施行規程に関する条例等の一部を改正する条例の制定については、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は原案どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕



議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、議案第20号 市道路線の認定及び変更認定について  
を議題といたします。

本件について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第20号 市道路線の認定及び変更認定については、建設経済委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、本案は建設経済委員会に審査を付託することに決定いたしました。

次に、議案第21号 人権擁護委員候補者の推薦について

議案第22号 人権擁護委員候補者の推薦について

及び議案第23号 人権擁護委員候補者の推薦について

の以上3議案を一括議題といたします。

3議案について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。3議案は人事案件でありますので、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

初めに、議案第21号 人権擁護委員候補者の推薦について採決いたします。

本案は原案どおり北原小世子氏の人権擁護委員候補者の推薦に同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり北原小世子氏の人権擁護委員候補者の推薦に同意することに決定をいたしました。

次に、議案第22号 人権擁護委員候補者の推薦について採決いたします。

本案は原案どおり瀬戸口京子氏の人権擁護委員候補者の推薦に同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり瀬戸口京子氏の人権擁護委員候補者の推薦に同意することに決定いたしました。

次に、議案第23号 人権擁護委員候補者の推薦について採決いたします。

本案は原案どおり稲又義輝氏の人権擁護委員候補者の推薦に同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり稲又義輝氏の人権擁護委員候補者の推薦に同意することに決定いたしました。

次に、議案第24号 柳川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
を議題といたします。

本案について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第24号 柳川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は原案どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

以上をもって本日の日程全てを終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時55分 散会

# 柳川市議会第1回定例会会議録

平成29年3月2日柳川市議会議場に第1回市議会定例会が招集されたところ、出席議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

## 1.出席議員

1番	矢ヶ部 広 巳	2番	江 口 義 明
3番	菊 次 太 丸	4番	浦 川 和 久
5番	立 花 純	6番	荒 巻 英 樹
7番	熊 井 三千代	8番	白 谷 義 隆
9番	近 藤 未 治	10番	佐々木 創 主
11番	荒 木 憲	12番	高 田 千壽輝
13番	諸 藤 哲 男	14番	河 村 好 浩
15番	緒 方 寿 光	16番	藤 丸 正 勝
17番	浦 博 宣	18番	樽 見 哲 也
19番	伊 藤 法 博	20番	梅 崎 和 弘
21番	三小田 一 美	22番	田 中 雅 美

## 2.欠席議員

な し

3 . 地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	金	子	健	次
副	市長	成	松		宏
教	育	日	高		良
総	務	高	崎	祐	二
会	計	田	尻	主	範
市	民	石	橋	正	次
保	健	原		忠	昭
建	設	大	淵	洋	祐
産	業	成	清	博	茂
教	育	樽	見	孝	則
消	防	橋	本	祐	二 郎
人	事	平	田	敬	介
総	務	松	藤	敏	彦
企	画	椛	島	謙	治
財	政	島	添	守	男
税	務	野	田	栄	作
健	康	大	石	涼	子
福	祉	白	谷	通	孝
学	校	木	下		隆
生	涯	袖	崎	朋	洋
建	設	待	鳥		哲
農	政	林			誠
水	路	松	永	泰	治
子	育	田	中	勝	裕
生	活	武	田	真	治
ま	ち	高	須		亨
観	光	松	藤	満	也
水	産	中	村	正	光
商	工	古	賀	和	明
農	業	高	口	哲	也
廃	棄	乗	富	祐	治
消	防	武	田	和	時

4．本議会に出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長      亀      崎      公      徳  
 議会事務局次長兼庶務係長      内      田                      猛  
 議会事務局議事係長      徳      永      喜      美      香

5．議事日程

日程（１） 一般質問について

順位	質 問 者	質 問 事 項
1	21 番 三小田 一 美	1．教育環境の整備について (1) 市内小学校ごとの男女児童数に対する男子トイレ、女子トイレの数について (2) そのうち洋式トイレの割合（学校ごと、男女ごと） (3) 和式トイレの使用方法に対する教育についての責任の所在 (4) 整備が進まない理由 (5) 今後の具体的な整備計画 2．居住人口増加のための宅地転用について (1) 居住人口が増加しない原因 (2) 宅地転用できる市内全域の土地面積 (3) 宅地転用が可能な条件及び該当する土地面積 (4) 子育て支援計画における戸建て家屋建設の位置づけ (5) 人口増加対策としての今後の家屋建設に対する市長の考え方（補助金の拡充・建設費の一部助成・他市町からの転入者に対する優遇措置など）
2	2 番 江 口 義 明	1．マラソンとウォークラリー (1) おもてなしマラソンの充実とウォークラリーの開催 2．しなやかな柳川市のまちづくり (1) おもてなし日本一の柳川市を実現するための事業 3．無電柱化の取り組みと安全安心のまちづくり
3	12 番 高 田 千 壽 輝	1．市長の４年問を問う (1) マニフェストの達成は 2．クリーンセンターの計画について

順位	質問者	質問事項
4	8番 白谷義隆	1．ピアス跡地の活用について (1) 市民の意向を聞く考えは 2．市民文化会館建設 (1) 基本設計 施設（大ホール、駐車場）について 建設費について ランニングコストについて 3．小・中学校のトイレについて (1) 洋式トイレの増設 4．柳川観光第2のエンジン創出事業について（両開地域にぎわいプロジェクト事業） (1) 事業の趣旨 (2) 事業概要 (3) 維持管理
5	5番 立花純	1．柳川市における義務教育課程の子どもたちに対する教育現場の充実について (1) コミュニティスクール制度について (2) 小学校における専科教員任用について 2．これからの柳川づくり柳川市まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプランの在り方について (1) 総合戦略アクションプラン立案の考え方について
6	3番 菊次太丸	1．今後の掘割管理について 2．観光税導入は

午前10時 開議

議長（田中雅美君）

おはようございます。本日の出席議員全員、定足数であります。よって、ただいまから本日の会議を開きます。

一般質問に入る前に、報告いたします。

2月28日の本会議において設置されました予算審査特別委員会の正副委員長が決定しておりますので、報告をいたします。

委員長は荒木憲議員、副委員長に立花純議員が決定しております。

以上で報告は終わります。

日程第1 一般質問について

議長（田中雅美君）

日程１．一般質問について。

一般質問をお手元に配付いたしております日程表の記載順に行います。

一般質問は、市の一般事務についてであり、この範囲を逸脱しないようお願いをしておきます。

なお、市議会会議規則第54条の規定のとおり、発言は全て簡潔明瞭にされるようお願いをしておきます。また、執行部の答弁も簡潔明瞭な答弁をお願いをしておきます。

第１順位、21番三小田一美議員の発言を許します。

21番（三小田一美君）（登壇）

皆さんおはようございます。21番三小田でございます。議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

今議会に提案をされている予算は、4月の選挙の関係もあり、骨格予算となっております。一般質問を行い、ぜひ6月の補正予算に反映をお願いしたいと考えております。

それでは、市長におかれましては、2期8年間、さまざまな事業に取り組んでいただき、特にコミュニティセンターの大和地区、また、三橋地区への設置は地域住民の活動のよりどころとして大変喜ばれておられます。これからは社会教育課、総務課市民協働推進係を中心に、利用者の拡大、また、コミュニティセンターの本来の機能の充実を進めていただきたいと思います。よろしくをお願いしたいと思います。

今回の質問は大きく2つであります。

1つは、教育環境の整備、特に学校教育の整備の更新、充実に関することでもあります。

もう一つは、合併以来ふえる予定でありましたが、人口が年々減り続けて、とまる気配が感じられません。そこで、市としても、あらゆる手段、また、方策を講じられていることは存じていますが、有効な対策が打てていないのが現状でもあります。そこで、若者がとどまり、他市町から転入者が住宅を確保しやすい環境づくりについてお尋ねをいたします。

詳しい内容につきましては、一問一答、自席より行いますので、議長、よろしくをお願いをしておきたいと思っております。

21番（三小田一美君）続

早速、1つ目の質問に入らせていただきます。

1つ目は、教育環境の整備についてでございます。

現在、市内の小・中学生がいる家庭においては、和式トイレを使用してある家庭はほとんどないと思っております。だが、市内の小・中学校で、合併後、改築された学校においては、トイレは和式がほとんどであります。一昨年、昨年あたりから学校長などの要望により、少しずつ改善されているのが実態でもあります。休み時間には改修をされた洋式トイレの前に行列ができたり、家が近い児童は自宅に帰ったりしているとPTAの皆

さんからの声もあります。

そこで、お尋ねをしたいと思います、市内の小学校ごとの男女児童数に対する男子トイレ、また、女子トイレの数について教えていただきたいと思います。

学校教育課長（木下 隆君）

三小田議員の御質問にお答えいたします。

児童数に対する男子トイレ、女子トイレの数ということでございます。男子数とトイレの数、女子数とトイレの数についてお答えをしたいと思います。

小学校におきましては、まず、男子児童数1,729人に対し、便器の数は192基でございます。1基当たり平均約9人で使用している状況です。1基当たりを一番多く的人数で使用している小学校は16人で、逆に、一番少ない人数で使用している小学校は3.7人です。

続いて、女子児童数は1,677人に対し、便器の数は419基でございます。1基当たり平均4人で使用している状況です。1基当たりを一番多く的人数で使用している小学校は6.7人で、逆に、一番少ない人数で使用している小学校は1.6人です。

以上です。

21番（三小田一美君）

どうもありがとうございました。

それでは、そのうち洋式トイレの割合を学校ごとに、また男女ごとに、よかなら教えていただきたいと思います。

学校教育課長（木下 隆君）

洋式トイレの割合を申し上げます。

小学校において、男子児童の便器数192基のうち、洋式便器は76基でございます。洋式便器の割合は約40%となっております。洋式便器の割合の高い小学校は100%でございます。逆に、洋式便器の割合の低い小学校は13%となっております。

次に、女子児童の便器数419基のうち、洋式便器は106基でございます。洋式便器の割合は約25%となっております。洋式便器の割合の高い小学校は100%です。逆に、洋式便器の割合の低い小学校は8%となっております。

以上です。

21番（三小田一美君）

どうもありがとうございました。

それでは、教育長にお尋ねしますが、和式トイレの使用方法に対する教育についての責任の所在をよかならお尋ねしたいと思います。

教育長（日高 良君）

三小田議員のお尋ねにお答えをいたします。

学校にありますトイレの使い方についての指導は、学校に責任があると考えております。



したがいまして、各学校におきましては、小学校の入学時にトイレの場所や使用方法、これを洋式と和式に分けて指導するようにしております。また、家庭でもトイレの使い方などを教えていただくようお願いをしているところでございます。

以上です。

21番（三小田一美君）

どうもありがとうございました。

それでは、先生方にお尋ねしますと、和式トイレの使用法を知らない生徒は、いろんなことをするようであります。中には、服を脱いでトイレに入る子もいるようですが、学校では女子の先生方が使用方法を教えていますという学校もあります。和式トイレの使用法は家庭で教えるべきなのか、それとも、設置している教育委員会で図解などを活用して行うべきなのか、また、教育現場の先生方に課せられたものなのか、お尋ねをしたいと思います。よろしく申し上げます。

教育長（日高 良君）

三小田議員のお尋ねにお答えをいたします。

トイレの使用法、そして、例えば、靴箱の靴の入れ方とか、給食の折の食べ方とか、そういった基本的な生活習慣にかかわることについては、各学校が責任を持って指導するよう学習指導要領に定められているところでございます。したがいまして、各学級担任が責任を持ち、さらには校長の責任において指導しているものでございます。

以上です。

21番（三小田一美君）

どうもありがとうございました。

ところで、整備も1校当たり年間2カ所程度しか進んでいないようでございます。このままですと、学校の統廃合も間もなく視野に入ってくるので、それまでに要望が出た学校から少しずつ改修をしていけばよいという考えなのでしょうか、そこをちょっとお尋ねしたいと思います。

学校教育課長（木下 隆君）

学校施設の整備につきまして、まず主なものを申し上げますと、児童・生徒の安全確保のために、合併後、校舎の耐震化工事で4,528,000千円、体育館などのつり天井落下防止工事で184,000千円、また、熱中症やPM2.5対策のためのエアコン工事で529,000千円などの施設整備を優先して行ってきておりまして、大規模なトイレ改修を計画的には行っていない状況でございます。

以上です。

21番（三小田一美君）

どうもありがとうございました。

それでは、今、課長のほうからもいろいろ答弁がありました、よく理解はしております。ただ、整備が進まないでしょうかと、私はそれを言いたいわけですよ。その理由を明確に教えていただきたい。予算がないならない、計画がないならないと端的にお願いをしたいと思えます。済みません、よろしくお願いします。

学校教育課長（木下 隆君）

財源確保をするのがとても難しい状況だと思っております。

以上です。

21番（三小田一美君）

済みません、どうもありがとうございました。

なかなか予算もつかない、また、改修も進まない中で、相当やりくりしながら学校の要望にこたえてあるように思います。

市長にちょっとお尋ねしますが、今後の具体的な整備計画について、よかなら教えてください。

市長（金子健次君）

三小田議員の質問にお答えいたします。

今日まで水洗化、洋式化ができなかった理由については、木下学校教育課長が答弁した内容でございます、施設改修等に多額の費用を費やしたということでございます。

先日、私が蒲池の保育園の園舎の落成式に出席いたしました。その中で、便所を見せていただきましたけど、全ての男女の便所については洋式のかわいいトイレでございました。そういう意味では、ほとんど家庭の中でも和式から洋式に切りかえてあると。また、合併浄化槽、水洗便所等の普及によりまして、ほとんどの家庭が洋式化をしていると思えます。

今後は全ての小・中学校については、もちろん児童・生徒の調査もいたしますけれども、洋式化する方向で年次的に計画的にやっていきたいという考えでございます。当面、予算的には昭代第一小学校のトイレの改修を29年度に予定をされておると伺っています。

以上です。

21番（三小田一美君）

どうもありがとうございました。

幼い児童たちのために、今度6月の補正で、どんとですね、大変でございましょうが、よろしくお願いします。

それでは、次に移りたいと思えます。

次が、居住人口の増加のため、一方策として、自宅や賃貸住宅が建てられやすい政策が必要ではないでしょうか。それは、居住人口が増加しない原因の一つに、住宅が建てられない状況があるのでないかと思えます。

そこで、現在住んでいる実家や両親の家の近くに結婚やUターンで帰ってきて、新しい家

を建てようとしても、農地がほとんどであります。耕作がされていない農地でも、宅地転用となるとなかなか許可がおりないのが現状でもあります。局長も県のほうで、お友達、また、いろいろお知り合いがありますので、よく頑張っておられると私も思っておりますが、柳川市内には6つの西鉄の駅があり、福岡都市圏、また、久留米に通勤する最適な場所です。

そこで、お尋ねしたいと思いますが、宅地転用できる市内全域の土地はどの程度ありますでしょうか、面積をお願いしたいと思います。

農業委員会事務局長（高口哲也君）

三小田議員御質問の農地転用できる市内全域の土地面積についてお答えいたします。

農地は原則、農業用として活用されるものと考えておるところです。農業委員会の柳川市農地面積の内訳で説明申し上げますと、農振農用地内農地、これが3,626.8ヘクタールございます。農振農用地区域外農地、これが299.3ヘクタールでございます。用途地域内農地、これが138.6ヘクタールでございます。合計で4,064.7ヘクタールでございます。

このうちの都市計画用途地域内の農地で一定の要件を満たせば、宅地への転用は可能かと考えております。

以上です。

21番（三小田一美君）

どうもありがとうございました。

それでは、具体的に宅地の転用が可能な条件及び該当する土地、どの程度の面積がありますでしょうか、それをちょっとお尋ねします。

農業委員会事務局長（高口哲也君）

三小田議員の御質問にお答えします。

宅地転用が可能な条件及び該当する土地面積についてお答えいたします。

農地法では、農地転用を判断する基準、条件といたしまして、農地区分が定められております。農地区分としては、10ヘクタール以上の規模の一団の農地で、土地改良事業等の受益地の対象となった農地など、良好な営農条件を備えている農地が第1種農地でございます。この農地は転用の許可の方針では原則不許可とされておりますが、農業用施設、集落接続などの許可の例外が定められております。

次に、第2種農地でございますが、転用予定地のおおむね半径500メートル以内に鉄道の駅、県総合庁舎、市役所などがある農地で、宅地化の状況が地域に隣接し、かつその地域内にある農地の規模が10ヘクタール未満である農地でございます。

次に、第3種農地でございますが、転用予定地のおおむね300メートル以内に鉄道の駅、自動車専用道路のインターチェンジ、県総合庁舎、市役所などがある農地や、また、農用地地域内の農地も含まれます。これらの農地転用の許可の方針は原則として許可となります。

以上がおのおのの農地の転用可能条件、基準でございます。

農地転用の許認可は福岡県知事の許可でございます。農地転用の手続は、まず農業委員会総会で審議、承認された後に福岡県へ転用申請を進達し、それから福岡県で案件ごとに審議をされて、許可をいただくという流れとなっております。したがって、宅地転用に該当する農地についてお答えは難しいかというふうに思っております。

以上でございます。

21番（三小田一美君）

どうもありがとうございました。

それでは、市の人口、特に若者の人口増加のために、子育て支援計画における戸建て家屋建設の位置づけについて、よかなら教えていただきたいと思っております。

子育て支援課長（田中勝裕君）

子育て支援計画における戸建て家屋建設の位置づけについての御質問にお答えをいたします。

本市では、平成27年3月に柳川市子ども・子育て支援事業計画を策定し、子育て支援の充実を図っております。この計画は、安心して子供を産み育てることのできる環境をつくり上げるため、家庭、地域、事業者、行政のそれぞれの役割を明確にし、地域や社会全体で子供の成長に寄り添い、支えることで、安心して子育てができるまちを目指すものでございまして、御質問の戸建て家屋建設に関する内容は含んでおりません。

具体的には、幼稚園、保育所、認定こども園に係る幼児教育・保育につきましては、今後の入所希望児童数の見込みを踏まえた入所定員確保の方策について記載をいたしております。

また、地域子ども・子育て支援事業の充実としましては、地域子育て支援拠点事業やファミリー・サポートセンター事業、学童保育事業などの13事業につきましては、サービスの量と質の両面から充実を図るための方向性を示しております。

市といたしましては、子ども・子育て支援事業計画を着実に実行し、現在取り組んでいる子育て支援事業の充実を図ることで、安心して子育てができるまちづくりを進めたいと、そのように考えております。

21番（三小田一美君）

どうもありがとうございました。

それでは、今度は市長にちょっと質問しますが、これからは若者人口の増加を図ることは、何にも増して重要な施策であろうと考えています。

そこで、人口の増加対策として、今後の家屋建設に対する市長の考え方、特に補助金の拡充、また、建設費の一部助成、また、他市町からの転入者に対する優遇措置などがありましたら、よかならお聞かせをお願いしたいと思います。

市長（金子健次君）

私の任期が4月23日まででございますので、将来に向けたの言えるかどうか、非常に厳しい状況というのは言えると思いますけれども、担当の企画課、また、子育て支援課と打ち合わせしておりますので、その範囲内で答弁させていただきたいと思います。

本市の定住人口をふやしていくためには、やはり住宅を取得して住んでもらう人をふやしていくということが大切なことであると認識をいたしております。住居をどこに選択するかと検討している人にとりましては、通勤・通学や買い物などの日常生活面での利便性と住宅取得に係る費用という経済的要素が、どこで住宅を取得するのかという判断材料になるものと考えられます。

本市の助成制度といたしましては、太陽光発電設備や合併浄化槽への補助といった住宅の設備に係る制度はありますが、市内で住宅を取得することに対する助成制度は今のところございません。しかし、本市への移住に関する相談窓口として、企画課に定住サポートセンターを設置していますが、助成制度の有無など、住宅物件購入に関する問い合わせも多くなっているというふうに伺っております。

今後進めなければならない若者の定住化に向けた子育て支援や就業機会の確保といった重点施策とあわせまして、優先順位をつけながら、本市に住宅を購入取得して本市に定住してもらうという趣旨に合致するような支援制度についても検討しなければならないというふうに考えております。

今日までに新婚さんいらっしやい事業等もやってきましたけれども、そのことが効果があったかという、余り成果がなかったような感じがいたしますし、先般、同じ福岡都市圏にあります福岡市と津屋崎町の合併した市であります福津市が今人口がふえて、好転をしております。その理由として、空き家住宅対策ということについて非常に先進地でもございますので、そういうことで人口がふえているというようなことを聞いておりますし、そういう先進地の視察等もやってみたいなというふうに思っております。

本市における空き家もかなりふえておりますので、そういうことを活用しながらやっていくということも考えて、あわせて県下の状況をですね、新築、また、いろんな他市の住宅の助成制度についても検討をしなければならないかなというふうに考えているところです。

以上です。

21番（三小田一美君）

どうもありがとうございました。

人口増加のために頑張ってくださいと、そういうふうに思っております。

それでは、人口の減少に伴い、税収の減収、それと交付税の減少など、ますます厳しい市政運営が求められています。そこで、私たち議会も定数の削減など経費の節減に向けて取り組んでいるところでもあります。執行部におかれましても、なお一層の経費削減とともに、人口の拡大、維持に全力で取り組んでいただくことをお願いし、これをもって一般質問は終

了させていただきます。どうもありがとうございました。

議長（田中雅美君）

これもちまして、三小田一美議員の質問を終了いたします。

第2順位、2番江口義明議員の発言を許します。

2番（江口義明君）（登壇）

皆さんおはようございます。2番江口義明です。議長の発言の許可がありましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

通告の順番では2番目となっております、しなやかな柳川市のまちづくりから質問させていただきます。

前回の質問で、柵のない掘割の整備について質問いたしましたが、水と人とを隔てない整備は最も重要であると思います。それは水が人々の生活と密接にかかわり、支えているからだと思っております。

柳川の歴史を見てもみますと、堀がつくられてから人々が住み始め、柳川市における都市基盤を形成しているのが、この水路網だと思っております。そして、上水道が完備されるまでは掘割の水をくみ、飲料水や生活用水として使われておりました。それほどきれいだった柳川の掘割も、一度瀕死の状態を経験しております。柳川には中心市街地の2キロ四方に60キロもの水路がめぐり、東西11キロ、南北12キロの柳川市全域で、およそ930キロもの水路が張りめぐらされております。ところが、昭和40年代から50年代には高度成長期を迎え、使い捨ての時代が来ると、掘割の水質は汚染が進み、汚い、くさい、蚊が大発生という事態にまで環境が悪化し、水郷柳河すいきょうやながわを訪れた観光客から寄せられた手紙にも、「がっかりした」「汚くて驚いた」という文字が並びました。当時の新聞では、柳川市はぶーんと蚊が飛んでくる都市だと書かれておりました。

そこで、当時の柳川市長はこれ以上の維持管理は不可能と判断し、ほかの都市でも実施されておりました幹線水路以外を埋め立て、コンクリート3面張りの都市下水路にするという計画が決定されました。しかし、そこに配属された係長の広松伝さんは都市下水計画に反対、水路がなくなると柳川ではなくなってしまう、その情熱により、当時の柳川市長や市議会を動かし、市民と行政が一体となった河川浄化事業を計画し、現在の掘割の再生がなされました。これは広松さんが土地の風土や歴史を振り返り、掘割を市民の手に取り戻そうという願いから始まっており、現在のようなすばらしい歴史的な遺産とも言われる水路網が多くの方々を魅了していると思っております。そして、そのことが若き日のアニメ界で有名である宮崎駿、高畑勲両監督の目にとまり、「柳川堀割物語」というドキュメンタリーの文化映画が作成されたと聞いております。行政の事業を題材にしたドキュメンタリーの映画というのは、ほかの行政にはないものであり、こんなにもすばらしいものが柳川にはあるのだと改めて思っております。現在ではスタジオジブリ唯一の実写の文化映画として、有名なアニメ作

品の中に、その名を連ねております。また、高畑監督には観光大使も引き受けていただき、柳川市のPRにも一役買っていただいております。

映画になるようなすばらしい資源をもっと有効に活用し、観光や地場産業の発展を考えていかないと、さらなる発展にはつながらないと考えております。

広松さんの河川浄化計画には3本の柱がありました。河川整備、維持管理、汚水の流入抑止という柱をもとに河川浄化計画がつくられ、それが実施された結果が、前にも述べたように、柳川の掘割をよみがえらせ、映画化されたということでもあります。

ここで質問でございますが、水質浄化についてどのような事業を実施されているのか、お尋ねいたします。

また、前回、景観に配慮した整備を実施していくという回答でございましたが、その後、どのような配慮をした事業が実施されてきたのか、お伺いいたします。

あとの質問は自席より行いますので、議長のお取り計らいよろしくお願いたします。

水路課長（松永泰治君）

江口議員の御質問にお答えいたします。

本市は矢部川を水源としており、その最下流に位置しております。上流から流れてきたこの水を、そのままの水質で下流まで行き渡らせ、循環させることが大切であります。そこで、本市では合併浄化槽設置の推進と公共下水道で水質浄化を図っております。

合併浄化槽につきましては、国庫補助に加え、市単独の補助を上乗せするなど、特に力を入れて推進しております。また、公共下水道につきましても、今後、普及率のアップに努めていき、掘割の水質向上を図っていきたいと考えております。

また、平成27年からは民間企業が市内の水路を利用して水質浄化実験を実施しております。これらにつきましても、実験結果の検証を行い、費用対効果を見ながら今後の水質浄化について検討していきたいと考えております。

次に、前回の一般質問後の景観に配慮した整備はどのような事業を実施しているのかという御質問につきましては、平成27年第6回柳川市議会定例会の江口議員の御質問で、掘割の整備については、場所等を考慮して景観に配慮した整備を行っていくという答弁をしておりました。

このことにつきましては、平成28年度で景観に配慮した整備を、まちづくり課で社会資本整備総合交付金事業にて柳川市役所南側の水辺の散歩道を袋町から坂本町の700メートル区間において現在整備中であります。この箇所は、ガードレールのかわりに、親水性を確保するため、植栽帯で整備をしております。また、バリアフリー化に対応するなどの利用者が通行しやすいように整備を進めております。また、掘割の景観に配慮した整備といたしまして、杉森高校グラウンド南側の掘割を松ぐいでの詰めぐい工法による護岸整備を行っております。

以上です。

2番（江口義明君）

ありがとうございます。

柳川市全域において、きれいな水にして水路に戻すということを推進していくことが大切でありますので、今後も住民啓発を含めてよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、水辺の遊歩道につきましては、コンクリートを使わない整備がなされております。今後も自然に配慮した整備をお願ひしておきたいと思ひます。

水質浄化につきましては、沖端川、二ツ川から多くのきれいな水を取り入れ、流水を確保することも必要であると思ひます。三尺流れて水清しと言われるほど、水が流れてきれいになる自浄作用は大切でありますので、流水を確保するためにどのようなことを実施されているのか、お尋ねいたします。

水路課長（松永泰治君）

流水を確保するためには、河川や水路の要所要所にある制水門の操作が不可欠であります。本市の掘割の水量は、上流の取水口の水量、また、季節や天候に大きく左右されます。上下流域との連携に努めるとともに、制水門の管理人、土地改良区、柳川みやま土木組合、花宗太田土木組合と密に連携をとって、流水の確保に努めております。

また、議員御承知のとおり、二ツ川の水は本市にとって重要な取水口となっておりますので、年に4回、水草刈りを行い、流水の確保に努めております。さらに、平成27年度からは南筑後県土整備事務所にお願ひをしまして、二ツ川のしゅんせつを実施しており、平成27年度は360メートル、本年度も180メートルのしゅんせつを行っていただきました。今後も引き続きしゅんせつを行い、流水、流量の確保に努めてまいります。

以上です。

2番（江口義明君）

ありがとうございます。

まさしく流水を確保するためには、さまざまな団体との連携が不可欠であると思っております。さらに、上流からはより多くの水を取り入れ、下流に流していくことで、滞留する部分をなくしていくことになると思ひますので、よろしくお願ひしておきたいと思っております。

そして、水が流れてきれいになるための自浄作用につきましては、水性植物が繁殖できる水環境が大切であります。そのための水路整備が必要であると思っております。市長のお考えをお尋ねいたします。

市長（金子健次君）

今、水路課長のほうからお答えしましたような形で行っていくわけでございますけど、冒頭、広松伝氏の功績等についても、今回、あめんぼセンターで顕彰するコーナーを設けておりますし、これが柳川市の命でございますので、水郷柳河、水郷柳川として観光の面もふ



やすためにも、江口議員の御提言のような形を十分生かしながらやっていきたいというふう  
に考えております。

以上です。

2番（江口義明君）

済みません、ありがとうございます。

水環境の整備は自然と共存であると思いますので、国や県に働きかけながら、柳川の自然  
にマッチした整備を積極的に推進していただきますようお願いいたします。

次に、前回の質問でお尋ねした観光客のリピート率についてであります。

観光の目安となるのは、入り込み客数ではなく、リピート率であると思いますが、それを  
上げるための施策について柳川市ではどのような事業がなされているのか、お伺いいたしま  
す。

観光課長（松藤満也君）

江口議員の御質問にお答えしたいと思います。

リピート率を上げるためには、お客様の満足度を高めることが重要なポイントになります。  
満足度調査を行った平成23年度が67.5%、平成26年度が74.5%と向上しております。30年度  
の目標値80%達成に向けて、おもてなしの心で取り組んでいるところでございます。

柳川市観光振興計画に基づく平成27年度から4カ年の観光まちづくりの実現に向けた提言  
の内容環境分析では、「不満」や「やや不満」の理由につきましては、掘割や川下り、食事  
といった結果が多くなっております。これはお客様の目が肥え、ニーズが多様化、高度化し  
ていることから、柳川のイメージである水郷柳川や川下りに対する期待に応えることが満足  
度アップにつながるものと考えています。期待に応えるためには、まちや掘割がきれいであ  
ることが重要です。先月、2月には市民の皆様にご参加いただき、クリーンアップ大作戦で  
道路や掘割の清掃活動を行いました。江口議員にも参加していただきまして、本当にありが  
とうございました。こういうおもてなしの心で活動を継続することで、まちや堀をきれいに  
する意識が高まり、お客様に満足していただける観光地になることが重要だと思いを  
ます。

受け入れの面では、柳川ならではのナイトメニューの強化や体験プログラムを通して新し  
い資源の磨き上げや掘り起こしを行うとともに、お客様の利便性を向上させるため、ワン  
ストップの受け皿づくりや人材の確保、育成が必要だと考えており、観光協会や関係団体と協  
力しながら引き続き取り組んでいきたいと思いを  
ます。

リピーターの割合についてでございますが、平成23年度が49.4%、平成26年度が55.8%と  
なっております。

観光振興計画が平成30年度までの10カ年計画となっておりますので、次期計画を策定する  
ため、来年度、29年度から準備作業に入る予定にしております。その中で、リピーターの割  
合や満足度調査を実施していきたいと考えております。

以上でございます。

2番（江口義明君）

ありがとうございました。

リピート率は年々増加しているようでありますので、今後もリピーターを確保し、さらにリピート率を上げていくことが観光の発展にもなると思いますので、よろしく願いいたします。

また、このたび柳川駅東にはホテルルートインを建設されており、もとのグリーンホテルはニューガイアとしてリニューアルされ、宿泊客の誘致にも一役買うことになると思います。しかし、まだまだ1泊、2泊柳川に滞在して、ゆっくりと柳川を楽しめる観光資源の開発は進んでいないような気がしております。さらなる観光資源の発掘や開発が必要な時期にもなってきていると思っております。

そこで、新たな観光資源としまして提案をしたいと思いますが、例えば、現在の柳川には広大な干拓地がございます。代表的なものは、大和干拓、橋本干拓、昭代干拓などです。この干拓地を利用した総合レジャー施設を建設し、宿泊も兼ねた観光客の誘致や柳川市内の住民の皆様がジョギングや散歩など健康増進のためとなる施設を検討できないでしょうか。例えば、現在、筑後川の河川敷には公園や野球、サッカー、ゴルフ場等がつくられており、土日ともなると多くの方々が野球やゴルフを楽しんでおられる姿を拝見します。野球やサッカーなどは少年から青年が主となり楽しんでいらっしゃいますが、グラウンドゴルフやゴルフなら若者から年配の方まで楽しめる時代となっており、若い人から高齢者まで一緒にできるスポーツでもあります。

広大な干拓地の一部を開発し、有明海の沿岸でいろいろな運動が楽しめる場所、総合レジャー施設を提供するののも一つかと思っております。工事の残土などを利用し、グラウンドを整備したり、水路は自然のまま残しておくなど、自然に考慮したものにすれば、建設費も抑えられ、素晴らしい施設ができるのではないかと考えております。さらに、施設全体を低料金で利用できるようにし、柳川市の方にはさらに安くできるようにすれば、利用客も多く来られると思います。例えば、宿泊とゴルフのプランにすれば、柳川市にあるホテルなどと提携もできると考えます。

これは先ほど質問した市外から柳川市を訪れていただく観光客のリピート率にも大いに反映してくるものと思っております。さらに、設計や工事等について柳川市の有志などで実施すれば、工事費についても安くつくものと思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

観光課長（松藤満也君）

私のほうから答弁したいと思います。

観光振興のための御提案ありがとうございます。干拓地には広大な土地はありますが、これは優良な農振農用地となっております。それを除外することや転用することは簡単ではな

いと思っております。そのため、新たなレジャー施設をつくることは困難だと考えておるところでございます。

一方で、既存の施設を有効に活用するため、柳川観光第2のエンジン創出事業におきまして、むつごろうランド周辺の整備を計画しております。公園やスポーツ施設、有明海のくもで網やムツかけ、夏のひまわり園などを生かし、滞在力の強化に結びつく施設を検討したいと考えております。

また、議員も御指摘のとおり、散歩やジョギング、サイクリングなど、観光客だけではなく、市民の皆さんにも楽しんでいただける場所として利用していただくことで健康増進を促進できる施設になるのではないかと考えているところでございます。

以上です。

2番（江口義明君）

ありがとうございます。

現在あるむつごろうランドなどの施設を利用した整備計画等があるようでございますので、より総合的な整備を実施していただくことが大切ではないかと思っております。さらに利用率や観光のリピーター率につながる整備計画をお願いいたします。

そこで、リピーターをふやすために、新たな観光資源の開発や発掘について、今後、柳川市としてはどのようなものが眠っているのか、お尋ねいたします。

観光課長（松藤満也君）

新たな観光資源の開発や発掘につきましては、やっぱり柳川にしかない体験メニューづくりが有効だと考えております。本市には柳川ならではの自然、歴史、文化があります。体験プログラムとして実施しているゆるり旅では、実施者、コーディネーターと協力し、資源の掘り起こしを行っています。今行っている春編が11回目を数えますが、これまで70を超えるプログラム、プログラム実施者など関係していただいた方は約100名を超えて、毎回新規も実施され、大きく広がっております。柳川ならではのプログラムは、例えば、国指定名勝水郷柳河きょうやながわの掘割で行うカヌー教室や柳川の歴史をめぐるまち歩きなどを実施しました。平成28年度の夏・秋編のプログラム全体に対する参加者アンケートでは、「良かった」と「とても良かった」を合わせると98%と高い評価をいただいております。

また、どのようなものが眠っているかとの質問にも関連しますが、体験プログラムの中には、そのヒントがあるのではないかというふうに思っております。体験プログラムは実施者と参加者の交流の場になっております。参加者の満足度が高い背景には、地元の方々と対話することへの喜び、感動があるのではないかと思います。一定の時間を一緒に過ごし、自然や歴史の案内や、その人の知識や経験を話題に会話することで新しい発見があり、またこの人に会いたい、またここに来たいという気持ちが湧き上がる、そのような結果がアンケートから見てとれます。体験プログラムに見られる交流が観光全体に拡大することで、柳川ファ

ンをつくり、リピーターを確保する取り組みに結びつくのではないかというふうに思っております。

以上です。

2番（江口義明君）

ありがとうございました。

観光の面からも、さまざまなプログラムを考えて、より多くの観光客を迎え入れる体制をつくり、地元の方々と交流することにより本来の観光のあるべき姿になり、お客様の満足度もアップしているものと思っております。柳川の独創的なプログラムの発掘をお願いしておきたいと思っております。

続きまして、ことしで3回目となるおもてなし健康マラソンについて質問させていただきます。

柳川おもてなし健康マラソンは市内外から多くの方たちにお越しをいただき、好評を得ているところでございます。しかし、走るのが苦手な方や高齢者などにはなかなか参加できるものではございません。

コースとしては、マラソンと同じコースを使えば、従事する方も同じくらいでできるのではないかと思います。マラソンとウォークラリーの同時開催はいかがでしょうか、お尋ねいたします。

生涯学習課長（袖崎朋洋君）

今回で3回目となります柳川おもてなし健康マラソン大会でございますが、ことしも1,697名と、定員の1,500名を大きく上回る参加申し込みがっております。申し込まれた方の内訳を申し上げますと、柳川市内の方が492名、県内の柳川市以外から参加される方が987名、県外から参加される方が218名という状況になっており、遠くは青森や東京から参加される方もいらっしゃいます。

議員が御提案されますように、マラソン大会とウォーキング大会を同時に開催するということとなりますと、道路の使用が長時間となりますので、地元の御協力でありますとか警察からの許可などもちょっと得られるかどうか分からないということになってまいります。また、関係団体やボランティアさんで大会運営をしておりますけれども、そちらで構成いたします運営スタッフも拘束時間が長くなりますので、負担がふえるということになります。そこで、協力が得られにくくなるんじゃないかという懸念も生じておるところでございますので、同時開催というのは少し難しいのではないかと考えておるところでございます。

以上です。

2番（江口義明君）

ありがとうございます。

マラソンとの同時開催はなかなか厳しいものがあるようでございますが、最近は朝や夕方

に歩いている方たちをよく見かけております。マラソンではタイムを競う方が多く、柳川の風土を見落としていると思っております。柳川にある史跡や歴史的な遺産など、素晴らしい景観を歩きながら体感していただき、また、有料の観光施設も無料開放するなど、柳川をさらに楽しんでいただきたいと思います。例えば、三柱神社を拠点にし、柳川市全域にコースを考え、柳川市の魅力を余すことなく発信できるウオークラリーを単独で開催することが柳川のよさを発信できる有効な手段だと思っております。ウオークラリー開催に関するお考えをお尋ねいたします。

生涯学習課長（袖崎朋洋君）

議員が御指摘されますように、近年はウオーキングをされる方が年々ふえてきているという印象がございます。ウオーキング人口の増加の背景には、健康志向の高まりというのもございますし、子供から高齢者まで誰もが気軽に始めることができるという手軽さも魅力の一つではなからうかと思っております。

御質問の趣旨といたしましては、マラソン以外でもウオーキング大会などで幅広く参加者を募ったほうが、より多くの方に柳川の魅力を感じ取っていただけるのではないかということだと思います。最近では民間の鉄道会社の主催で「レールあんどハイク」というのが催されておりまして、観光や自然、歴史の要素を取り入れながら市内のウオーキングを楽しむというイベントも柳川市内でも開催されているようでございます。

今後、柳川の魅力をアピールする大会といたしまして、そのような民間のイベントと市がタイアップしていくというのも一つの手法ではないかと考えているところでございます。

以上です。

2番（江口義明君）

ありがとうございます。

民間との連携も視野に入れたウオークラリーの開催など、今後も積極的に考えていただきたいと思っております。

今月には沖端川大橋が完成いたします。柳川の魅力を多くの方に知っていただくためにも、ぜひ橋を使ったコースも考えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

生涯学習課長（袖崎朋洋君）

マラソンのコースを沖端川大橋にとおっしゃってあるということで回答させていただきますけれども、沖端川大橋は3月18日から供用開始ということになっております。沖端川の最下流につくられますので、あそこから有明海が一望できる素晴らしい橋が完成するということになります。そこで、柳川の新しい観光スポットにもなるという可能性もあるのではないかと私も考えているところでございます。

議員の御提案につきましては、マラソンのコース自体、今年度はコースが決まっておりますので、来年開催の第4回マラソン大会において、沖端川大橋を含んだコースの設定につい

て実行委員会の中で十分検討をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

2番（江口義明君）

ありがとうございます。

大和干拓から、今回、沖端川大橋が完成したことにより、3つの干拓がつながりましたので、これを有効活用し、さまざまなイベントを計画していただきたいと思っております。そして、ぜひともウオーラリーも計画していただき、柳川の魅力を発信する方向で開催に向けた御検討をよろしくお願いいたします。

最後の質問をいたします。

景観と安全・安心のまちづくりについてお尋ねいたします。

熊本・大分地震は九州各地に大きな爪痕を残しました。その前には東北地震もあり、日本中が自然災害の脅威にさらされている昨今であります。

それでは、我がまち柳川はいかがでしょうか。平成24年度の九州北部豪雨の際には中山と六合の堤防が切れて、甚大な被害が発生しました。さらに、台風の脅威にも毎年のようにさらされております。現在、柳川駅東口の区画整理事業箇所については、電線等の地中化による無電柱化を実施しており、景観と安全・安心のまちづくりの一翼を担っていると思っております。無電柱化の推進に関する法律に伴い、国や自治体、そして、関係事業者での無電柱化を一層進め、無電柱化率を上げる方針であります。

台風や地震などで倒壊するおそれのある電柱をなくすことにより、安全・安心のまちづくりを行い、安全かつ円滑な交通の確保、さらには良好な景観の整備まで行われますので、柳川市の観光も含めた整備には欠かせないものと思っております。市長の掲げられているおもてなし日本一を推進するためにも、最も重要な事業の一つと考えますが、市長のお考えをお尋ねいたします。

市長（金子健次君）

私のほうからお答えさせていただきたいと思っております。

議員御指摘のように、無電柱化の推進に関する法律が昨年12月に施行されました。この法律では、災害の防止、安全、円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図る目的で無電柱化が推進をされているところでもございます。法の目的にあるとおり、無電柱化は災害の防止、安全、円滑な交通の確保、良好な景観の形成等に有効であるというふうに思います。

一方で、無電柱化については、電線を地下に埋設するための莫大な工事費用が発生いたします。市の予算の確保はもちろん、費用負担が生じる電力会社やN T T等の事業者等の協力が不可欠であります。

費用対効果の面もありますけれども、市全域での無電柱化については非常に厳しいというふうに考えております。

以上です。

2番（江口義明君）

ありがとうございました。

予算が伴う事業だと思いますが、市民の安全・安心や柳川を訪れてくれる観光客の皆様に  
憩いや安らぎを与えるためにも、国や県の協力なども取り入れながら御検討していただき  
たいと思います。

費用対効果の点もあり、市全域での無電柱化の推進が難しいのであれば、まずは観光の名  
所である沖端、京町商店街、この2カ所の景観において、重点地区であると思いますので、  
その2カ所からやっていくというのはどうでしょうか。

まちづくり課長（高須 亨君）

ただいまの江口議員の御質問にお答えさせていただきます。

平成28年度に無電柱化の推進に関する法律が施行され、無電柱化の促進が望まれていると  
ころでございます。議員が言われますように、西鉄柳川駅東口の区画整理事業箇所におきま  
して、一部電線等の地中化が施工されており、景観の面からも大きな成果を上げていると  
ころです。

御指摘の沖端地区は柳川の観光の名所でもあり、この沖端、そして、京町商店街は景観に  
おいても重点地区であります。しかしながら、この電線の地中化には九州電力やN T Tとの  
協議、そして協力が不可欠でございます。また、経済的負担も大きくなりますので、今後の  
課題というふうにさせていただきたいと考えております。

以上です。

2番（江口義明君）

ありがとうございます。

西鉄柳川駅東口の一部電線の地中化が施工され、景観の面からも大きな成果を上げている  
という結果が出ておりますので、ぜひ観光地にも無電柱化を取り組んでいただきますようお  
願い申し上げまして、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

議長（田中雅美君）

これをもちまして、江口義明議員の質問を終了いたします。

ここで10分間休憩をいたします。

午前10時58分 休憩

午前11時9分 再開

議長（田中雅美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

第3順位、12番高田千壽輝議員の発言を許します。

12番（高田千壽輝君）（登壇）

12番高田千壽輝です。本来なら私は昼一番の質問時間ということで、原稿も昼に合わせて書いておりましたが、急遽変更しなければいけないようになって、今、少し混乱している状態であります。

きょうの質問は、金子市長の4年間を問うということで、私も自分自身の昨年のことをちょっと考えておまして、ちょうど昨年3月議会、私も一般質問を通告しておりましたが、インフルエンザにかかり、急遽質問を取り消したことがあります。そのため、今回は反省して、早目にインフルエンザの予防接種を受け、この質問台に向かっております。

昨年は3月議会が終わった途端に、熊本で大地震が発生しております。そのおかげで、約百何回かの余震も続いております。私ごとであります、我が家は今も余震が20回くらい続いております。なぜかという、浦島橋のかけかえにより国道を改修しておまして、その道路の段差がついておるのが私の自宅前で、毎回、大型車両が通るたびに我が家は20回くらいの余震が続いておる状況であります。早く工事が終わることを地域住民の皆さん方も願っておられますので、そのことを一言つけ加えておきます。

では、先週の金曜日にテレビでプレミアムフライデーという言葉が流れておりました。私もこれは何かと思って見ておりましたら、イベントで皆さんが出ておられました。これは午後3時で仕事が終わるということでありまして、居酒屋さんたちは通常午後5時から仕事するというのを午後3時に繰り上げて、お客さんが入ってくるとを期待しておりますということでありまして、私はこれで本当に消費が拡大するのかということに疑問視するのであります。政府はどの企業を基準として、このプレミアムフライデーということを打ち上げたかというのを私は大変疑問視します。また、その前に、過去の質問の中で、消費税を8%から10%に上げるということで、その検討委員会の構成メンバーを見てみたときに、その構成メンバーの皆さんの収入を考えると、この人たちは消費税が何%に上がろうとも関係ない人たちが検討しているんじゃないかということをおはこの壇上で言った記憶が思い出されます。

本当のプレミアムフライデーが実施されるのかということで、私はよく考えたら、ああ、これは私たちには関係ない、柳川にも当てはまることあるのかな、ああ、人ごとだなということで何か関心が薄れていくような状況であります。

また、東京都知事がかわりました。オリンピック会場の整備費が高いということで、知事は会場の変更を検討するというので、いろんな施策を掲げましたが、結果的には会場は変更されませんでした。ただし、建設費が3分の1安くなりました。何でそんなに安くなるかということをおはちょっと疑問視します。また、これを思うと、本市も大型建設がめじろ押しとなっておりますので、ひょっとしたら柳川市も安くなるのかなということも考えましたが、柳川市の場合はしっかりとした試算に基づいてしてあるから、それは比較することは無理だろうと私は思っております。

ことしの本市の基幹産業の一つのノリ養殖は、栄養不足が心配されましたが、需要の増加



のため単価が高く、生産枚数は昨年から比べると低下しておりますけど、1枚のノリ単価が高く、多分、売り上げは昨年並み、それ以上になることが見込まれて、私は大変安堵しております。

ところで、柳川市も合併して13年目を迎えます。ことしは市長選挙もございます。市長は3期目を目指され、出馬されます。そこで、この4年間の総括として質問をいたしますが、4年前の出馬のときのマニフェストについて質問させていただきます。

質問は自席にて一問一答で行いますので、議長のお取り計らいをよろしくお願いいたします。

以上で壇上の質問を終わります。

12番（高田千壽輝君）続

市長は4年前の選挙において、「災害のないまち」「農・漁・商工業がにぎわうまち」「観光と文化の薫り高いまち」「子育て福祉のまち」「便利で住みよいまち」「市民目線で行革のまち」の6つの約束を上げて当選されております。

まず最初に、「災害のないまち」ということは、多分、前年度に北部九州豪雨災害があって、その関連からそういうことを言われておりますので、その中でも3つの大きなことを言われています。その中の一つに、自主防災組織を育成し、避難訓練を実施し、災害に備える項目がありますが、今現在、幾つの自主防災組織がつけられたか、避難訓練を行ったかをお聞きいたします。

市長（金子健次君）

高田議員のほうから6つのマニフェストと申しますが、公約について成果をとということで問われています。答弁については、個々にそれぞれの部署の部長や課長と打ち合わせしておりますので、答弁させますけれども、全体的に言えることについて私が回答させていただきたいと思います。

1番目に上げました「災害のないまち柳川」ということで、先ほど高田議員が言われましたように、九州北部豪雨災害が平成24年7月に発生をいたしまして、沖端川が、そしてまた矢部川が決壊と申しましょうか、そういう形で柳川市の3分の1が冠水をしたということで、一番最初に公約として上げさせていただきました。その後、国や県のいろんな形の支援を受けまして、大門橋、また出の橋等について間もなく開通をいたします。また、磯鳥堰についても、私のほうも震度幾つの余震が毎日あるぐらい工事をやっていただいて、それも雨季の前には完成をするというふうに伺っているところでございます。

矢部川、沖端川については、向こう100年や200年ぐらいはびくともしないような堤防、河川敷のしゅんせつ等も行われておりますので、そういう面ではよかった、成果があったというふうに思っております。

いろんな自主防災組織等の個々については担当の部長からお答えをさせますので、よろし

くお願いしたいと思います。回答させるに当たっては十分協議をしておりますので、その旨、報告をしておきたいと思います。

以上です。

総務課長（松藤敏彦君）

高田議員の御質問にお答えをいたします。

自主防災組織につきましては、各校区の社会福祉協議会を自主防災組織として育成しており、現在、市内には20の自主防災組織がございます。この4年間では、避難訓練や防災マップづくりのワークショップを中山、蒲池、中島、昭代、垂見、二ツ河、沖端の7つの地区で実施しております。さらに、行政区単位で行った避難訓練などもございますので、延べ参加人数につきましては2,911人というふうになっております。

以上でございます。

12番（高田千壽輝君）

今、7つと、あと行政区単位が幾つかあるということで校区ごとで7つ。校区というのは、柳川市には小学校校区で19校区あるんですけど、地元の地区社協にお任せというか、地区社協がつくってあるということですけど、ほかの7つの地区社協以外は、こういう自主防災組織というのはつくっていないのか、それとも、さっき言われていました行政区単位に小さい組織で動いてありますか、再度そこら辺をよろしくお願いします。

総務課長（松藤敏彦君）

先ほど言いましたように、自主防災組織につきましては、それぞれ校区、地区ごとの地区社協、社会福祉協議会のほうにお願いをして、組織化ということで、20の自主防災組織が存在をするという形になっております。その中で、この4年間に避難訓練とワークショップまで行いました地区が7地区ございましたということでございます。そういった内容でございます。

12番（高田千壽輝君）

組織はほとんど全校区につくってあるということで理解してよろしいですね。ただ、避難訓練の実施というか、そういう率的には、余り実施していないところが、机上だけでして、実際の訓練、行動はしていらっしゃらないということで理解してよろしいですか。

総務課長（松藤敏彦君）

先ほど高田議員が述べられたように、机上等ではそういったことがあっておりますが、避難訓練まで校区を挙げて実施をされた地区につきましては7つということでございます。

12番（高田千壽輝君）

やっぱりこういう避難訓練を実施していないと、なかなか机上だけで計画しても、いざというとき、災害はいつ起きるかわかりません。台風災害とかだったら、ある程度は予測ができますけど、昨年みたいに地震災害とかいう災害の場合は本当に予測できないですね。一

分一秒前でも予測が　一秒ぐらい前だったら地震が来ますという警報が来るから予測できますけど、できないので、やっぱりいざとなったとき、いかに行動できるかということが大切だと思いますので、ぜひ避難訓練を実施していただきたいと私は思っておりますけど、その辺に対して見解がありましたら、どうぞ。

市長（金子健次君）

私のほうから答弁させていただきます。

災害は忘れたころにやってくるよりも、忘れなくても、今の気象状況というのは集中豪雨でありますので、私は全地域、一回はそういう訓練をしたほうがいいというふうに思っております。

ただ、柳川の市民の人たちというのは、台風にいたしましても、非常に県下の中でも避難者がいち早く、そういう意識はあると思っておりますので、災害後、5年過ぎようとしておりますけど、自主防災組織が全部できておりますので、いざという場合はそういうことを実際行動に移すことができるように、また、地震はないと思っておったんですけども、地震もありましたし、将来に向けては全地域が一回はやっておくべきだというふうに私は思っております。

以上です。

12番（高田千壽輝君）

では、ぜひ全地域で避難訓練が実施されるようお願いいたします。

それから、この「災害のないまち」の中で、通学路の危険箇所にはガードレールや防犯灯の整備を進めますという項目もありまして、大分改善されております。でも、やっぱり中にはまだ狭隘道路、路側帯を緑色のカラー舗装にしてありますけど、やっぱり道幅がないところは、どうしてもその路側帯に車が乗り入れないと離合できないところが通学路では多々あります。その辺も早急に、やっぱりこれも予算が伴うし、どうしてもその道路を拡幅するといったら地域住民の皆さんから協力もいただかなければならないということで、これは早急に解決する問題ではありませんけど、なるだけ、できるところからはやっていただきたいと私は思っておりますので、やっぱり子供たちの安心・安全面に対しては早急に対策をよろしくお願いいたします。

続きまして、2項目めですね、「農・漁・商工業がにぎわうまち」についてはどのような施策をされたか、お聞きいたします。

産業経済部長（成清博茂君）

農業、漁業、商工業の振興策についてお答えいたします。

少し長くなるかもしれませんが、御容赦お願いしたいというふうに思います。

まず、農業の振興につきましては、近年、農業従事者の高齢化に伴いまして、農業の担い手として集落営農組織の育成支援を行ってまいりました。これまで33の集落営農組織のうち、

24の法人化を組織してきました。また、その法人化した組織の経営の安定を図るため、平成26年度から国が中心になって展開しております農地中間管理事業にも積極的に取り組み、担い手への農地の集積を図ってまいりました。

また、新規の就農者についてでございますけれども、平成25年度が12人、26年度が12人、27年度は11人、それから、今年度がこれまで9人と、合わせまして4年間で44人の新規就農者を確保しております。

また、6次産業化への取り組みといたしまして、市のほうでは柳川農産物特産品づくり推進協議会を組織いたしまして、本市の農産物の高付加価値化を推進し、特産品の開発、ブランド化を図っております。「まめマヨ」、「AMANERO」、また、ジャム、フリーズドライなどの商品を開発しております。

なお、「まめマヨ」、「AMANERO」につきましては大変好評でございます、農業新聞の一村逸品の金賞、また大賞にも輝いているところでございます。

続きまして、漁業の振興についてでございます。

漁港施設などの基盤整備、また、漁船の出入りを容易にするためのしゅんせつを継続して実施してまいりました。また、生産コストの削減、労働時間の縮減及び品質向上のためのノリ養殖業の協業化を図ってきております。平成25年度から4年間で22経営体、5ラインが稼働をいたしております。

また、ノリと並びまして重要な資源がアサリでございます。近年、漁獲量が低迷しておりました。覆砂などによりアサリ増殖についての取り組みの結果、昨年の秋ごろからアサリの稚貝が大規模に発生しているということが確認をされております。また、有明海研究所の報告によりますと、平成28年秋の推定資源量は約3,200トンまで回復しているということでございます。今後関係者と一体になって、保護の対策を行い、本格的な資源回復につながるよう努めてまいりたいというふうに思っております。

また、柳川市が全国有数のノリ産地であることは御存じのとおりでございます。平成27年度から柳川産ノリのブランド化事業を推進しておりますし、生ノリを活用した有明海産お刺身海苔を開発して、産地の知名度を向上させるということで期待をしております。

続きまして、商工業の施策についてでございます。

1点目といたしましては、これまでの商店街支援とともに、市内に本店などを置く約248店舗の中小小売業者、また、サービス業者の皆さんの協力によりまして、市内統一のポイント事業「やなぼ」をスタートいたしました。市といたしましても、この「やなぼ」と連携しまして、行政ポイントの発行などの支援を行い、地域経済の活性化を図ってきたところでございます。

2点目といたしまして、柳川駅東口に都市機能の充実と市内産業の振興を図るため、ホテル誘致に取り組んでまいりました。ホテルルートイン柳川が今月、3月28日にオープンする

ことになりました。これによりまして柳川駅周辺のにぎわいが創出されること、また、ビジネス関係の交流人口が増加することなど、市内の産業振興にもつなげていけたらというふう  
に思っているところでございます。

3点目といたしまして、企業誘致の促進でございます。市外からの企業の進出、市内企業の市外への流出防止という考えのもとで、市の奨励措置の拡大、遊休地の紹介などをしながら取り組んできたところでございます。また、昨年、県の補助を受けまして企業立地適地調査を行ったところでございます。

4点目に、新規起業、創業の支援でございます。柳川商店街に「KATARO base 32」、また、中島商店街に「交流館 なかしまワッセ！」と2カ所の拠点施設を整備したところでございます。今後、これらの施設を有効に活用しまして、若者、女性の皆さんが起業して商店街の活性化につながることを期待いたしております。

また、ブランド事業といたしまして、市内事業者の支援のために柳川ブランド品として認定を行い、柳川の特産品として市内外への発信、PRを行っております。また、柳川アンテナショップ「おいでメッセ柳川」の運営も、平成23年度開店以来、年々売り上げを伸ばしておるところでございます。

また、柳川ブランド認定事業や特産品の販路拡大にも力を注いでまいりました。福岡都市圏、また、首都圏の物産展への出展のほか、一昨年12月からは東京浅草の商業ビル「まるごとにつぼん」にもブランド認定事業者の商品を中心にPR販売しており、これをきっかけに販路拡大につながった商品も数多くあります。

以上、ちょっと長くなりましたけれども、農業、漁業、商工業、また、ブランド事業の主な施策でございます。

以上でございます。申しわけありません。

12番（高田千壽輝君）

本当にいろんな施策をいっぱいされたということをお説明されました。少し小さいことをお聞きしますが、農業の活性化ということで、営農組織、中間管理機構というのをしております。今、部長はかなり実績が上がったような答弁をされておりますが、これは近隣の他市町村と比較して、こういう営農組織、中間管理機構ということで進んでいるか、ちょっと柳川はおくれているか、その辺をちょっと教えていただきたいと思っております。

農政課長（林 誠君）

まず、法人化につきましては、柳川におきましては、平成25年度までは33組織のうち2組織でした。26年度、27年度、28年度と、22の組織が法人化されてきました。この組織率は近隣市町村と比べても高いし、当然、数も多いところです。また、中間管理事業につきましては、現在のところ県下で約4,000ヘクタールが中間管理事業に取り組んである農地というふうに聞いております。その中で、柳川市は現在1,090ヘクタール、約3分の1弱になるんで

すけど、県下でも一番農地中間管理事業を活用し、農地の集積を行っている自治体ということになって、県と国におかれましても注目される地域ということで伺っております。

以上です。

12番（高田千壽輝君）

今の答弁では柳川市は進んでいるようで、大変安心しました。また、さらにできるように力をおかしたいと。リーダー的なことをして進めていただきたいと思っております。

いろんな農産物も力を入れてつくってあって、今、課長が加工品についても、「まめマヨ」とか、結構、私も食べたりなんたりして、ああ、これはいいなと、もっと宣伝すればまだ売れるんじゃないかなと思いつつながら、ちょっと宣伝不足を感じるところであります。

あと、漁業関係で、合併当初やったですね、大和町の漁業団地が話題になりまして、無駄な事業とか、いろいろ言われて、現在やっと進んでおりまして、今、協業化でどんどん施設も建っております。また、来年度も中島のほうから1棟、また有明地区も1棟、合わせて2棟ふえるということで、協業した人たちに言わせると、労働力が大変少なくなっていて、体の負担が少ないということで、参加した人たちはいいと言って、結構、年配の方たちでも、これだったら参加できる。単家族で、今、個人でやってあるところで、夫婦2人でやってあるところは少ないんですね。息子さん夫婦とか、俗に言う2世帯4人の経営体であるところが多くて、もっとそれ以上の家族であるところもあります。そういうところは規模も大変大きくしてありますけど、やっぱり夫婦ですということだったら労働に大変無理があって、睡眠時間が大変なときは寝る暇もない、それが1週間ぐらい続くこともあるということで、労働力を見てから収入面は大変だなというのを実際私も現場にいて感じております。

そういうことで、しっかり今後も協業化、労働力の省力化、また、協業することによって品質の管理が大変よくなり、ノリの製品もよくなっているというようなプラス面もありますので、ぜひ今後また協業化をどんどん推進していただきたいと思っております。

またここで別の問題で、市長のマニフェストの中に、漁業の活性化、宝の海有明海の再生を目指しますという項目があります。有明海特措法で国のほうが覆砂事業をしてありますけど、これは国のほうの事業でありまして、柳川市、本市が再生について行ったことが何かありますでしょうか、そこら辺をお聞きいたします。

産業経済部長（成清博茂君）

水産業の振興につきましてですけれども、有明海漁業振興対策協議会を組織しております。市（行政）と漁連、また各組合と組織をしておりまして、そういう中で、いろんな協議を行いまして、国と県等に要望して、どうしても覆砂等につきましては財政的にもかなり財源が要る課題でございますので、やはり国、県の支援を仰ぐということで、そういう活動をしたり、海の中のごみ等の除去等については、こちらの行政と漁連のほうと一緒にやってやったりというふうなことをしております。

以上でございます。

12番（高田千壽輝君）

先ほども出ました貝類、珪藻類、これは砂地にしか育たないんですよね。中には、アゲマキみたいに泥の中で育つ貝もありますけど、ほとんどが砂地なんですよ。砂地がなくなったから有明海の貝が育たなくなったと私は思うんですよね。やっぱり覆砂事業により砂地ができて、貝類が育つ環境をつくっていただかなければ、本当に有明海再生もありません。この再生がなくて、商店街の活性化もないんですよ。私、考えますけど、私の地元の中島商店街、何で昔はにぎわっていたかと。皆さんがとったばかりの魚や貝類、今、冬だったらタイラギをとった人たちがその場で売っていたんですよ。だから、それを目的として皆さん買いに来ていたんですよ。それが今はないんですよ。実際、私たちも今、ああ、たまにはタイラギを食べたい、柱を食べたいといって地元の商店街の魚屋さんに行きます。見ると、韓国産、岡山産。有明海産がないんですよ。ああ、これじゃ、昔のにぎわいどころか、お客さんは減るなというのを私は思うところです。やっぱり有明海再生がないと、特に朝市とかでにぎわっていました商店街はなかなか復活することは難しいなと思っております。

今、イノベーションとかいって、中島もワッセで一生懸命してありますけど、私もオープンセレモニーに行きました。商店街のにぎわいを久しぶりに感じました。でも、次の日に行ったら、10時過ぎたら誰もいない商店街にまたなっておりましたので、ああ、この施設をいかにして有効活用して人を寄せるかというのが大切だなということですね。挨拶でも申したとおり、今からが大切ですよということで挨拶をしておりましたように、やっぱりそういう施設をせっかくなつくっていただいたなら有効活用して、やっぱり人を寄せる施設になっていただきたいと思っておりますので、またその辺の力をおかしいたいて、有意義な施設にしていきたいと私は思っております。

この有明海再生を市独自でどうせろうせろうと言っても、なかなか難しい問題がありますけど、対策協議会とかで協議いたしまして、昔の有明海が早く再生するように、やっぱり皆さん、心の中では思っているんですよね。だから、そういうことを実行に移して、協議会だけではなく、実践する場がないと、やっぱりどんなに協議しても実践しないとだめですので、実践の場に移していただくようお願いいたします。

続きまして、3項目めですね、「観光と文化の薫り高いまち柳川」ということで、これは以前、市長が観光客150万人を目指しますということで、私もこのとき、どういう施策がありますかということで最初のときに聞いたら、今から検討します、今からですよという答弁をその当時いただいておりました。いろんなおもてなし日本一を目指して観光誘致につなげるというような施策も打ち出してありましたけど、実際、数字的な問題ですね、昨年、熊本震災がありまして、大変その影響が大きかったと思います。私もその当時、沖端周辺に行っても、誰も観光客がいなくて、ああ、ことしは大変だなと思いながら視しておりましたけど、

実際、入り込み客数とかいうのがどのように変化しているか、ここ数年間でいいですから教えてください。

観光課長（松藤満也君）

まず、地震の影響でございますけれども、観光庁の宿泊旅行統計調査で、九州全体でございますけれども、地震直後の4月が前年比でマイナス11%、5月がマイナス18.4%、6月がマイナス7.7%、7月がマイナス2.8%、8月がマイナス4.8%ということでございましたけれども、7月から始まりました九州ふっこう割などの各種キャンペーンの効果により、8月31日に観光庁のほうから、熊本地震の影響は残るが、回復傾向は強まり、今後の増加が期待できるというコメントがありまして、9月からは前年比プラスに転じたところでございます。

本市でも6月からは旅行雑誌への広告や福岡で開催されたライオンズクラブ世界大会への出展、大阪南海電鉄でのイベントPR、台湾での観光・物産博のプロモーション、西鉄福岡天神駅のアドスクリーン全面広告など、積極的に柳川の元気情報を発信してまいったところでございます。

また、夏にはリオオリンピックで本市出身の坂井選手の銀メダル獲得といった明るいニュースとともに、昨年9月議会に補正予算で議決いただいたオール柳川元気プロモーション事業やツアーバス助成事業、「やさしい日本語」台湾トッププロモーションなど誘致活動に注力し、前年実績達成を目指して積極的に取り組んだところでございます。

なお、平成28年の観光動態調査結果は6月ごろに御報告できるものというふうに考えております。平成27年が136万6,000人で、その前年の26年が126万5,000人ということで、主に昨年は出だしから好調で、琴奨菊の優勝とか、そういう明るいニュースがたくさんあったので、150万人に迫る勢いかなというふうなことも考えておりましたが、地震の影響はかなり大きかったというふうに考えております。

以上です。

12番（高田千壽輝君）

観光客の増加も大変うれしいことなんですけど、柳川の観光客の動態がほとんど通過型。滞在型じゃないというのが実情であります。その辺を滞在型に移行するために、東口にホテルルートインができて、やっぱり通過型と滞在型といたら落とすお金が違うんですよね、1人の観光客の単価が。やっぱりいっぱいお金を使っていたほうが一番いいわけで、今度そういうホテルとかできましたので、やっぱり通過型じゃなくて、滞在型の旅行とか観光に移行されるような施策を今後打ち出していきたいと思っております。

その辺に対して、市長も大変力を入れて、ホテルの誘致をしていただいたことを感謝しますが、その辺に関して何か。

市長（金子健次君）

3月28日、今月28日にルートインさんが開業いたします。ルートインさんの会長に申し上



げたのは、既に来ているお客さんを奪うんじゃなくて、新しく入り込み客、泊まる人をふやしてもらいたいと。ルートインが300店舗ぐらいございますけれども、そういうとの会員さんとか、新しい顧客をふやしてもらわないと、既存のホテルのほうに影響いたしますということは十分承知もしてあるし、そういうことで私は期待したいと思います。

約180室の250人を一晩泊める容量はありますので、それを修学旅行生とか、そういうことを誘致しないと、なかなか今の4万人台から一気に10万人台とはいけないというふうに思います。いろんな形で、先ほど江口議員のほうからも水郷柳河すいきょうやながわの問題がありましたけど、そういう観光資源がありますので、そういうことを活用しながら、いろんな形で、先日は台湾にも私も行きましたし、台湾の方が非常に好意的に柳川に来ていただくような形に私はしていきたいなど。その方が日帰りじゃなくて泊まっていたくという形をこれからもセールスをやっていききたいというふうに考えて、頑張りたいということですが、任期がありますので、一応こういってとどめたいと思います。

以上です。

12番（高田千壽輝君）

先ほど修学旅行生のことを言われて、たしか白秋生家の団体数をちょっと少なくして団体割引しますと委員会で報告があって、私も最近、修学旅行生の団体が余り見えませんねということで委員会で質問したことがありますので、本当に修学旅行生をどんどん誘致していただくことが大切だと思っております。

私も数年前に、私の友人が高校の教頭になって、修学旅行の下見に来るといって、都合よくそいつから使われて、車であちこち、熊本方面から全部回されたことがあって、「おまえは出張旅費を使って、俺からただで案内されよんね」とか言ったことがありました。そのときに「柳川に来んか」と言ったんですよね。「そんなら、柳川で何するか」と言われたから、「川下りして、ウナギ飯を食べたらどうか」と言ったら、「そんなら、ウナギ飯は幾らするか」と。当時はまだそんなにウナギは高くなかったけれども、「最低一千五、六百円はするぜ」と言ったら、「無理だ。やっぱり修学旅行生の昼食代はせめて1千円だ」と。だから、柳川がウナギというなら、やっぱりそういう修学旅行生に食事も提供するんだったら、ウナギを名物として1千円ぐらいでランチを開発していただかないと、なかなか柳川に来て昼食を食べるといことは難しいかなというのを当時の学校関係者から言われました。ああ、本当だなと。特に今はウナギの高騰により、2千円以上出さなきゃウナギ飯とか食べませんけど、やっぱりテレビで見ると、みんな川下りして、ウナギ飯というのが定番になっているんですよね。よくテレビとかでいろいろあっている情報番組では。皆さんたちも 私たちもこう思いますけど、そんなにウナギ飯を食べますか。食べたいけど、高いから食べないというのが現状なんですよ。ウナギがメインだと思うんだったら、せいろ蒸しを出さなくてもいいから、低価格でウナギをメインにした商品開発もしていかなきゃいけないと思っております。

ますので、その辺は市長どうですか。

市長（金子健次君）

確かにシラスの減少によるウナギの高騰によって、高くなっています。しかしながら、いろんなおむすびとか、そういう形の若い人に人気のヒット商品になっておりますので、そういうことを考えていかなければならないというふうに思います。

今、柳川市が注目されているのは、さげもんガールズ、2次募集しておりますけど、そういうことでも海外、中国、台湾、韓国等も非常に興味があって、外国からのお客さんもインバウンドという形で、こちらも約50万人を当初目標としてやっていきたいというふうに思っておりますので、いろんな御助言、御提言いただいておりますけど、ぜひ修学旅行生が来るような形の誘致をしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

12番（高田千壽輝君）

時間もそんなになくて、次の「子育て福祉のまち」の施策で、内容的には私も担当委員会で大体わかっておりますけど、この項目で、子育てのことではほとんど実績はわかっておりますので、その中の高齢者や障害者が安心して暮らせる環境づくりを進めますという項目がありますけど、その辺に対しての施策をお聞きいたします。

福祉課長（白谷通孝君）

高齢者や障害者関係の施策でということでございます。

特徴的なものを二、三点に絞ってお答えさせていただきますので、御了承ください。

まず、障害者に関する取り組みといたしましては、障害のある方が地域で安心して生活できるよう支援し、自立と社会参加を図るために、その中核的な役割を担う定期的な協議の場であります障害者自立支援協議会を設置いたしております。平成27年4月からは協議会に、こども支援部会、しごと支援部会、くらし支援部会を設置いたしまして、こども支援部会及びしごと支援部会はそれぞれ年間6回、くらし支援部会は年間10回の会議を開催しております。また、短期に解決すべき案件につきましては、プロジェクトチームを立ち上げ、その対応を図っておるところでございます。

特に専門部会につきましては、それぞれに目標を掲げて取り組みを進めていただくなど、機能充実を図ってまいりました。

次に、高齢者に関する取り組みといたしましては、地域包括支援センターの機能の充実を図るとともに、認知症の方たちとその家族が安心して生活できるよう、認知症高齢者等SOSネットワークの充実拡大を図りました。また、介護予防ポイントの創設、認知症カフェの設置を推進するための運営補助金制度の創設などを行ってきたところでございます。

以上です。

12番（高田千壽輝君）

いろいろ施策とか一生懸命してあるのはわかりますけど、私もよく言いますが、見える施策ですね、そういう相談窓口がつくってあることはわかりますけど、市民の皆さんたちにとっては、その窓口がわからないというのがよく聞こえますので、やっぱりその通知、こういうことで困ってましたらこの窓口に来てくださいとかいう周知徹底が一番大切と思っております。これは最後の「市民目線で行革のまち」の中の職員の資質向上にも係りますけど、これに関して、もう時間がないからそこに行きたいと思えますけど、資質向上の面で、この議会でも質問で、窓口の対応が悪いんじゃないかと、よく質問がありまして、その資質向上に対して、職員にどういう研修とかをされてありますか、その辺をお聞きしたいと思います。

人事秘書課長（平田敬介君）

高田議員の質問にお答えします。

接遇問題につきましては、議員のおっしゃるとおり、一般質問でもほかの議員から御指摘を受けております。その際にもお答えをしておりましたが、これまで職員に対しましては、接遇向上のために、いろいろな研修を繰り返し実施しております。その研修では、接遇の基本的なスキルや心構え、相手の立場になって考えることなどを学びますけれども、やはり研修が終わって、ふだんの仕事に戻ると、なかなか学んだことができない、十分に身につけていないというふうに感じることはあります。

接遇向上、資質の向上で何が一番重要かということで考えてみますと、やはり職員それぞれの意識改革がちゃんとその研修などで図られないと変わらないと。意識が変わらないと、どれだけ研修を受けても身につかない、実践できない、そんなふうに思います。もちろん研修でも意識改革を図ろうと、講師の先生方はいろんな気づきを与えていただきます。しかし、意識が変わるためには、研修から帰って、職場で身近なところにお手本となる人、いい方向に引っ張っていく人の存在が重要じゃないかなというふうに感じています。

白谷議員の一般質問の後に、市長のアクションw e e kという取り組みを行ったというふうに前に答弁をさせていただきました。市長は当選されて外向きに全力でやってきたけど、今回は内部に向けて発信するというので、3庁舎の各階各課、それから、消防署、クリーンセンターなど、40カ所ぐらいの職場を職場単位でみずから回っていただきまして、自分の言葉で語っていただきました。まさに自分の行動する姿を見せて、職員の意識改革、行動の変革を訴えていただいたものだと思っています。

そういう市長から意識改革の道筋をつけてもらいましたので、あとは市役所の組織でいいますと、部課長、上司、先輩、そういう職員の背中を見ていきますので、まずは管理職が模範となる姿を見せて、次に上司が引っ張って、同僚同士で励まして改革し合う職場づくり、そういう職場風土にしていかなければならないというふうに思っております。

以上です。

12番（高田千壽輝君）

今のお答えによると、いろんなことをしましたけど、改善されないことが多いというような言葉に聞こえるんですね。改善されん、問題じゃないかなというのが私の率直な意見ですよね。皆さん、上司も怒らんが一番いいんですよ。注意せんが一番いいんですよ。注意して意味わからんからと。やっぱり直属の上司がその場で、その態度は何だとか注意することが一番大切だと思うんですよ、その場その場で。忘れたころに、あのときああやったぞ、こうやったぞとか言われるよりも、やっぱり注意するのはその場ですよ。皆さん、苦い物を言いたくないという気持ちはわかりますけど、やっぱり苦い物を上司の皆さんが言っていないと本当に改善できないと思っていますので、その辺は上司の人たちが自信持って若い人たちに指導をどんどんしてってください。そうしないと、資質向上しませんよ。それが私の率直な意見ですので、よろしくをお願いします。

また市長に意見を言ってほしいんですけども、時間がないので、もういいです。大体同じ内容だとわかっておりますので、済みません。

次の質問に行きます。

新クリーンセンターの計画について質問いたします。

これは簡単に質問いたしますけど、計画による1日の搬入量と現在の両市の搬入量をお聞きます。もう搬入量だけでいいですから、簡単をお願いします。

廃棄物対策課長（乗富祐治君）

それでは、お答えをさせていただきます。

搬入量だけでいいということなので、ただ、やっぱり比較するために、現在の柳川市、みやま市の搬入量をちょっと……（「それを聞きよったとやん」と呼ぶ者あり）済みません。

1年間の可燃ごみの搬入量は、柳川市の場合は1万6,446トンでございます。みやま市の1年間の可燃ごみの搬入量は9,175トンでございます。合わせますと2万5,621トンということになります。

それから、新クリーンセンターも一緒に……（「はい」と呼ぶ者あり）

新クリーンセンターは、ごみ処理基本計画を作成するときに、どれくらいのごみ量が出るかということで計算をされておりますが、議員御存じのように、みやま市が30年度からし尿と生ごみをまぜまして、新しい施設をつくります。そういうことから、平成32年度が最大値になるということございまして、柳川市が平成32年度では1万6,022トン、それから、みやま市が5,798トンということで計算をされておまして、両市を合わせますと2万1,820トンということになりまして、3,400トン程度の減少かと思えます。

以上でございます。

12番（高田千壽輝君）

では、新クリーンセンターの1日の搬入量というのがわかりましたけど、今度は建設予定

の焼却炉の能力はどれぐらいのをつくれるんですか。そして、その炉の大きさと設置基数を教えてください。

廃棄物対策課長（乗富祐治君）

それでは、新クリーンセンターの1日の処理能力はどれくらいかという御質問にお答えをさせていただきます。

まず、最初の質問で、新クリーンセンターの1年間の焼却処理量を2万1,820トンというふうに御答弁いたしました。また、1日当たりに換算すると、おおよそ60トンということになります。これにメンテナンスに要する日数を考慮した年間稼働率や故障などによる一時的な休止を考慮した調整稼働率を用いて算出いたしますと、施設の規模は1日当たり81.2トンとなります。これが施設規模の基本となります。

また、新クリーンセンターでは、何年か前に九州北部豪雨などございまして、災害時のごみも受け入れて処理をする計画としておりまして、その災害可燃ごみの量を両市の合計で3,700トンというふうに試算をしております。そして、これを6カ月程度で処理するという事で算出をしております。そういたしますと、災害ごみの量は1日当たり10.2トンとなりますので、これに先ほど申し上げました81.2トンを加算して、施設規模、つまり1日の処理能力を92トンというふうにしております。

それと、施設の基数でございまして、92トンということございまして、46トンの処理能力の炉を2つ設置する予定でございまして、24時間の稼働を予定しております。

以上です。

12番（高田千壽輝君）

焼却した熱量を利用して発電を行う施設をつくられると私はお聞きしております。今、先ほど24時間稼働されるということで、かなりの電力を生むと思っておりますので、多分その電力は施設内では消化できない、余剰電力は多分売電されると思っておりますけど、その辺りははっきり計画はわかっておるんですか。

廃棄物対策課長（乗富祐治君）

全員協議会の場でも御説明いたしましたが、1年半程度計画がおくれておりますので、今後、どういうシステムが一番いいのかという検討委員会が行われると思います。その中で、どれだけの発電量ができる施設を備えるかというのは検討されるものと思います。

以上でございます。

12番（高田千壽輝君）

私はこの方式を聞きまして、委員会として先進地視察に行きました。伊勢原市、神奈川のちょうど中央あたりにあります。そこも一部事務組合を構成してありまして、年間の売電電力が前年度まで、ちょっと前までは東電に売っていたと。それで、3億円弱。電力の自由化により入札をしたということで、年間3億円以上の売電でお金が上がってきます。その3億

円プラスで、維持するのに大体1億円、その施設の電気代が1億円かかるから、大体4億円ぐらいの発電をしていると言っておられまして、そのとき、「わあ、3億円ずつ上がってくるならいいですね」と言ったら、その施設を建設するときに、やっぱり建設費を起債、借金しなきゃいけないということで、借金して、その返済に充てていますというような報告でした。

一部事務組合はお金がないところで、市が負担をしなければいけない。この建設をするときには、多分また起債を行うと思うんですが、それを両市が起債するんじゃなくて、私は一部事務組合で起債させて、もし売電ができたら、売電したお金でその起債を払う方法があるんじゃないかなと思っておりまして 結局、中身は同じなんですけどね。結局、負担金を払うか、負担金を少なくして一部事務組合が借金して、収益で借金を払いますということで、もともとと同じ感覚になるとは思いますが、私はやっぱり一部事務組合として起債して、その起債を払うような事業にしていきたいなと思っておりまして、その考えは担当課長、市長あたりにお聞きします。

市長（金子健次君）

今、炉から出る熱量で電気を起こして、それを売電したらどうかということですね。実際、先日、諸藤議長を団長とする有明生活環境施設組合で別府のほうに行きました。別府での広域行政の中で、実際、視察をして私は驚いたのが、「ごみを燃やすための燃料は何ですか」と言ったら、「いや、最初の灯油だけで、あとは何も要りません」と。ごみを攪拌することによって、ほとんど要らないと。結果的には売電料が経費を上回っているということで、逆に言ったら、ごみの量が少なくなって売電料が下がることが心配だというふうに言われたんですけど、これは驚きなんですね。私たちは3R運動とかなんかで、ごみをなるべく少なくしようという形を考えていますが、新たなことを聞いたもので、それが果たしてどうかということは別の問題だと思います。

ただ、今、起債の関係についてのお話ですけども、一部事務組合が起債を借りることができるかどうか、ちょっと私が勉強不足ですけども、そこら辺については副組合長としてはちょっとわかりかねますので、お返事ができませんけど、そういうことです。

以上です。

12番（高田千壽輝君）

これも計画自体は一部事務組合でされますから、ただ、提案として市長に提案しまして、市長がそれを受けましてどういう影響が出るかわかりませんが、そういうことで終わります。

最後にですけど、市長も3期目を目指すということで、着々と準備されてあります。私もこのマニフェストの中にも疑問を感じまして、新婚世帯の家賃支援やマイホーム支援、これも最初してありましたけど、今現在はやっていないということであります。私はこういうこ

とは続けていきたい。効果がないじゃなくて、やっぱり徐々にしていかないと、すぐに効果は出ないかもしれませんが、やっぱり継続と思うんですね。

私の持論でありますけど、行政も教育も継続が大変大切であります。結果はすぐに出ないかもしれないが、こつこつと小さいことを積み上げていくことが大切だと私は思っております。花火でいえば、打ち上げ花火は派手ですけど、一瞬で終わります。一方、線香花火は小さな火花を長く散らしてくれます。市長、3期目を目指されますけど、1カ所に大きなスポットライトを当てるのもいいですけど、やっぱり市内の隅々までろうそくのともしびを当てていただくようお願いして、私はこの質問を終わらせていただきます。

議長（田中雅美君）

これをもちまして、高田千壽輝議員の質問を終了いたします。

ここで午後1時まで休憩をいたします。

午後0時10分 休憩

午後1時 再開

議長（田中雅美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

第4順位、8番白谷義隆議員の発言を許します。

8番（白谷義隆君）（登壇）

皆さんこんにちは。8番白谷でございます。先月14日から、あめんぼセンターの水の資料館で元市職員の広松さんの業績を伝える常設コーナーが設けられています。広松氏の業績は皆さん御存じのとおりで、今さら私がここで述べるまでもありません。しかし一方で、市内には広松氏が訴えた、かけがえのない遺産である掘割が不法に埋め立てられ、あるいは土砂で埋まるなど、掘割としての機能や景観が失われているところがあります。復旧を願うのは私だけでしょうか。

それでは、議長のお許しがありましたので、通告に従い質問をさせていただきます。今回は4項目にわたっておりますので、執行部におかれましては簡潔な答弁をお願いしたいと思います。

それではまず、ピアス跡地の活用についてお尋ねします。

この問題については、さきの12月議会でもお尋ねをしましたが、その後、市民の方からいろいろな意見が寄せられました。「何であそこを売るげなかん」「市長は、あそこに市民会館を建てると言うたやっかん。それば今度はよそに売るげなかん」「どこに売るげなかん」、多くの方がそう切り出されます。ピアス跡地への思い入れの深さゆえの言葉だろうと思います。

そこで、お尋ねしますが、私はピアス跡地の活用について、市民、特に大和町住民の意向というか、話を聞いていただきたいと思いますが、市長は聞く考えはありますか。

あとの質問については自席より行いますので、議長におかれましてはよろしくお取り計らい方をお願いいたします。

財政課長（島添守男君）

白谷議員の御質問にお答えします。

これまでピアス跡地に関し、民間の事業者からの問い合わせがあっていることは御説明をしておりました。また、市議会のほうからも企業誘致などの用地として活用すべきではないかという意見も述べられておりました。そのようなニーズがあるならば、この土地を企業誘致などの用地として活用したほうが、市全体の利益を考えたときに最も効果的な活用方法ではないかというふうに考えたところです。

現在、ピアス跡地は市の活性化に寄与する用途に活用するという方針のもと、土壤汚染対策法に基づく土壤汚染状況調査事務を進めております。これはピアス跡地を市として責任を持って提供できる状態にするために行うもので、調査が完了するまで数カ月はかかると見込んでいます。

調査後、土壤改良等の対策が必要なければ、売却等の具体的な事務を進めてまいりたいと考えておるところです。

このピアス跡地の活用につきましては、これまでも市議会より御指摘や御意見をいただいた経緯もございますし、今後も市議会の皆様と十分協議をしながら進めてまいりたいと考えております。したがって、改めて市民の皆さんの御意見を伺う予定は、今のところございません。

以上です。

8番（白谷義隆君）

ありがとうございました。

毎回同じ話をるる聞きますが、今回は市長の考えを聞いたわけですが、かわって課長から聞く気はないという返事をいただきました。あくまで考えを聞いたわけですから、それはそれで仕方がありませんので、次に行きたいと思います。

それでは、先ほども言いましたが、「どこに売るげなかん」とよく聞かれます。友達と話しよっても非常によく聞かれるんですが、前回は聞きましたが、市はこのピアス跡地をどういった企業に売ろうとしているのか、再度お尋ねします。

財政課長（島添守男君）

お答えいたします。

現段階では、売却に当たっての条件整備として土壤汚染状況調査や建物の解体などを進め、用地を提供できる状態にするための事務を進めていると、そういう状況でございます。売却に当たっての具体的な方針や方法などについては、来年度、庁内に検討組織を立ち上げて検討していきたいというふうに考えておりますが、この土地を有効活用して市の活性化に寄与



していただけるような、そういう企業への売却ということを考え、検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

8番（白谷義隆君）

前回は聞きましたね、同じことを。もうそれから3カ月たちます。実際心配してあるんですね、「どげんか企業の来っとやるか」ち、地元によればですよ。ですから、3カ月もたったんですから、前回は聞いたわけですからね、考えてもらっていたんだろと思えますけどね、全く変わらない話で、市民の皆さんの立場になって、もう少し真剣に考えてもらわないとですね。そこら辺はこれ以上言っても仕方はないんでしょうからね。

では、次に、売却の方法をどう考えてあるのかですね。売却に当たって一括なのか、あるいは2筆、3筆に分けてと考えてあるのか、そこら辺をお尋ねします。

財政課長（島添守男君）

先ほども申し上げましたけれども、売却に当たっての具体的な方針や方法などについては、来年度、庁内検討組織を立ち上げて検討していきたいと考えております。基本的な考え方として、公平、公正な方法で売却できるよう、入札、あるいは公募により売却したいというふうに考えております。

また、売却の条件につながるかと思いますが、一括して売なのか、あるいは分筆するののかというふうなことですけれども、ピアス跡地の土地の形状、面積などから、土地活用の可能性の広がり、それに伴い見込まれる経済的波及効果の大きさなどを考慮しますと、一括での売却のほうが効果は大きいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

8番（白谷義隆君）

わかりました。

どういう企業が来るかについても、私も別に個別な企業を指したわけじゃありませんのでね、あくまで基本的な考えをお聞きしたかっただけで、なかなかそういったことには回答はいただけなかったんですが、早急に基本的なことでも取りまとめて、できるだけ早くわかるように説明をしていただきたい。それだけを言っておきます。

次に、市民文化会館建設についてお尋ねいたします。

昨年12月、新しく建設される市民文化会館の基本設計の概要と、あわせて事業費及び管理運営費が議会に示されました。

そこでまず、基本設計の大ホール及び駐車場についてお尋ねします。

大ホールの座席について、当初、平成26年4月の説明では、1,000席となっていました。今回の基本設計で800席となっております。しかし、市民の中からは、1,000席を超える今の市民会館でも講演などのときには満杯になる、800席では少ないのではないかという声も多

く聞かれます。また、市などが主催する大会等においても満杯になるという声もあります。

私もことしの成人式で注意深く客席を見渡したのですが、客席は新成人の方、それと来賓で満杯状態でした。着席の後方には新成人の家族の方と思われる多くの方が立ったまま式をごらんになっていました。果たして新しく建てる市民文化会館の大ホールの客席は800席で大丈夫でしょうか。

あわせて駐車場についてもお尋ねします。

市民会館の基本構想では駐車場は350台から500台必要としています。そして、市は敷地内で311台分の駐車場が確保できると説明をしてきました。私はそれでも少ないと考えていましたし、そう申し上げてきました。そして、その311台分には市民プール用の駐車場32台は含んでいませんでした。しかし、今回の基本設計によると、敷地内の駐車場は240台となっています。しかも、なぜか市民プール用の駐車場まで含まれています。ですから、市民文化会館の駐車場は実際二百ちょっとしかありません。当初、市が確保できるとしていた台数から100台以上も少なくなっています。市民会館の建てかえの大きな理由の一つに駐車場不足が挙げられていたはずですが、それがなぜ200台になったのでしょうか。そして、本当にそれで大丈夫だと考えてあるのでしょうか。

生涯学習課長（袖崎朋洋君）

まず、大ホールの座席数の件についてお答えしたいと思います。

平成26年度に策定いたしました基本構想では、大ホールの規模を700席から1,000席として、詳細は基本計画において検討してまいりました。現在の市民会館は1,012席となっておりますが、椅子の座面が狭い。それと、椅子と椅子との間隔も狭いということで、長時間観賞するには少々お客様に我慢していただくという必要がございます。このため、快適に観賞したいという利用者からの声も以前から多く寄せられておりました。限られたスペースの中で快適に観賞できる空間を確保するという面からも、座席数を検討した結果、演じる側にとっても使いやすく、お客様も快適に観賞できる座席数として1階席570席、2階席230席の2層から成ります800席のホールを整備することにいたしました。

興業を初めとしました観賞事業につきましては、主催者側がホールの規模に合わせて検討されていくものだと思いますが、1回公演を2回公演にするなどの工夫で座席の減をカバーする方法もあるのではないかと考えております。

また、1,000人規模の大会につきましては、大ホールの1階部分の座席を収納いたしまして平土間にして、パイプ椅子を設置することによって受け入れることも可能と考えております。

ことしの成人式についてですけれども、対象者が608名でございました。これに対しまして580人の参加がありました。現在の出生数が年間500人前後で推移しておりますので、今回、整備しようとしている大ホールの1階で新成人を十分対応できるんじゃないかと考えている

ところです。

さらに、ホールには、先ほども申し上げましたように230席の座席が確保されておりますので、そちらのほうに御来賓でありますとか、保護者の方の席を設けることができるということで、そういった用途で十分対応できるというふうに考えているところでございます。

続きまして、駐車場の駐車台数の件でございます。

平成26年4月に、全員協議会の資料として提出いたしました駐車場の図面でございます。施設と外堀の間にも駐車場を設けることで、311台の駐車場を確保することにしておりました。その後、基本計画の検討のために設置いたしました委員会でありますとか、ワークショップで施設の北側は水辺を生かした憩いの場としての活用がふさわしいという意見が強かったため、駐車場にかえて広場空間を設けることにしたものでございます。

加えまして、市民グラウンド周辺は市の景観計画で景観重要地区に指定されておりますことから、周辺の景観、特に掘割沿いに広がります水辺空間と調和した外構計画をする必要がございました。

そのため、今回新たに取得いたしましたゴルフ練習場の外堀沿いに遊歩道を延ばし、建物と遊歩道の間を広場空間を設けることで周辺の景観と調和した、市民が気軽に立ち寄り、休息できる癒やしの空間として整備することにしております。

また、敷地内に車同士が安全にすれ違えることができる通路の確保でありますとか、景観に配慮いたしました植栽を実施することによりまして、当初の想定よりも駐車場の台数が少なくなったものでございます。

敷地内の駐車台数は市民プールの駐車場と合わせて約240台となっておりますけれども、平常時はこの台数で十分賄えると考えております。しかし、大ホールでイベントがあるときには駐車場が不足するということが想定されますので、足湯公園、物産公園、旧柳川ホテル跡駐車場などを活用することで必要な台数を賄ってまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

8番（白谷義隆君）

ありがとうございました。

大ホールについては、これ以上私が申し上げてもいかなものかと思えます。

ただ、私はさっき成人式の話为例にとりましたけど、私が見たところでは、1階席、千ちゃんの席が、成人の方と来賓でいっぱいだったような気がしますけどね。先ほど課長は800席で足りないときは下にパイプ椅子を使ってでもということですので、新しくつくるのにパイプ椅子はどうかという思いもしますが、それはそれとして次に行きたいと思えます。

駐車場についてですが、先ほど課長は、市民グラウンド周辺は市の景観重要地区として位置づけられていることから、施設の北側、掘割との間を駐車場から外されたということす

が、景観重要地区というのは、もともとわかっていた話で、別に基本計画をつくる時にわかったわけじゃないわけで、311台を図面で私たちがいただいたとき、そのときも、もう既に景観重要地区であるということはわかっていたはずでしょうから、なぜそれが外れたのか、よくわかりませんけどね。

それと、さっき平常時は240台で大丈夫だということでしたが、しかし、大ホールを使う場合は、やはり足りないだろうという認識は課長も持ってあるようですね。そうすると、稼働率を後で聞くようにしておりますが、例えば、稼働率を70としても、年間70%は敷地内でとめられなくなるんですね。

ですから、もちろん市民文化会館の用地のときも言いましたけど、例えば、足湯とか物産公園にとめていただくということでしたけど、暑い日もあれば、寒い日もあります。雨の日もありますよ。そうしたとき、若い人でもあそこから歩いてくるのは大変だろうと。ましてやお年寄りにとっては、とても大変なことだろうと思いますよ。ですから、やはり私はできるだけ、見かけよりか利便性を私は重視すべきだろうと。ですから、私はできるだけ敷地内に駐車場はとる。今は基本設計の段階ですから、その辺についてもやはりもう少し私は実施設計の中でも考え直してもらいたいと思いますよ。

何回も言いますが、駐車場不足というのが市民会館建てかえの大きな理由になっておりますし、また、市民の方からの意見としても出ておるんですね、駐車場を確保していただきたいということは。ですから、そこら辺については、私はもう少し考える余地があるのではないかと思います。

それと、市民プール利用者の分もこの240台に入っているんですが、そうすると、本来、市民プール専用の駐車場だったはずが、市民会館で何か催されたときに、ここを使えなくなるのですかね。そこら辺ですね、例えば、大ホールを使うときは、そこを市民プール専用として確保されるつもりなのか、それとも、もうオープンで開放されるのかですね、そこら辺はどうでしょう。

生涯学習課長（袖崎朋洋君）

文化会館でのイベント時のプールの駐車場をどうするつもりかというお尋ねだったと思いますが、実際、プールの南側に1区画、区画を切って市民プール用に設けております。こちらには、あくまでも運用上、これから想定することですけれども、イベント時はプール利用者用の駐車場ということで警備員等を配置して、市民文化会館を利用される方の御理解をいただいて使っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

8番（白谷義隆君）

はい、わかりました。

そうすると、やはり実際、市民会館として利用できる駐車場は200台ぐらいになってしま

いますのでね、そこら辺も先ほど言いましたけど、もう少し実施設計の段階で、この駐車場についてはもう一度考えていただきたいと思います。

次に、建設費についてお尋ねいたします。

平成27年8月に策定されました市民文化会館基本計画によると、市民文化会館の事業費は、設計費、備品、外構工事含めて40億円としています。市長も議会で40億円を超えないようにするという説明をされてきました。ところが、今回の基本設計で示された事業費は、建設費で4,020,000千円、外構工事で230,000千円、合わせて4,250,000千円。もちろん、これには設計費や備品は含まれておりません。

しかも、今回の基本設計、実施設計の設計者選考のプロポーザルの実施要項の中で、建設費は35億円とするとされておりまして。そして、それには外構工事を含むと明記もされております。そして、金額については厳守とまで記載をしております。それなのに、なぜ750,000千円も多い4,250,000千円となっているのか。

そしてまた、建設費35億円で公募した設計者選考で4,250,000千円の設計者が選ばれたのか、あるいはプロポーザルの後にふえたのかですね。

それと、では、プロポーザルで選考された設計者は幾らで設計をされとったのか。35億円でされたのか、それとも高かったのか、そこら辺を教えてください。

生涯学習課長（袖崎朋洋君）

まず、35億円から何でふえたのかということで、もともと高い設計の業者を選んだのかという御質問だと思いますけれども、あくまでも条件は35億円でおさめなさいということでプロポーザルの事業者もそれに応じて提案をしたということでございます。

ただ、設計に当たりましては、文化ホールとしての必要な機能につきまして、専門家の御意見を伺いながら精査していき、事業費の積算を行った結果、4,250,000千円という事業費になったものでございます。

事業費増額の要因といたしましては、今、東日本大震災からの復興でありますとか、東京オリンピックに向けた建設事業に加えまして、昨年4月の熊本地震からの復興が加わった。それによりまして、建築資材の高騰や、人手不足によりまして労務単価が引き続き高い水準にとどまることが見込まれますことから、こういった社会情勢の変化によって、大きくこの価格といたしますが、設計価格が影響したということでこちらは考えております。

以上でございます。

8番（白谷義隆君）

基本設計の中で専門家の意見を聞いてなったということですけど、基本計画の中でも専門家の意見は聞いてあったわけでしょう。そして、基本計画から基本設計までにどれくらいの時間があつたのか。7億円ですよ。率にすれば、21%の増額ですよ。それでは私は納得できない、市民の方も納得できないと思いますよ。何のための基本計画だったのか。その場その

場で35億円が42億円に上がる、そういったずさんなやり方は私はおかしいと思う。

そして、さっき課長は東日本大震災や東京オリンピックを理由に挙げられましたけどね、ただ、基本設計の中でこういうふうに書いてありますよ。いいですか、基本設計の中で、40億円、もちろんそれに設計費、備品も含む事業費の中で、ただし書きというか、注意書きで、オリンピック事業などに伴い、資材や労務単価が高騰しており、建設にかかる費用が見込みにくい状況にあり、今回示した延べ面積は、基本、実施設計段階において見直すと。そして、このとき説明で市長は、いや、40億円は超えないようにしますということを言われたんですよ。

要するに全部含めて45億円でしますと、超えた場合は施設を見直しますと書いてあるじゃないですか。施設を見直すと、40億円は厳守しますよと。施設を見直しますと、施設の面積を見直しますと、基本設計の中で書いてあるじゃないですか。なぜそれが簡単に諸般の状況の変化で21%も上がったのか。基本設計のときにオリンピックも東北震災も既にわかっている話ですよ。そして、あえて諸般の事情で物価が上がったときは面積を見直しますと書いてあるじゃないですか。そこら辺ちょっと答えてください。

生涯学習課長（袖崎朋洋君）

当初の事業費の策定といいますか、設定でございますけれども、基本計画設定時によその自治体におけます整備事例をもとに設定をいたしました。新たに建設されました延べ床面積で5,000平米から1万平米の規模の施設を中心に整備費を調べました。整備費用を面積で割り戻した額で比較いたしましたところ、平均で平米単価が税抜きの600千円、税込みで650千円という結果でございます。これらを参考にいたしまして設計時の努力による減額を見込んで税抜きの平米単価を550千円、税込み額の610千円に設計して、本体工事で約33億円、外構の2億円の合計35億円を整備費として見込んだところでございます。

ただ、近年になりまして、同様の大ホール施設の落札額を見ますと、どうしても600千円ではおさまっていないということがございまして、700千円台までに上っておりという状況もございまして。無理して額を安く設定して不落ということも事例としては多くあるようでございます。

また、施設の内容でございますが、いろいろ専門家の意見を聞きながら、ホールとしてふさわしい機能を精査してきたというところなんです。ですから、無駄な施設はないと私は考えているところでございます。

確かに事業費を落とすために機能の幾つかをカットすれば、施設建設事業費は安くなると思います。しかしながら、このホールというのは数十年にわたりまして使用し続ける施設でございますので、事業費削減のために施設の規模ですとか、設備を見直すことで使い勝手が悪くなる施設ということになりかねないと考えております。末永く市民を初め、多くの利用者に快適に御利用していただくためには、現在検討しております設計内容で整備を進めてま

いりたいと考えております。

以上でございます。

8番（白谷義隆君）

施設を充実させるためには費用はやむを得ないという話ですけどね、限りある予算の中ですからね、どちらを優先するかという話になるでしょう。ですから、よそを見ても高いから仕方ないという話は、私は余りにもずさんと言わざるを得んと思いますよ。

先ほども言いましたけど、基本計画の中で40億円、もちろん外構工事含めてですけどね、40億円を超えるなら、面積を見直しますとまで書いてあるじゃないですか。面積を見直しますと、あくまで事業費は40億円を超えないというのが大前提であったはずでしょうが。ここで言うなら、今の設計で言うなら、35億円で当たるんでしょうけどね。これは設計費も何も入っておりませんからね。

ですから、そこら辺を施設を充実するならこれだけが必要、よそを見れば、よそも高いという話は、私は果たしてどうなのかなち。坪単価が上がれば、なら、面積を削るよりほかないじゃないですか。事実そういうふうにしますと基本計画の中で明記されているじゃないですか。それを、いや、それではできませんよということでは、余りにも無責任ですね。金があればいいですよ。そしたら、こうしたときに、そんなら、これからでもどんどん上がっていくですよ。いや、できませんでした、物価が上がりました。理由はどうでもつくじゃないですか。そうしたときに40億円でしますと、超えた場合は面積を削りますと書いておきながら、仕方ありませんでしたでは、私は済む問題じゃないと思いますよ。これについてはもう少し考えてください。

次に、ランニングコストについてお尋ねをいたします。

市は、新しい文化会館は、ランニングコストを低く抑えるような建物にすると説明をされてきました。

そこで、お尋ねしますが、ランニングコストの低減に向けて、どのような工夫をされたのでしょうか、お尋ねします。

生涯学習課長（袖崎朋洋君）

ランニングコスト低減に向けた取り組みの一つといたしまして、まず、地下水の水位が高い柳川の特徴を生かしまして、地下熱の活用を検討しております。地上と比べまして地下水は夏は涼しく、冬は温かい特性を持っておりますことから、エントランス、ロビーなどの共用部分の空調の補助として利用したいと考えているところでございます。

また、雨水を地下のタンクにためまして、濾過後にトイレの洗浄水でありますとか、植木の散水用に使うなどといったことも考えております。

このようなランニングコストの低減に有効な手段につきましては今後も引き続き検討していくことにしております。

以上でございます。

8番（白谷義隆君）

先日、ランニングコストについて示されておりますが、もちろんこれについては、今、課長が申し上げられたことも当然計算済みのことだろうと思います。

では、もしわかればですが、今、課長が言われたことによって、どれくらいのコストの削減が見込めると考えてあるのか。ただ、抽象的な話ですが、そのことによって、どれくらいのコスト削減が見込まれると考えてありますか。

生涯学習課長（袖崎朋洋君）

空調方式の検討の段階でいろいろ何パターンか用意して、どのくらいランニングコストが稼げるのかということで検討しておりましたが、今、手元に資料を持ってきておりませんので、ちょっと今お答えできない状況でございます。

8番（白谷義隆君）

そうですか、わかるんですね。出てはいるんですね、手元にないだけで。

生涯学習課長（袖崎朋洋君）

全てにおいてわかるということではなくて、部分的に空調機器のどの方式を採用するかということで検討したときの数字はあるということでございます。

以上です。

8番（白谷義隆君）

あんまり言いよると、いじめるようになったらできませんのでね。本当は聞きたいんですけどね、具体的に。

ただ、課長がそういったいろいろ方策をされたということですけどね、先日、これは2月21日の委員会で、管理費用の比較という表をもらいましたね。柳川の市民文化会館ですね、おりなす八女、サザンクス、大川市民文化センター、この中で平米当たり直さんでも、おりなす八女は大体新しい市民文化会館と規模も同じぐらいですけどね。このおりなす八女は、もらった資料では、85,000千円弱ですけどね。実は私、これを調べたんですけど、これには駐車場の土地借り上げも入っているんですね。ですから、比較する場合は必ずしも同じようには比較されないんですね。

そうすると、10,000千円という特別の改修費用が入っているんですね。これらを外せば、普通の経費だけ言えば、おりなす八女で69,000千円、柳川が示された分は同じ規模で87,000千円ですね。全部をさっき言いました新しい市民文化会館、おりなす八女、サザンクス筑後、大川市民文化センターで、平米当たりのランニングコストをしていくと、大川市民文化センターで10,700円、サザンクス筑後で11,400円、おりなす八女で12千円ですね。ところが、柳川市民文化会館は15,800円ですよ。突出して高いんですよ。

課長は、先ほどいろんな工夫をする、市民文化会館の建設の説明に当たっても、ランニン



グコストの低減に努めますと、新しい文化会館はランニングコストがかからないようにしますということは再三説明をされましたけどね。それでも執行部からもらっている4つの中では一番高いんですよ、15,800円。その次が12千円ですよ。突出して高いんですよ。果たしてどこを考えたのか、私は不思議でならないんですよ。

ただ、試算ですからね、これから上がるのか、下がるのかわかりませんが、少なくとも執行部から出された資料でもこんなに高いんですよ。ランニングコストについて、本当に検討をされたのか。よそと比べて、まだ無駄なところがあるんじゃないですか。これについても、もう少し検討してくださいよ、ね。

それと、実は通告はしていませんでしたけど、あえて聞きますが、ランニングコストが、先ほど言いましたように、市民文化会館、うちのほうでは87,000千円と出ておりますが、新しい市民文化会館は管理は指定管理なのか、直営でされるのか、それがこのランニングコストの87,000千円に入っているのかどうか。普通なら、まさに管理運営ですからね、そこら辺がちょっと資料では定かではありませんでしたので、そのところを教えてください。

生涯学習課長（袖崎朋洋君）

管理費、柳川の文化会館が突出して高いんじゃないかという最初のお話ございました。

確かに、あくまでも試算でございまして、入札後、ほかの館については実際委託料とか、入札した後の金額でございまして。どうしても試算の場合は、マックスでどのくらいかかるかということを出しますので、高く出ているというふうに考えているところです。

それと、新たな施設の運営体制でございましてけれども、議員先ほどおっしゃいますように、公共施設は市の直営と指定管理制度による民間での管理という大きく2つ方法がございまして。

議員が御承知のとおり、現在の市民会館は指定管理制度を活用いたしまして、民間事業者運営を委託しているところでございまして。ただ、今回新たに整備いたします市民文化会館については文化、芸術を中心とした幅広い分野と協働しながら、新しい交流を生み出すということを今後目指してまいりますので、市の新しい交流拠点ともなりますことから、軌道に乗るまでは、市直営による運営が好ましいというふうに考えているところでございまして。

以上です。

8番（白谷義隆君）

管理運営の分、ランニングコストは入札で変わるだろうと言われましたけどね、恐らく実際の実績等をもとにして出されているんだろうと思いますけどね。それでも課長が削減できるという話ですので、ぜひ削減をしてもらいたいと思います。

それと、直営の話はわかりましたが、この直営の人件費はこのランニングコストの87,000千円に入っているのかどうか。

生涯学習課長（袖崎朋洋君）

人件費につきましては、87,000千円のほうに入れております。（90ページで訂正）

以上です。

8番（白谷義隆君）

これは直営の人件費も含んだところの87,000千円ということでもいいですね。（発言する者あり）課長が入っとつと言いよったけん入っとつとでしょう。（発言する者あり）

議長（田中雅美君）

暫時休憩をとります。

午後1時45分 休憩

午後1時45分 再開

議長（田中雅美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

生涯学習課長（袖崎朋洋君）

今、入っておる人件費というのは、その館の嘱託職員等の人件費でございまして、市職員の給与はこの中に含まれておりません。勘違いしておりました。大変申しわけございません。

8番（白谷義隆君）

そしたら、実質の維持管理費はまだかなり上がるんでしょうね。ですから、ここでもう通告もしておりませんでしたので、職員等の数等についてはもうここで聞いてもできないでしょうから。ただ、87,000千円ということでしたけど、かなり上がるなというふうに思っております。そのことについては、また後でお聞きしたいと思います。

次に、事業費として18,000千円が予定をされております。事業の内容と、この積算を教えてください。

生涯学習課長（袖崎朋洋君）

新しい市民文化会館は、市民が文化芸術に気軽に触れる機会の拡充を目的に、質の高い文化芸術鑑賞を月に1回程度提供することができないかと考えているところでございます。

現在、教育委員会で観賞事業として年1回、市民会館で開催しておりますカルチャラル柳川ふれあい文化事業に市から1,000千円を支出しております。この額の算定基礎といたしまして、同規模の観賞事業を年間12回、座席減に伴います減収を見込んで1回当たり1,200千円と想定いたしまして年間15,000千円の事業費を見込んでおります。

また、新たな施設で育成いたします活動団体への支援や各種文化講座、子供向けの芸術体験事業などの費用として3,000千円、合計で約18,000千円を事業費として想定しております。

以上です。

8番（白谷義隆君）

はい、確かに質の高い文化芸術への機会ということですので、高いようですが、それもいたし方ないのかなと思います。事業実施に当たっては費用対効果を見ながら、できるだけ経費の削減に努めていただきたいと思います。

ちょっと時間がありませんけど、次に、ホールの稼働率の計画と開館後5年間の収支予測を通告しておりましたのでお聞きしたいと思います。簡単をお願いします。

生涯学習課長（袖崎朋洋君）

まず、稼働率の目標でございます。計画でございますけれども、近隣で一番成功しているのがサザンクス筑後ということでございまして、大ホールの利用率が8割、小ホールの利用率は9割ということでございます。文化会館もいきなりサザンクス筑後と同等の稼働率を実現するというのは、開館直後から実現するというのは難しいと思いますが、努力によって稼働率を上げ、また、さらに施設の特徴であります多目的に利用できるという機能を生かしながら、稼働率の上昇につなげたいと考えております。

また、今後5年間の収支予測ということで御質問でございます。

収支を予測するには、新たな施設で見込まれます収入と支出の計算を行う必要がございます。

このうち支出につきましては、現段階での試算をお示しすることができましたが、一方の収入につきましては、大ホールを初めといたしました施設の使用料をまだ定め切っておりません。どの程度の利用が見込まれるかの予測に基づいて収支予測を立てていくこととなりますので、現段階でお示しすることができませんので、いましばらくお時間をいただきたいと考えているところでございます。

以上です。

8番（白谷義隆君）

あんまり明確な答えは出てきませんでしたけど、ちょっと1つだけ、ここについては、時間もありませんけど、ぜひ言っておかなければならないと思ひましてね。

実は基本計画のパブリックコメントの中で、市民の方からこうした意見があるんですね。「建設費以上に市の財政を圧迫するおそれのある管理維持について、最低でも開館後5年程度の収支予測を立てなければ、市民として納得できない」という意見がありますね。その中で市の回答としてこう書いてあるんですよ。「維持管理費用については、今後、管理運営計画の策定の中で詳細を練っていくとしておりますが、施設のソフト面である管理運営計画と施設のハードである基本設計を並行して進めます。その中で管理運営側からハードの変更が必要な場合は、基本設計の中でハードの変更も可能である」と書いてあるんですよ。

ですから、「5年間の収支予測は基本設計と並行してします」と。そこで「ハードの変更が必要なときは、基本計画の中で対応します」と書いてあるんですよ。もう基本計画はできたんですよ。もう実施設計も間もなくでき上がるかどうか分かりませんがね。パブリックコメントの回答では、「基本設計と合わせて、この5年間の分については管理運営計画の中で定めていきます。」と書いてあるのに、基本設計ができ上がった今でも、まだホールの稼働率もわからない。それゆえ5年間の収支が出ないんでしょうけど。

もう少し緊張感を持ってしていただかないと、パブリックコメントで市民の方に説明しておきながら、いまだにまだできていないと。それはやっぱりちょっとおかしいと思うんですよ。何でもかんでも今からです、今からですと。ちょっとそれは多過ぎると思いますよ。課長自身が悪いんじゃないんでしょうけど、もう少しこういった市民の向きに回答したなら、そのことによって、もう少し認識をして、緊張感を持って仕事は進めていただきたいと思います。

課長、ちょっと一言。

生涯学習課長（袖崎朋洋君）

議員が御指摘されますように、本来、管理運営計画の策定と合わせまして、設計も並行していくということで当初予定をしておったところでございますが、どうしても建物のほうに、今、仕事の力点を置いて、ちょっとソフトのほうが大分おけているということでございますが、緊張感を持ってやっていないということではございませんが、今後、引き続きねじを締め直して、早期に管理運営計画ができるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

8番（白谷義隆君）

足取るつもりはなかけどね、建物がおくれとりますと、違うでしょう。基本設計はできているんでしょうが。おくれとらんですよ、基本設計はできているんですから。それで報告をされたわけですから、私たちに。基本設計と合わせてしますと書いてあるんですから、ちょっと今の課長の認識は違っておりますよ。時間がないから、もう指摘だけにさせていただきます。

次に、小・中学校のトイレについてお尋ねをしたいと思います。

これは午前中、三小田議員から質問がありまして、大体のところはあったんですが、一応このトイレのことを質問するに当たって、実は市民の方から、ある小学校では洋式トイレが少なく、生徒たちも先生も困っているという相談が私のほうにあったわけですね。ですから、学校に行って話を聞いたところ、実は40人近くいる5、6年生の女子で、洋式便器が1個しかなくて、その生徒たちがトイレの順番待ちで休憩時間に間に合わないでいるということだったんですよ。

それで、ほかのところも中学校、小学校、幾つか回って聞いてみました。そしたら、ある中学校では、1年生と3年生のフロアに洋式トイレが1個もないと。先生に「大丈夫ですか」と聞いたところ、「いや、実は子供たちが大便を我慢しているようだ」と言われたんですね。いろいろほかの学校でも「和式のトイレを汚すので生徒が嫌がるので洋式に変えてもらいたい」とか、あるいは「外から利用できるトイレがないので困っている」とか、「職員用のトイレに洋式がないので不自由しています」とか、そういったもろもろの話をいただいたわけです。それで、このことについてはお話を聞いたところ、担当課が実情を把握してい

るということでしたので、今後どのように対応しようとしてあるのか、教えてください。

学校教育課長（木下 隆君）

白谷議員の御質問にお答えします。

議員御指摘のように、各家庭にある洋式トイレの普及率と学校に設置している洋式トイレの割合に差が生じており、和式トイレを使いたがらない子供がいるということを承知しております。

また、職員用のトイレも含めて、各学校の洋式トイレは少ない状況でございます。今後、教職員用のトイレも含め、全ての学校のトイレの洋式化を計画的に推進してまいりたいと考えております。

以上です。

8番（白谷義隆君）

ちょっと午前中、何かそういった整備の方針については出たんですけど、よく覚えておりませんが、ただ、具体的にどういうふうに整備をされていこうとしているのか、それと、実際、先生が、ある学校では授業に間に合わんと。それと、子供たちがトイレに行くのを我慢しておると、そういった状況を、ただ単に「計画的にしていきます」では、私はおさまらないだろうと思うんですけどね。そのことについて、私は早急にする必要もあると思うんですけど、そのことについてと、その具体的な整備方法を教えてください。

学校教育課長（木下 隆君）

洋式トイレが少なく困っている学校への対応ということでございます。

現在、洋式トイレの設置率が平均の半分以下の学校が小学校で5校、中学校で2校の合計7校でございます。平成29年度で既に改修を予定している学校を除く5校については、優先的に対応してまいりたいと思います。

それで、現時点で緊急的にどうするのかというお尋ねでございますが、緊急に教職員も含め、各学校からの聞き取り調査を行いまして、簡易トイレを設置するなどの対応をとってまいりたいと考えております。

以上です。

8番（白谷義隆君）

ちょっといいですか。簡易トイレをするの、今の時代に。もう少しまともじゃないけど、ちょっといいですか。はい、どうぞ。

市長（金子健次君）

生理的な現象をとめるということできないと思います。白谷議員が申し出のような形が実態であるとするならば、緊急速やかにそういうことのトイレを洋式化しなければならないというふうに思いますので、教育長、手を挙げましたけれども、そういうことで緊急に調査をやりまして、でき得る限りそういう予算も組みながら最優先的にやっていきたいというふう

に思います。

以上です。

8番（白谷義隆君）

調査をしてください。別に私は誇張しているわけでも何でもありませんのでね、そういうふうには学校の先生が困っているということで私は相談を受けたわけですからね。早急に、そして、具体的な整備方針、計画も立てていただくようお願いをいたします。

実はもう一点ありましたが、時間がありそうにありませんので、市民部長にはせっかく用意をしていただいたと思いますが、申しわけありません。もう時間がないので、これで私の質問を終わります。

議長（田中雅美君）

これをもちまして、白谷義隆議員の質問を終了いたします。

ここで10分間休憩をとります。

午後2時 休憩

午後2時10分 再開

議長（田中雅美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

第5順位、5番立花純議員の発言を許します。

5番（立花 純君）（登壇）

皆様こんにちは。5番、自由民主党柳誠クラブ、立花純でございます。ただいま議長より発言の許可を得ましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

質問に入らせていただく前に、ことしの1月20日、第45代アメリカ合衆国大統領として、ドナルド・ジョン・トランプ大統領が就任をいたしました。就任演説では、アメリカ第一主義、アメリカファーストを強調し、オバマ政権とは全く異なる政策を進めることが予想されます。理念より実利、国際協調や多国間の枠組みよりも、2国間、タイの駆け引き取引を重視する政治手法は、今後、我々国民の生活にどのような影響が発生するかを注視していかなければならないと思います。

さて、現在私は子育て中の世代であります。常日ごろより学校関係の皆様方には大変お世話になっております。この場をかりて御礼を申し上げます。

そうした中、これからの学校は変化の激しい社会の動向にしっかりと目を向け、義務教育課程の9年間を創意と工夫をしながら、教育活動を展開する必要があると思います。こういう時代だからこそ、保護者や先生方、地域の方々と情報や課題を共有しながら、これからの時代をしっかりと生き抜く子供たちのために、地域全体で柳川っ子を育てていくことが大切と考えます。

そこで、今回の一般質問は、柳川市における義務教育課程の子供たちに対するさらなる教

育現場の充実として、コミュニティスクール制度、小学校における専科教員任用について、また、これからの柳川づくりとして、柳川市まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプランのあり方など、大きく2つの項にわたって質問をさせていただきたいと思います。

詳細質問は一問一答方式で自席より行わせていただきたいと思いますので、議長のお取り計らいをよろしくお願い申し上げます。

5番（立花 純君）続

私は、子供がお世話になっています地元小学校PTAのお役をいただき、柳川っ子が抱えるさまざまな問題を共有してきました。そして、現在は小学校の学校評議員を仰せつかっています。その中では、校長先生より児童の生活、学習など学校にかかわる全般をお教えいただいておりますが、変化の激しい社会の中で、子供たちが抱える複雑多岐な問題もあり、学校評議員の立場として心苦しい思いであります。今回、柳川市が次年度よりコミュニティスクール制度を導入すると聞き、興味を持ったところであります。

そこで、お尋ねをいたします。文部科学省が平成16年度制定されました、このコミュニティスクール制度についての概要をお尋ねします。

学校教育課長（木下 隆君）

立花議員のコミュニティスクール制度についてお答えをいたします。

コミュニティスクールは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを進める制度でございます。

以上です。

5番（立花 純君）

ありがとうございます。続いて質問させていただきます。

福岡県下での指定校数をお尋ねします。また、南筑後教育事務所所管の各教育委員会の制度導入校及び現況をお尋ねしたいと思います。

学校教育課長（木下 隆君）

福岡県下での指定校数ですが、平成28年4月1日現在で、県内60市町村1,072校のうち、9市7町で103校となっております。南筑後教育事務所管内の導入校数は、大木町の小・中学校4校です。

大木町の現況といたしましては、平成22年度から導入され、7年目に至っております。各小・中学校ごとに学校運営協議会が設置され、学校と地域が協働で行う収穫祭や地域の伝統行事に子供が参加するお祭りの実施などを通じて、各校区内のネットワークが強まったり、地域の方々の学校に対する関心が高まったりして、子供一人一人を学校と家庭と地域が連携して見守る体制づくりが少しずつできてきたと伺っております。

以上です。

5 番（立花 純君）

南筑後の教育事務所所管では大木町だけですね。それ以降は今回柳川市が県南で初めてということですね。承知しました。

このコミュニティスクール制度を導入する柳川市の狙いと、今後の導入計画などありましたらお教えてください。

学校教育課長（木下 隆君）

コミュニティスクールを導入するに当たり、柳川市として次の4点を狙いと考えております。

1つは、子供たちの日常の学びや体験活動を充実させます。次に、地域の人々の理解や協力を得て学校経営を充実させます。そして、保護者の学校や地域に対する理解を深めます。さらに、地域のネットワークを強めます。

導入計画については、先行して取り組むモデル校3校を本年度、小学校、中学校から選定しました。来年度は、この3校のモデル校がコミュニティスクールの実施に向けて、研究推進の組織体制づくりを行ったり、先進校の視察を行ったりしながら、取り組みを進めていきます。30年度以降は、このモデル校3校の取り組みを踏まえ、コミュニティスクール校を少しずつふやしていく予定です。

以上です。

5 番（立花 純君）

次にお尋ねしますが、柳川各地域には、常日ごろより子供たちを支えていただいています団体や個人の方々がたくさんいらっしゃいます。このコミュニティスクール制度の初期段階での周知が非常に私は大切と考えます。今回、コミュニティスクール制度を導入しますが、その周知方法をお聞かせください。

学校教育課長（木下 隆君）

御指摘のとおり、コミュニティスクール導入に当たっては、学校職員、保護者のみならず、地域への周知は大変重要なことだと考えております。そこでまず本年度は、文部科学省のコミュニティスクール推進員を8月の市管理職研修会に招き、その魅力と導入に当たっての留意点についてお話ししていただきました。12月にはコミュニティスクール導入の先進地域である福津市に校長会で視察を行い、導入時における組織づくりと運営、その後の推進の様子などについて研修を行ってきたところです。これを受け各学校では、校長を中心にして、まず市内の全ての教職員への周知を図ります。また、モデル校3校では、市教育委員会が説明を行うとともに、学校だより、PTA総会、さらに講演会などにより保護者や地域への周知を図っていく考えてございます。

以上です。

5 番（立花 純君）



午前中でも自宅の空き家の件で福津市という名前が出ていました。この福津市、非常に人口もふえて、かつ教育も熱心ということで聞いております。先進地ということでありましたので、ぜひその辺の周知をお願いしたいと思います。

コミュニティスクール制度を導入する学校内に、学校運営協議会を立ち上げられると規定されていますが、この運営協議会の責任者並びに委員の選任はどのような方法で行われますでしょうか。また、学校運営協議会の運営経費などの財源はいかがお考えでしょうか。

学校教育課長（木下 隆君）

コミュニティスクール推進の中核となる学校運営協議会の委員の選出については、正式には教育委員会規則で定めることとなりますが、現在のところ、当該指定学校の通学区域内の住民や保護者、校長、有識者等が考えられます。

会長は、当該指定学校の校長及び教職員を除く委員の中から、互選により決めることとなります。委員については校長が推薦し、教育委員会で承認、任命していくこととなります。選定に当たっては、年齢層や男女のバランス、そして、さまざまな立場から選出された人による構成となることなどを観点としていきたいと思っております。

財源については、文部科学省が行っている導入促進事業を受けて、補助金を活用していく考えでございます。

以上です。

5番（立花 純君）

わかりました。財源に関しては文科省のほうの補助金ということですね。確認しますが、単費での市からの捻出というのはないということでしょうか。

学校教育課長（木下 隆君）

3分の1の自主財源が必要だと聞いております。

以上です。

5番（立花 純君）

それを聞いたかったことです。

旧来より、学校は子供たちの学びの場であり、地域の方々との交流の場であったと思っております。しかし、現代は核家族化、少子・高齢化が進み、地域での交流が少なくなっていると感じております。また、子供たちを取り巻く環境や学校が抱える問題は、日を追うごとに複雑化、困難化しており、教育の改革、地方創生の動向からも、学校と地域の連携、協働が未来を担う柳川っ子には必要と思っております。

校長先生など先生方の異動があっても、このコミュニティスクール制度によって、地域との組織的な連携や協働体制がそのまま持続可能な仕組みとして保たれると思っております。また、将来的にも避けては通れない公立学校の適正化問題のヒントも生まれてくると期待しております。ぜひ柳川市の地方創生にも活用していただきたいと思っております。

それでは、コミュニティスクール制度の取り組み目標をお聞かせください。

学校教育課長（木下 隆君）

取り組み目標については、例えば、各地域の産業について、子供と地域の方々とともに学ぶ体験学習の充実や、各地域に伝承されてきた伝統行事への子供の積極的な参加、さらには子供観光大使などの地域への貢献活動も考えられます。また、地域の方々も含めたより多くの人たちへの公開を意識した学習発表会、音楽発表会、意見発表会の実施や学校支援ボランティアと言われる登下校時の見守りや補充学習の丸つけ、校外学習時の引率補助などを通して学校と地域とのつながりの強まりなども、取り組み目標に上げられると考えられています。以上です。

5番（立花 純君）

ありがとうございます。そのとおりだと思います。

私が思うコミュニティスクール制度を活用しながらの最大の目標は、縁と恩と情であります。今の時代、学習能力や偏差値を上げるといった価値観が非常に優先されて、結果として地方から都市部へ人が流れております。都市部になるほど地域とのつながりが薄くなっています。だからこそ、人と地域のつながりが必要だと思えます。地域で学んで育てられたという縁と、だからこそ今の自分があるという恩の気持ちを持つことによって、情となります。そして、その気持ちが将来に役立つ力の源になると思えます。もし、仮に柳川っ子たちが地元を離れるとしても、いつの日かふるさとを思う気持ちが情熱となり、この柳川の地域創生の原動力になってくれたらと期待をしております。

次に、このコミュニティ制度を導入する際に、私より1つ事業の提案を申し上げたいと思います。

若年層に対するプログラミング教育の普及推進事業です。この事業は、総務省の公募により選定された事業で、コミュニティスクール制度校を実証校として位置づけ、事業の指導者を、地域の人材、例えば大学生だとか専門学生を募集され、学校での放課後子供教室、土曜講座、サマースクール、学童クラブなどの正規の授業外において、地域の人材が児童・生徒に対するプログラミング講習を行いながら、今、柳川市が進めるICT教育のプログラミング指導者を育成する事業です。ぜひ検討してみたいかと思いますが、コミュニティスクール制度の総括の質問として、教育長から一言お願いしたいと思います。

教育長（日高 良君）

立花議員のお尋ねにお答えをいたします。

柳川市教育委員会では、昨年度と本年度の2年間、子供たちが市内のどの学校に行っても同じような教育を受けることができるよう、それを保障するため、全ての小・中学校が共通して実践する内容を定め、教育の充実を図ってきたところでございます。

今後は、この共通実践の内容も大事にしながら、それぞれの学校や地域で大事にされてき

ている文化や伝統を重んじ、それらに学ぶことを通しまして、柳川市の宝である子供たちをさらによりよく育てていきたいと考えています。

先ほど議員御提案いただきました事業につきましても、若手の指導、育成ということも考えての事業というふうに理解させていただいたところでございます。コミュニティスクール等の事業を進めるためには、こういった若い指導者、ボランティアというのがぜひにも必要になってくると考えているところでございます。

そして、地域の方々と目標を共有しながら、組織的、継続的な体制を持続いたしまして、学校力や地域の教育力を向上することができるこのコミュニティスクール制度の導入は、柳川市にとってまたとない、よい機会だというふうに考えているところでございます。

以上です。

5番（立花 純君）

教育長ありがとうございます。学校力、教育力ですね、もうそのとおりです。ぜひよろしくお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

近年、小学校の教育現場における全科教員と専科教員の存在と意義について、議論がよくされておりまして。

さて、3年後には子供たちは英語教育の大きな転換期に直面すると言われております。いわゆる2020年英語教育改革問題です。小学校では5年生から外国語の教科化の実施、中学校も高校も英語の授業は英語で行うことが基本になります。大学入試センター試験が廃止になり、これまでの読む、聞くだけのテスト形式から、書く、話すを加えた4技能構成のテスト形式になります。私も子を持つ親として、大変な時代になったなと思っているところでございます。

それでは、お尋ねします。本市は小学校専科教員の任用について、どのようにお考えでしょうか。

学校教育課長（木下 隆君）

現在、柳川市の小学校の専科教員の配置は、15学級を有する1校を除いては、県費による専科配置はございません。しかし、理科、体育、音楽等については、高い専門性を持った専科教員による指導が望ましいと考えています。特に高学年では、教科担任制をとっている中学校との接続を円滑にする意味でも求められることだと考えています。

以上です。

5番（立花 純君）

ありがとうございます。

専科の先生を任用するメリットとしては、子供たちにより専門的な、スキルの高い授業を行うことができます。小学校の先生はどちらかといいますと、文系の大学出身者が多いと思

うので、理系の専科教員をふやしたらよいのではないかと思います。

また、近年、積極的にスポーツにいそしむ子供と、そうでない子供の二極化が社会問題になっており、運動の習慣化が身につけていない子供に対する支援の充実が求められております。体育の授業でも、ぜひ専科教員の任用を期待します。

また、理科などの授業では、その準備が大変と聞きます。昨年、福岡県の補助事業で実施されました市内小学校の理科の授業では、理科専科の講師を招き、授業を受けた子供たちに感想を聞いてみましたが、そのほとんどがおもしろかった、楽しかったと言っていたことが非常に印象的でした。

そして、体育の専科教員には、例えば雲龍顕彰記念少年相撲大会の指導や、毎年学校で実施をされています新体力テストのデータと福岡県が進めるタレント発掘事業の運動能力評価表を用いて、子供たちが潜在的に持っている運動能力を見つけ、育て、生かしながら、体育の授業や能力に応じたスポーツへの可能性を見出してもらうなど、専門的な見地から、柳川っ子が体育に親しみ、たくましく生きる力の基礎を育てていただきたいと思っております。

そこで、お尋ねいたします。文部科学省では、2008年度から小学5、6年生を対象に外国語活動が始まり、2011年度に小学5年生から必修となり、今では小学校での英語教育はすっかり浸透してきていると思えますけれども、2020年より小学3年生からの必修化、小学5年生からの教科化が決定されました。移行期間を考えますと、柳川市としても対応策を考えなければならない時期に来ていると思えます。

この件につきまして、本市の考えと具体的な取り組みをお聞かせください。

学校教育課長（木下 隆君）

議員の言われるとおり、2020年から始まる小学校3年生からの外国語活動の必修化と5年生からの教科化については、その準備に取りかかっている必要があると考えています。そこで、本年度末に予定されている学習指導要領の改訂を受け、来年度から早速、5年生からの英語導入に向けた準備を進めていきたいと考えています。具体的には、英語の指導についての経験が豊富な中学校の英語の先生方を交えて組織をつくり、授業づくりを進めてまいります。

以上です。

5番（立花 純君）

組織をつくるということでしたが、ということは、柳川市内の中学校の専科の先生、例えば、英語の先生を当該校の小学校のほうに派遣しながら啓発をするということでしょうか。

学校教育課長（木下 隆君）

中学校の英語教諭等が小学校の免許を持っている場合等は、それを有効に使っていききたいと思っております。

以上です。

5 番（立花 純君）

義務教育の9年間です。中学校と小学校の連携、コミュニケーションがやはり子供たちの教育には私は不可欠だと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは最後に、この小学校専科教員の任用について、教育長のお考えをお尋ねしたいと思います。

教育長（日高 良君）

立花議員のお尋ねにお答えをいたします。

小・中学校9年間で行われます義務教育にあっては、子供一人一人に将来を生き抜いていくことのできる確かな学力を、全ての教科領域で学力保障ということで身につけさせることは、欠かすことのできない根本的な事項というふうに考えているところでございます。そのためには、教員一人一人の指導力を高め、学習指導の充実を図る必要がございます。その中でも、これから導入されようとしております外国語科については、授業の実施について小学校の教員が不安を持っているのも事実でございます。その解消のためには、一人一人の教員の指導力の向上を目指すとともに、議員御指摘いただきましたスポーツとか芸術とか理数系といった、特に専門性の高い教科においては、専科教員の配置は、子供たちにとっても、そして小学校の教員にとっても非常に心強いものとなるものと考えているところでございます。

以上です。

5 番（立花 純君）

ぜひよろしくお願いしたいと思います。

それでは、次の項に移りたいと思います。

本3月議会は、次年度の柳川市全般の市政予算を審査する予算審査特別委員会も組み込まれておりますが、本年4月が市長の改選期に当たるため、経常的経費のみの計上、いわゆる骨格予算の編成をされていると思います。次期市長には5年間、総合戦略の観点からも思い切った新規施策を大いに期待するところであります。

さて、本市では、平成26年12月に閣議決定された、まち・ひと・しごと創生総合戦略を基準に、平成27年度から31年度までの5カ年の目標や施策をアクションプランとして作成されております。企業であれば、5カ年の事業計画に当たります。私もサラリーマン時代には、この5年事業計画を指針に営業として業績を追い求めたことを思い出します。

単年度の事業と5カ年の事業と比べると、決定的な違いがあると私は思います。それは主役が変わることです。単年度の主役は事業であって、5カ年事業の主役は人であると思います。企業でも役所でも、人間の成長には目標が必要だと思います。ただ、現実的にどうしても目先の仕事に気が行ってしまいます。柳川市職員それぞれの発想が変わらなければ、単年度事業の感覚からも抜け出せないと思います。執行部並びに職員の皆さんも、5カ年で遂行し

なければいけない柳川市総合戦略アクションプランをいま一度御理解いただきまして、日々の目標にしていきたいと思います。

それでは、質問に入ります。昨年策定されましたアクションプランは、どのような経緯で策定をされたのでしょうか。

企画課長（椋島謙治君）

立花議員の御質問にお答えします。

アクションプランにつきましては、平成27年10月に策定しました柳川市まち・ひと・しごと創生総合戦略を受けまして、総合戦略で想定される事業として掲げていた事業や関連する事業を確実に実施するために、国が示したアクションプランに倣い、本市でも策定したものです。このプランの策定に当たっては、事業に関係する各課から平成27年度に実施した事業の効果や今後の予定事業等を集約しまして、昨年7月に柳川市総合戦略審議会に諮り、事業内容の検証と次年度の改善に向けた御議論をいただき、完成させたところでございます。

以上です。

5番（立花 純君）

柳川市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会があるというふうにお聞きしましたが、この構成メンバーをお教えてください。また、審議会メンバーの選任方法もお尋ねをしたいと思います。

企画課長（椋島謙治君）

お尋ねの選任方法については、国が示した地方版総合戦略の策定方針に従い、産官学金労言、すなわち産業界、行政、教育機関、金融機関、労働界、言論界の分野から22人の委員を選定しております。産業界では農協、漁連、商工会議所、観光協会、西鉄、不動産協会、行政では県の広域地域振興課、南筑後保健福祉環境事務所、県土整備事務所、教育機関では佐賀大学、市教育委員会、リハビリテーション学院、柳川高校、金融機関では金融協会、労働界と言論界では働く女性に向けた情報雑誌を発行しております出版会社、その他、情報通信会社や子育て団体、公募などのメンバーで構成しております。市内の団体については、それぞれの団体から推薦をいただき、選任に当たっては、なるべく多種多様な御意見をいただけるよう、年代や性別、出身地、分野など総合的に勘案して行っておるところでございます。

以上です。

5番（立花 純君）

ありがとうございます。

もう3月になりました。年度末になりましたが、この総合戦略アクションプランでは、毎年、事業の見直し、進捗状況の確認をしますと明記してあります。審議会での現時点での評価をお聞かせいただきたいと思います。また、問題提起が出されたのであれば、具体的な今後の見直し対応策もあわせてお聞かせください。

企画課長（椋島謙治君）

審議会の検討につきましては、先ほど申しましたように、昨年7月に27年度事業成果の検証を行っております。その中で出た意見としましては、市でさまざまな子育て支援が行われているにもかかわらず、周知不足で子育て世代の不満になっているというような事例や、県内で一番多く生産されております小麦や大豆、それに有明海のノリなど、ほかにない地域資源があるにもかかわらず、PR不足で柳川市のよさが伝わっていないという情報発信の仕方についての御指摘もありました。また、数値目標でありますKPIの設定についても、施策に対して一部の数値目標となっており、十分に施策を反映していないので、新たなKPIを設定する必要があるのではないかというような御指摘や、事業は行政だけで進めるのではなく、市民も実情を十分理解した上で、市民と行政が一体となって進めていくべきだというような、事業の進め方や検証方法についての助言もっております。

こういった御指摘につきましては、改善を図るために、事業を実施しております関係課へフィードバックを行いまして、検討を行うよう依頼をしているところでございます。

以上です。

5番（立花 純君）

検証がされたということで、今後、次年度以降それを反映するということですね。わかりました。

さて、昨年9月策定されましたこのアクションプランを私、拝見した際に感じたことを正直に申し上げます。それぞれの所管課から提案された事業と申しますけれども、昨年3月に見直された柳川市の都市計画マスタープランがハード事業なら、総合戦略アクションプランがソフト事業であると考えます。正直、本市がこれから進む道筋や3年先にある柳川市の姿、イメージ戦略が私は具体的に湧いてきません。

提案ですけれども、総合戦略審議会構成メンバーに、もっと、先ほども言われましたけど、市民の方という言葉がありました。年代別の市民並びに我々議会より代表者を選抜されて、さまざまな視点の意見を取り込み、新たな事業などを創出されてはいいのかなと思いますが、御見解をお尋ねします。

企画課長（椋島謙治君）

先ほどの答弁と重なりますが、今回は国が示した産官学金労言という構成の中で、幅広い年代や性別、出身地、分野から就任をいただいております。年代につきましては20歳代から80歳代まで、性別は22名中9名が女性となっております。できるだけ幅広い意見や事業の提案をいただけるよう心がけてやったというところでございます。

なお、現在の委員につきましては、任期が平成30年6月末までというふうになっておりますので、来年度も同じ体制で続けていくということになりますが、任期満了後については、改めて先ほどの視点を踏まえまして選任し、事業の改善や新たな事業などの議論をしていき

たいというふうを考えております。

以上です。

5番（立花 純君）

来年6月が任期ですね。それ以降となりますと、私どもも改選を迎えますので、ぜひ議会からも、そのときのメンバーの1人、2人なり入れていただければいいかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

ここで、私が感じることを申し上げます。このアクションプランは、柳川市の将来を担う大切な個別施策行程表です。しかし、各課の政策手法が大変似ており、事業の相互が重なっていたりして、小粒な事業が乱立しているように見えてなりません。大切なことは、各アクションプランを1つの点として、それぞれの点を線で結び、面とすることです。そして、大きな大きな柳川市のアクションプランになるのではないかなと私は考えます。

また、審議会で議論していただく前に、役所内でも各課の施策を構造的に、かつ横断的に組み立てる、深みのあるプランを立案していただき、庁舎全体で推し進める新しいアクションプランをつくるのが大切だと思います。

そこで、この31年度末までに柳川市総合戦略アクションプランの将来目標の必達について、市長の御所見をお聞きしたいと思っております。

市長（金子健次君）

立花議員の質問にお答えいたします。

総合戦略の最終目標、将来の目標というのは、2040年に5万4,000人と、人口減少時代の中で達成していくには非常に厳しい目標ではあります。しかしながら、急激な人口減少による地域社会の崩壊を食いとめ、柳川の実情に合った地域づくりを継続して進めるには必要な目標だというふうを考えております。

そのため、昨年度から国の交付金を活用いたしまして、商業では京町商店街に起業・創業拠点施設の設置や中島商店街に「交流館 なかしまワッセ！」を開設するなど、新たな事業を実施しております。また、観光面でも、海外からの観光客を受け入れるための「やさしい日本語」事業や地域版DMOによる滞在力強化事業や、その事業と一体となった今回の補正予算であります柳川観光第2のエンジン創出事業と新たな展開を進めているところです。

国の地方創生に関する交付金は、27年度から今回の拠点整備交付金まで含めると、約240,000千円を国から認定をいただいて進めております。今後も機会を捉えて、地方創生の取り組みを行ってまいりたいと考えているところです。

また、先日、柳川市総合計画審議会の山下会長より、第2次柳川市総合計画の答申をいただきました。柳川市の長期ビジョンが総合戦略、総合計画と幾つもあると優先順位や目標が不明確になりますので、今回の総合計画は、総合戦略を包括した計画といたしまして、今後は総合計画を指針として実行に移してまいりたいと考えております。



以上です。

5番（立花 純君）

ありがとうございます。

市長におかれましては、その地方創生のさまざまな取り組みに関して言われましたけど、22日でしたかね、この第2次総合計画を全員協議会で配付していただいて、私もそれなりに見させてもらいました。一番最後のページに、新たな組織の改革云々と書いてあります。ですから、新たな総合計画をこれからまたいろいろ立てていかれると思いますけど、本当に真に柳川の将来、例えば私が今回質問した趣旨を言いますと、私も娘がおります。ちょうど私は50になりますけど、娘が50になるということは、平成71年かな、になりますけど、そのときに柳川市の推計人口を調べてみたら、今は6万8,000人ぐらいですよ、3万5,000人になるんですよ。とてもとてもとても、子育て世代の我々の感覚とすると、もう恐ろしくなりました。でも、現実そういうふうには黙っていたらなってしまうんです。だから、今からやりましょうよということを私は申し上げたいし、しっかりされていると思いますけど、いま一度そういう観点からも、特に第2次総合計画の実証はしていただきたいという思いで質問させていただいた次第でございます。

それでは、次に、柳川市地方創生の観点から、柳川市における地域中核企業の創出と支援についてお尋ねをさせていただきます。

地域経済の活性化とは、稼ぐ力を強化することだと思います。私は今回、柳川市の地域中核企業に着目をしました。潜在的成長の余力がある地場企業などを創出し、地元の企業が稼ぐことで、地域経済に大きなプラス効果が生まれると思います。

ここでお尋ねします。柳川市内の会員企業で資本金別法人数をお教えてください。また、地域中核企業とはどのような企業を指すのでしょうか。

商工振興課長（古賀和明君）

それでは、お答えをいたします。

まず、お尋ねの、市内の会員企業で資本別法人数についてお尋ねがございました。それにつきましては、柳川市商工会議所及び柳川市商工会で把握をしております法人企業のデータでお答えをさせていただきます。

市内企業808社のうち、資本金3,000千円未満の企業が235社、3,000千円以上10,000千円未満の企業が312社、10,000千円以上30,000千円未満の企業が190社、30,000千円以上50,000千円未満の企業が21社、50,000千円以上1億円未満の企業が18社、1億円以上の企業が32社と、そういうふうになっておるところでございます。

続いて、地域中核企業とはどういったものを言うのかという御質問でございました。

これにつきましては、平成28年度から九州経済産業局が実施をいたしております地域中核企業創出・支援事業というものがございます。その事業の中でいうところの地域中核企業と

は、所在する地域または近隣地域からの仕入れが多いと、そして、所在する地域または近隣以外の地域への売り上げが多い、独自に高度な技術力を有しておると、それと、地域の雇用や経済に貢献しているなど、地域経済を牽引する企業のことを指すと思います。

以上でございます。

5番（立花 純君）

詳しくありがとうございます。

私がもう少し簡単に言いますと、地域中核企業とは、資本金で言いますと1億円以上の企業になります。これらの中核企業は全国に2万5,000社あると言われていています。市内では32社、率にして4%の法人が該当になります。

経済産業省の統計では、売上高や設備投資で見ても、地域経済の牽引力がむしろ大手の大企業よりも高いと見込まれております。国ではこうした地域中核企業の支援策として、予算、税制、金融、あらゆる施策を総動員していく、このための法律を早急に制定すべきと議論されており、私も昨年から注視していたところであります。

そして、ことし年が明けました1月20日からの通常国会において、経済産業省より地域未来投資促進法案が提出をされました。この法案は、国として予算、税制、金融など、あらゆる政策を集中させる仕組みとなっています。具体的には、全国の地域中核企業2万5,000社のうち2,000社ぐらいです。柳川市では数社程度と思われませんが、抽出をして重点的に支援をしていく施策です。抽出された企業が中心となって地域経済を引っ張っていくような事業を、地域経済牽引事業として国の認定を受けます。そして、国があらゆる政策を総動員しながら応援をしてくれます。

主に4つの支援措置がなされると聞いております。1つ目は、設備投資に対する課税の特例、地方税の減免に伴う補填の措置、2つ目は、財政面において地方創生推進交付金の活用です。3つ目は、金融面において支援機構等によるファンドの創設、4つ目は、開発による規制の特例措置となっています。

特に、地方創生推進交付金がこの事業に使えるとなったこと並びに規制の特例です。例えば農地の転用許可ですとか、市街地調整区域の開発許可に関して特段の取り扱いをしてもらえるなど、国の全省でこの政策に取り組むんだと、こういう姿勢が今回示されたと感じました。今までにはなかった画期的な法案であると思います。この法案は、柳川市の地方創生に必ずや私は生かされると思います。柳川市もこの国の思い切った新たな政策を理解していただき、今回御紹介しました法案が制定された後には、ぜひ地元企業とのビジネス戦略を信頼関係のもと取り組んでいただきたいと思います。

ここで、今申し上げましたことを、執行部について御見解をお聞かせください。

商工振興課長（古賀和明君）

それでは、議員御指摘の、先ほど言われました法案でございますけれども、企業立地の促

進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法案と、今、議員が言われました、通称地域未来投資促進法案の制定でございます。これにつきましては、2月28日に閣議決定をされ、国会に提出をされたばかりでございますので、わかる範囲の中でお答えをさせていただきたいと思っております。

この改正法案の趣旨でございますけれども、議員のお話の中とかぶるところもあるかと思っておりますが、これは従来地域を支えてきました製造業の設備投資が力強さを欠くと、そういった課題がある一方で、観光や航空機部品などの地域の特性を生かした成長性の高い新たな分野に挑戦する取り組みが登場しつつあり、こういったことを背景にして、地域の成長発展の基盤強化を図るために、地域の特性を生かして地域に高い経済的波及効果を及ぼす地域経済牽引事業に係る計画を承認する制度を創設すると、それとともに、当該計画に係る事業を支援するための措置を講ずると、これが改正法案の趣旨でございます。

その中で、地域経済牽引事業の例といたしまして、基本的には今までは製造業が主であったわけでございますけれども、今回の事業の例といたしましては、将来の市場規模拡大が見込まれる新たな分野として幾つかございます。御紹介をしますと、先端ものづくり分野、また、農林水産地域商社、第4次産業革命、新たなニーズをターゲットにした観光・スポーツ・文化・まちづくり関連、こういった事業がこの牽引事業の例として挙げられるところでございます。

この法案につきましては、法案制定後でございますけれども、国は地域におけるこの地域経済牽引事業の促進に関する基本方針をまず作成いたします。それを受けまして、地方公共団体は、この基本方針を受けて基本計画を作成すると、そういうふうになっております。

今後、こういった基本計画の策定や事業の実施に当たりましては、まずはやはり県と十分な連携、協議を図る必要があると、そういうふうに考えております。あわせて、商工会議所とか柳川市商工会、協定をしております大学、さらには金融機関など産学官金との連携も必要であろうと、そういうふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

5番（立花 純君）

ありがとうございます。

この法案は、制定されてから大体3カ月ルールというのがあって、3カ月後に施行されますので、夏ごろには成案として表に出てくると思っておりますので、何を言いたいのか、何でもやっぱり早目早目に取り組んで、とれるものはどンドンとっていく、また、情報をとるといことも意識していくことが大切かと思いたしましたので、御提案申し上げた次第です。

今回述べました地域未来投資促進法案は、この夏ごろには制定する見込みであります。現代社会におけます地方創生のニーズは日々変化しております。昨日の参議院予算委員会内でも、国が示す総合戦略2016年度の改訂版を出すと言われていました。執行部におかれまして

は、日々さまざまな情報を収集しながら、柳川市民に対して有益な施策を、スピード感を持って確立してほしいと思います。そして、地元経済の好循環が実感できることを大いに期待したいと思っております。

それでは最後に、柳川市の地方創生だけを重点的に取り組んでいただく特別な部署を創設していただきたいという思いが私の中にありますけれども、現在、市役所内では企画課がその役割を兼務されていると思います。地方創生などの重要な課題は、中長期的な展望で考えていかなければなりません。そういった観点からも、主役である、先ほど私が申し上げました、人を重視して取り組んでいただきたいと思います。この項に対して、総括として市長からお言葉をお願いしたいと思います。

副市長（成松 宏君）

済みません、市長ということでございますけれども、総合戦略、私、チーム内で、庁内でまとめさせていただいておりますので、私のほうから御回答させていただきたいと思いません。

議員おっしゃるとおり、長期で実施するというのであれば人が大切というのは、もうおっしゃるとおりだと思っております。今回の行財政改革におきましても、やはり委員長のほうがおっしゃっていただきましたのは、人をいかに育てるかということでございました。そういったことで、私ども人材育成に向けて、人事秘書課を中心に、人材育成のプログラムを今一生懸命考えているところでもございます。そういう人の育成につきましても、庁内一体となって一生懸命頑張って、議員おっしゃるような情報収集等にもたけた職員をしっかりと育ていきたいというふうに思っております。今後しっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

5番（立花 純君）

市長はないんですかね、わかりました。

おっしゃるとおりで、我々議員も、よく言われます、議会と執行部は両輪だと言いますが、本当に改めて我々議員も柳川市の将来を担う大切なポジションで仕事をさせていただいておりますので、日々研さんをし、勉強しなければいけないと思います。我々自由民主党柳誠クラブも日々勉強させていただいております。そういった国、県、市のしっかりした流れをいち早くキャッチして、是々非々で議会の場で、また、いい意味で討論させていただきたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、終わります。

議長（田中雅美君）

これもちまして、立花純議員の質問を終了いたします。

ここで10分間休憩をいたします。

午後3時3分 休憩

午後3時14分 再開

議長（田中雅美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

第6順位、3番菊次太丸議員の発言を許します。

3番（菊次太丸君）（登壇）

皆さんこんにちは。3番、公明党の菊次太丸でございます。最後の登壇者になろうかと思えます。しばらくの間、おつき合いをいただきたい、このように思います。

通告に従いまして、順次質問をいたします。

今回は、本市の総延長930キロと言われる掘割の水環境と今後の適正な管理について皆様と考えていきたい、このように思っております。

皆さん御承知のとおり、2月14日から柳川あめんぼセンター水の資料館で、「柳川の河川浄化事業（掘割の再生）と広松伝さん」の展示が常設展示されております。これを機会に、再び多くの方が柳川の水環境に関心を持っていただき、柳川の水資源を守る活動がさらに大きくなっていくことを願っております。

今回は、柳川の人口減少、少子・高齢化の財政の課題を踏まえた上で、次の2点について考えてまいりたいと思えます。

1点目に今後の掘割の管理、2点目に観光税導入についての質問をいたします。

壇上からは以上でございます。質問は自席にて行いますので、よろしく願いをいたします。

3番（菊次太丸君）続

最初の質問になります。

現在、930キロあると言われております柳川市の掘割を、今後も安定した財源のもとで水路の管理がなされていかなければなりませんので、この930キロにわたる水路の管理に、現在、年間どのくらいの費用がかかっておるのか、お尋ねをいたします。

水路課長（松永泰治君）

菊次議員の御質問にお答えいたします。

水路の維持管理費につきましては、平成27年度の決算額でお答えさせていただきます。

水路課の職員のうち、水路管理係の人件費33,620千円、水路清掃嘱託員8名に関する費用16,060千円、電気代、燃料代、修繕料などの需用費7,060千円、不燃物処理等の委託料4,550千円、機械借り上げや使用料23,970千円、地元出役報償費1,930千円、水路浚渫事業費補助金1,420千円で、合計で88,610千円となっております。

また、工事箇所92カ所、工事延長約2,800メートルのクリーク管理費の工事請負費が133,640千円で、合計しますと総額222,250千円となっております。

以上です。

3番（菊次太丸君）

工事延長が2,800メートルで222,250千円。これは、この数字というのは、生活排水でありますとか、農業用水の確保に必要な水路の整備にかかった金額ということで、柳川市の単費ということで、そのほか、それ以外の観光課がされてある事業で、城堀の清掃とか、そういったものは入っていないということによろしいでしょうか。

水路課長（松永泰治君）

議員がおっしゃるとおりに、水路課で行っております水路の維持管理費用でございまして、観光課や掘割環境整備機構が実施しております城堀の清掃費等は入っておりません。

以上です。

3番（菊次太丸君）

ありがとうございます。

では、農業用用水路について質問をいたします。

農業用用水路には、用水の役割と排水の役割とがございすけれども、この形態が今と昔では変わってきておるのか。変わっておるのであれば、水路の延長、それと幅、そういったものは適正とお考えでしょうか。

水路課長（松永泰治君）

農業用排水路の役割につきましては、農業用の用水と排水機能のほか、防火用水、大雨時の内水氾濫を防ぐための貯水機能や地盤沈下を防ぐための地下水涵養機能などのさまざまな役割を担っております。

圃場整備等の基盤整備実施地区におきましては、受益地区に見合った用水・排水設計計画に沿って、旧態の複雑に入り組んだ水路網から幹線水路、支線水路、小排水路へと形態が変化しており、より効率的な用水、排水管理が可能となっております。圃場整備前と比較すると、農地の湛水被害が大幅に減少していることから、水路延長、幅員などにつきましては適正であると考えております。なお、圃場整備未整備地区につきましては、水路の形態には変化はございません。

以上です。

3番（菊次太丸君）

水路延長、この幅、これは適正であるということでした。そして当然、今後、未整備地区、こういったものの整備がされていけば、これから湛水被害を受ける、そういった地域というのはもう恐らく大分減っていくということだろうというふうに思っております。今後も柳川市の水路を適切に維持管理していくためには、やはり国の交付金事業を活用して、さらに長寿命化を図らなければなりませんけれども、930キロにわたる総延長のうち、多面的機能支払交付金事業の長寿命化の交付金事業で整備を計画されている水路は、今、何キロほど見込まれておりますでしょうか。

水路課長（松永泰治君）

国の交付金事業である多面的機能支払交付金事業の長寿命化につきましては、平成27年度に採択され、平成30年度までの4年間の計画期間であります。水路整備の計画総延長は1万352メートルを実施するよう計画しております。

以上です。

3番（菊次太丸君）

それでは、今現在までの長寿命化の事業計画に対する進捗率、どのようになっていますでしょうか。また、今後どのくらいで完了するのか教えてください。

水路課長（松永泰治君）

多面的機能支払交付金事業の長寿命化の事業計画延長1万352メートルのうち、平成28年までの整備延長は2,450メートルで、進捗率は24%となっております。

今後、最終年度である平成30年度の完了を目指しておりますが、国の交付金でありますので、予算の配分が毎年変化をいたします。そのため、平成30年度までに整備できなかった路線につきましては、再度、平成30年度の事業計画に盛り込んで完了させたいと考えております。

以上です。

3番（菊次太丸君）

ありがとうございます。およそ10キロの計画をされてあるということで、そうしますと、この計画期間に整備がされなかったところは次の事業計画にのせて、それで国の事業でやっていきたいと、そういうことで長寿命化を図っていきたいということでございますので、それでまたよろしく願いをいたします。

では、多面的機能支払交付金事業の対象は農振農用地となっておりますけれども、農振農用地以外の長寿命化の取り組み、これはどのようになっていますでしょうか。

水路課長（松永泰治君）

議員がおっしゃられますように、多面的機能支払交付金事業の交付対象地域は農振農用地となっております。農振農用地以外の区域につきましては、この事業で取り組むことができませんので、市の単独事業で水路のしゅんせつ、護岸整備などを現在実施しております。

今後も引き続き市の単独事業で整備をしていきたいと考えております。

以上です。

3番（菊次太丸君）

ありがとうございます。柳川市の単独事業と、こういった形になりますと、やっぱり財政の負担は大変大きいものがあるんじゃないかなというふうに思っております。

また、国、県の事業を使う場合でも、やっぱり財政のバランスを図っていくことは重要で、930キロの掘割がありますので、その掘割、計画的にやっていくためにも、ちゃんとした把

握をされていく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

また、このことはまた次回以降にちょっとお伺いしたいなというふうに思っていますので、よろしく願いをいたします。

次に移ります。

近年つくられた農業用の水路は直線的で、水をゆっくり流す、もたせの機能が低いと、一般的にこう言われておりますけれども、水がすぐ流れるために水不足が起こる、それが要因とされておるようですが、今後の水路設計においては、もたせの機能をさらに考えていくべきだというふうに思っておりますけれども、どうでしょうか。

水路課長（松永泰治君）

議員御指摘のとおり、近年整備した農業用排水路は、直線的で水がすぐに流れる構造になっております。しかし、要所要所に制水門を設置しておりますので、今でも扉の開閉をすることで制水門が、いわゆるもたせの機能を担っております。議員御指摘のとおり、現在の水路は水がすぐに流れるため、短時間で水位が下がります。しかし、上流からの水もすぐに流れてきますので、回復も早くなっております。今後も水路整備を行うときは、もたせ機能を取り入れていきます。

以上です。

3番（菊次太丸君）

ありがとうございます。

そうしますと、水路を直線的にするということの内水の氾濫を防ぐと。そういうことと、また延長も最小限に管理しやすくなるというふうな感じで僕は理解しましたけれども、そういうことでしょうかね。

河川の氾濫等がなければ、これは一番いいことでありますけれども、洪水などの災害等を考えますと、やはり上流の山の保水機能、これが重要になってくると思います。そのための取り組みは何かなさっておりますでしょうか。

農政課長（林 誠君）

上流の山の保水機能、水源の森林保全についての御質問だと思います。

柳川市民の生活や産業を支える水は、筑後川や矢部川、その供給源となっており、源流地域の森林の保全は、生活や産業を守るという観点で継続して取り組んでいかなければならないと考えております。

本市では、平成17年に旧矢部村との間に水のふるさと協定を結んでおります。これを契機として、旧矢部村に柳川市民の森が整備されております。そこに、これまでおよそ1,800本の植樹を行いまして、毎年、柳川市民と矢部村の皆さんで下草刈りなどを実施しています。

昨年10月に実施しました下草刈りでは、柳川市から45人が参加しており、平成17年から延べ924人の参加がっております。



また、水産振興課におきましては、有明海再生植樹事業として、漁業者の皆さんで筑後川の上流地域である大分県の玖珠町や、また矢部川上流地域である矢部村で下草刈りを実施しています。

さらに、水環境保全の啓発事業として、毎年、夏休みの時期に親子源流探検を行っています。10組から15組の小学生の親子が、日向神ダムや杣の里溪流公園にて体験学習を行っています。

このように、現在、矢部川の上流であります八女市矢部地域と色々な活動を通して、山の保水機能、水源の森林保全の重要性について学習、周知を行っており、これからも続けていきたいと考えております。

以上です。

3番（菊次太丸君）

下草刈り、そして夏場の体験学習、そういったことをされてあるということでございます。

やはり山の管理が適切に行われていくためには、管理していく林業、これがやっぱり全般的に健全でなければいけないというふうに思っております。今でも公共施設とかには県産材の利用を促していただいておりますが、一般建築への県産材の使用も、さらにこれから強く呼びかけていただく必要があるんじゃないかなというふうに思いますけれども、どうでしょうか。

農政課長（林 誠君）

県産木材の利用促進につきましては、議員も御承知のとおり、県では平成24年1月に福岡県内の公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針が制定され、本市でも平成25年3月に柳川市内の公共建築物等における木材利用に関する方針を策定し、利用の促進を図っているところです。

市が実施した公共事業の木材使用の状況ですが、平成26年度以降の主なものでは、西鉄柳川駅の自由通路やシャトル、また水路整備などの土木工事、さらに公衆トイレの整備、市営住宅の整備など、県産木材を使用しております。

また、一般の建築物への奨励措置として、福岡県では木造住宅の新築や購入をする場合、木材の使用量など一定の基準を満たせば助成金が受けられる福岡県快適な住まいづくり推進助成制度が設けられており、国産、県産木材の利用推進が図られております。

県、市、いずれの方針にしましても、公共建築物などに木材利用を促進することで林業の振興が図られ、健全な森林育成が保たれるという森林資源の循環を柱としております。

特に本市は、農漁業においても筑後川、矢部川の恩恵を受けており、その恩恵は川の源流域の森林環境が健全に保たれてこそ続いていきますので、そのような観点からも、さらなる木材の利用の促進をあわせ、利用を促進する啓発にも引き続き努めてまいりたいと考えてお

ります。

以上です。

3番（菊次太丸君）

ありがとうございます。これは山の保水のことだけではなくて、水質のことでも関係してございます。やはり上流のほうで汚れた水を流せば、下流のほうで生活している我々ではもうどうしようもできませんので、水環境をよくしていくためには積極的に協力をしていただける関係というのもつくっていかねばいけないというふうに考えております。

そして、県産材を使って柳川で家を建てていただく際には、お客様も、建築業者、工務店も、森林の保全、そして柳川の水環境の保全に対して自分たちが貢献していくことができるということを知っていただきたいと、そのように思います。そして、自分たちが住んでいる柳川の水環境にさらに関心を持っていただけるような、そういった取り組みにしていいただければというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

これは、特に住宅に面した水路のにおい、除草の対策としてちょっと申し上げますけれども、ある程度の埋め立て、またはU字溝にしての管理の手法がよいところもあるんじゃないかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

水路課長（松永泰治君）

本市は、水路の整備を行う際は、現況の水路幅を確保し、水路の機能回復を図るよう整備を行っております。また、草刈りや補修など、水路の維持管理が将来の負担とならないよう、水路の整備には工夫をしております。水路を一旦埋め立てますと、もとに戻すためには多額の費用と労力を費やすこととなります。

現在、本市でもゲリラ豪雨が多発している中、冠水被害を低減させるためにも、水路の貯水、遊水機能は必要不可欠であります。基本的には水路の埋め立ては考えておりません。議員御指摘のとおり、U字溝にしたほうが最適な場所につきましては、地元水路委員の方々も十分協議をし対応していきたいと考えております。

以上です。

3番（菊次太丸君）

ありがとうございます。遊水機能、こういったものが確かに大事でございます。しかし、現実に管理がなかなかされていないというところもあります。

それで、地元の方たちが自分たちで管理ができるというのが、水路を守っていく上では、一番これは大事なことでありますので、しゅんせつなどを地元の人たちができる水路の幅でありますとか、いろんな工夫を今後されていっていただきたいというふうに思っております。

そして、現在、その地域で水路が果たしている機能、こういった機能を果たしているかということも、財源を考えた上で、もうしっかりと考えていく時期に来ているんじゃないかなというふうに思っておりますので、その辺も調査をしていただきたいというふうに思ってお

ります。

では、次の質問に行きます。

昨年12月に発生をいたしました糸魚川の火災、空気の乾燥や強風などの悪条件が重なりましたが、住宅密集地などではこういった悪条件が重ならなくても延焼の被害が大きい、こう思います。

そこで、お伺いをいたします。現在、柳川市の掘割の水を火災が発生した際の消火栓や防火水槽としての機能を事実果たしているところも多いと私は思っておりますけれども、消火栓自体の設置基数は適正なのか、また柳川市のどの地域で火災が発生しても消火活動ができるのか、お伺いをいたします。

それとあわせて、掘割の水にしか頼ることができない、そういった場所は存在をしておるのか、お尋ねをいたします。

消防本部警防課長（武田和時君）

菊次議員の質問にお答えします。

質問にもありますとおり、柳川には掘割がめぐらされております。火災が発生した場合も、掘割の水を消防水利として活用しております。消防署も消防団も常に掘割の水を念頭に置いて活動しております。これは、ほかの市町村にはない特徴的なものであると言えます。

一方、消火栓についてでございますが、本市では水道管の口径75ミリ以上の消火栓1,426基を整備しております。

消防水利の基準によりますと、消火栓1基で半径120メートルの範囲をカバーできるとされております。

住宅密集地では、消火栓や防火水槽でおおむねカバーできておりますが、一部カバーできていない地区もございます。そのような地区では、別途、個別の警防計画というものを立てておりまして、その計画に基づき対応することとしております。

掘割の水に関しましては、有効な消防水利ではありますが、自然環境に影響されるものがあります。また、城堀落水の時期もございます。消防としましては、掘割の水を有効活用しながらも、掘割に水が入っていない場合も想定し、掘割の水に頼らない、事前に計画した消火体制や消防ポンプ自動車の中継等で対応することとしております。

以上です。

3番（菊次太丸君）

中継をしてポンプで対応するようにすると。そうしていきますと、やはり時間のおくれとか、そういったことも出てくるかと思えます。

そこで、1基当たりの費用と今後の設置計画、これは一体どんなふうになっておりますでしょうか。

消防本部警防課長（武田和時君）

お答えします。

消火栓 1 基の設置に伴う費用は800千円程度でございます。

消火栓設置に関しましては、周囲の消火栓の配置位置、もしくは水道管の配管状況や配管口径により、現状、消火栓を設置しても有効な水量が得られない場合もございます。周囲の水利状況、水道管の口径や配管状況を考慮して整備を行ってまいりたいと考えております。また、新しく道路が整備された場合には、埋設を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

3 番（菊次太丸君）

1 基当たり800千円ということでございます。人の命を守っていくと思えば、そう高いものではないのかなというふうに感じました。

まずは火災の発生を抑えていくことが一番大事になってくるわけでございますけれども、現在、毎週金曜日には各分団ごとに安全安心パトロールを実施していただいております。とりわけ水落とし期間の火災予防、この取り組みというのをちょっとお聞きしたいんですけれども、どういったことをされてありますでしょうか。

消防本部警防課長（武田和時君）

お答えいたします。

掘割の水落とし期間中に際しましては、金曜日とは個別にまた火災予防広報を実施しております。それと同時に、先ほども申し上げましたが、密集地につきましては消火体制や消防ポンプ自動車の中継等の消防戦術、また付近住民の一時避難場所を事前に決定しておくなど、各地区に対応した警防計画を作成して、それに対応してまいりたいと考えております。

以上です。

3 番（菊次太丸君）

広報とか警防計画、これを立てて実施されてある、そういうことございました。当然されてあると思いますけれども、もし火災になった場合でもそれに対処ができるように、一般家庭への消火器の普及とか消火訓練というものは住宅密集地域においては必要だろうというふうに考えております。いざ火災が発生しても、消火器の使い方がわからないとか、そういったことでは意味がございませんので、それもよろしく願いをいたします。

また、あわせて防犯の観点から、燃えやすいものを家の周辺に置かないなどの、そういった指導も徹底させていただければというふうに思っております。

では、次の質問に参ります。生活排水、企業などが出す排水についての質問をいたします。

今現在、下水道の利用や合併浄化槽設置などで、生活排水が環境に与える影響、環境負荷は年々低くなってきていると思いますが、企業に対してなどの排水の基準というのは設けてありますでしょうか。

生活環境課長（武田真治君）

菊次議員の御質問にお答えいたします。

企業などに対する排水の基準はあるかということでございますけれども、工場及び事業所から公共用水域に排出される水に関しては、水質汚濁防止法により、その排水基準が定められております。この排水基準は、有害物質を排出する工場や事業所、または1日当たりの平均的な排出水の量が50立方メートル以上である工場や事業所、いわゆる特定事業所について適用されるものであり、福岡県に届け出が義務づけられています。

本市の特定事業所は、平成28年9月30日時点で127事業所がありまして、業種としては旅館業、食品業、クリーニング業、ガソリンスタンドなどがあります。

以上です。

3番（菊次太丸君）

ありがとうございます。実際にはかなりの汚れを排水している、そういう事業所を目にすることがあるんですけども、一般家庭の排水とは違って、店などが排水をきちんと出すというのは、これはしっかりしていくべきだろうというふうに思っております。特に観光を柳川は掲げておりますので、それは当たり前なことだというふうに思っております。

それに一般家庭とは違って、企業などは排水を出すことによって利益を上げておりますし、そうなれば当然、地域住民とか社会が求める健康や生活環境の保全に配慮することは、もうこれは至極当然のことだと思っております。それを一般の家庭と同列に並べて考えるのはあり得ないことだと思いますし、柳川観光の未来や水質の保全、改善に努めている皆さんのことを思えば、早い時期を選んで下水道法、浄化槽法の規制の対象にしていくべきじゃないかなというふうに思っておりますけど、どうでしょうか。

生活環境課長（武田真治君）

菊次議員の質問にお答えいたします。

企業などの排水も規制の対象にすべきではないかということでございますけれども、先ほど述べました特定施設以外の事業所につきましては、水質汚濁防止法による規制のほうがありませんが、しかしながら、そういった事業所につきましても、県の小規模事業場排水水質改善指導要領に基づきまして、県の保健福祉環境事務所と連携しまして、事業者への啓発や指導を行っているところでございます。

また、本市では柳川市掘割を守り育てる条例を制定しており、事業者の努力義務といたしまして、事業所の排水等を排出するときは、浄化槽、ためます等により浄化して排出することとしております。

今後は、下水道整備区域の事業所等につきましては下水道に接続を、それ以外の区域につきましては合併浄化槽やためますなどを設置していただくよう啓発や指導を行い、水質汚濁の防止に努めるとともに、事業所の排水の規制につきましても、全国の先進地の取り組みの事例などを研究していきたいと思っております。

以上です。

3番（菊次太丸君）

努力義務ということでございますけれども、先進地を見ていきたいということでもございましたけれども、やはり柳川は観光地でございますんで、柳川自体が先進地になっていかなければいけないのかなというふうに思っておりますので、今後の取り組みをよろしく願いいたします。

先日、水質浄化剤で水質の改善の効果があつたと新聞報道されておりましたが、その活用についてお尋ねをいたします。

水路課長（松永泰治君）

議員がおっしゃる水路は豊原小学校の西側の水路だと思いますが、比較的水の流れが緩やかな場所です。水質浄化の改善効果には、水質検査により定期的に確認する方法があります。水が多く流れる水路は、一般的に言いまして、水質検査の結果も良好となります。

現在、水質改善の実験を平成27年11月から31年3月まで実験を行うようにしております、いまだ実験中で最終的な結果は出ていませんが、窒素の検査項目では数字が下がっていると報告がっております。BODやCODの計測値では、上流、中流、下流の検査地点のうち、中流地点が他の地点と比較して、より良好な結果が出ております。今後は、最終的な実験結果の検証を行い、費用対効果を見ながら検討していきたいと考えております。

以上です。

3番（菊次太丸君）

ありがとうございます。水質を浄化するためには、多く酸素を取り込んで攪拌する必要がありますので、水車などを使ってやってみたりとか、その水車で発電をしてみたり、先ほども申し上げました水環境の保全に関心を持っていただいた地元工務店さんに水車を技術の継承のためにつくっていただいたりすることも可能だというふうに思っております。

そしてまた、EM菌を使った浄化ということもされてあると思います。それとあわせて、併用して実験をされるとかということで、いろんな可能性を探っていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

水環境の改善を行って、昔の掘割に戻そうと今までできておりますけれども、最終的にどこを目指しておられるのか、お尋ねをいたします。

水路課長（松永泰治君）

最終的にはどこを目指しているのかという御質問でございますが、最終的な目標は「ほたるの飛び交う水郷柳川」にしたいと思っております。これは、平成26年3月に策定しました掘割を守り育てる行動計画に目指すべき方向として掲げております。

実現の方策としましては、流水の確保、水質の浄化、水辺空間や景観の保全、市民活動の促進を行い、「ほたるの飛び交う水郷柳川」を目指してまいります。

以上です。

3番（菊次太丸君）

わかりました。

では、生態系が今現在大きく変わってきておりますけれども、その対策はどのようにとっていかれるのか、お尋ねをいたします。

生活環境課長（武田真治君）

生態系への影響につきましては、水路にブラジルチドメグサ、ブラックバス、ブルーギル、ミシシippアカミミガメなどの外来種が繁茂、生息をしており、タナゴ類やメダカなどの在来種や貴重な水生植物への影響が懸念されるところであります。

ブラジルチドメグサについては、市の対応として、繁茂状況を把握するとともに、地元の水路委員会や行政区等に除去等の協力依頼を行い、あわせて広報紙により地域の水路清掃を行う際に除去に御協力いただくようお願いをしているところでございます。

また、平成27年度からは、幹線水路を中心に水路課と生活環境課の職員と合同で週2回程度除去作業を行っているところです。また、水路課において、シルバー人材センターに週2回から3回、除去作業の業務委託を行っております。手作業では困難と思われるような大量に繁茂しているところや人手では危険な場所では、重機による除去作業を行い、ブラジルチドメグサの除去に努めております。

さらに、生息する水路が大川市、筑後市、大木町につながっていることから、柳川市だけではなく広域な対策が必要になりますので、他市町との連携を図っていきたいと考えております。

また、ミシシippアカミミガメ等の駆除等の対策についても、生息する水路が他市町につながっていることから、今後、県や近隣の関係市町村との連携を図りながら、有効な方法を検討していきたいと考えております。

また、水質の悪化に起因する生態系への影響も懸念されますが、水質については年1回、市内50カ所の調査を実施しており、その平均BOD値、生物化学的酸素要求量は、平成27年度で3.3ミリグラム・パー・リットル、平成28年度は3.0ミリグラム・パー・リットルと改善をしております。これは、浄化槽や下水道を整備することにより、生活排水、産業排水等が浄化され、生態系の回復に貢献していると考えられますので、今後も浄化槽等の普及率の向上に努めていきたいと思っております。

以上です。

3番（菊次太丸君）

ありがとうございます。ブラジルチドメグサにしても、アカミミガメにしても、近隣の市町村と連携をして取り組んでいかなければいけない、こう思っております。

食文化として、こういったものを食べていらっしゃるところもあろうかと思えます。命を

全うさせる意味からも、ただ駆除するのではなくて、食用であったり、いろんな活用方法と  
いうのを探って研究していくことも必要じゃないかなというふうに思いますので、よろしく  
お願いをいたします。

今、観光地柳川として、市内中心部2キロ四方、60キロの掘割を管理されてあります。観  
光として見せるためには、水質の管理はかなり重要だと思っております。

実際に遊歩道、まち歩きを柳川市としてお客様に提案しているところであります。植樹さ  
れた樹木も同様、これらの管理をどのように考えられますか。

水路課長（松永泰治君）

議員がおっしゃる2キロメートル四方、60キロメートルとは、通称、城堀と呼ばれている  
川下りコースも含む掘割と思いますが、この掘割は本市にとりまして重要な歴史的文化的遺産  
であり、歴史や文化を物語る風情ある水郷景観を守るため、城堀の管理者である柳川みやま  
土木組合と柳川市が連携しまして流水を確保し、水質の保全、清掃活動等の維持管理を行っ  
ております。

また、維持管理は行政だけでは困難でありますので、市民の方々の御協力も欠かせないも  
のとなっております。毎年、城堀の水落ちに合わせまして実施しております柳川堀と道ク  
リーンアップ大作戦、市民と一体となった清掃活動等、維持管理を行っております。

次に、植樹された樹木についてですが、まちづくり課と観光課で定期的な維持管理を行っ  
ております。特に遊歩道沿いでは、ボランティア団体である道守柳川ネットワークの皆様にも  
清掃活動で御協力をいただいております。

以上です。

3番（菊次太丸君）

ありがとうございます。やはり見せるべきところと見せない、見せたくないところとい  
うのは、めり張りのきいた観光をやっていけないといけないかなというふうに、それと管理も  
やっていくべきかなというふうに思っております。

そして、現在、市民ボランティアの力をかりて、掘割の清掃でありますとか、草木の管理  
をしていただいておりますところも多いと聞いておりますし、そんな皆さんが喜んで活動できる  
ように、その活動をさらにたたえていただきたいというふうに思っておりますけれど  
も、どうでしょうか。

人事秘書課長（平田敬介君）

菊次議員の質問にお答えします。

菊次議員の御質問は、先ほど掘割の清掃でボランティアの力をかりているというふう  
におっしゃられまして、いろんなボランティア活動があっているが、そのような市民ボラン  
ティアの力が地域を支えていくためには今後ますます重要となると。そういう方々の活動  
をたたえて励みとすると。表彰制度などがあれば、漏れないように光を当ててほしいと、そ



うということだろーと思います。

市では、条例に基づく市政功勞表彰というのを毎年7月に行っております。この表彰事務は人事秘書課のほうで統括をしておりますので、毎年、各課に表彰の推薦を依頼し、内申が上がってきて、そこで表彰委員会で検討しているところです。

条例では、公職に一定の年数在職した方や市の公益・振興発展に尽力し功績顕著な方や団体、その他市民の模範と認められる行為があった方々も表彰の対象とするようにしています。

まさしく議員が言われるボランティア活動というのは、市民の模範と認められる行為の一つではなからうかと思っておりますので、表彰の内申の推薦に当たっては、NPO法人やボランティア団体など広く対象としてアンテナを張って、こういう方々が漏れないように各課で十分協議をして上げてほしいというふうに依頼をしております。

そのほか、教育委員会では社会教育功勞者表彰、市以外では社会福祉協議会のボランティア等功勞者表彰、柳川市クリーン連合会の環境衛生美化実践活動功勞者表彰などがあります。そういうところとも連絡調整や情報を共有しながら、人のため、社会のために目立たないながらも地道に活動している方々にしっかりと光を当てていけるように努力していきたいと思っております。

以上です。

3番（菊次太丸君）

ありがとうございます。今後もボランティアの皆さんのお力をかりなければ、やはり難しい部分も大きいというふうに思っておりますもので、そう考えますと、活動されてある方をしっかりと把握できる、そういった体制づくりといえますか、方法をつくっていただきたいというふうに思っております。

では、次に移ります。観光税について、そのお考えをお伺いいたします。

このままいけば、人口減少、少子・高齢化が進んで、そして財政は厳しくなっていくわけでございます。10年後、20年後も掘割の適正な維持管理が求められますが、これまでのように掘割を適正に維持管理していくためには財源が必要になっていきます。縮小していく財源の中では、部署同士での財源のとり合いをやっていく、こうなってくるんだろーというふうに思います。

特に柳川は観光地でもございますので、水環境、水辺の環境は今以上を常に目指して、最高のおもてなしをしていかなければ、お客様を満足させることはできませんし、柳川観光の未来はないと思います。でありますから、縮小していく財源に左右されない掘割を守っていく新たな財源が必要だと考えます。観光税をどのようにお考えになりますでしょうか。

産業経済部長（成清博茂君）

観光税についてどう考えるのかの質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、人口減少、また少子・高齢化が進む中、持続的な財源確保は重要な

課題であると考えております。

まず、我が国の観光施策を用途に含む地方税でございますけれども、入湯税があります。本市でも年間5,000千円台から9,000千円台で推移し、観光案内所運営などに充当をされております。

議員お尋ねの観光税と言われる法定外税は、自治体が条例を制定し、独自に課税する制度として、平成12年4月、地方分権一括法による地方税法の改正により法定外普通税と法定外目的税として定められ、市町村で、現在、全国で11事例がございます。

例えば、太宰府市では、平成15年5月から一時有料駐車場の利用者を対象といたしました歴史と文化の環境税、山梨県富士河口湖町では、平成13年4月に釣り客を対象といたしました遊漁税が導入されておりました。またほかには砂利採取税、または使用済核燃料税、空港連絡橋利用税、産業廃棄物関係の税となっております。

また、宿泊税につきましては、現在、東京と大阪で導入され、京都市、または金沢市でも導入の是非について検討をされているところでございます。

これらの手続におきましては、議員御承知のとおり、自治体が税の導入の目的、また手段などを十分に検討いたしまして、関係者と調整した上、議会に条例案を提案し、可決後に総務大臣の同意を得ることとなっております。

特に税を導入するに当たりましては、明確なビジョンと関係者の納得が不可欠でございます。例えば、御質問の観光税の導入に当たっては、旅行者、また市民、関係者に共感される柳川観光の長期ビジョンの策定、実現に向けたわかりやすい基本戦略など、まず税ありきではなくて、例えば、クラウドファンディングやお客様からの協力金といったやり方などアプローチの仕方がいろいろあるのではないかと考えております。

また、全国の法定外税の導入に当たりましての賛否でございます。例えば、川下りにつきましては、船会社が乗船料の中から法人税などといった税も納めてあるということ、実質的にはお客様も税負担されているという認識も一方ではございます。そういった利用者にとっても特別な行政サービスを提供されるための財源であるという合理的な説明が求められることから、現時点の導入の考えはございませんが、今後、事例調査などを行ってまいりたいと考えるところでございます。

以上でございます。

3番（菊次太丸君）

ありがとうございます。おっしゃるとおりに、まず税ありきであってはいけない、このように私も思っております。明確なビジョンが必要でありますし、この明確なビジョンは、将来像としては「ほたるの飛び交う水郷柳川」でありますから、水環境の最上級を目指すべきだろうというふうに思っております。

また逆に、絶対に税が必要だと思って取り組む姿勢も、これは大事になってくると思いま

す。それが柳川の水環境をよくしていこうとする本気度につながると思っているからであります。

今現在、川下りを目的に柳川を訪れる観光客が一番多いと聞いております。やはり掘割が柳川そのものです。そうすると、川下りがあるから、掘割の風景があるから柳川を訪れて宿泊されると、こう考えても差し支えないと思います。ですから、水質を浄化させて、草木をきちんと管理していけば、柳川のブランド力は上がります。柳川の掘割を今後10年、20年と守っていく財源になるのが税という考え方でございます。それによって、船会社の皆さんは仕事場がきれいになって、川下りの価値が高まって集客数がふえ、それに乗じて宿泊客もふえるということでもあります。この環境整備を観光客が支払う税、市民ボランティア、そして行政が力を合わせてやってくださるというのであれば、大変喜ばれるのではないかというふうに思います。そう考えると、私は宿泊客や川下り利用客に観光税を支払っていただくことが望ましいと思っておりますけれども、どうでしょうか。

産業経済部長（成清博茂君）

議員の御質問にお答えいたします。

平成27年3月に、川下りコースを含む一帯が国の名勝ということで水郷柳河すいきょうやながわに指定され、お客様と市民にとって快適な水辺空間を維持していくことが非常に重要でありますので、管理面につきましては、いかに費用を捻出するのか、どのような方法が効率的なのかなど、検討の余地はあろうかと考えております。

一方で、掘割環境を保全するための財源としての観光税につきましては、先ほど答弁いたしましたとおり、現時点では導入の考えはございませんが、関係者の皆様に納得していただくような事例があるのかどうかなどの調査や、国内外からのお客様を誘致して川下りをますますふやすとともに、川下りに新たな付加価値を加えて収益を高めるとともに、創意工夫により経済波及効果を強めることを優先してまいりたいというふうに考えているところでございます。

宿泊税につきましても、全国で東京都、大阪府でのみ導入されている状況で、本市といたしましても、まずは宿泊客を増加させ、宿泊稼働率を高める事業を最優先に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

3番（菊次太丸君）

ありがとうございます。

広松さんの時代には、住民の皆さんと一緒に流れてなくなった掘割を再生して、掘割が持つ機能をよみがえらせました。今度は自分たちの時代にさらに前進させなければいけない、このように思っております。

宿泊客をふやすためにも、真っ先に取り組まなければいけないのが、私は水質の浄化だろ

うというふうに思っております。幾らお客さんが来ていただいても、水質が悪ければリーパーにはなっていただけませんので、全てにおいて、やはり水質というのが根本じゃないかなというふうに思っております。

先ほど御答弁にありましたように、クラウドファンディング、この活動は、これを本格化させていけば、これはきっかけづくりにはなるんじゃないかなというふうに思っています。活動に携わる人をふやしていける夢のある事業じゃないかなというふうに思っておりますし、このようなきっかけづくりをやっぱりしていかなければいけない。それとあわせて、将来にわたる水環境の保全、これをしっかりと考えていった場合、やはりその両方、税と一緒に考えていくことが今後必要になってくるんじゃないかと私は思っております。

きょうは、そういった意味で一石投じてみました。今後、皆さんと協議をして、いろんな御意見を聞いていきたいというふうに思っておりますので、以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（田中雅美君）

これをもちまして、菊次太丸議員の質問を終了いたします。

お諮りいたします。本日はこれにて延会いたしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、本日はこれにて延会いたします。

午後4時9分 延会

# 柳川市議会第1回定例会会議録

平成29年3月3日柳川市議会議場に第1回市議会定例会が招集されたところ、出席議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

## 1.出席議員

1番	矢ヶ部 広 巳	2番	江 口 義 明
3番	菊 次 太 丸	4番	浦 川 和 久
5番	立 花 純	6番	荒 巻 英 樹
7番	熊 井 三千代	8番	白 谷 義 隆
9番	近 藤 末 治	10番	佐々木 創 主
11番	荒 木 憲	12番	高 田 千壽輝
13番	諸 藤 哲 男	14番	河 村 好 浩
15番	緒 方 寿 光	16番	藤 丸 正 勝
17番	浦 博 宣	18番	樽 見 哲 也
19番	伊 藤 法 博	20番	梅 崎 和 弘
21番	三小田 一 美	22番	田 中 雅 美

## 2.欠席議員

な し

3. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	金	子	健	次
副	市長	成	松		宏
教	育	日	高		良
総	務	高	崎	祐	二
会	計	田	尻	主	範
市	民	石	橋	正	次
保	健	原		忠	昭
建	設	大	淵	洋	祐
産	業	成	清	博	茂
経	済	樽	見	孝	則
部	長	橋	本	祐	二
兼	大	平	田	敬	郎
和	庁	松	藤	敏	介
庁	舎	椀	島	謙	彦
舎	長	梶	島	守	治
消	防	島	添	守	男
人	事	野	田	栄	作
秘	書	大	石	涼	子
課	長	白	谷	通	孝
総	務	木	下		隆
課	長	袖	崎	朋	洋
企	画	待	鳥		哲
課	長	林			誠
財	政	松	永	泰	治
課	長	德	永	雅	子
税	務	田	中	勝	裕
課	長	高	須		亨
健	康	松	藤	満	也
づ	く	松	尾		強
り	課	中	村	正	光
課	長	古	賀	和	明
福	祉	乘	富	祐	治
課	長	木	下	隆	行
学	校	野	田	洋	司
教	育				
課	長				
学	涯				
習	課				
課	長				
建	設				
課	長				
農	政				
課	長				
水	路				
課	長				
市	民				
課	長				
子	育				
て	支				
援	課				
課	長				
ま	ち				
づ	く				
り	課				
課	長				
観	光				
課	長				
柳	川				
ブ	ラ				
ン	ド				
推	進				
室	長				
水	産				
振	興				
課	長				
商	工				
振	興				
課	長				
廃	棄				
物	対				
策	課				
課	長				
消	防				
署	長				
消	防				
本	部				
総	務				
課	長				

4．本議会に出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長            亀        崎        公        徳  
 議会事務局次長兼庶務係長    内        田                    猛  
 議会事務局議事係長            徳        永        喜        美        香

5．議事日程

日程（１） 一般質問について

順位	質 問 者	質 問 事 項
1	20 番 梅 崎 和 弘	1．有明海の再生取り組み (1) 開門調査 (2) フルボ酸鉄によるアサリの養殖事業 (3) タイラギの養殖事業 2．所得税申告におけるマイナンバー記入 (1) マイナンバーを記入する必要があるか 3．就学援助の入学準備金 (1) 支給月の変更、増額は (2) 準要保護世帯の扱い 4．学校給食の無料化の取り組み (1) 食育についての考え方 (2) 柳川市の補助金額、助成額は
2	19 番 伊 藤 法 博	1．農業振興について 2．河川・漁港浚渫残土について
3	15 番 緒 方 寿 光	1．市長の3選出馬へ向けて (1) 「最重要政策」を問う (2) 「稼ぐ力」の創出はいかに (3) 「広域合併」へ向けての考えは 2．市政一般 (1) 柳川駅東西口整備以降、西口の送迎車等の渋滞は解消されたか (2) ビジネスホテル（3月28日オープン）との協定書内容の履行について
4	18 番 樽 見 哲 也	1．窓口の日曜開庁について 2．庁舎の有効活用について（三橋庁舎） 3．有明柳川の駅について
5	4 番 浦 川 和 久	1．伝統的な祭りの振興について 2．おもてなしの観点から見た「まちづくり」について

順位	質問者	質問事項
6	1 番 矢ヶ部 広 巳	1. 安全安心を守る消防職員の充足率 2. 誘致ホテルとの共存共栄 3. 有明海再生に活かす“やながわお魚君” 4. 危険家屋の解体状況

午前10時 開議

議長（田中雅美君）

おはようございます。本日の出席議員全員、定足数であります。よって、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問について

議長（田中雅美君）

日程1 一般質問について。

一般質問を、お手元に配付いたしております日程表の記載順に行います。

第1順位、20番梅崎和弘議員の発言を許します。

20番（梅崎和弘君）（登壇）

皆さんおはようございます。20番、日本共産党、梅崎です。質問の順序を、1番目に有明海の再生、そして、学校給食の無料化の取り組み、3番目に就学援助の問題、そして、4番目に所得税申告とマイナンバー記入の順に行いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、第1点目ですけれども、有明海の再生取り組みについて。

市役所の玄関の右側に、柳川市有明海対策実行委員会本部の看板があります。まず、この本部の組織、活動、取り組みはどうなっているのか、お尋ねいたします。

2点目としましては、有明新報の記事などを参考に質問を行いたいと思っております。

福岡、長崎、熊本の漁業団体と県は諫早湾干拓問題について、国が開門しないかわりに和解案として示している100億円の基金について協議が行われております。諫早湾の締め切り堤防をあけて開門調査をするよう命じた福岡高裁の判決が確定してから、6年になろうとしております。開門すれば、海は必ずよみがえるという有明海漁民の方の願いは国に届かない状態が続いております。清算金を払いながら開門をしないという、前代未聞の国の姿勢が問われております。このことについてどのように思われているのか、執行部の御意見をお伺いいたします。

3点目が、タイラギは5年連続の休漁であり、クルマエビは激減し、アサリも覆砂事業を行っているが効果は余り上がっていないと、このように相談がっております。覆砂事業費の総額は幾らになっているのか、また、今後の対策はどうなっておるのか、また、どのよう



な評価をされているのか、お尋ねいたします。

2点目が、学校給食の無料化の取り組みです。

平成17年7月に施行されました食育基本法には、「21世紀における我が国の発展のためには、子どもたちが健全な心と身体を培い、未来や社会に向かって羽ばたくことができるようにする」、「すべての国民が心身の健康を確保し、生涯にわたって生き生きと暮らすことができるようにすることが大切である。子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも「食」が重要である」とあります。

「子どもたちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるものである」と、このようにうたっております。

そこで、1点目につきましては、この食育についてどのように考えておられるのか。2点目が、小学生、中学生の給食費は1食当たり幾らになっているのか。3点目が、材料の仕入れ先、柳川産の食材はどうなっているのか、お尋ねいたします。

3点目が、就学援助の入学準備金についてであります。

就学援助の入学準備金が多く自治体では入学後の7月に支給されております。入学から実施をする自治体が広がっております。文科省は、この児童・生徒が必要とする時期に支給されるよう、市町村に働きかけを行う方針であり、入学準備金をほぼ倍額に引き上げる方向だと聞いております。この文科省からの通達は、どういう扱いをされておられますか。

2点目が、小学生、中学生の対象者は何名か。3点目が、支払月はどうなっているか、お尋ねします。

4番目が、所得税申告におけるマイナンバー記入についてであります。

ことしから確定申告書にマイナンバー、個人番号の記入欄が新設され、税務署の手引などには、番号記載が必要になると強調されています。年金の受給手続のために農協に行ったら、マイナンバーを提出しないと受給できないと言われた方もおられるそうです。

そこで1点目は、柳川市税務課市民税係からのお知らせには、申告にはマイナンバー関係書類が必要だとありますが、どういう対応をされておられるのか。ことしの確定申告書では、納税者本人のほか、配偶者や扶養親族、事業専従者の個人番号欄が新設され、記入が求められるようになっております。

このマイナンバーに関する国税庁、厚生労働省、内閣府は、マイナンバーを提出しなくても書類を受け付け、不利益や罰則はないという公式回答がっております。

大牟田税務署におきましても同じような回答だと聞いておりますけれども、どのようになっていますか。今でもマイナンバー取り扱いの窓口には多くの市民の方が来ておられるのをお見かけしますけれども、この個人番号カードの普及率はどのくらいでしょうか。

以上、第1回目の質問とさせていただきます。

水産振興課長（中村正光君）

柳川市有明海対策実行委員会についての質問にお答えします。

平成12年のノリ養殖の未曾有の不作対策のため、有明海再生と漁業者の支援を総合的に検討し、漁業の発展と漁業者の生活安定並びに向上を図るため設置いたしております。

柳川市が抱える水産業振興の諸問題を協議する機関として、国や県へ提案し、働きかける組織として活動いたしております。

構成メンバーにつきましては、柳川市、議会、漁連並びに市内の9つの漁協組合で構成しております。

以上です。

市長（金子健次君）

梅崎議員のほうから、国が開門しないかわりに、和解案としまして示しております100億円の基金についての市長の考え方についてお答えをいたします。

有明海再生につきまして、有明海振興基金の受けとめについてでございますが、有明海の再生は、有明海沿岸で生活する全ての者の共通の願いでもあります。特に有明海の水産資源の回復は、漁業者にとりまして待ったなしの問題であると認識をいたしております。

現在、諫早干拓事業の開門問題をめぐりまして、長崎地裁における和解協議の中での提案がっております。基金案につきましては司法の話であります。市は裁判の当事者ではありませんので、コメントする立場にないものと思っております。今後は和解協議の場におきまして議論がなされていくものと思っております。本市といたしましては、協議の進展を注視していきたいというふうに思います。

いずれにいたしましても、関係者の願いであります有明海再生に向けまして、福岡県や有明海漁連と同じ方向を向いて対処してまいりたいと考えております。

以上です。

水産振興課長（中村正光君）

覆砂事業のお尋ねでございますけれども、覆砂事業につきましては、県の事業で行っていただいているところでございます。県によりますと、平成13年から大規模実施いたしまして、平成28年度までに総額315億円となっております。

覆砂事業の効果につきましては、底質環境の改善が見られ、覆砂事業を実施した場所では、平成27年と平成28年度にアサリの稚貝の大量発生が確認されており、徐々に改善しているものと思っております。その後、関係者が一体となって親貝保護や稚貝の保護移植の取り組みや密漁の監視体制の強化を図り、今年度以降の本格的な漁獲に結びつけるものと期待をしているところでございます。なお、有明海研究所の報告によりますと、アサリの漁獲量の推移は、平成元年以降、多い年で6,000トン前後、その後低迷いたしまして、平成24年のいわゆる九州北部豪雨以降は100トン前後まで落ち込みました。しかし、平成28年度秋の推定資源

量は約3,200トンまで回復しているとのこと。この数値は、平成19年以来の資源まで回復しているそうです。御承知のとおり、二枚貝は海水中の栄養を吸収いたしますプランクトンを食べます。そのために、ノリの成長に必要な栄養が海の中で確保されることとなります。平成12年度の不作時に平年の4割にまで落ち込んだノリの生産量は、平成13年以降、おおむね安定傾向にあります。ちなみに昨年、一昨年は過去10年間で最高の金額で、心配された今年度も昨年以上と思われます。このようなことから、この覆砂事業につきましては、有明海沿岸4市及び漁業関係機関で構成する有明海漁業振興対策協議会でも継続実施を要望しているところでございます。

以上です。

学校教育課長（木下 隆君）

梅崎議員の食育に対する考えはということでお答えをさせていただきます。

議員おっしゃいますとおり、子供たちの食生活の乱れなどが問題視されており、学校教育における食育の重要性は増してきております。

学校では、栄養教諭を中心に栄養指導を行うとともに、2月の海苔の日にあわせ、福岡有明海苔を使ったメニューや、3月にはあまおうを出したりするなど、学校給食に地元の農産物を可能な限り利用しております。また、ほとんどの小学校において農業体験を推進し、食の生産への理解を深めているところでございます。

また、保護者に対しても、給食献立表や給食便りなどの給食情報を提供したり、給食試食会や講習会などを実施したりして、学校給食への理解を促すとともに、家庭における食育の協力を求めているところでございます。

食育については、給食の果たす役割は重要であると考えておりますので、専門家でもある栄養教諭を活用した授業をふやしたり、地域・保護者に対しましては、今後ともあらゆる機会を捉え推進していきたいと考えております。

続きまして、学校給食の1食当たりの金額はということでございます。

平成28年度で申し上げますと、小学生が230円、中学生が280円となっております。

また、給食原材料の仕入れ先、柳川産の食材の現状はということでございます。

金額ベースで申し上げますと、福岡県給食会が約7割、地場業者が約3割となっております。

福岡県給食会から購入しております食材のうち、米につきましては全量柳川産を購入しております。また、野菜、果物などの生鮮食材は、ほとんどが地場業者からの購入となっております。地産地消の推進とともに、安全・安心な給食の提供に努めております。

続きまして、就学援助の文科省からの通知の取り扱いはという問いにお答えを申し上げます。

文部科学省通知につきましては、2月2日付で県から通知がなされております。

通知にございます入学準備金の増額と支給時期の前倒しについて検討いたしました。国からの通知が年度末だったこともあり、平成28年度予算での対応が難しい状況でございます。この対象者はということでございますので、お答え申し上げます。

平成28年で申し上げますと、就学援助対象者のうち、入学準備金の受給対象者は、小学校が58名、中学校が100名で、計158名でございます。

その支払い時期はということでございます。

現行では、市県民税の課税状況が確定をいたします6月を待って受給対象であるかどうかの認定を行っておりまして、翌7月中旬に1期分と合わせて支払いを行っております。

以上です。

税務課長（野田栄作君）

所得税の申告におけるマイナンバー記入の件でございますので、税務課のほうからお答えいたします。

平成28年度分の確定申告からマイナンバーの記載が法律、所得税法等で義務づけられました。当初、私どももマイナンバーの記載は必須であると認識していたわけですが、平成29年1月13日に開催された大牟田税務署管内の自治体職員向け研修会において、マイナンバーの提示がない場合でも、申告を受け付けてもかまいません。ただし、来年度以降の確定申告ではマイナンバーの提示をお願いしますと指導してくださいとの説明を受けたところでございます。

このため、現在、柳川市民会館など3カ所で申告を受け付けていますが、マイナンバーの提示がない場合でも、来年度以降の提示をお願いした上で、そのまま申告書の受け付けを行っております。

次に、マイナンバーの提示がない場合の不利益や罰則の件でございますが、国税庁のホームページでも、「マイナンバーの記載がない場合や誤りがある場合の罰則規定は税法上設けられておりません」と掲載されております。

また、このことについて、大牟田税務署に問い合わせたところ、マイナンバーの記載がないことでの罰則や不利益はないということでございました。

以上でございます。

市民課長（徳永雅子君）

個人番号カードの普及率はどのくらいかという御質問でございます。

本市の個人番号カードの申請者数は、1月末現在3,799人で、申請率は5.6%、うち交付が済んでいる方は1月末現在2,885人で、交付率は4.3%でございます。

以上です。

20番（梅崎和弘君）

どうも御答弁ありがとうございました。

まず、有明海再生につきましてですけれども、今、和解金100億円について、市は当事者ではないということで、協議の推移を注視していきたいということですが、私は対策本部を通じて、いろんな方が組織に入っておられますので、どうすべきかということを検討して、方針を決めていく必要はあるんじゃないかなというふうに思っております。

この諫早湾締め切り5年後に農水省が行いました短期間の開門調査はたった27日間で、開門幅20センチに制限したものであったけれども、各地の漁民の方から、底生魚介類の漁獲量がふえた、このような報告がっております。開門すれば海は必ずよみがえる、このように短期間の小規模の開門でも効果が実証されております。この、開門すれば潮流の回復と調整池や諫早湾内の干拓の浄化力の回復が有明海の北部のほう、いわゆる貧酸素水塊を改善する可能性が高いと言われております。

国は、この確定判決が命じた5年間の開門調査を実施する義務を負っておるわけです。国もそれを認めておるわけですが、このような有明海再生のために、あらゆる事業に今までに750億円の税金がつき込まれておりますけれども、根本的な改善にはなっていないと、このように思っております。

ことしの4月で、諫早湾を締め切りまして20年です。今回、提示されております100億円の基金は一度きりであり、この基金の管理は民間会社に任せて、国は責任を負わない仕組みであり、有明海再生の義務から逃げようとしているんじゃないかと思っております。

国は漁業団体に、基金案を拒否すれば、従来の再生予算まで停止、減額するような説明をし、基金案の受諾を求めていると言われております。国は最高裁で全て決着するまで争うとしておりますけれども、そうであれば、決着がつくまで六、七年かかり、開門調査を要求しております漁民の方、高齢者の方が多いと聞いておりますけれども、その方たちがいなくなれば漁業組合としての成立条件がなくなるということで、この漁業組合、これをなくしていく、こうすることで開門調査の声が上がらないようにするのが国の狙いではないかと、このようにも思っております。

再度市長より、この開門調査について見解をお願いいたします。

市長（金子健次君）

国が示す基金案について、福岡漁連のほうは受け入れたいということで、若干違ってはいますが、熊本漁連としても大体そういうようなことで、佐賀漁連、長崎という形で変わってきておりますし、また、干拓地域の農家の皆さんとのいろんな問題が生じて、いろんな形で私自身も新聞等でしか承知しておりませんけれども、私の市長としての考え方を問われておりますけれども、福岡県の考え方と、また、漁連の西田会長とも聞いておりますけれども、やっぱり開門調査につきましては、有明海の環境変化の原因究明の一つの手段として必要であるというふうに思います。

開門調査実施に当たりましては、漁業被害などの不測の事態が起こらないように配慮して

行ってほしいと願うところでもございまして、今後、柳川市といたしましては、有明海の再生に向けて、福岡県、有明海沿岸4市、大牟田、大川、柳川、みやまという形の4市と、福岡有明海漁連と連携をさらに密にして取り組んでまいりたいというふうに考えているところです。

20番（梅崎和弘君）

どうも市長の見解ありがとうございました。

柳川市の筑後中部魚市場の西山さんによりますと、アサリは1日約10リットルの水質を浄化し、ノリの天敵であるプランクトンも食べるし、栄養塩も放出する。かつては山から川を伝って、栄養分のフルボ産鉄が流れ込んでいた。玉名郡長洲町では、製品化されたこのフルボ産鉄シリカ資材を使用した結果、設置場所のヘドロが一扫され、アサリが大発生するなど、効果を上げている。100ヘクタールで実施しても1億円と、莫大な覆砂事業費の一部をこれに活用すればよいと言われておりますけれども、このことについてどのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

水産振興課長（中村正光君）

フルボ産鉄によるアサリの増殖についてのお尋ねでございます。

福岡大学の教授の方から、フルボ産鉄シリカ資材の投入により、干潟のヘドロが減少し、アサリが発生することができると提案されております。実際に福岡有明海漁連のほうへ平成25年の6月から、有区301号というところで試験実施されております。しかし、その後、その効果については確認されておられません。フルボ産鉄シリカ資材の効果については、推移を見守っていきたいと考えております。

アサリにつきましては、先ほど申しましたとおり、覆砂などの県のアサリ増殖についての取り組みによって、平成27年、28年度に稚貝の大量発生が確認されております。その後、関係者が一体となって親貝保護、そして大量発生した稚貝の保護移植の取り組みを行い、漁連による共同販売に結びついています。市といたしましては、今後とも国や県と連携いたしまして、有明海再生に向けた事業を展開していきたいと考えております。

以上です。

20番（梅崎和弘君）

どうもありがとうございました。

次に、タイラギについてうれしいニュースがっておりますけれども、海の状況は海底から悪くなり、タイラギ、アサリ、ウミタケ、アゲマキなど、中層に住んでいるカニ、エビがとれなくなり、表層のノリにも影響が広がっていく心配があるわけです。そういう中で、タイラギにつきまして完全養殖技術の開発を本格化させ、2018年度までに全ての技術を体系化したマニュアルを作成する計画だという話があります。この完全養殖が実現すれば、カキと同様、稚貝をいかなる海中につり下げる手法で養殖ができると、このように言われ

ております。このような完全養殖だと、今までの海底まで潜水する重労働も要らなくなり、漁業の担い手確保につながると言われておりますけれども、このことにつきましての取り組みとか方針ありましたら、お聞かせください。

水産振興課長（中村正光君）

タイラギ漁につきましては、本当に深刻な状況にあり、漁業者の方々にとって水産資源の回復は一刻の猶予も許されない状況にあります。タイラギの養殖事業につきまして、2月17日、先月、漁業振興協議会の幹事会のメンバーで、長崎にあります国立西海区水産研究所へ視察研修に行ったところでございます。

そこでは、タイラギの養殖について人工種苗、つまり人工的に生産する稚貝の開発と、その稚貝を海面で育成する開発に成功されてありました。

福岡県の有明海区では、水深が浅いということで、いかだから海中につり下げる場所がなく、潮流も速いということと、付着物も多いと、そういったことで二枚貝の養殖は厳しいものと思われれます。

福岡県有明海区の取り組みといたしましては、タイラギの養殖ではなく、国立西海区水産研究所と連携いたしまして、人工的に生産する稚貝を使いまして母貝団地を創設いたし、中間育成ということで、そこから稚貝を発生させる取り組みを行っております。また、有明海の再生を加速させるため、平成27年度からは国、有明海関係4県が協調した取り組みとして、二枚貝の浮遊幼生や着底稚貝の調査などの調査実験を実施しております。課題は、稚貝のへい死要因の究明であります。このことについて究明試験を継続して行っています。今後の試験結果に期待したいと思います。

以上です。

20番（梅崎和弘君）

どうもありがとうございました。フルボ産鉄を使ったアサリの養殖とかタイラギの養殖ですね、このことについて、いわゆる有明海対策本部として、今後このようなことについてぜひ検討してほしいと思いますけれども、今のところはいろんな問題があって難しいということですけども、いろんな英知を集めて検討すれば、何か糸口が見つかるんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、こちら辺についてのお考えはいかがでしょうか。

市長（金子健次君）

梅崎議員と同じ立場でございまして、今、4市のほうとまた有明漁連の組合長さんと一緒になった再生協議会の会長をしております、福岡県、国ともいろんな形で再生できるようなことを、海が、有明海が再生できるような形を率先してやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

20番（梅崎和弘君）

ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

覆砂事業について、私は平成25年、この問題について質問をしておりますが、この覆砂事業を私は否定するものではありません。いわゆる採貝業者の方から、場所などについて声が届いていないということ相談を受けましたけれども、場所についてどのような検討をなされたのかをお尋ねします。

水産振興課長（中村正光君）

覆砂事業の場所とか、そういった要望箇所につきましては、福岡有明海漁連のほうで調整いたしましてまとめておるところでございます。当然、福岡有明海漁連といたしましては、各漁業組合の意見、漁業者の意見、あるいは採貝業者の意見とか、そういったいろいろな方々の意見を取り入れながらまとめていると、調整しているというところでございます。

以上であります。

20番（梅崎和弘君）

私はこの開門調査、これは余り金がかからないわけですので、ぜひこの開門調査は必要だと思っております。先日、小学生が絵で訴える、有明海を大切にという図画とかポスターの表彰式が新聞に載っておりました。いわゆる子供たちの夢、希望が描かれており、この子供たちの夢や希望をかなえることが私たち大人の責任ではないかと思っております。

先ほど申しましたように、有明海対策本部の英知を集めまして、一日でも早くこの有明海の再生ができるように取り組んでほしいと思っておりますけれども、最後に市長の見解を求めます。

市長（金子健次君）

市内19小学校区、1年生から6年生までの子供たちに、絵画、ポスターのコンテストをやりまして、その表彰に当たったわけですが、本当に子供の伸び伸びした、子供たちが望む、夢を持った有明海が再生できるような形を、先ほど申し上げましたように、漁連や福岡県や国とも、水産庁とも、いろんな形で鋭意努力をしまいたいというふうにして、そういうアサリがよみがえるような形、ことしはノリについても心配しておりましたけど、生産高がかなり確保できるという見通しになってきておりますので、安心をいたしているところでもございます。極力、今、御提言いただいた分については、十分御提言を参考にしながら努力をしまいたいと考えております。

以上です。

20番（梅崎和弘君）

それでは、有明海対策については、これで質問を終わります。

次に、給食費の無料化の取り組みですが、いわゆる給食費の値上げの推移ですね、いつごろから幾らになって、現在幾らになっておるかという、値上げの推移をちょっとお尋ねいたします。

学校教育課長（木下 隆君）



給食費値上げの推移でございますが、平成21年度の改定以降、本年度まで小学生児童が月額3,700円、中学生生徒が月額4,400円を保護者の皆さんに御負担いただいております。

しかしながら、前回平成21年度の給食費改定以降、消費税税率のアップ、食材購入費の高騰、また、来年度から夏季休業期間を短縮し、給食の提供回数が5回ふえることなどの理由によりまして、小学生、中学生それぞれ月額200円の増額をお願いしまして、平成29年度から小学生児童が月額3,900円、中学生生徒が月額4,600円を御負担いただくこととしております。

以上です。

20番（梅崎和弘君）

国による補助金は、米飯給食が導入されました76年には米代の50%、82年には牛乳に5円の補助金があったと聞いております。その後、徐々に減額されたそうですけれども、現在はどうなっているのでしょうか。

学校教育課長（木下 隆君）

国の補助金の現状ということでございます。

国の学校給食用米穀の値引き措置については、平成11年度をもって廃止されております。

現在は、国の補助ではありませんが、JAと県給食会により1俵当たり500円の補助がっております。

また、牛乳に関しては、現在、県補助金として1本200cc当たり12銭、ミカン果汁については、ふくれんさんより7.7円の補助がっております。

以上です。

20番（梅崎和弘君）

貧困家庭の子供が6人に1人、そして、ひとり親家庭の貧困率は54.6%になり、給食費は消費税の導入、また、増税に連動して値上がりをしております。学校給食の無償化は教育の義務であり、自治体の財政規模に左右されることがないように、国の責任で行われることが必要だとも思っておりますけれども、各自治体では、給食費に対しまして、2割軽減、5割軽減、または無料化の方向に進んでいるというふうにも聞いてもおります。

私は、今回は学校給食費の無料化の取り組みについても質問を用意しておりましたけれども、先ほどの答弁では、値上げを計画したいということですが、全国的には先ほど申しましたように、減額とか、無償化の動きに対して、本市の場合は逆に動いておるんじゃないかと思っております。

そこで、200円の値上げで幾らの収入増になるのか、それと、給食費を無料化した場合の財源は幾らになるのかお尋ねいたします。

学校教育課長（木下 隆君）

今回の給食費改定による収入増加額と給食費無償化に必要な金額ということでお答えをさ

せていただきます。

初めに、今回の給食費改定による増加額でございますが、平成29年度児童・生徒数推計によりますと、小学校児童3,394人、中学校生徒1,725人となっております。増加額は一月当たり約1,020千円でございます。

次に、無償化した場合に必要な金額ですが、現在支給しております給食費補助金も含んだ金額で、1年間で約248,000千円が必要となります。

以上です。

20番（梅崎和弘君）

ことしの4月から、うちの孫も昭代第一小学校に入学しますけれども、学校のほうで給食費が200円値上がりしますという話があったそうですけれども、このような給食費の値上げについて、議会に対しての報告とか承認とかは要らないわけでしょうか。ただもう執行部が値上げすっぞち言うたら、そのままはっていくわけですか。

学校教育課長（木下 隆君）

教育委員会の規則で定めておりまして、教育委員会のほうにはお諮りをしました。その後、決定を受けたことを教育民生委員会のほうで御報告をさせていただきました。

以上です。

20番（梅崎和弘君）

その後は教育民生委員会とかには報告はないわけ。

学校教育課長（木下 隆君）

教育民生委員会に先月の定例会のときに御報告をさせていただきました。

以上です。

20番（梅崎和弘君）

今の学校給食費を助成する、例えば柳川市に住めば、給食費は無料になるげなばんというふうなことになるれば、若年層の定住化による人口増が図れるんじゃないかと、このようにも思いますけれども、この辺についてどげん思いますか。

市長（金子健次君）

学校給食費を低くすることについて、非常に市民にとっては、保護者にとっては確かに助かると思いますけれども、私の考え方というのは、保育所の保育料の問題についても同じですけれども、議会から大分言われまして、現在、福岡県下の中では60自治体の中では15番目ぐらいに下げたところです。それを下げたの、1年間の通常の負担よりも2億円また今回負担するようになりました。それは、通年的に毎年2億円ずつ負担になります。私の考え方としては、やっぱり国、県や、そういう子供の養育費等については、負担を、制度を変えるべきじゃないかと。子供の奪い合いを市町村間でしても、確かに柳川市は低い、大川は確かに安いと。大川に奪われるんじゃないかと、競争するんじゃないかと、制度的にやっぱり改革をし

ていかないといけないというふうに考えております。

県南の自治体の中で給食費を助成しているのは柳川市だけなんですね。それで、値上げについて今問われていましたけれども、248,000千円を完全に無償にしてしまうと、その財源をどこに持ってくるかということになれば、いろんな形で使えなくなるわけですね。そういうことを考えていかないと、それで、やっぱり子供たちを育てる育成費というのは、国、県がもう少し考えてやるべきじゃないかという考え方を基本的に私は持っております。

以上です。

20番（梅崎和弘君）

私も先ほど申しましたように、これは自治体の財政規模に左右されることがないように、国の責任で行われるということが一番大事だと思っております。先ほど来、市長の答弁で、県下では15位ぐらいということでございます。今後、この給食費の問題につきましては、無償化とか3割減、5割減というふうな方向に進んでいるということでございますので、今後もしもぜひそういう方向で、ぜひ頑張ってくださいなと思っております。

以上です。

それから、就学援助についてでございますけれども、先ほど来、生徒が必要とされる時期に支給するとか、入学準備金をほぼ増額にすると、このような文科省からの通達、これについては、今年度は予算の都合上ちょっとできなかったけれども、来年度以降はどのようにお考えですか。

学校教育課長（木下 隆君）

平成29年度予算について、入学時に支給される入学準備金について、支給額が実際に必要な額と比べ不十分であることから、補助単価の増額改定を行うという通知が来ましたが、平成29年度入学者の支払月については、従来どおり7月支給とさせていただきますが、増額の上、支給をしたいと考えております。

また、平成30年度入学者については、支給時期の前倒しと増額対応とをあわせ支給したいと考えております。

以上です。

20番（梅崎和弘君）

どうもありがとうございました。

いわゆる先ほど申しましたように、入学前の支給を実施している自治体ですね、全国的に広がっておりますし、ぜひそのような方向で努力をしてほしいと思います。

いわゆるこの制度の対象者に対するお知らせ文書の内容はどうなっていますか。ということは、生活保護に準ずる程度に経済的に困窮していると、このように書いてあるということを知っておりますけれども、この制度の対象者になるかどうか、その目安がわからないということが言われます。認定の目安額、これを世代構成別に明示すべきだと思っておりますけれども、

このことにつきましてはどうでしょうか。

学校教育課長（木下 隆君）

就学援助の対象となる目安を示すべきではないのかということだと思います。

目安を確かにお示しできればと考えてはおるのでございますが、世帯人数や年齢で基準額が変わってまいりますし、持ち家か借家か、あるいは障害の有無でも基準額が変わるなど、さまざまなケースが考えられます。現在のところ、目安となる金額を示すことには至っておりません。

同様な問い合わせなどがあった場合、受給対象の可能性のある方に対しては、申請書の提出をお願いしているところでございますし、周知の方法も、できる限り周知漏れがないような形で努力をしていきたいと考えております。

以上です。

20番（梅崎和弘君）

続きまして、準要保護世帯の扱いですね、これについてお尋ねいたします。

学校教育課長（木下 隆君）

準要保護世帯の取り扱いということでございます。

要保護世帯につきましては、入学準備金については国からの通知に基づき、3月1日に増額後の金額が支給されていると聞いております。

一方、準要保護世帯につきましては、平成29年度入学者については、支給時期が7月とはなりますが、増額分での対応を考えております。

以上です。

20番（梅崎和弘君）

今、雇用破壊、そして非正規社員の増大、所得の減少、また社会保障の後退で国民の将来不安が高まっていると思います。その中でいわゆる子供の貧困が深刻になってきておりますし、憲法が保障する教育を受ける権利、義務教育は無償の原則の具体化のためにも、就学援助制度の改善、充実が必要だと思っております。

この件につきましては要望を申し上げまして、終わります。

次に、所得税申告のときのマイナンバーの記入についてですけれども、いわゆる市からの、子供支援からの児童手当、子ども医療費など申請の際、マイナンバー、個人カードが必要な書類はどのようなものがあるのか、お聞かせください。

子育て支援課長（田中勝裕君）

まず、児童手当の申請において、マイナンバーが必要な書類についてお答えをいたします。

施設入所児童の場合等を除いた一般的な手続におきましては、第1子の出生や他市町村からの転入等の際に必要な児童手当・特例給付認定請求書、それと、児童が他の市町村に住所を有する場合に必要な別居監護申立書、この2種類がございます。

以上です。

健康づくり課長（大石涼子君）

子ども医療費の申請においてマイナンバーが必要な書類は、出生による子ども医療証の新規発行や、他市町村からの転入などの際に必要な子ども医療費受給資格申請書兼台帳が基本的な書類となります。

そのほかには、扶養義務者等の転入など、世帯の状況に変更があった場合の子ども医療変更届出がございます。

以上です。

20番（梅崎和弘君）

済みません、再度お聞きしますけれども、このマイナンバーですか、個人カードが必要ですか、どちらでしょうか。

子育て支援課長（田中勝裕君）

申請書には記載の義務がございます。記載をするに当たりましては、個人番号カードで確認をするのか、もしくは個人番号通知カードと身分証明書をもって確認するのかといったことになっております。マイナンバーの記載が必要ということで、個人番号カードが必ずしも必要ではございません。

20番（梅崎和弘君）

個人カードを申請してから、本人への交付までの期間ですか、これはどれくらい時間がかかっていますか。

市民課長（徳永雅子君）

個人番号カードを申請されてから交付するまでに要する期間についてでございますが、個人番号カードに係る関連事務につきましては、地方公共団体情報システム機構法に基づき、地方公共団体が共同で運営する組織として設立しております地方公共団体情報システム機構、略称 J - L I S に委任しております。このため個人番号カードを申請される場合は、郵送やスマートフォンなどにより申請書を J - L I S に提出していただいております。J - L I S で申請書が受領されましたら、個人番号カードが作成され、市へ送付されます。

市では、送付されたカードへ交付前の処理作業を行い、交付の準備が整いましたら、申請者へ個人番号カード交付通知を発送いたしております。現在、申請書を J - L I S が受領してから、市民の方へ本市より交付通知書を送付するまでに約 1 カ月から 1 カ月半ほど期間を要しております。

以上です。

20番（梅崎和弘君）

申請してから交付までに 1 カ月近くかかるわけですね。

そしたら、今、個人カードの普及率が五、六%ということですから、この個人カード

を持っていない人、いわゆる先ほどでは個人カードが必ずしも必要じゃないということですが、この個人カードについてはどのような対策をとられるわけですか。

子育て支援課長（田中勝裕君）

先ほど申し上げましたように、個人カードがなくても手続きできます。ただ、通知カードもお持ちでない方というのもいらっしゃいますので、そういったときの対応につきましては、平成27年12月21日付の内閣府子ども・子育て本部からの通知に基づきまして、申請者の負担を軽減するために、本人の了承を得た上で、職員が住民基本台帳システムを用いて個人番号を確認し、記載する方法をとっております。

以上です。

20番（梅崎和弘君）

私はこのマイナンバー制度は最初から反対の立場ですけれども、マイナンバーを記入することで国民統制を行い、国民の所得、資産を厳格につかみ、徴税、社会保険料徴収の強化などにつながり、国民のプライバシーが侵害されることになると考えております。このマイナンバー制度は、今後いろんな問題が出てくるのではないかと心配をしております。

マイナンバーについてはそれだけですけれども、それから、ことし所得税の申告に公民館に行ったら、2時間から3時間も待たされたというふうな苦情がっておりますけれども、こちら辺について対応をどうされるのか、ひとつお願いします。

税務課長（野田栄作君）

申告での受け付け中にお客さんを待たせていると、かなりの時間を要している、確かにございます。いろんな要因もございます。私どもの受け付けする職員が少ないと。税務課で受け付けておりますけれども、ほかの課に応援をお願いしております。しかし、やっぱりほかの課の方につきましては自分の業務がありまして、その業務の中で、自分が手のあいているときにお手伝いをしていただいているということで、税務課の職員プラスOBの方を3人お願いしております。

それから、税務課におきましても、やっぱりそれぞれの係がありまして、係の仕事、ふだんの業務がありますので、その分で私ども話し合いながら、これぐらいの最低人数は要るんじゃないかということで、なるべく市民の方に長い時間待っていただかないような対応を考えておりますけれども、なかなか市民の皆さんの要望にまで至っていないということもございます。どうか御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

20番（梅崎和弘君）

なるだけ長う待たんちゃよかごたるふうに対応をよろしくお願いしまして、質問を終わります。

議長（田中雅美君）

これもちまして、梅崎和弘議員の質問を終了いたします。

ここで10分間休憩をとります。

午前10時58分 休憩

午前11時8分 再開

議長（田中雅美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

第2順位、19番伊藤法博議員の発言を許します。

19番（伊藤法博君）（登壇）

19番伊藤法博でございます。ただいま議長の発言許可がありましたので、一般質問を始めたいと思います。

まず第1に、農業振興についてお尋ねいたします。

柳川市の農業の現状を俯瞰しますと、表作として米・大豆が水田面積の85%以上作付され、裏作として麦・蔬菜園芸を中心に水田面積の76%以上が作付されて、耕作放棄地はほとんどありません。市内の耕地面積は全体的によく管理されていると思います。

問題は、近年、柳川市の農業生産額が徐々に減少し、20年前の6割程度に低下していることです。このことは、農業従事者の高齢化や新規就農者の減少及び米・麦・大豆の市場価格の低下やイグサ産業の衰退が大きな原因と思われるます。

残念なのは、最盛期に500戸ほどあったイグサ農家がイグサからほかの作物へスムーズに転換できなかったことではないかと思えます。この点については、農家自身の責任もあると思えますが、行政や農協の指導にももう一歩踏み込んだ関与がなされてもよかったですのではないかと思います。

ところで、柳川農業は米・麦・大豆中心の国の助成措置を頼りにした低収益農業から技術施設を要する高収益農業に向かわなければなりません。これから進む方向性はこういった点に留意されているのかお尋ねします。

あとの質問については自席から質問したいと思いますので、議長のお取り計らいをよろしくお願いいたします。

農政課長（林 誠君）

議員の御質問にお答えいたします。

議員も言われますように、やはり本市農業は米・麦・大豆を中心とした土地利用型農業だと考えております。しかし、この米・麦・大豆のみで安定した高収益を得るには、広大な農地を確保しなければならず、また、国の助成措置も必要とされます。

国では、この10年間に於いて社会情勢や農業情勢が変わる中、品目横断的経営所得安定対策から戸別所得補償制度が実施され、さらに経営所得安定対策へと変わってまいりました。

また、30年産の水稻から40年来続いてきた国の指導による転作政策が見直しされ、米への

直接支払交付金10アール当たり7,500円の交付金は廃止されることとなっております。平成30年度からは、国は米の需給数値を示し、地域の生産者みずからが判断し、米の生産調整を行う方向になっています。

また、国では、米などの生産性の向上を目指し、平成26年度からは、農地の集積を進めるための農地中間管理事業を推進しています。この農地中間管理事業につきましては、本市では、昨年度末時点で福岡県全体の実績の約30%を占める716ヘクタールを集約されています。現在では約1,090ヘクタールの農地が担い手へ集約されるなど、取り組みの成果が国、県よりも注目されています。

その担い手の中心となるのが、集落営農組織だと考えます。

集落営農組織は、現在、33組織のうち24の組織が法人化し、地域の農地を活用し守っていただいておりますが、現在は米・麦・大豆の生産となっております。しかし、集落営農組織や個人担い手が将来的に安定的な経営を展開していくには、現在行われている土地利用型農業の米・麦・大豆の生産のみでなく、野菜生産などを取り入れた多角的な経営が必要だと考えています。

市といたしましては、園芸作物などの高付加価値作物の新規作付や規模拡大などにより、農家所得の向上につなげていきたいと考えています。

以上です。

19番（伊藤法博君）

現在の農業政策の中で、従来からの農家で農具、農舎、農業機械を備えている農家が米・麦・大豆中心で10ヘクタールの作付を行えば、柳川市の農地の全てである4,000ヘクタールは400経営体で耕作が計算的には可能になり、農業経営的にも成り立つと思います。しかし、欧米の広大な耕地の畑作と違って、日本の水田農業は、狭い水田でのあぜ立て及び水田の均平化、水利慣行、用排水路の維持管理、所有権が交雑した耕地など、多くの地域住民がかかわらなければ、担い手農家の400経営体だけではスムーズな耕作はできません。

そういった意味で、多くの地域住民の協力が必要だと思います。60代や70代の農業経験豊かな多くの方々が健在でおられます。こうした方々が農業で活躍できる方策を考えてもらいたいものです。また、一般のサラリーマンの方で定年退職された方が農業に関与できるようなシステムづくりも必要ではないかと思えます。

振興作物や新規作物の選定についての選考過程が広く市民に共有されているとは思われません。市民の中には、作物栽培に関してすばらしい技術、技量、アイデアを持っている方が大勢おられます。そういった方々の知恵を広く結集し、生かすべきだと思います。

新規作物の導入に当たっては、導入前に作物の特性、肥培管理の要点、市場の動向等を十分調査し、それぞれの作物に対して名人と言われる篤農家が必ずおられますので、そういった名人の指導を受けつつ導入に踏み切るべきだと思います。導入後のフォローも継続的に行



うべきだと思いますが、本市における振興作物や新規作物の選定について、どのような選考をされておるか伺いたします。

農政課長（林 誠君）

本市における振興作物や新規作物の選定について、どのような方法でという議員の御質問だと思います。

新規転作物調査研究委託料の選考につきましては、JAや県の普及指導センターなどと協議をして決めております。また、助成額については、作付するための種や苗の購入費や管理費用などにより算出しております。また、助成期間につきましては、現在は5年を目安としております。しかし、以前のイグサやレタスといった本市の代表的な露地作物にはつながないのが現状です。

そこで、議員も言われますように、多くの方の御意見を賜り、研究していきたいと考えておるところです。

先ほど申しましたが、平成30年度からの国の施策が変わる中、先日行われました柳川市農業再生協議会の臨時総会でも、これからの本市の農業について協議をしていただきました。

その中で、営農組織や個人の担い手の方にアンケートや意向調査を行い、それを参考に、これから研究していくこととしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

19番（伊藤法博君）

柳川市の第1次産業の中核である農業、漁業を見ても、現在、くわ1本、鎌1つで農業を、釣り竿1本、網1枚で漁師を始めるわけにはいきません。農家や漁師の後継者ならば、生産基盤、生産施設を引き継ぐことができますが、農漁業への新規参入者にとってはハードルが高過ぎます。農業新規参入者に対する支援措置はどのようなものがありますでしょうか。

農政課長（林 誠君）

新規参入者の支援措置はという御質問だと思いますので、お答えしたいと思います。

農業は、経営意識を持った創意工夫により成長することができる産業だと考えております。議員も言われますように、農業に新規に就農するとなれば、農地の確保とともに、高額な初期投資や生産技術、経営力が必要になると考えます。

そこで、本市では、新規就農者の方が早期に農業経営が安定し、確立するための技術指導などを受けられるようにと、JA部会の協力により、ナス、イチゴ、トマト、アスパラガス、レタスなどのトレーナー制度を実施しております。

また、新規就農者への支援ですが、青年等就農資金や準備型、経営開始型の青年就農給付金などの支援を行っております。

経営開始型の青年就農給付金は、認定新規就農者と認められた45歳未満の方で、本市の6

区域で策定されています人・農地プランに中心となる経営体として位置づけられている方となり、所得に応じて給付金額は変動しますが、最長で5年間、年間最高額で1,500千円を給付されることとなっております。

本市においても、これまでこの給付金を20人以上の方に支給しております。

ほかに、県の支援策であり新規就農者のみではありませんが、園芸農業の生産額を増大し、持続的な発展を図るため、園芸作物の品質向上などにより、市場評価を高めるため、先進技術の導入や省力機械・施設などの整備を進め、収益性が高く活力ある園芸産地を育成するための活力ある高収益園芸産地育成事業などの支援により、ビニールハウスなどの整備をされているところです。

以上です。

19番（伊藤法博君）

先ほど申しましたように、農業でも漁業でも、農家、漁師の後継者でなければ、生産基盤も生産手段も持ち合わせていません。裸一貫で農業、漁師を始め、生産基盤、生産手段を一気に獲得しようとする、数千万円の借財を負うこととなります。この点に農業、漁業の第1次産業での新規参入者が集まらない、育たない原因があると思います。

現在、個別の認定農家はもちろんですが、法人化した集落営農組織のオペレーターの多くも、個別認定農家と同様、多くの農業機械を個人で所有しています。生産基盤である農地は、農用地利用増進事業や今回の農地中間管理事業によって、農地の流動化が促進されています。しかし、現在のところ、法人化した集落営農組織の中においても、生産手段である農業機械の共同利用化は余り進展しているとは思えません。

集落営農組織の法人化の大きな目的は、生産基盤、生産手段の組織的規模での効率的活用であると思います。法人化した集落営農組織の生産基盤である農地や生産手段である農業機械が組織的規模で効率的に運用されたならば、農家でない新規参入者でも参入しやすくなるのではないかと思います。

今は元気な農家であっても、後継者問題、病気、事故などでの事象を考えると、農業所得の割には農家個別経営における農業基盤、生産手段に要する経費が数千万円から1億円以上に膨らむ個別農業経営形態では余りにもリスクが大き過ぎます。行政による指導、啓蒙をお願いしたいと思います。

次に、要望としてお願いしたいと思いますが、現在、主に基盤整備実施地域約3,000ヘクタールを中心に水田の汎用化、すなわち乾田化のための暗渠排水工事が行われていますが、基盤整備未実施地区約630ヘクタールや集落内の白地の農地約300ヘクタール及び用途地区農地約140ヘクタールの水田も汎用化、すなわち乾田化を行うことが、畑作を行う上で必要と思われる。地域住民の高齢者や家族が家庭菜園や作物づくりに参加しやすくなるような水田の汎用化、乾田化の方策の検討をお願いし、市民の健康と生きがいの増進に役立つよう尽

力を願いたいと思います。

次に、河川・漁港浚渫残土についてお尋ねをしたいと思います。

まずは、現在までの河川・漁港のしゅんせつ状況予算、しゅんせつ量、残土処理などどのように行われているかということの質問に対して、柳川市に關係する河川は、筑後川、矢部川、沖端川、塩塚川で、柳川市が管理する漁港は6カ所で、筑後川にある久間田漁港が1カ所、矢部川にある中島漁港が1カ所、塩塚川にある東宮永漁港、両開漁港、有明漁港、皿垣漁港の4カ所です。福岡県が管理する沖端川の沖端漁港が1カ所の、合わせて7カ所の漁港があります。

合併後の柳川における河川・漁港のしゅんせつはどのようにして行われたのか、残土処理はどのように行われてきたのかをお尋ねします。

水産振興課長（中村正光君）

漁港のしゅんせつについてお答えいたします。

柳川市の漁港は、筑後川や沖端川、塩塚川、矢部川といった河川沿いにつくられた河川内漁港となっております。このため、1日2回の潮の満ち引きにより、浮泥の堆積が著しく、漁船出入港に支障を来している状況です。そこで、漁船のスムーズな出入港を確保するため、漁港のしゅんせつを実施しております。

合併後の柳川市における事業実績でございますが、市が管理する6漁港のうち、国の補助で大規模しゅんせつを実施した漁港は、平成17年度に久間田漁港を事業費50,000千円、しゅんせつ量2万1,000立米、そして、両開、皿垣開漁港を平成17年度から平成28年度まで、事業費はおおむね80,000千円から110,000千円で、しゅんせつ量3万立米から4万8,000立米のしゅんせつを実施しております。

また、県営沖端漁港につきましては、県事業といたしまして、平成17年度から平成28年度まで、事業費はおおむね22,000千円から37,000千円で、しゅんせつ量といたしまして、5,000立米から1万5,000立米のしゅんせつを実施しております。

なお、しゅんせつ土につきましては、有明海漁連から指定されました漁場に投入しております。

以上です。

19番（伊藤法博君）

今の答弁を振り返りますと、平成17年度以降の国、県、市による河川・漁港のしゅんせつ量は5万6,000立米から8万4,000立米で、金額にして152,000千円から197,000千円となります。このことは、5.6ヘクタールから8.4ヘクタールの面積に1メートルの厚みで投棄されたものと考えられます。

ことしの河川・漁港のしゅんせつは、どこで何カ所行われ、しゅんせつ残土はどのように処理されているのかをお尋ねいたします。

水産振興課長（中村正光君）

今年度のしゅんせつ事業につきましては、両開、皿垣開漁港と、県事業といたしまして、沖端漁港を実施しております。

しゅんせつ土につきましては、いずれも指定されました漁場に投入しております。

具体的な協議の状況について御説明いたします。

しゅんせつ事業につきましては、前年度に福岡有明海漁連が漁業者の要望、意見を聞いてから柳川市に要望をいたし、市は地元要望の事業として、しゅんせつ事業の実施が決定しているという状況でございます。漁連の要望の中では、しゅんせつ土を利用して漁場を造成したいという内容もあります。

そのようなことから、漁港のしゅんせつに伴って生じる土は、再生資源になることから、漁場造成として有効利用が図られている状況でございます。

以上です。

19番（伊藤法博君）

しゅんせつ残土の海底投棄処理による影響はどのようなものがあるかお尋ねします。

水産振興課長（中村正光君）

しゅんせつ土の処理による影響についてお答えいたします。

しゅんせつ土の投入箇所は、前年度までに漁業者の意見を聞いた組合長会議及び漁連理事会により決定されております。その会議では、採貝漁業者などのいろんな意見を聞きながら、いろんな角度から検討を行い、その場所の選定を調整して行っているところでございます。

また、そのしゅんせつ土の投入に当たりましては、漁業操業への影響などを避けること、また、安全を確保することを協議の上、慎重に行っております。

以上です。

19番（伊藤法博君）

大量のしゅんせつ残土が広範囲に海底に投棄されると、海底生物であるアサリガイ、アカガイなどの二枚貝、エビ、ヤドカリ、カニ、フジツボなどの甲殻類、ヒトデ、ナマコなどの棘皮動物、クチゾコ、グチ、ワラスボなどの魚類等は、その生息に大きな影響を受けることとなります。しかも、しゅんせつ残土が投棄される場所が良好な漁場であるならば、そこで生計を立てる漁師には大きな問題となりますので、慎重な投棄場所の選定をお願いしたいと思います。

次に、しゅんせつ残土海底投棄処理について、漁業団体との取り決めはどのようになっているのかお尋ねします。

水産振興課長（中村正光君）

漁業団体との取り決めについてお答えいたします。

有明海漁連と協議を行っております。しゅんせつ土の投入箇所に関する漁業関係者との調

整については、福岡有明海漁連のほうが行うものであります。

なお、しゅんせつ土の投入に当たりましては、漁場環境に配慮した浮泥拡散防止対策や漁業操業への影響を避けるための安全対策などを関係者と十分協議の上、事業を実施しているところでございます。

以上です。

19番（伊藤法博君）

今後のしゅんせつ残土海底投棄処理はどのようにしていかれるのか、お尋ねいたします。

水産振興課長（中村正光君）

今後のしゅんせつ土の漁場への投入につきましては、先ほど申し上げましたとおり、漁協や漁業者の方々からの漁場造成への要望を受けているところでございます。今後とも、計画的、適正にこれを実施してまいりたいと思っております。

以上です。

19番（伊藤法博君）

次に、海底陥没の現状はどのようになっているのか、埋め戻しはどの程度進んでいるのかという点について、有明海の海底陥没は石炭の海底採掘が原因であることを認めた三井石炭鉱業が、昭和56年から平成11年までの19年間に1,500万立米埋め戻したそうですが、予定の半分程度で閉山のためできなくなったということです。その後、どのようになっているのかお尋ねいたします。

水産振興課長（中村正光君）

海底陥没の現状と埋め戻しについての御質問ですが、漁場復旧については、福岡有明海漁連によりますと、6割程度の復旧率となっているという報告がありました。

以上です。

19番（伊藤法博君）

しゅんせつ残土海底投棄処理以外の方法はないのかということで、これは干拓とか人工島とか干潟造成、遠浅海岸の造成とか、そういった件で御質問したいと思います。

戦後、旧柳川市では、昭和30年ごろに両開の地先に国営で干拓地を造成する計画が進んでいて、予算も計上される段階になっていましたが、海底や地上でのボーリング探査などにより、柳川市の地下には優良な石炭が数億トン埋蔵されていることが判明したために、方針を転換し、農地造成の干拓事業より、当時花形エネルギーである石炭を産出する方向へと柳川市はかじを切ったわけです。

昭和33年から始まった国営大和干拓は、本来は両開の地先の干拓に活用される予算を横流したものであるとお聞きしています。地図で見ますと、大和干拓の地先が突き出て両開の地先がへこんでいることがよくわかり、昭和30年代の経緯がよくあらわれているものと思われます。

何を言いたいかといいますと、今の時代には、農地造成を伴う干拓などはそぐわないと思いますが、両開の地先にはある程度の干拓の可能性があるということです。柳川の7つの漁港のしゅんせつは今後も継続して実施していかなければなりません。また、沖端川や塩塚川には大量の汚泥が堆積しています。いつかはその処理も必要になってくるのではないかと思われます。

また、柳川にはクリーク、掘割のしゅんせつ残土の問題もあります。そういった問題を一挙に解決できて、未来の柳川に資するものとして、干拓、人工島、干潟造成、遠浅海岸などの造成などの夢を持ってもいいのではないかと思います。干拓地に漁港の整備や観光施設、新海浜公園整備といった構想もあるのではないかと思います。

佐賀の東与賀町のシチメンソウ自生地海岸は、遠浅海岸になって干潟に続いています。農地造成干拓では時代にそぐわないのなら、柳川の地先を東与賀町の遠浅海岸にして、塩害の軽減を図りつつ観光資源に結びつけてもいいのではないかと思います。一つの考え方として御披露させていただきます。

これまでの覆砂事業の実績と今後の計画はどのようになっているかお尋ねいたします。

水産振興課長（中村正光君）

これまでの覆砂事業についてお答えいたします。

覆砂事業につきましては、県事業として平成13年度から大規模で実施いたしております。平成28年度までに、面積で1,628ヘクタール、総額315億円となっております。

覆砂事業の効果につきましては、底質環境の改善が見られ、覆砂事業を実施した場所では、平成27年度と28年度のアサリの稚貝の大量発生が確認されており、徐々に改善しているものと思っております。また、ノリの生産量につきましても、平成13年度以降、おおむね安定傾向にあります。

ちなみに、昨年、一昨年は過去10年間で最高のノリの生産額となったところでございます。

このようなことから、この覆砂事業はこれまで十分な事業効果を上げているところでございますし、また、地元関係者から事業存続の要望も受けているところでございますので、今後とも継続実施を要望していきたいと考えております。

以上です。

19番（伊藤法博君）

先ほどの梅崎議員の質問の中にも、この覆砂事業について質問がありましたが、平成18年から面積で1,628ヘクタール、金額で315億円とは、莫大な予算が投入されていることに驚きました。今後も、やはり有明海再生に向けてのこの事業を継続して進めてもらいたいと思っております。

最後に、有明海の海底地図は柳川市に備えてありますか。

水産振興課長（中村正光君）

有明海の海底地図のお尋ねですけれども、有明海漁連が調査した図面があるようです。  
以上です。

19番（伊藤法博君）

あるようですということは、柳川市の水産振興課には置いていないということですか。  
水産振興課長（中村正光君）

柳川市に現在は図面はありませんけれども、有明海漁連のほうが所有いたしております。  
以上です。

19番（伊藤法博君）

こういったいろんな有明海の現状は、非常に大変な、魚介類なり魚の生産が落ち込んでおりますので、やはりそういった海底図面等も柳川市に置いておいて、そして、いろんな関係者が見られるようにしていただくように要望して、私の一般質問を終わりたいと思います。

議長（田中雅美君）

これをもちまして、伊藤法博議員の質問を終了いたします。

ここで12時40分まで休憩をいたします。

午前11時44分 休憩

午後0時40分 再開

議長（田中雅美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

第3順位、15番緒方寿光議員の発言を許します。

15番（緒方寿光君）（登壇）

皆さんこんにちは。15番緒方寿光です。早速、市民の皆様からいただいた数多くの貴重な意見をもとに今議会定例会での一般質問を行います。60分の限られた時間をいただいております。ぜひ内容のある議論を強く望みます。そこで、執行部におかれましては、簡潔明瞭な答弁をぜひよろしくお願い申し上げます。また、議長の取り計らいをよろしくお願い申し上げます。

さて、今回の私の質問は大きく2つです。まず1つ目は、金子市長の3期目の出馬へ向けての質問を3点行いまして、2つ目には、市政一般での2点の質問を行います。

最初の質問ですが、金子市長におかれましては、今からおよそ3カ月前の平成28年11月25日に3期目の出馬表明をされました。今回、3期目挑戦されるに当たり、柳川市のさらなる発展のため、市長はどのような施策を推し進められようとするのか。特に最近では、市民の皆様から、金子市長が3期目に何をされようとするのかよくわからないというような意見も出ているようでございます。

そこで、既に3期目の出馬表明をされた金子市長に対しまして、最重要政策をお尋ねいたします。また、今後、柳川市の財政はこれまでになく厳しくなることが予想されます。特に社会保障関係費では、支出がこれまで以上に増加していくことが予想されます。

そこで、特に働き盛りの市民の方々からは、柳川市は稼ぐ力の創出、つまりは財源を新たに生み出すことが今不可欠ではないかというような意見も数多くあります。私もこの点では、さまざまな議論をこれまでこの場でさせていただきましたが、最重要ではないかと強く考えております。

そこで、市長の3期目に向けまして、この稼ぐ力の創出をどのように考えられ、政策等あれば、ぜひ聞かせていただきたいと考えております。

さらには、市町の広域合併に対しての考え方をお持ちであれば、率直にお尋ねをいたします。

重ねまして、市政一般で2点の質問をいたしますが、1点目では、これまでもこの場でさまざまな議論をさせていただきました。柳川駅東口、西口の整備以降、現時点での西口の送迎車等の渋滞は解消されたのかどうか、お聞きします。

2点目では、今月末の3月28日に柳川駅東口にビジネスホテルがオープンするわけですが、昨年の5月に締結された柳川市とホテル側での協定書内容の履行が現在どのようになっているのか、お尋ねをいたします。

これから先の具体的な質問は、自席から一問一答で行いますので、市長及び執行部の簡潔明瞭な答弁を求めます。

壇上からの質問は以上です。

市長（金子健次君）

緒方議員のほうから、昨年の11月、3期の出馬表明という形で政策面についての問いということで問われましたけれども、選挙戦が近づくとつれて、こういう公の場で私の政策を訴えていいものかどうかということについて少し疑問を感じておりますので、きのう高田議員のほうから、4年間を振り返り、4年間の成果について問われましたので、そのことについて答えていきましたけれども、選挙戦の中でそれは訴えていきたいというふうに考えております。もちろん、記者会見の中では、出馬表明ですから、そういう中の会見では言いましたけれども、こういう議会の中で誰かまた出てくるかもしれませんので、一方的な私だけで政策論議をしていいものかどうか迷いますので、少しその面については御遠慮し、また、今までの政策の中でやってきた中で、そして、担当の部署と打ち合わせをして、柳川はこうあるべきだ、今後将来こうあるべきだということをお打ち合わせしておりますので、それについてはお答えをしていきたいというふうに思っています。

以上です。

15番（緒方寿光君）

市長より答弁をいただきました。市長におかれましては、平成28年11月25日に3期目の出馬表明をされております。そして、その表明内容は、これは新聞記事にも掲載されておりましたが、2期8年間の任期中でできなかったみやま市と、そして共同で進める火葬場、ごみ焼



却場の建設、そして、市民文化会館の建設が課題と上げられ、必ず必要な施策として建設を急がなければならないという考えを出馬表明の中で示されております。

さらに、市長におかれましては、当選したら、各小学校区にコミュニティセンターを建設したことで、ハード面だけではなくてソフト面を充実すると。そして、観光客の入り込み数を現在の136万人から150万人へ増加させたいと。さらには、人口減少が続いている中で、若者の定住化施策にもう一度取り組むという表明をされております。

そこで、お尋ねをいたしますが、再度お尋ねしますが、3期目の重要、自分がこうやりたいと思われることで結構でございますので、ぜひ聞かせていただきたいと思っております。

市長（金子健次君）

お答えしたいと思いますけれども、みやま市と柳川市とで取り組んでおります広域的な行政の中の一つが火葬場の建設、または一般廃棄物の処理施設の建設、これについては、平成31年までには火葬場、また平成34年までにはごみ焼却場という形をこれから進めていきたいというふうに考えております。

また、火葬場の地元についても合意をしておりますし、協定書を結んでおりますし、また、今月の3月17日には、ごみ焼却場については地元との建設合意等がなされておりますので、それについても合意をしていきたいと。その後いろんな形で、みやま、柳川と一緒に有明広域葬斎施設組合、環境施設組合で取り組みをしていきたいというふうに考えております。

もちろんそのほかに、今日まで、2期目のときの冒頭申し上げましたコミュニティセンターについては、柳川市の中でリニューアルをいたしましたし、また、そして、大和町、三橋町のコミセンについても建設をいたしました。それぞれの利用状況を見てみますと、今のところ若干温度差はありますけれども、かなり利用して活性化をされる拠点になっているというふうに思っております。それらをさらに深めていって、地域の活性化をしていきたいというふうに考えております。

それから、人口がやっぱり減少をしておりますので、それについての取り組みもしてまいりたいと。もちろん今日までには、新婚さんいらっしゃい事業というような形ではありましたが、それよりももっと、きのうもお話をいたしましたけれども、空き家対策の中では古民家を利用した活用というの、これから新しい取り組みとしてやっていきたいなど。古民家を再生していくというような取り組みもしていきたいなというふうに考えております。

いずれにいたしましても、それは就任をしなければできない問題でありますので、それ以上は余り、るるに私が述べることはちょっと差し控えたいなというふうに思っております。

以上でよろしいですか。

15番（緒方寿光君）

1点だけ再度質問させてもらいますが、市民文化会館の建設についてはどのように考えておられるのでしょうか。

市長（金子健次君）

市民文化会館については、一応、あそこのゴルフ場の関係を駐車場にということで、きのう白谷議員から大分叱責が、お叱りがありましたけれども、基本計画、基本の設計書も上がりましたので、これを今度は実施設計という形で答申をさせていただければ、その分についての6月議会の中で予算化して建設に向けた取り組み等に着手をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

15番（緒方寿光君）

市民文化会館の建設のお話が出ましたが、私はこれまでこの場でもいろんな議論を市長とさせていただきましたが、昨日も白谷議員のほうから質問が出ておりましたが、特に年末から年始にかけて、市民の方々とお会いする機会が多かったものですから、さまざまなこの計画についても説明もしましたけれども、逆に市民の方からたくさんの意見もここにいただいておりますので、ぜひ披瀝をさせていただきたいと思っています。

特に一言で言いますと、市民文化会館、今回、市民グラウンドに建設されるということなんですが、今後40億円以上かけて建設することが、果たして市の繁栄に寄与することになるのかどうか、お荷物になる可能性のほうが高いんじゃないかというような厳しい意見も中にはかなりございました。

昨日も議論がなされておりましたが、市民の意見としまして、当初計画は40億円で全ての建設費総額を組むということだったんですが、建設費で42億円超えていっていると、これはどういうことなのかということで質問もありました。私自身もこれに対しては答えることができませんでした。

そして、現状の計画内容、当然、設計図ももう出ておりますが、これについても当然、膝を突き合わせているんな方と話をしたんですが、ちょうど建物の中央に、これは創作の中庭とか大研修室ということで間取りがあるんですが、大変広くとられているんですが、果たしてこれはどういうふうにして緒方さん使うのと。研修室については、プールにも2階に研修室はあるので、そこでやられたらどうかと。そういった意味では、少し間取りもしっかり検証して、どうかと思われるところは坪数を減らしていただくとか、そういうことももっと真剣に考えるべきではないでしょうかというふうな意見もいただいております。そして、これまでさまざまな議論もさせていただきましたが、本当に800席で大丈夫なのかと。使いづらいケースが多々出てこないかというようなことも言われておりますし、興行収入等はほぼ見込めない、そして、大ホールの借り手はなかなか期待できないのではないかとというような厳しい意見も出ております。

そしてさらには、昨日議論があっておりましたが、駐車場の問題でも意見があります。文化会館の敷地の中での駐車スペース、200台前後になるわけなんですけど、現在は地方でも、

家庭でも2台、3台マイカーを持っている中で、これだけの保有をしているのに果たしてこの駐車場スペースで大丈夫なのかと、大変疑問ですねというふうな声も率直にいただいております。

そして、昨日も議論になっておりましたが、運営体制ですね、軌道に乗るまで直営でやるというようなお話をいただいておりますが、きのうの議論のやりとりを聞かれていた市民の方からちょっと声もありまして、直営ということなただけけれども、果たして専門的な運営のノウハウをお持ちでない職員、どなたになるかはわかりませんが、そういう方々が運営されて、果たして稼働率は上がるんでしょうかと、果たして大丈夫でしょうかというふうな声もいただいておりますし、昨日の夜、改めて電話いただいたのは、現時点で収支計画の試算も概算も出ていないんじゃないかと、稼働率の試算も出ていないんじゃないか、現在の計画のまま本当に進めていいのかと、費用対効果はどうなるんですかということに対して大変疑問だというふうな電話もいただいております。

そこで、ある方からもう一つ意見がありまして、そして、稼働率を上げるための工夫、何をするのかが今現在のこの計画ではわからないと。例えば今回、みやま市さんでは、総合市民センターの検討委員会がなされておまして、その中で、市民センター、ホール、可動式の800席等々の検討がなされておまして、体育施設兼用でこれはされる予定だというお話も伺っております。要は、席を収納すれば体育施設にも使えるというようなみやま市さんの計画とのことをございました。

冷静に考えますと、この柳川市も市民体育館あるわけなんですけど、築36年が経過しております、老朽化率、これは経営計画、この前の公共施設の総合管理計画でも見ましたが、70.4%を超えているということでありまして、近々建てかえの必要も出てくるのではないかとこのように感じておるわけでございます。

そのような中で、市民会館については、体育館兼用など、複合施設を40億円かけてつくらなければならない、そういう稼働率を上げるような何か工夫をもっとされるべきじゃないかというような意見も、これは昨夜もいただいております。

このような内容を踏まえまして、今現在の計画、これをそのまま市長は推進されていく予定なのか、それとも、ちょっともう一回検討すると、検討し直して、あらゆる観点からもう一度見直ししながら、変更できるところは変更していくよというようなお考えがあるのかどうか、この点について率直にお尋ねをさせていただきたいと思っております。

市長（金子健次君）

緒方議員のほうは全面的な否定をされますけれども、今日までいろんな形で市民の意見を聞き、議会の意見を聞き、きのう県のほうのヒアリングもあっていますけれども、その中に、賛成意見もかなり出ていますし、待望論も、早く、平成32年4月じゃなくてもっともっと早くできないかという論議もござります。

800人のホールについての収容については、狭いという論議がありますけれども、それについても、専門家の意見も聞き、また、経費的な部分、建設費用の問題も考えまして、やっぱり興行をするための施設でございませぬ、歌唱ショーをするための施設でもございませぬ。もしそういうことをするとするならば、八女市のおりなす八女と同じような形で、あそこが800席でございませぬ。八女の三田村市長にお尋ねしたところ、それは決して興行を午後、夜、2部だけでも採算がとれますよというお話を興行に関して聞いていますし、実際行われておるといふことで問題はないと。

今、みやま市の体育館でも使用できるよという御提言ですけれども、もしあそこを体育館とするならば、音楽の特化した音楽ホールでございませぬので、音をいろんな形で反響しないための設計上については非常な問題があります。そういう面について、体育館にした場合にはボールが当たり、そういうことでの損耗が激しいということもございませぬし、また床の問題含めていろんな問題が出てきます。それは現在の800席、そしてまた、ああいうみやま市のような体育館にするつもりもございませぬ。また、そして、席を収納することによってステージに使用できる。これは、長野県の茅野市に、議会のほうも行っていただいておりますけれども、そういうところで、フラットにしているんな形のステージも、いろんなその中の客席のところを持ってこられます。そういうようないろんな使い勝手がいい、美術展も展示会もできます。そういうもろもろについてもいろいろ検討した結果、ああいう施設を考えております。緒方議員は設計の資格を持っておられるというお話でしたけれども、そういうことの空間の場についてもいろんな形で一流の設計士でもありますし、ハウステンボスを建てられた日本設計の方が設計士でございませぬし、そのことについて、世界に一つしかない運河の周りのそばにそのホールがある、文化会館があるというすばらしい施設をつくりたいという意気込みもあります。そういうことについても、私は今のままの形で設計をしていきたいというふうに考えております。

また、その中に、きのうも出ましたけれども、額的なもので面積を縮小したらいいだろうかということについては、十分今日の基本設計の中においては、担当者は血のにじむような思いで検討して、柱1本、ライト一つ一つについても削るだけ削って、あの額を出してきたところでもございませぬ。

そういう面では、あの基本設計、上がってアップしたやつを、それを、もし私が市長としてさせていただくなら、そのことをそのまま提案をさせていただきたいという考え。少しのもろもろの分についての変更はあると思っておりますけれども、基本的には変わらない、場所も変わらない、ホールの収容人員も変えないという形で進めてまいりたいというふうに考えているところです。

以上です。

15番（緒方寿光君）

私自身としては、今回提案していただいております基本計画については、再度さまざまな観点から検討し、変更できるところはやっぱり検討すべきだという考えを持っておりまして、申し述べさせていただきます。

次に、コミセンの有効利用について市長からお話がありました。

コミセンの有効利用ということなのですが、これは平成27年度の資料なんですけれども、17施設で年間合計約16万人の利用と、そして、維持管理費、稼働率コストと申しましうか、これが約86,000千円、そしてまた新しく建設をされた10カ所の整備費総額が1,480,000千円、そして改修された7施設の改修費総額が約470,000千円、これは柳川地区のことだと思いますが、このようなデータをいただいております。

そこで、当然のことなのですが、建設した以上、費用対効果、これは当然問われることになりまして、稼働率を最大限どうやって上げるのかということが求められるわけでありまして。私自身は、有効利用につきましては、当然、今後、介護予防教室等々にも活用されると思いますが、今後は、このコミュニティセンターにつきましては、地域の近隣の市民の方々が住民票や印鑑証明書、こういうものをこのコミセンでも取得できるように検討することが今必要ではないかと一つ考えております。それはなぜかと申しますと、高齢化率、核家族化もどんどん上がっておりまして、高齢者の方の意見も正月に聞いたわけなんです、これをやっていただくと大変ありがたいですねというような声もいただいております。

さらには、私自身考えますのは、おもてなしマラソンを3月に開催される予定なんです、特に遠方から来られている参加されている方々の中で、車で参加されている方が結構おられまして、要は、車内で1泊をされているということもあるようでございます。

そういった中で、やはり今回新しくコミュニティセンター、建設された施設につきましては、今後、宿泊や仮の宿泊と申しましうか、休憩ができるように、早急にこの点でも検討すべきではないかと考えております。

そこで、市長におかれては、このコミュニティセンターの有効利用、この何か具体的な施策等々の見解をお持ちであれば、ぜひ聞かせていただければと思います。御自分の考えで結構でございますので、よろしく申し上げます。

市長（金子健次君）

将来に向けた話を論議や討議になっていきますけれども、担当のほうで答えられませんので、私の考え方なりを述べてみたいと思います。

今、大和、三橋の10施設については、かなりの稼働率が上がってきておると、それはもう緒方議員は承知してあると思います。また、従来の7つの旧柳川の公民館等についても、かなりの利用率がもちろん前から上がっておりましたけれども、そののところにいろんな証明をしたらどうだろうか、近場で高齢者の対策を講じて証明書を発行したらどうだろうかということでございますけれども、1つは、経費的な分ですね。設備等を考えた場合に、果

たしてそのことがかなりの莫大な費用になるんじゃないかということで、今検討に入っているのは、24カ所のコンビニでそういう証明書ができると。全国的に見ればそういう証明書を出せるところの方向に進んでおりますので、そういうことを、結構近場にコンビニエンスストアがありますので、そういうところの発行もこれから検討していかなければならないというふうに、それは担当者と一緒に話をしているところでもございます。

以上でよろしいですかね。

15番（緒方寿光君）

ありがとうございました。このコミュニティセンターについては、今後本当にさまざまな有効利用を考えていく必要があると思いますので、ぜひソフトの面で市長のほうからあらゆる御提案をいただければと、そんなふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

次に、稼ぐ力の創出ということで質問をさせていただきますが、午前中に伊藤議員のほうから、農業施策について質問がございました。

実は私自身も前回の議会の中で質問をさせていただいた経緯はあるんですが、要は、一言で言いますと、柳川の農業と、米、麦、大豆、これが今主力になっておりまして、なかなか所得自体が上がっていかないというような課題を抱えております。

そのような中で、やはり新規作物と申しましょうか、これをやはり柳川市も、ひとつ今のこの時期に、これから稼ぐ農業ということで受け皿づくりを検討していく時期に来ているのではないかと、そう考えております。なぜか。全国農業協同組合、全農におかれましては、今、農協で集荷されたものを海外に出して販売もされているのが実情でございますし、特に柳川で、そういう稼げる農業が仮にできるとしますと、やはり若い人たちも、この柳川で定着をして、そして農業でも飯が食えるということであれば、定住化していただく可能性もさらに高くなると思いますので、ぜひこのような新規作物について、やはり柳川市、農協も含めてそうなんでしょうけれども、あらゆる団体でやはりひとつ稼げるものをつくる必要があるのではないかと、そういう時期に来ているのではないかと考えておりますが、市長の見解が何かありましたら聞かせていただければと思います。

市長（金子健次君）

将来に向けた話ばかりになってしまってあれですけども、きのうも、きょうもまたですけれども、林農政課長のほうからお話ししたように、福岡県下の中では、米、麦、大豆等で今やっておりますけれども、いろんな園芸作物についても、これから高収益型の農業に切りかえていかなければならないということで、今、午前中の伊藤議員の中でもお話をしたような形。その中では、新規作物について今言われましたけど、それについてもかなりこれから視点を変えて取り組みをしなければならぬと思います。

ただ、今、柳川市の農業のJAさんというのは、今回カントリーを、4施設のカントリー

を集合されていると。全国的には、北海道を除いて5指に入るようなカントリーが今度できるわけですが、カントリーをつくと、それについては、高品質のお米を国民に供給できるということで、そのことが一番大事なことはないかと思えますし、またいろんな形の園芸作物についても、これから考えていかなければならないと思えます。

新規就農される若い人については、1年間に1,500千円、5年間7,500千円の資金の、そういう制度もございまして、もう二十数人がそういうことを利用しておるということでございますので、先日もナスの若い青年部が来まして、新しく取り組みたいということでございます。現在も柳川市のふるさと納税の中でも220,000千円近く今いっていますけれども、そのうちの1億円はあまおうという形で、そういう点での柳川のブランド化しつつございます。将来に向けても、そういうことで私は明るい展望はあるというふうに思っておりますし、JAさん、改良普及所ということで一緒になって取り組みはできるというふうに、そういう熱意も私は農家の若い人にはあるというふうに思っております。

ほかの、このほかに、ちょっと今やりとりをやっていますけれども、担当のほうからこれからは答えさせていきたいと思えますので。あと、林君のほうで答えてください。

農政課長（林 誠君）

先ほど市長のほうから、今、柳川市の農業の現状についてお話されましたけど、市といたしましては、園芸作物の高付加価値作物の新規作付や規模拡大により農家所得の向上につなげていきたいと考えております。

そこで、本市は、経営所得安定対策による産地交付金については、園芸作物の支援策について、本年度は10アール当たり20千円、全体で20,000千円以上の交付を予定しております。

また、県の事業では、園芸農業の生産額を増大し、持続的な発展を図るために園芸作物の品質向上などにより市場価格を高めるため、先進技術の導入や省力機械、施設などの整備を進め、収益性が高く、活力ある園芸産地を育成するための活力ある高収益園芸産地育成事業などを推進しています。

また、市では、園芸作物などを規模拡大された農家に対して、生産振興作物推進交付金交付要綱を定め、市独自の交付金制度の運用を行っているところです。

昨年度の交付状況では、イチゴ、ナス、実エンドウ、レタスなどの6品目で拡大された方22名が申請され、合計で285アールに対し、10アール当たり30千円、金額にして855千円を交付しております。

本年度も1,000千円の予算を計上しております。

また、平成18年度からは、本市土壌や環境に合う新たな作物の定着を図り、普及していきたいとのことから、ブロッコリーやツボミナ、ソラマメなどといった作物の調査研究の委託をしてまいりました。以前のレタスやイグサといった市の代表的な露地作物にはつながっておりませんが、また今後はつなげていきたいと思えます。

既存の施設園芸作物でありますナスやトマトなどの後継者もふえておりますし、先ほど市長のほうから答弁ありましたように、イチゴ、アスパラガス等については、新規の若い就農者がここ数年増加している状況であります。

以上です。

15番（緒方寿光君）

答弁ありがとうございます。そして、市長におかれましては、3期目に当たって、やはり新規作物の受け皿づくりをするというぐらいの、やはり力強い希望で結構なので、思いをぜひいただければと思っているんですが、いかがでございでしょうか。

市長（金子健次君）

冒頭申し上げましたように、こういう場をかりて緒方議員から言われる形を利用していいかどうかということは、ちょっと疑念を感じる部分がありますので、気持ちの分の秘めている部分はたしかあると思いますので、もうそれくらいで勘弁していただきたいと思います。

以上です。

15番（緒方寿光君）

それに加えて、新規作物のことに加えて、私自身は、農業の振興を考えた場合に、柳川市におきましては、やはり道の駅と申しましょうか、そういう農産物の販売拠点が必要ではないかと考えております。

ことしの1月14日、15日で、東京浅草の「まるごとにつぼん」で、農業、漁業、商業、観光ということで、その魅力を首都圏に発信され、2日間で延べ1万人の方々が来場されたということでありました。私の友人、知人もそこに行きまして、非常によかったという評価をいただいておりますので、そしてまた柳川の魅力を全国の方々にPRをして、そのことに手応えを感じたと言われて帰ってこられた方々も実はいらっしゃいましたので、この件におきましては、副市長を初め執行部、関係団体の方々に本当に敬意を表したいと思います。御苦労さまでした。

ただ、このことに終わることなく、やはり農業振興の拠点をこの柳川市内につくるべきではないかと、率直に申しまして、そう考えております。それはなぜかと申しますと、みやま市の道の駅では、売り上げの剰余金と申しましょうか、そういう金額を市の歳入に今入れてあるということでございますので、道の駅でもそういった意味では物すごく活性化ができています。そして、農家の方々も年配の方々も農産物をつくることに生きがいを大変感じているということで、次から次に農産物を搬入してあります。

そして、私が見たところ、その品物を出された生産者の方の品物がなくなったときに、もう少しありませんかということで、道の駅からあえて電話をされて、いや、ありますと、すぐ持ってこられたり、そういう非常に元気のよさと申しましょうか、活性化しているなということをお大変感じまして、やはりこの柳川についても、1次産業は農業、漁業ということで



あれば、やはりこういう拠点を、道の駅に限らなくていいと思いますが、やはり物産館なんなのこのこういう販売所が必要になってくると私は考えておりますが、このことについて、市長の見解が何かありましたら、ぜひ教えていただきたいと思ひます。

市長（金子健次君）

道の駅は、この後、樽見議員からの質問通告があつておりますので、そのときに考え方を述べさせていただきたいというふうに思ひますので、今回はちょっと御遠慮させていただきたいと思ひます。

15番（緒方寿光君）

樽見議員にそれは譲ります。よろしくお願ひします。

そして、3期目に向けまして、市長にもう一つ質問をさせていただきますが、要は、近隣市町との合併の考え方について聞かせていただきたいと思ひます。これ、私自身は、この合併につきましては、3つの選択肢があると思ひます。

まず1つ目は、この柳川市独自でまちづくりを進めていながら、ケース・バイ・ケースで近隣の市町村と広域連携を持って、合併は行わずに連携をとりながら進んでいくという選択肢が1つ。

そして、もう一つは、今現在、共同施設の建設や一部事務組合、この関係もある近隣の市があるわけでございますので、要は、みやま市さん、そして大川市さん、ここの合併を目指していく考え方が1つあると思ひます。

そして、もう一つは、さらに大きく筑後七国で、つまりは、みやま市、大川市、大木町、筑後市、そして広川町、八女市、柳川市でございますが、ここを見据えて大きな広域で合併を目指していこうと思はれているのか、そういう方法も1つあると思ひますが、市長におかれまして、この3期目へ向けて広域での市町の合併の考え方をぜひ聞かせていただきたいと思ひます。

市長（金子健次君）

合併問題については、いろいろな組み合わせがあろうかと思ひます。

本市が平成17年3月27日に合併をいたしました。合併特例債という274億円をフルに使わせていただいて、これは少し残っておりますけど、そういうことで活用できたということで、その分については、国が補填をしてくれるというふうに、合併の効果があつたと思ひます。

また、職員の数についても、602名の職員が480台に減って行革もできたというふうに考えているところでもございます。

合併の効果というのは、10年、20年後に、やっぱり合併してよかったねと言われるまちづくりを、これから進行形なんですけれども、していかなければならないというふうに思ひます。

国のいろいろな制度の中で歩んできたわけですので、新しい今現在で、例えばみやま市さん

と合併を新たに考えるのかという問いだと思いますけれども、今現在では、広域行政のごみ、火葬場、またいろんな形の土木、福祉等をやっておりますので、そういった中で取り組みながら、今後もその形で進めていきたいというふうに思います。

また、筑後七国ともいろんな形では連携をしながら、また、有明広域圏の中でも連携をしながら行政をやっていかなければならないと思います。

また、国の制度が大きく変わって、また、合併の地方自治体の数が、3,200か3,300ぐらいから、今1,700ぐらいになっていますけれども、それをもっと広域的な連携を国が求めて、メリットがあるとするならば、その時点でまた考えなければなりませんと思いますが、現時点でみやま市の合併等は私は念頭に置いておりません。

以上です。

15番（緒方寿光君）

広域合併については、これ以上に私のほうからは質問いたしません、今後そういう時期が来る可能性も高いと思いますので、今のうちからあらゆる方向性をやはり検討していく必要があると考えております。よろしくをお願いします。

次の質問に移ります。

柳川駅東口、西口の整備後の西口の送迎車の渋滞、これが解消したのかどうか、お聞きします。

私は、柳川駅の周辺整備について、この場であらゆる議論を計画の段階でさせていただきました。そして、朝夕の通勤、通学時間帯における慢性的な渋滞の解消をどのように行うべきかということで、さまざまな議論もさせていただいたところでありますが、平成27年3月には、柳川駅自由通路、駅前広場が供用開始をされまして、そして、平成27年9月に、柳川駅、そして駅舎がリニューアルオープンされまして、あれから1年と6カ月が経過をしました。この間、私自身、整備後の状況をじっくりと見守ってきまして、最近、先日でございましたが、改めて西口ロータリーの現況を調査させていただきましたので、この件で質問をさせていただきます。

結論から言いますと、現在も、特に西口のロータリーについては、時間帯において、入り口や、そしてロータリーの入り口、出口に、歩道にずらりと縦列の駐車する車が数多くあります。さらには、送迎時、送迎車の乗降スペース、乗りおりするところなんです、この駐車スペースからはみ出して、送迎車がそこで待機をされて送迎車の渋滞を引き起こしたり、タクシーの乗降スペースで、あえてマイカーの送迎者の乗降を行ってある方、これも多く見られました。そして、最近では、柳川駅の1階のテナントの店舗の前で駐車されて乗降される車もありまして、そのことが、やはり渋滞を引き起こしている大きな原因ではないかと見させていただきました。

このことは、一方的に送迎者の車が故意に行っているということではなくて、事前に混雑

を避けるためにそういう方法をとってやってある方もいらっしゃるでしょうし、送迎車の、そういった意味では乗降スペースが狭いために仕方なくそのような形で行われている部分もあるのではないかと考えております。

そこで、結論から申しますと、渋滞は解消されておりませんで、今後、東口にホテルのオープンもあるわけでございますし、観光客もどんどんふえてくる可能性も高いと。そのような中でどうするのかと、抜本的な対策をやはりこのあたりで検討して推進していく必要があるのではないかと、そう考えましたので、質問をさせていただいております。

そして、たまたま送迎者の方から意見も聞かせていただきました。3点ありました。送迎車の乗降スペースが狭過ぎて、車同士、接触事故を起こしましたよと、本当に狭いですねと言われたのが1件。そして、例えば送迎者の方が親御さんだっと思いたすけれども、言われましたが、時間帯によって時間制限を設けて、これは可能なのかわかりませんが、現在のタクシー待機プールスペースがあるわけなんです、夜間は余りあそこに待機されていることがないんですよ。そういうスペースを使用させていただくことはできないのか、そういう声もありました。

さらには、西口に、そういった意味では送迎用の待機プールスペースと申しましょうか、そういうものも、今後やはり計画していかざるを得ないのではないかと、整備すべきではないかと、そういう声もありましたが、こういう声、さまざまな声をいただいたわけなんです、現時点で、執行部として現在の現況をどんなふう把握されているのか、把握されているとすれば、その内容をぜひ聞かせていただきたいし、今後具体策があるということであれば、その具体策についても、ぜひ聞かせていただきたいと考えておりますが、よろしく願います。

まちづくり課長（高須 亨君）

緒方議員の御質問にお答えいたします。

駅周辺の整備後は、東西に利用が分かれたことや長時間の駐車が減少したこと、東口利用促進のチラシ等の配布により、特急電車到着後の混雑する時間が10分程度から4分程度に短くなるなど、混雑のほうは緩和はされております。

しかし、議員が言われますように、送迎スペースで無理な体勢の停車や合流地点付近での停車、天候等によりまして、一時的に混雑がひどくなるときも見受けられます。

このため、今後も新たな利用者がふえる新年度や有明沿岸道路の開通時期など、駅周辺におきまして、年2回から3回、パンフレット500枚程度で利用方法や東口コインパーキング活用の周知等を図っていきたいというふうに考えております。また、ほかの周知の方法といたしまして、駅構内や商業施設への設置、また市内だけでなく周辺市町へも広げて実施したいというふうに考えております。またあわせて、必要に応じて警備員の配置等によりスムーズな利用となりますように対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

15番（緒方寿光君）

現実的に、今、柳川駅では、1日平均だと思いますが、1万1,260名の方々が利用されておりまして、また平日は、電車が162本、土日祝日は153本の電車が発着しているということでもあります。

そして、先ほども申しましたけれども、3月末にはビジネスホテルのオープンにもなるわけでございますし、市長もこれまでお話しをされてこられました、150万人の年間の観光客の誘致に向けて頑張りたいというような所信もいただいているわけでございます。今以上に渋滞は、特に西口については、東口がそういった意味では塞がっていきますと、今度は西口のほうにもしわ寄せが来るのではないかと。私自身はそんなふうを考えております。

そこで、抜本的な対策、具体策が仮にあるとすれば、先ほどの課長からの御答弁いただいて、そういう方法もぜひ進めていただきたいと思います、何か市長のほうで抜本的なそういう具体策があるということであれば、その見解を聞かせていただきたいと思います。

市長（金子健次君）

西口、東口の駐車場、また送迎のスタイル等についてはいろんな形でプールを設けたほうがいいんじゃないかという緒方議員から提言がございました。福岡県警とのいろんな打合せでああいう形に最終的になりましたけれども、確かに狭隘の部分がございまして、狭い部分がございまして、逆に広過ぎると、とまってしまうという、そういう問題が生じてくることも否定できないというふうに思います。

私も何回となく、最近でも行ってきて上から見ていますけれども、前から見れば、もうかなりの渋滞緩和はできたというふうに、パーフェクトに私はできないというふうに思います。全てがパーフェクトにするためには、物すごい駐車スペース等が必要でもありますし、それはかなうことでもございません。

それでは、どういうことをした方がいいかと思うのは、1つは、3分でも5分でもおくれて迎えにいくと、あるいは早目に来てポジションをとってしまうから、ああいう形でずっと滞留してしまうんですけれども、そういう市民の皆さんの協力をいただきたいというふうに思います。

それとあわせて、今、西口から東口に大分変わってきました。五分五分までいきませんが、50%50%にいきませんが、かなり今、東口の同じ特急電車が来るときの到着時間になりふえていっていることも事実でございます。

それと、今、スーパーとかなんかありますけれども、そういうところで待っておって、時期が来たら迎えにいくとか、西鉄ストア、向こうの大きな大規模の商業施設もございまして、そういうところの方法とか、いろんなことを考えていますので、そういうチラシを配布して、市民からの協力を得ないとそういう問題は解決をしないと。パーフェクトには私はな

らないと思っておりますので、そういう時差の迎え方、迎えに行くとか、私は朝の時間帯は何回も行ってききましたけど、実際行って混雑をしておりません、もうおりるだけですから。迎えに行くというのは滞留しているような形になっていますので、その分については、時差で迎えようと、そういうことも考えて市民の協力を仰ぎたいというふうに思っています。

以上です。

15番（緒方寿光君）

ぜひ渋滞解消に向けてあらゆる施策の展開をしていただきたいと強く要望をいたします。最後の質問をいたします。

3月28日に柳川駅東口にビジネスホテルがオープンするわけなんですけど、まず初めに確認をさせていただきますが、柳川市ホテル誘致に関する条例、今回、柳川駅東側の再開発地区を対象地区として、その目的は、市内におけるビジネス、観光目的の宿泊の利便性向上と都市機能の充実を図り、市内産業の振興につなげるため、一定の要件を満たし、市内に宿泊施設を設置する事業者に必要な奨励措置を講ずることで立地を促進するものと、こうなっております。

そして、具体的な支援内容は、固定資産税10年間の免除、そして上下水道使用量、5年間2分の1の減免、雇用奨励金の交付として、地元雇用者1人につき300千円、これは、限度額15,000千円とされていますが、奨励金として交付と。そしてさらには、ホテル建築などに要した経費の10%、限度額1億円を補助金として交付するということでもあります。

そこで、今回、支援をホテル側に最大限行った場合は、金額として、私自身、3億円前後になるのではないかと考えておりますが、そこで質問しますが、改めて今回、3月28日のオープン予定のホテル建設及び開業に関して、奨励措置内容、このことをぜひ聞かせていただきたいと思います。どんな内容になっているのか、お聞きします。

産業経済部長（成清博茂君）

緒方議員のホテル建設に関する奨励措置ということでお尋ねですので、お答えさせていただきます。

ホテル建設の開業につきましては、条例で定めております奨励措置は、10年間の限度として固定資産税の課税免除、5年間の限度として上下水道の2分の1の減免、それから、総額15,000千円を限度に、雇用奨励金といたしまして、市内に住所を有した新規雇用者の人数に300千円を乗じた額と。それから、1億円を限度に、建築費等補助金として、ホテル建設に要した費用の経費の100分の10と、10%の支援ということで、先ほど緒方議員が言われたとおりの支援でございます。

以上です。

15番（緒方寿光君）

平成28年5月26日に柳川市とホテル側とで協定書を締結されてあります。その中に、地域

貢献として、地域産業の活用、そして、地域行事への協力、災害時の協力がうたわれているわけでございます。そして、従業員の採用に当たっては、地域の雇用情勢を配慮しつつ、可能な限り地元雇用を優先するものとする。そして、柳川市としては、従業員確保などに協力するものとする、こううたわれているわけでございますが、具体的に地域貢献及び従業員採用の協定内容、これが現実として現時点で具体的にどうなっているのか、率直にお尋ねをいたします。

産業経済部長（成清博茂君）

先ほど緒方議員言われましたように、平成28年5月26日に、市とルートインジャパン株式会社との間で出店に関する基本協定を締結しました。平成28年、昨年12月に設置されましたルートイン柳川開業準備室と出店基本協定の具体的な内容について協議をしてまいりました。

その中で、特に地域産業の活用と地元雇用というところに力点を置いて協議をしてきたところでございます。

具体的に申し上げますと、従業員採用につきまして、募集の方法、柳川市民の応募状況等を協議してまいりました。

また、地元産業の活用につきましても、取引業者の業種、業者の募集、選定方法等を協議してまいりました。

現段階におきまして、従業員の雇用、採用状況につきましては、地元採用約70%、それから、取引業者の活用状況でございますけれども、これも70%程度になっている状況でございます。

以上でございます。

15番（緒方寿光君）

雇用状況等々はわかりましたが、さらに、柳川の地元の、この産業の振興について、今後どういう協議をされるおつもりなのか。

例えば、ずばり申しますと、特に2013年に、これは4月から着地型旅行の普及推進を図るということで、地域限定旅行業が創設されておりました、旅行業法の施行規則の一部を改正されてあります。このことによって、着地型旅行の商品化、これを進めたい地域の観光協会、そして旅館、ホテルなどが、実は旅行業へ参入しやすくなっておりました、着地型の旅行の推進がしやすくなりました。このような点におきましても、特に新制度創設によるメリットとして、1つ、旅行者がホテル、旅館のフロントで着地型の旅行を申し込むことができると、これが可能になりまして、旅行者の満足度が向上すると。そして2つ目には、宿泊業者は幅広くサービスの提供が可能となって、集客力の向上、そしてリピーターの確保にもつながるというような施策が出ております。結論として、柳川市、地域の魅力を生かした着地型の旅行商品による旅行者の滞在促進、これにつながるということであります。

そういった中では、先ほどさまざまな今現在の進行の状況、協議書の内容の結果を発表し

ていただきましたが、さらに、今以上にやはり柳川に来ていただくお客様ができるだけお金を落としていただいて、そして、活性化するというような施策について、やはりホテル側とも協議をしていくべきではないかと、私自身はそう考えていますが、いかがでございましょうか。何か施策、今後の協議、これまでの協議がありましたら教えていただきたいと思いません。

産業経済部長（成清博茂君）

今後の観光客等の宿泊、または観光客誘致についてでございますけれども、やはり市全体の宿泊客を今4万人から10万人と、それから観光客入り込み数を、今現在136万人ということですが、当初の計画ですと125万人から150万人ということ。また、海外からのインバウンドを10万人から18万人との目標へ向けて、今、関係団体とともに推進をして取り組んでいっておりますし、今後も取り組んでいきたいというふうに思っております。

今回、新しくホテルができるわけですが、新しいホテルにつきましては、きのう市長も答弁されましたけれども、宿泊いただいているお客様を取り込むだけでなく、近隣に宿泊されたり、新たに柳川市内に宿泊される方を柳川市に呼び込んで、旅館組合、またはルートイン、今度できるホテルとともに一緒になって頑張りたいというふうに思っておりますし、特に旅館組合、また観光協会とともに一緒になってそういう滞在の強化を図るような施策を展開していきたいと思っておりますし、現在、夜の川下り等もしておりますけれども、ライトアップも含めて、新たな川下りのナイトメニュー等も考えて宿泊客の滞在時間を延ばしてもらいたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（田中雅美君）

緒方議員、何か一言いいでしょうか、もろうて。

15番（緒方寿光君）

よろしくをお願いします。

市長（金子健次君）

済みません。手を挙げましたのは、きょうは実際、ルートインの代表がおいでになりました。

議長（田中雅美君）

時間2分しかありません。

市長（金子健次君）続

わかりました。代表がおいでになりましたので、そのことをつけ加えて、補足をして申し上げたいと思っております。

3月28日がこの利用開始で、27日に内覧会ということの御案内でございました、その中で申し上げたのは、柳川市としてのいろんな形の助成をするわけでございますので、新しい顧

客をつかんでもらいたい。そして、お客様はなるべく柳川の中で食事をしてもらいたいと、ホテルじゃなくて、外で食事をしてもらいたいと、金を落としてもらいたいと、そういうこともつけ加えてお話ししたところでございますし、ルートインさんとしてもかなりの会員数、会報もございますので、そういうことに柳川のいろんな形の紹介をしてくださいというお願いをしました。

今月12月号やったですかね、婦人画報にも載っておりましたし、いろんな、JR関係も掲載をされておりますので、そういうことで、柳川のファンになっていただくということを、ぜひルートインさんの会員で新しい人たちがふえてくるということを積極的に雑誌に載せていただきたいということでお約束をして帰られたところでございますので、私は、4万人から徐々に泊り客がふえてくるものというふうに思っています。ぜひ修学旅行のお客さん、学生たちが来るような形のことも全ていろんな形で協力していきたいというふうにお話をしてきたところでございます。

以上です。（「一言だけいいですか」と呼ぶ者あり）

議長（田中雅美君）

どうぞ。

15番（緒方寿光君）

ぜひ柳川市とホテル側と共存共栄の精神でこれからも振興策について協議をしていただきたいと、そう考えております。

以上です。

議長（田中雅美君）

これをもちまして、緒方寿光議員の質問を終了いたします。

ここで10分間休憩をいたします。

午後1時40分 休憩

午後1時50分 再開

議長（田中雅美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

第4順位、18番樽見哲也議員の発言を許します。

18番（樽見哲也君）（登壇）

18番、柳誠クラブ、樽見哲也でございます。議長の発言許可をいただきましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。長々と前語りは申しません。要点だけについて質問いたしますので、執行部におかれましては簡潔明瞭な答弁をお願いします。

まず1点目に、窓口の日曜開庁について。2点目に、庁舎の有効活用について。3点目、有明柳川の駅についてであります。自席で一問一答で質問しますので、よろしく申し上げます。



18番（樽見哲也君）続

まず初めに、窓口の日曜開庁について質問をいたします。

私は、平成27年9月議会で、休日開庁について一般質問をしています。その内容は、毎週1回7時まで、月に1回日曜日午前中開庁していただきたいとお願いをしていました。その際に、市長からは、平日の開庁時間延長を試行すると答弁されていましたが、その後の取り組みについて改めて教えてください。

人事秘書課長（平田敬介君）

樽見議員の御質問にお答えします。

御質問にありましたとおり、平成27年9月議会の樽見議員の一般質問に対しまして、市長のほうから、毎週1回、夜7時まで延長を試してみると約束をしてありましたので、早速、窓口関係職場の職員で検討会を開きました。どの窓口をあけるか、曜日はいつがいいか、職員体制はどうするかなどを検討し、市長と協議し、その結果、28年1月から毎週木曜日、夜7時まで、6つの課の窓口をあけることとしました。延長したのは、市民課、税務課、福祉課、健康づくり課、子育て支援課、水道課の6つです。

また、試行期間は、あらかじめいつまでと決めていませんでしたが、ある程度市民の皆さんに周知がされたと思う期間を経て、その間の利用状況の推移を見ないと試行後どのようにするかと判断ができないので、毎月の利用状況を見ながら、結果的に、去年の12月、1年間試行をしました。

試行期間中は、日中に窓口を利用された方や、ちょうど延長時間帯に来庁された方534人の方に利用しやすい時間帯や窓口業務の時間延長等についてのアンケートも実施したところ  
です。

以上です。

18番（樽見哲也君）

はい、わかりました。

その試行した間の利用状況は、五百何十人。（「いえ、もっと多いです」と呼ぶ者あり）

人事秘書課長（平田敬介君）

その試行期間中の利用としまして、少し長くなりますが、詳しく目に説明させていただきます。

試行期間中、一番利用が多かったのは市民課で、1回当たり2時間の平均利用件数が8.6件でした。ちなみに市民課の窓口1日当たりの平均利用件数が190件、2時間に換算すると約50件程度になります。次に多かったのが、健康づくり課の5.1件、子育て支援課の2.1件、税務課と水道課は2件未満、福祉課は1件未満という状況でした。

それから、施行期間中に先ほどとったアンケートで、「利用しやすい時間帯は」というような質問に対しまして、6割の方が「8時半から午後5時まで」、通常、市役所があいてい

る時間帯と。1割の方が午後6時まであいておけばいいと。それから、残り3割の方が「午後7時まで」というような回答されておりました。

次に、「窓口の時間延長についてどう思うか」ということで聞きましたら、「日中来れるが便利だから続けて欲しい」、それから、「日中は仕事で来れないので続けて欲しい」、要は継続の要望が約7割ありましたが、一方で「自動交付機でとれるので延長の必要はない」、「特に延長は必要ない」という方が3割おられました。

また、記述式の欄に要望を書いていたいただきましたが、93件記述式の要望がある中に、「土曜や日曜がいい」、「土日も開けて欲しい」という記述が28件にありました。また、コストが、お金がかからないようにという趣旨のことが15件書かれておりました。

以上のような結果から、利用状況や費用対効果を踏まえると、毎週でなく月の2回程度の開庁で対応できるんじゃないか、アンケートでは日曜日の開庁の要望も多かったことから総合的に検討した結果、ことしの1月から開庁窓口を縮小して、第2木曜の午後7時まで延長、第4日曜の午前中を開庁というふうにするところとしました。

以上です。

18番（樽見哲也君）

はい、わかりました。

ことし1月から第2木曜日と第4日曜日の午前中を開庁していると。さすが市長はよく決断されたと思います。今の利用状況を教えてください。

人事秘書課長（平田敬介君）

ことしに入ってからの利用状況をお答えします。

1月から時間延長と日曜開庁をしているのは、市民課と健康づくり課と子育て支援課の3課です。

まだ木曜日の時間延長も2回、日曜の開庁も2回あったばかりですが、平均で申しますと、木曜の時間延長の日は、市民課で19件、健康づくり課で2.5件、子育て支援課で1.5件、日曜日の開庁の日は、市民課で26件、健康づくり課で3件、子育て支援課で1件という利用でした。

健康づくり課と子育て支援課はまだまだ利用が少ないようですが、市民課では、木曜の時間延長の利用件数は、試行中の約2倍、日曜開庁は、平日の約3割から4割程度の利用がされているというような状況です。

以上です。

18番（樽見哲也君）

はい、わかりました。

まだ知らない市民が多いようですので、市民への周知はどのようになされておりますか。

人事秘書課長（平田敬介君）

試行から本格実施といいますか、切りかえるのがことしの1月からでしたので、市のホームページに去年の12月15日からアップをしてお知らせをしました。それから、庁舎入り口や窓口に、1月から第2木曜の時間延長と第4日曜の午前中の開庁について張り紙をしております。

また、広報「やながわ」には、これまで1月1日号、1月15日号で詳しく載せまして、2月1日、3月1日号は開庁する庁舎と日時程度の簡単な内容で掲載をしております。

引き続き、毎月1日号では簡単なお知らせを続けていくようにと考えているところです。以上です。

18番（樽見哲也君）

はい、わかりました。

市政だよりに掲載しているということですが、私も見ましたら、1月1日号は何かよくわかります。あとの1月15日、2月1日号、3月1日は、もう小さくて、情報わいどの下にこのくらい載せてあるだけでしょう。これじゃ、ちょっとわかりにくいと思います。せっかく大変いい取り組みをなされておりますので、市民も喜ばれていると思います。ホームページを見ればわかるかもしれませんが、やはり市政だより、市報に目立つように繰り返して周知してほしいと思います。

先週の日曜日に、地元の敬老会で70歳以上の方が23名おられまして、このことを言ったら、一人もやっぱり知っておられる方がいなかったというような状況で、ホームページとか若者が一握りしか見ませんよ。だからもう、ぜひこんないいことは、まだ大きく、庁舎の入り口に張るなりすると、日曜日をもっと、3倍、5倍ぐらいにふえますよ。ぜひ市長、いい決断されましたから、ぜひこれは、もう市民は大喜びだと思います。それで、ぜひよろしく願いしておきます。これでこの質問は終わります。

次に、議長いいですか。

次に、庁舎の有効活用について質問をいたします。

この質問も私は、合併して4年目に、平成21年6月議会、また、22年の3月議会に質問をしております。現在までの三橋庁舎の利用状況について、どうなっておりますか。

三橋庁舎長（樽見孝則君）

樽見議員の御質問にお答えさせていただきます。

三橋庁舎の柳川市以外の団体の利用状況につきましては、1階の一部を福岡県介護保険広域連合柳川・大木・広川支部の事務室として、また、4階の一部を柳川市ふるさとハローワークの事務室として利用されているところでございます。

以上です。

18番（樽見哲也君）

わかりました。

4月から国の何か機関が入るようなことをお聞きしましたが、名称、その経緯を教えてくださいいただけますか。

三橋庁舎長（樽見孝則君）

まず、今回の経緯について申し上げますと、現在、久留米市にございます農林水産省九州農政局北部九州土地改良調査管理事務所から、国営施設機能保全事業の実施のために、筑後川下流地区の市町村に出先事務所を開設したいということで、今回、国営水路の受益地が最も多い本市に開設できないか、打診があったところでございます。

関係機関におきまして十分に協議を行いまして、使用料徴収による財源確保が図られ、さらに、国の機関が入ることによりまして、市内の防災機能の強化に資するなどの観点から、三橋庁舎での開設につきまして、国との協議が調ったところでございます。

開設されます事業所の名称は、筑後川下流福岡農業水利事業建設所ということでございます。

以上です。

18番（樽見哲也君）

はい、わかりました。

三橋庁舎のどこに入るわけですか。

三橋庁舎長（樽見孝則君）

開設の場所につきましては、三橋庁舎5階の旧議会事務局、旧正副議長室、旧議員控室の3つの部屋でございます。

以上です。

18番（樽見哲也君）

それでは、開設時期はいつからですか。

三橋庁舎長（樽見孝則君）

まず、ことしの4月1日に職員が配置されます。そして、事業所の開設につきましては、8月1日の予定となっております。

以上です。

18番（樽見哲也君）

はい、わかりました。

次に、今後の議場の活用についてどのように考えておられるのか、質問いたします。

三橋庁舎長（樽見孝則君）

お答えします。

現在、三橋庁舎の旧議場につきましては、各課の書類等の保管庫として使用しておりまして、議場を活用するとなれば、新たに議場内に保管しております書類等の保管先を確保する必要はございます。

また、庁舎丸ごと1棟貸し出しができる、あるいはワンフロア全てが貸し出しできる、そういう条件であれば、もっと積極的な有効活用の取り組みができるものと考えますが、議場のみを活用するとなると、改修費用などの面からも、なかなか厳しいものと考えます。

しかしながら、費用対効果を勘案しながら、ほかの自治体の活用事例等も参考に今後とも有効活用を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

18番（樽見哲也君）

はい、わかりました。

議場の広さはどのくらいありますか。

三橋庁舎長（樽見孝則君）

旧議場の面積は、260平方メートルでございます。

以上です。

18番（樽見哲也君）

今、どこの自治体も、引退庁舎をどう活用するかということで問題になっております。平成の大合併に伴い、役目を終えた旧議会の議場や公共施設をどう有効活用するか。人口減少に拍車がかかり、財政事情は厳しさを増す。住民ニーズを踏まえた工夫が必要だと思う。多目的ホールや民間のコールセンター、市民の伝統芸能の発表やカラオケ、映画の上映が行われているところもございます。市は地域のよりどころになっているということで、市長、ぜひこれは前向きに考えていただきたいと思います。

市長（金子健次君）

前向きということですが、ちょっとお答えいたしたいと思います。

先ほど庁舎長が答弁いたしましたように、現在、議場は書類倉庫として活用をいたしております。今回また同じフロアの4階に、4月から九州農政局の出張所が入ることになります。議場のみの活用となれば、なかなか積極的に活用が難しいかなというふうに思っております。

しかしながら、議員御提言のように、庁舎の利活用については新聞報道でも取り上げられております。全国的にも関心の高い問題だと認識をしております。財政状況もこれからは厳しさを増していくことが予想されますので、費用対効果を勘案しながら、議員からの御紹介いただきました自治体の活用事例等も十分参考にしながら、あらゆる方面から慎重に検討させていただきたいと考えております。

以上です。

18番（樽見哲也君）

はい、わかりました。よろしく申し上げます。

それでは、3番目の最後の質問でございます。有明柳川の駅について。

有明沿岸道路は、沿線都市周辺の交流促進や三池港などの広域交通地点へのアクセス向上、

周辺の一般道路の混雑緩和、安全性向上などによって、地域の活性化、利便性の向上などに寄与する道路だと思えます。徳益インターから柳川インターまで4.5キロについては、国のほうで補正予算を活用した工事の早期発注や新技術の導入により、半年前倒し、29年、ことしの9月までに開通する予定であります。福岡県内の有明海沿岸4市、大牟田市、みやま市、柳川市、大川市が、自動車専用道路で直結し、広域交通ネットワークの形成による地域経済のさらなる活性化が期待されると考えます。

そこで、大和南インターから柳川西インターの間に道の駅をぜひつくりたいという考えでございますが、いかがでしょうか。

柳川ブランド推進室長（松尾 強君）

樽見議員の道の駅に関する質問にお答えいたします。

道の駅については、樽見議員御指摘のとおり、観光客の誘致、また、特産品のPR等により、地域の活性化になり得るということで考えております。ですが、そこで販売する物や提供するサービスなどのソフト面が充実していなければならないと考えているところです。

柳川市には年間136万人もの観光客が訪れておりますので、道の駅は、観光産業だけでなく、農漁業の特産品の販売など、地元経済の振興にも大変有効だと考えております。

道の駅の整備に関しては、既存の土産店や地元のスーパー、小売業者等への影響なども考えられますので、関係機関と協議しながら検討してまいりたいと考えているところです。

以上です。

18番（樽見哲也君）

柳川市は、観光地としては公衆トイレが不足しております。柳川を観光する前にトイレ休憩所として利用していただけると、観光後、柳川を離れる前にトイレ休憩や農水産品などを含めた豊富なお土産を求める場として利用いただけると考えます。また、一般の有明沿岸道路利用者の方々が快適に移動していただくため、休憩などを含め、快適に過ごせるようなオアシスになり得るものだと考えます。市長のお考えは、お願いします。

市長（金子健次君）

先ほど緒方議員のほうから道の駅のことについての問いがあったときに、樽見議員が目を白黒させてございましたので、ちょっと譲っていただきまして、ここのところで回答させていただきたいと思えます。

本年9月には有明海沿岸道路が、今おっしゃったように開通をいたします。柳川市にとりましても大変喜ばしいことで、国土交通省及び関係機関に迅速に整備をしていただいたことに感謝をいたしております。この開通により、大牟田市、みやま市、大川市、そして柳川市の有明海沿岸の4市が23キロ余りの自動車専用道路で直結をするということになります。三池港や佐賀空港を活用した人の動きや物流も活発になりますし、地域経済のさらなる活性化に寄与するものと期待をいたすものでございます。

樽見議員御提案の道の駅の整備は、観光客への情報発信やお土産品、イチゴのあまおうやアスパラ、ナスなど地元農産物、また、福岡有明ノリを初めとする有明海産の水産加工品、そして、今、農産物や水産物の6次製品等もたくさんございます。そしてまた、さげもん等の当市だけしかないものもございます。販売する場所を提供することで地域経済の発展に多大な可能性があると思います。しかし、既存のお土産店や地元小売業者の影響も懸念をされます。販売品目の調整や市場調査等も必要かと思うところでもございます。

有明海沿岸道路の開通後も、国道443号線バイパスの西への延伸も計画をされております。人と車の流れが大きく変化すると思われれます。道の駅については、さまざまな角度から鋭意前向きに検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

18番（樽見哲也君）

市長、ありがとうございます。今、市長がおっしゃられましたように、大和南インターから柳川西インターまでの距離として7.7キロございます。また、三池港インターから大川東インターまで23.8キロ、何といいましても無料ですから、もうすぐおりられるというようなことで、もうぜひ柳川に道の駅をというふうに思います。

ちなみに、みやまの道の駅では、今では売り上げが940,000千円、出荷者人数が508名、もうまさに地産地消で、ぜひ柳川に道の駅、有明柳川の駅をつくりたいというふうに思っております。ぜひよろしくをお願いします。

これで終わります。

議長（田中雅美君）

これをもちまして、樽見哲也議員の質問を終わります。

次に、第5順位、浦川和久議員の発言を許します。

4番（浦川和久君）（登壇）

皆さんこんにちは。4番、自由民主党柳誠クラブ、浦川和久でございます。ただいま議長より発言の許可を得ましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。午後から3人目ということでお疲れかもしれませんが、少しの時間、おつき合いのほど、よろしくお願いいたします。

今回の一般質問のテーマは2点でございます。1点目が、伝統的な祭りの振興について。2点目が、おもてなしの観点から見たまちづくりについて。

それでは、早速1点目の伝統的な祭りの振興についてというテーマから入っていきたく思います。

昨年11月30日、エチオピアで開催された国連教育科学文化機関、いわゆるユネスコの政府間委員会は、日本が無形文化遺産に提案していた山・鉾・屋台行事の登録を決定いたしました。登録されたのは、山車や屋台を使った祭りで、京都祇園祭の山鉾行事などの日本各地の

伝統的な祭り33件です。九州では、北九州市の戸畑祇園大山笠行事、福岡市の博多祇園山笠行事、唐津市の唐津くんち曳山行事、八代市の八代妙見祭の神幸行事、日田市の日田祇園の曳山行事など、5件が登録されています。

登録決定に際して、関係自治体の市長のコメントがありましたので、紹介します。

北九州市の北橋市長は、「大変喜ばしい。都市ブランドをより高めるための有力な資源。正式に登録され、市民と喜びを分かち合えるよう願っている」。また、熊本県の蒲島知事は、「八代などがこれまでに守り続けてきた努力のたまもので、大変うれしい。魅力をさらに磨き上げ、世界へ発信したい」。そして、福岡市の高島市長は、「全国的に伝統継承が困難になっている中であって、博多祇園山笠を支える皆さんの固く結ばれたきずなの強さや心意気を多くの方に知っていただければと思います」と。そして、「祭りのある各都市と連携し、九州を盛り上げるために何か考えたい」と、このように市長や知事のコメントがありました。

日本の伝統的な祭りが国際的に認知されたことで、地域における観光資源として、より一層の発展性が期待できる場所です。ただし、ここに至るまでには、地域の伝統的な祭りが、担い手不足などの課題を乗り越え、祭りを担当する地域の自助努力は当然ながら、市を挙げて伝統を守り続けるという協力、支援があったからではないでしょうか。

そこで、柳川市に目を向けると、一定規模以上の人出とにぎわいのある伝統的な祭りといえば、三柱神社のおにぎえ、沖端水天宮祭り、そして中島祇園祭りなどが思い浮かびます。これはあくまでも私の個人的な思いですので、人それぞれでは違いがあるかもしれません。

私の地元は沖端ですが、水天宮祭りの世話人の方の話を聞けば、「担い手不足、そして祭りの運営資金の不足と、大きな課題がある。この状態が続けば、祭り自体の存続にかかわってくる」と言われます。祭りなどの伝統行事が抱える問題は全国的にも同様の課題が多いと思いますが、先人から受け継いだ伝統を守り育むことが、今を生きる私たちに課せられた責任ではないでしょうか。

そこで、最初の質問ですが、本市においても伝統的な祭りが数多く存在していますが、地域の伝統的な祭りの保存育成のために、どのような補助、助成を行っているのか、伺います。

以後の質問は自席にて行いたいと思いますので、議長のお取り計らいをよろしく願います。

生涯学習課長（袖崎朋洋君）

本市では、地域で行われております伝統芸能の活性化と保護を目的に、その担い手であります団体に補助金を交付しております。

補助金の主な交付先と額につきましては、どろつくどん保存会に60千円、沖端舟舞台ばやし保存会に81千円、中島祇園祭に山車などを出します4地区にそれぞれ60千円ずつ、今古賀風流保存会に60千円などがございます。平成28年度は11団体に総額681千円の補助金を交付しております。加えまして、伝統芸能に用いられる用具をつくりかえたり買いかえたりする



必要があるときは、県や市の指定文化財に指定されていれば、それぞれの補助制度にのっとり補助金を交付しておりますほか、宝くじの益金で運用されておりますコミュニティ助成事業などの補助制度を活用し、支援に努めておるところでございます。

以上でございます。

4番（浦川和久君）

ありがとうございます。市としては、保存会など、11の団体に総額681千円の補助金をしております。しかし、保存会の補助ですので、祭りの運営自体には使途はできません。

それで、祭りの運営資金はどのように確保をしてあるのか。おおむねこの祭りも同じじゃないかと思いますが、まずは、町内会からの奉納金や寄付金、それから、お守りやおみくじなどの売り上げ、ほかには、おさい銭などがあると思います。しかし、人口減少などの影響もあるかもしれませんが、年々収入の減少が続いていると聞いています。

それと、担い手不足も深刻な問題です。それを解消するには、まちの外から祭りを手伝ってくれる人を呼ぶしかありません。たとえボランティアで来てもらうにしても、災害のボランティアではありませんので、その間の食事とか、少しばかりの交通費も必要になってきます。何かしらでも事業を展開していくには、人とお金というところはもうセットが必要です。祭りの行事自体が収益性を求める構造ではありませんので、私は財源的なサポートを含めた何らかの支援策が必要ではないかと考える次第でございます。

そこで、ふるさと納税、いわゆるふるさと寄付金ですけど、これを活用して伝統的な祭りへの補助ができないかと、1つの提案として伺いたいと思います。

柳川で生まれ育ったが、就職や結婚とか、いろいろな事情で柳川を離れた人たちにとっては、ふるさとと思うとき、昔からある祭りは思い浮かぶ原風景の一つではないでしょうか。

そこで、ふるさと寄付金を活用して祭りへの補助を行うことは、その目的からして適切であり、理にかなっていると考えますが、いかがでしょうか。

財政課長（島添守男君）

浦川議員の御質問にお答えします。

ふるさと納税を活用して伝統的な祭りへ補助を行ってはどうかという御質問ですが、柳川市にふるさと納税を行う際には、寄付者の方がその使い道を選べるようになっており、その選択肢の一つとして、歴史・文化サポート事業というものがございます。

これは柳川の伝統文化を守るために創設したのですが、伝統的な祭りへの直接的な補助については、この伝統的な祭りという定義も検討する必要があると思いますけれども、これが、憲法第89条の政教分離の原則により、慎重な検討が必要というふうに判断しております。

以上です。

4番（浦川和久君）

わかりました。

それでは、続けて次の質問に移ります。

これは、沖端水天宮祭りの世話人の方からのお話で、何年か前に「祭りの運営費に困窮しているの、そここの補助をお願いできないか」と市に相談されたそうです。それで、市のほうの答えとしては、「神社の祭りに補助金は出せません」と言われたと聞いています。なぜ補助金が出せないのか、その理由についてお尋ねします。

生涯学習課長（袖崎朋洋君）

先ほど財政課長も申し上げましたように、日本国憲法では政教分離がうたわれておりまして、憲法89条で、少し条文を申し上げますと、「公金その他の公の財産は、宗教上の組織若しくは団体の使用、便益若しくは維持のため ちよっと間を略します これを支出し、又はその用に供してはならない」と定められております。地域の神社で行われておりますお祭りは、地域のコミュニティを深める上で大変重要なものだとは認識しておりますが、あくまでも神社の神事でございますので、補助金を交付することは、この定め違反することになります。

このため、議員最初の御質問で、祭りの出し物などへ補助金を交付しているとお答えいたしました。補助金の対象はお祭りの運営そのものではなくて、お祭りにあわせて行われておる伝統芸能を対象としておるところでございます。

以上です。

4番（浦川和久君）

はい、ありがとうございます。政教分離ということで、これは憲法第20条になってくるかと思えます。

それと、憲法第89条の公の財産の支出または利用の制限と、そこら辺の理由でそういったところに神社の祭りというのは補助金を出せないということで、まさに適切な判断であり、全く正しい答弁をいただいたと思っております。

実際に、沖端水天宮祭りでも、神社の氏子で構成された総代会が祭りの運営を行っています。総代会は神社直轄の組織ですので、当然に公的機関が補助金を出すことはできません。それで、現状、柳川市の場合は、保存会に補助金を出してあると。そんなところで、日本全国伝統的な祭りのほとんどが神社の祭りだと思います。それで、全て自前で賄っているのかというと、一概にそうも言えなくて、全国的に公的な補助金を受けて祭りの運営を行っているところも多々あるわけですし、それでは、それはどのように行っているのかと。

まずは憲法第20条、そして第89条に抵触しないように、公的な補助金を受けるための受け皿づくりが必要となります。この受け皿づくりとして、氏子で構成された神社の総代会などは別に、祭りの振興や地域振興などを目的に祭り振興会や実行委員会などを結成する必要があります。そして、この振興会などが実質的な祭りの運営を行います。こうして、設立された振興会は、祭りの振興を通じて地域振興や観光資源としてまちの発展に寄与することを

目的としているため、公的な補助金の交付も妥当性が見出されると思います。

そこで、率直にお尋ねしますが、他都市の実例としては、総代会などの神社組織とは別の団体組織として、地域振興等を目的に祭り振興会を設立し、市がその振興会に補助金を交付しているところも実際にあります。このように、地域振興等を目的に、総代会などとは別組織で祭り振興会が設立された場合、振興会は補助金の受け皿としてなり得るのかどうか、本市の見解を伺います。

産業経済部長（成清博茂君）

浦川議員の質問にお答えいたします。

議員言われますように、伝統的な地域の祭りについては、神社を中心に行われております。先ほどからも答弁がっておりますように、憲法によりまして、政教分離の観点から神事に対する補助金の交付は困難であるかなというふうに思っています。しかしながら、政教分離に反することなく、目的、事業主体、事業内容が地域の振興、産業振興などに寄与している場合は、例えば祭りの振興会などが補助金の受け皿になり得るものかというふうに考えております。

ただ、本市には数多くの神事に関連した祭りごとが存在するため、実際に祭り振興会が補助金の受け皿となるためには、事業内容や費用対効果などを総合的に勘案して、特に認められるものと考えております。

以上でございます。

4番（浦川和久君）

ありがとうございます。部長から答弁いただきましたけど、事業内容が地域振興や産業振興などに寄与している場合は、祭り振興会が補助金の受け皿になり得ると、そういうふうに答えられましたので、受け皿になり得ると、このところが一番のポイントですので、この言葉をいただいただけでも、この一般質問の目的の半分は達成できたかなという思いでいます。

それから、補助金の受け皿になるためには、事業内容や費用対効果を勘案してと言われましたので、祭り振興会に市が補助金を交付している事例で、私自身、少し具体的に知っているところでお話をしたいと思います。

今回、ユネスコの無形文化遺産の登録になった博多祇園山笠についてです。毎回、福岡市の例を私自身多く申し上げて申しわけございませんが、それで、博多祇園山笠は、博多区の櫛田神社の祭りで、正式には櫛田神社祇園例大祭という祭りで、700年以上の伝統があります。櫛田神社の祭りですので、当然に神社には補助金は出ません。

それで、どのようにやってあるのかといえば、博多山笠祇園振興会が設立されています。山笠全体の経費は約43,000千円、相当の金額ですが、そのうちの福岡市が毎年27,000千円を補助しています。そして、山笠の観客、集客数は約300万人です。福岡市の人口の倍ぐらい

の人出になっているというところです。それで、山笠に対する補助金の対象経費として認められているのは、会場設営や山、衣装の制作などの設備経費、それと運営スタッフなどの人件費、ポスター、パンフレットなどの広告宣伝費、ほかには警備費などがこの補助金で認められています。

それから、補助金が交付されていますので、当然に定期的に福岡市の補助金審査委員会の審査を受けています。この審査委員会の意見が公表されていますので、内容を見てみますと、博多祇園山笠に対しては毎年27,000千円の補助が行われており、山笠全体の経費が42,940千円であることからしても大きな金額であると言わざるを得ないと。しかしながら、他方、博多祇園山笠が福岡市に与える集客効果は非常に大きいものであり、福岡市の観光業が大きく潤い、ひいては市民の利益になることからしても、補助はやむを得ないというべきであると、補助金審査の意見があります。補助金審査委員会にしても、博多の伝統的な祭りである山笠を観光資源と捉え、集客効果が非常に大きく、300万人ですので、市民の利益になるという理由で、多額の補助を行っても、その分の価値があると判断していることが読み取れると思えます。

ほかには、博多どんたく港まつり、これも大きな祭りで、毎年200万人以上の観光客が訪れていますが、これは福岡市民のまつり振興会というところが主催していて、ここに22,000千円の福岡市が補助金を支出しています。

そのようなところでいろいろと話をしましたが、新しいイベントや祭りを企画して、それで集客を図り、地域振興につなげることも必要かもしれませんが、伝統的な祭りも地域振興、そして観光資源になり得ると私は考えるところでございます。

それで、産業経済部長が、費用対効果などを勘案してと答弁で言われましたが、市内の一定規模以上の大きな祭りは十分に地域振興や観光資源になり得ると思えます。そのためには、自治体としての市としても、支援、協力、そして一体となった取り組みが必要だと考える次第です。

それで、柳川市の場合も祭りやイベントに補助金を支出してありますが、地域振興関係でいえば、商工振興費に地域振興活性化事業費があります。決算の成果説明書でこの事業費の目的を見ると、祭りやイベントを開催することを通じて　ちょっと間の文章を省かせてもらいますが　産業の振興と地域の活性化を促進することを目的としていると、このように記載してあります。仮にですけど、柳川市内の伝統的な祭りの振興を図るならば、地域の活性化を促進するというところで、この地域振興活性化事業費が当てはまってくるんじゃないかなと思うところでございます。

それで、現在、地域振興活性化事業費を活用して、3つの事業に補助金を支出してあります。3事業のうち大きい事業は、柳川よかもんまつりと中山大藤まつりですが、27年度の実績で、柳川よかもんまつりが10,450千円の補助金交付を受けて、祭りの来場者が6万7,000

人と、中山大藤まつりは3,150千円の補助金で来場者数が17万人と。祭りの内容云々は抜きにして、単純に補助の金額と来場者数の比較でいえば、柳川よかもんまつりは10,450千円の補助金を支出して来場者数が6万7,000人ですので、経済産業部長が補助金交付の条件として、事業内容や費用対効果などを勘案してと答弁で言われましたが、事業内容はよしとしても、費用対効果で見た場合、ちょっと余りにも、これは何かコストパフォーマンスが低いんじゃないかなと私は思うところでございます。

テーマの伝統的な祭りから少し話が外れて済みませんが、前回の定例議会の一般質問で、柳川よかもんまつりの件は緒方議員が質問してありましたが、昨年が例年の物産公園から場所をかえてむつごろうランドで開催され、雨の影響もあってか、5万2,000人の来場者と聞いています。一昨年の6万7,000人から1万5,000人の減少になりますが、場所の問題、雨の問題等も当然にあったと思いますが、野外のイベントでは雨は想定範囲内ですので、想定外ではありませんので、しっかりとしたこのところの対応策も必要ではないかと思えます。

それで、ちょっと伝統的な祭りのテーマからは質問外れますが、イベントの関係で、ちょっと前から思っていたことをこの機会を捉えて少しお尋ねします。

イベントの集客を考えた場合、せっかく新しい駅が、西鉄柳川駅ができたので、もっと柳川駅前広場での活用を考えてもいいのではと思います。駅という利便性の高さ、市外からのお客さん呼び込みやすい、また、雨が降っても下がぬかるむこともないと。諸所の条件を考えると、イベント開催には最適じゃないかなと、もっと推進を図るべきじゃないかなと考える次第でございます。

そこで質問ですが、駅前広場でのイベントの開催の現状と、また、市外からの集客を図るための駅前広場の活用についての、何か考えがあれば、答弁をお願いしたいと思います。

まちづくり課長（高須 亨君）

浦川議員の御質問にお答えいたします。

平成27年3月末の東西駅前広場の供用開始後は、啓発活動やチラシ配布、物販、イベントなどで、さまざまな方々に広場を活用していただいております。

御質問のイベントにつきましては、ゴールデンウィーク期間中のおもてなし大作戦やヨガ教室、ゆるり旅、ミニライブ、ハロウィン、物販などが開催されております。

また、駅前広場の利活用につきましては、整備前から開催しております市民利活用ワークショップに新たな参加者を加えて現在も継続しており、利活用の状況確認や今後の活用に向けた対策の検討、団体や事業者等の交流、連携を進めており、さらにはワークショップに市役所内の関係部署にも参加を呼びかけ、情報提供や意見交換を行っているところであります。

今後もこうした活動を継続し、多くの方々に使っていただけるような改善を行いながら、にぎわいづくりにつなげ、集客を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

4番（浦川和久君）

ありがとうございます。せっかく本当に新しい駅ができていますので、また、市外から来ていただいて柳川でいろいろお金を使っていただくということで、非常にそのところも重要だと思えますので、ここの活用というところはよろしくお願ひしたいと思えます。

それで、伝統的なちょっと祭りのテーマから話が外れましたが、何を言いたいかというと、柳川よかもんまつりを例に挙げて、イベントなどのコストパフォーマンス、費用対効果の話をしました。長年育み、守られ、先人から受け継いできた祭りは、毎年開催される中で、一定規模以上の集客が見込め、コストパフォーマンスとして考えた場合、安定した高さというか、成果があるのではないかなと考えます。

ただ、現状としては、先ほども言いましたけど、担い手不足などの運営に携わる人、そして予算も余裕がなく、さらなる振興と発展が難しいような状態でございます。その部分の話は私の地元の沖端水天宮の世話人の方から聞いたところですので。ただ、水天宮祭りに限らず、ほかの祭りも含めて、もう少し市の支援を受けることができれば、有力な観光資源として振興が図られるのではないかなと考えます。

冒頭に紹介しましたが、北九州市の北橋市長は、都市ブランドをより高めるための有力な資源とコメントされてありますし、また、熊本県の蒲島知事は、八代市などがこれまで守り続けてきた努力のたまものと言われております。こうした自治体挙げての取り組み、支援があったからこそユネスコの登録となり、都市ブランドとして、また、観光資源としてなり得たのではないのでしょうか。本市の伝統的な祭りに関しても、その質を備えていると私は思います。

そこで質問します。おにぎえと、それと沖端水天宮祭りは3日間の開催で行われていますが、どれぐらいの人出が起っているのか。いわゆる祭りの来場者はどれぐらいなのか、伺いたしたいと思います。

産業経済部長（成清博茂君）

おにぎえと沖端水天宮祭りの入場者数ということでございますけれども、各主催者に確認させていただきましたところ、おにぎえが約7万人、沖端水天宮祭りが約5万人とお聞きをいたしております。

以上でございます。

4番（浦川和久君）

ありがとうございます。昔は、おにぎえもそうだと思いますが、水天宮祭りでも、通りを歩くだけで大変なぐらい人出が多くにぎわっていましたが、それでも、現状7万人と、それから5万人と。ですから、柳川市が伝統芸能の活性化として祭りの保存会などへ1団体大体60千円から80千円ぐらいの補助金を出してありますが、これを単純に祭りに対する補助金と考えた場合、補助金のこの額で、60千円から80千円の額で7万人と5万人ということでの

で、私は費用対効果は相当に高いのではないかなと思います。

それで、博多祇園山笠の実例とかも挙げまして祭りに対する補助金の話をしていろいろと申しましたが、それに関連して福岡市が策定している祭り振興事業補助金交付要綱について少し話をさせていただきたいと思います。

福岡市祭り振興事業補助金交付要綱の目的には、本市を代表すると本市は福岡市のことですが、「本市を代表する観光・文化資源である祭りを振興することにより、その保存、発展に寄与し、観光客などの誘致促進を図ることを目的とし、本市内で開催される祭り事業に交付する補助金に関し必要な事項を定めるものとする」と、このように要綱の目的には記載されています。

次に、補助金交付の対象として、次の要件のいずれかを満たす祭りの事業に対し交付するとなっております。この要件が重要なところになってきますが、まず、この交付要件として、1点目が、市内を代表する祭り事業として、全国的に認知度が高い、伝統のある祭り事業と、それから2点目が、本市内で継続して開催され、数十万人以上の集客が見込まれる祭り事業と、以上を祭りへの補助金交付の要件として福岡市の要綱ですしてあります。

柳川市内にも、数多くの神事に関連した祭りがあります。祭り振興事業だとしても、やみくもにそういった補助金の交付はできませんので、やはり交付を受けるための要件が必要になると考えます。

そうしたときに、福岡市の要綱にある要件を柳川市に当てはめると、まず、柳川市内の祭りで認知度が高いと、そして、福岡市の場合は集客数が数十万人以上となっていました、それは無理ですので、これを数万人に置きかえてみると、柳川市内の伝統的な祭りで認知度が高く、数万人以上の集客が見込まれる祭り事業と、こうすれば祭り振興事業として補助金の対象となる祭りもおのずと浮かび上がってくるのではないのでしょうか。

それでは、この祭りのテーマの最後になると思いますが、質問いたします。

昨年10月に沖端地区を中心とした小学生185人にアンケートが実施されています。これはまちづくり課主催の沖端まちなみワークショップの資料として実施されたものです。

内容が、「20歳のときになくならないほしいもの」と、この問いに最も多かったのが沖端水天宮祭りで、小学生の子供185人中176人、実に95%の子供たちがそういうふうに答えています。アンケートの結果から見ても、子供たちは水天宮祭りを通して地元への愛着や誇りを育てているのではないのでしょうか。

地域の伝統的な祭りの振興は、観光資源として、また、地域振興としてだけではなく、さらに柳川版総合戦略のコンセプトにある柳川プライドにつながるものだと考えます。

新しいイベントや祭りも結構ですが、伝統的な地域の祭りに対して、柳川市としてももっと力を入れて振興を図ってもいいのではと考えます。市長の考えをお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

市長（金子健次君）

浦川議員のほうからいろんな形で御提言をいただきました。

北九州の夏祭り、また、福岡市、熊本、このような形で、市長さんたちの考え方なり、その他制度についてもお伺いいたしました。

私も実際、沖端水天宮の子供たちがああやって伝統的にずっと継承してあることについては、感服すると同時に尊敬をいたすものでもございます。おにぎえについても7万人、沖端水天宮祭りで5万人と、そして中島祇園祭については1万5,000人という形で、柳川市が求めている150万人になるためにも、そういう祭りは存続、継承していきたいというふうに思うし、そこには補助助成制度が、憲法第20条ですか、それと第89条ということだけでぱっきり切ってしまうということにはならないような感じがいたしましたし、クリアできるためにはどうしたほうがいいんだろうかということ、今回いろんな形で、氏子さんたちだけでも継承していくことは非常に難しい状態だなというふうに私自身も思っておりまして、いろんな形で勉強して検討していかなければならないかなというふうに感じたところでございます。

そういう伝統文化をまた継承して、そして存続していくことについて財政的な支援をするためには、やっぱり議会の協力も必要でもございまして、そういうことをクリアするためには、少し勉強させていただきたいと思います。

以上です。

4番（浦川和久君）

ありがとうございます。おにぎえや水天宮祭り、それと、中島祇園祭りとか、本当、どの祭りもそれぞれに魅力があって、地域振興として、また、観光資源として人を集客する力を備えていると思います。

それから、広報「やながわ」の2月15日号には、さげもんガールズ2期生募集の掲載がありまして、その中に5月に行われる沖端水天宮祭りでお披露目の予定だと記事が載っていましたが、このように、伝統と新しさの融合というところも、これからの祭り振興を考えた場合、必要になってくるかもしれません。柳川市におきましても、伝統的な祭りにしっかりと目を向けてもらって、地域振興としての祭り振興への取り組みをお願いするところでございます。

それでは、次のおもてなしの観点から見たまちづくりについてに移ります。

今回、この一般質問のテーマのきっかけになったのが、先ほどもちょっとお話ししましたが、去年の10月から開催されていますまちづくり課主催の沖端まちなみワークショップでして、先月も沖端のまち歩きをやりまして、本当にいい企画をしていただきまして、まちづくり課長には本当に感謝しています。ありがとうございます。

それで、柳川市は、おもてなしの心日本一を目指してさまざまな活動をやっております。一体おもてなしとは何ぞやと、沖端まちなみワークショップなどでも自分なりに考えてみた



りもしました。おもてなしとは何ぞやと考えてみた場合、これはあくまでも私の考えですが、まずは人と人との関係、それはマナーであったりとかサービス、そして接遇など、そうした心遣いが相手に届いたときに人はおもてなしを感じるのではないかなと思います。

例えば私の地元沖端でも、さげもんの期間中、沖端女性の会の皆さんが、やながわ有明海水族館でおもてなしお茶処を開いて、沖端を訪れたお客様へのおもてなしを行ってあります。こうしたことは、人と人との関係におけるおもてなしの心の部分、いわゆるソフト面でのおもてなしではないかなと考えます。

それとあわせて、ハード面から来るおもてなしもあるのではないかなと考えます。

例えば建物、道路、そして柳川でしたらお堀も含まれると思いますが、こうしたものが人に優しい、高齢者や障害者、そして子供にも優しいつくりになっていることもハード面でのおもてなしとして重要な要素ではないかなと考えるところでございます。

そして、このハード面のおもてなしのまちづくりをする上で早急に取り組むべきこと、そして、将来の構想として取り組むべきことと、こういう2つの点があるかなと思います。

昨日の一般質問で江口議員が言われていましたけど、無電柱化などは、やっぱりおもてなしの観点からも、柳川市の将来構想として取り組むべきことだと思います。江口議員が言われていたように、沖端の水天宮の周囲とか、京町の通りとか、無電柱化によって相当に魅力がアップするのではないかなと私も思うところがございます。

それで、今回はおもてなしの観点からも早急に取り組むべき課題について質問をします。

なお、将来取り組むべきことについては、次回以降に機会を捉えて一般質問したいと思えます。

それで、柳川を訪れた観光客の多くの方は、沖端に足を運ばれると思います。今の沖端を見た場合、沖端まちなみワークショップでも問題点として上がっていましたが、石畳の道路舗装ががたがたになっていると、この点はおもてなしの観点からも早急に取り組むべき課題ではないでしょうか。

この沖端の石畳道路については、第1回の柳川おもてなしマラソンに関連づけて、平成27年6月議会の私の一般質問で、車が通るたびにうるさいと、自転車で通ればがたがたして通りにくい、道路が濡れたら滑って危ないとか、地元でもいい評判を聞いたことがないと問題提起していましたが、最近では特に道路の傷みが激しくなっているように感じております。

そこで質問しますが、沖端水天宮周り及び県道18号線の白秋生家通りの道路は、石畳となって何年が経過したのか、お伺いします。

建設課長（待鳥 哲君）

浦川議員の御質問にお答えします。

沖端水天宮及び白秋生家通りの道路は石畳となって何年が経過したのかにつきましてお答えします。

沖端水天宮周りの市道部分につきましては、平成6年から平成7年にかけて石畳の整備を行っております。うなぎ処福柳付近から北原履物店までの県道部分は平成11年度に、また、北原白秋生家前の県道は、それより以前の平成4年ごろに石畳の整備をされています。

北原白秋生家前の石畳は約25年、沖端水天宮の石畳は約20年経過しているところでございます。

以上です。

4番（浦川和久君）

ありがとうございます。場所場所によって整備された年が違いますが、大体石畳の道路になっておおむね25年から20年ぐらいは経過しているということになりますが、人も物も一緒ですが、年とともにあちこち悪くなったりとします。この石畳の状態を見ると、特に水天宮の通りの光國寺のお寺がありますが、ここの前などが特にひどい状態にして、部分的にアスファルトを何か張りつけたようになっていて、非常に景観も悪く感じます。

そこで質問しますが、道路も経年劣化により維持管理が必要になりますが、石畳の道路の改修に係る工事費については、石畳の道路の石畳として改修した場合と、アスファルト舗装に改修した場合の工事費の違いについて伺います。

建設課長（待鳥 哲君）

石畳で舗装されている路面を石畳で改修した場合の工事費と一般的なアスファルト舗装に改修した場合の工事費の違いについての御質問ですが、石畳の改修方法などにより工事費が変わってまいります。

概算ですが、石畳として改修する場合は、1平方メートル当たり50千円程度、アスファルト舗装に改修する場合は、1平方メートル当たり8千円程度かかるものと考えます。石畳として改修する場合は、アスファルト舗装に改修する場合に比べ、約6倍程度の費用が必要となってまいりと思っております。

以上です。

4番（浦川和久君）

はい、ありがとうございます。石畳として改修する場合とアスファルト舗装として改修する場合で、1平米当たりで50千円と8千円ですかね、実に6倍も違うということですね。はっきり言って驚いています。それで、現状では、部分的にアスファルト舗装で改修してあるところも多々ありますので、その意味もわかるような気がします。これだけ工事費が違えば、現実問題として、石畳できれいに改修していくことも経済的には厳しいと思えますし、先々のコストとか考えた場合、全面アスファルト舗装に変更したほうがどう考えてもいいように思います。

それと、石畳の道路については、住民の方の不満、苦情はもう何年も前から噴出してはいますが、車椅子を使用してある方からもどうにかなりませんかということで相談を受けていま

す。まず、車椅子を使用してある方にとっては、アスファルトの道路に比べて石畳の道路自体が通りにくいと。道路が傷んででこぼこの激しいところでは、車椅子の前輪小さいので、溝に入り込んだりとか突っかえたりして、通るだけでも大変だそうです。それと、車椅子にはサスペンションがありませんので、もろにあの石畳の震動が体に伝わってくると。特に腰への負担が非常に大きいということによってありました。

それから、こうも話してありましたけど、自分と同じ車椅子を使用している友達が柳川へ観光に来たりもしますが、石畳の道路を考えると沖端には連れていきにくいと。やはりこの道路は全くおもてなしにはなっていませんよと、このように車椅子を使用してある方のお話があります。

最初に石畳の道路が整備されたのが25年ほど前になりますけど、当時と比べて社会の状況も変化していますし、また、人の意識や考えも変わっていると思います。石畳の道路ができた当時は、まず観光地として、それにふさわしい道路として景観を最優先に整備されたと思います。しかし、最初は完全な道路でも、年とともに損傷しますし、それと同時に、石畳の道路が抱える問題もいろいろと浮かび上がってきます。例えば、車が通るたびの騒音と震動、そして、でこぼこに足をとられての転倒など、私も人と話しながら歩いていて足をとられて倒れそうになったこともあります。

この転倒の危険性があるのは、本当に重要な問題だと思います。例えば、道路のでこぼこに足をとられて転倒し、運悪く頭部打撲や骨折などの重症を負った場合、市の責任問題が問われる可能性もあるのでないかと。明らかに危険性があると指摘されながら、それを放置していて事故が起きた場合は当然に賠償責任が問われます。今のところはアスファルト舗装で部分的な改修をやりながら対処をしてある状況ですが、しかし、年々道路状況が悪くなり、危険も増しているように感じますし、また、道路の景観も悪くなっているように思います。

それで、最後の質問になるかと思いますが、道路管理者として市長にお尋ねします。

この石畳の道路の抱える問題点、1点目が、危険性の問題、でこぼこに足をとられて転倒、濡れたら滑りやすい。2点目が、車が通るときの震動と騒音の問題ですね。3点目が、道路の維持管理にかかるコスト面、石畳とアスファルト舗装では、改修に6倍の違いがあると。4点目が、高齢者や障害者、それに小さな子供、それとベビーカーを押した方など、こうした方たちにとっては石畳の道路を通ること自体がつかなく、もう全くおもてなしになっていないと。

以上のことから、総合的に判断して、この石畳を撤去し、景観にも考慮した形で、いろいろあると思います。色つきのカラーとかあると思いますが、アスファルト舗装に変更したほうが明らかに私はいいと考えますが、いかがでしょうか、お尋ねします。

市長（金子健次君）

沖端かいわいについては、当時20年前、25年前、石畳ができた段階で、恐らくすばらしい

景観だったというふうに思います。そこに柳があり、そしてまた川があり、水面に浮かぶ柳、そしてまたどんこ船が、その光景というのは全国でも珍しい光景だというふうに思います。それが古びて、今言われるように危険である、車の震動、道路の障害者の車椅子の方に確かに言われました。

そういう面について、先日、今度3月20日の日にマラソン大会のコースになっていますので、道路を確認していたところ、やっぱり議員が言われるような形のつまりくようなでこぼこがありました。そこをとりあえず応急処置として舗装をすとか、それが必要だとは思いますがけれども、もうこの問題については、観光の面もあると思いますし、いろんな方たちから御意見を伺いながら、費用的にも確かにアスファルト舗装が安いことは安いんですけども、全面的に全部アスファルトにするのか、傷んでおるところはどこなのか、それを含めてあらゆる角度から検討していかなきゃならないというふうに考えているところでございます。

以上です。

4番（浦川和久君）

はい、ありがとうございます。何といたっても住民の方が、本当20年以上、いろいろと苦しんでありますので、市長もぜひそのところに耳を傾けていただいて対応をよろしく願いたいと思います。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございます。

議長（田中雅美君）

これをもちまして、浦川和久議員の質問を終了いたします。

ここで10分間休憩をいたします。

午後3時3分 休憩

午後3時14分 再開

議長（田中雅美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

第6順位、1番矢ヶ部広巳議員の発言を許します。

1番（矢ヶ部広巳君）（登壇）

1番矢ヶ部広巳でございます。議長のお許しを得ました。本年初めての一般質問をさせていただきます。

2月1日から3日まで、三橋中学校の2年生は京都方面へ修学旅行に行ってきました。私たちのころとは違いまして、新幹線で筑後船小屋駅発で船小屋に帰ってくるという旅でございました。幸いにして、1人の病気やけがもなく、全員が楽しい修学旅行であったと聞いております。

が、残念なことに寒い時期でありまして、何人かの方がインフルエンザにかかれ、修学旅行に行かれなかったそうでございます。この時期の修学旅行は家族の方も、それはそれは

大変であります。風邪でも引いたら、ましてやインフルエンザにでもなったらと、気も休まりません。じいちゃん、ばあちゃん、出入り禁止であります。

教育長、寒い時期じゃないとだめなものか。4月から新しい年度になります。夏休みが今までより1週間短くなります。そこで、2学期は8月25日から始まります。修学旅行の時期を見直すといういい機会ではないかと思うのであります。一生に一度しかない修学旅行が風邪で行かれなかったとなれば、本人はもとより、お父さん、お母さん、じいちゃん、ばあちゃんの心の痛みは、はかり知れないものがあります。

さて、私は今回の一般質問では、4項目にわたって通告をいたしております。最初に、安全・安心を守る消防職員の充足率はどうなっているか。次に、誘致ホテルとの共存共栄をどのように考えておられるのか。次に、有明海再生に活かす“やながわお魚君”を。最後に、老朽危険家屋の解体状況についてであります。

あとは自席にて質問をいたします。議長のお取り計らいをよろしく願いいたします。ありがとうございました。

1番（矢ヶ部広巳君）続

最初の質問であります。安全・安心を守る消防職員の充足率について伺います。

近年、想像もつかない大規模な自然災害が発生をしております。さらには、高齢化が異常な速さで進んでおります。その結果、救急車の出動回数はふえる一方であります。当然、市民の皆様の消防行政に対する期待が高まるばかりであります。改めて消防職員や消防団員の皆様はもちろんのこと、家族の皆様方にも頭が下がるばかりであります。この場をかりまして、お礼を申し上げます。

そこで、質問をします。

消防力の整備方針に基づく職員の数はどのようになっておりますか、お尋ねいたします。

消防本部総務課長（野田洋司君）

御質問にお答えいたします。

議員がおっしゃいますとおり本市におきましても、救急出動指導につきましては、高齢化の進展に伴いまして、毎年増加をいたしております。一方、火災発生につきましては、近年は火災発生ゼロが100日とか150日以上続くなど非常に少なくなっておりまして、これも署員並びに消防団員の皆さんの各地での安全安心パトロール等の活動によりましての市民への防火意識の普及のあらわれであると思うところであります。

そこで、御質問の消防力の整備指針に基づく消防職員数であります。この整備指針は、総務省消防庁が定めているものでございまして、各消防本部の管轄内の人口、それから面積、中高層建築物、それから危険物施設などの状況から、それに必要な消防、救急車両や職員数などを算定したものでございまして、本市消防本部の場合は、消防職員数は、それに基づきますと110人となります。

以上でございます。

1番(矢ヶ部広巳君)

次に、条例定数と現在の職員の数について伺います。どうぞよろしく。

消防本部総務課長(野田洋司君)

本市消防本部の条例定数は86人であり、それに対しまして現在の職員数は81人でございます。

以上です。

1番(矢ヶ部広巳君)

ありがとうございました。

次に、1日の出動隊員の人員、本署では何名で、東部出張所では何名となっておりますか、伺います。

消防本部総務課長(野田洋司君)

火災とか救急、救助などの出動の専属隊は全部で66人おりますけれども、これは隔日勤務で1部と2部の半分に分かれまして、実際に24時間の1日の出動隊員は、週休日で休んでおります者を除きますと、消防署本署が14人から16人、東部出張所が6人から7人となっております。それで、全体で20人、これは必ず従事させるようにしております。

以上でございます。

1番(矢ヶ部広巳君)

ありがとうございました。全体で20名を常に置いとくやんばいということであります。

それでは、肝心かなめの消防職員の充足率について伺います。

本来ならば、当然100%であるべきでなからねばなりません、実態はどうなっているのか、全国、それから福岡県、それから柳川市と、その順で答えをお願いいたします。

消防本部総務課長(野田洋司君)

先ほど御説明いたしました消防力の整備指針に基づきますと、充足率は平成27年度で全国が77.4%、福岡県が79.1%、柳川市が73.6%となっております。この整備指針と申しますのは、あくまで望ましい指針ということで、車両、操作、搭乗員のマックスの配備を示すものでございまして、県下の消防本部では、この指針に対しまして100%の充足率になっているところはございません。

ちなみに筑後地域の8消防本部について申し上げますと、本市は大牟田市に次ぎまして2番目の率となっております。

以上でございます。

1番(矢ヶ部広巳君)

ありがとうございました。本来100%であるべきなら、もう全国であろうと、県やろうと、市やろうと100%ではないと。しかし、この柳川市は、近隣の市では大牟田市に次ぐ2番目

の充足率であるぞということでありますね。

それでは、次に伺いますが、毎日毎日、朝早くから夜は夜で遅くにピーポーピーポーの音を聞かない日はありませんが、高齢者社会の影響で、本市も救急件数は最初課長がおっしゃるように、ずっと右肩上がりの傾向のようであります。

平成27年度、つまり、昨年度は救急出動は何名であったのか、よかったらお尋ねします。

消防本部総務課長（野田洋司君）

平成27年度の救急出動件数は2,842件であります。

1番（矢ヶ部広巳君）

ただいま昨年度1年間の出動回数が2,842件ということをご報告されましたが、これは10年前と比べると500件近く多くなっていると聞きます。さらには、今後10年間はますますふえらるだろうと予想されておりますが、これでは消防署員に義務づけられている日常的な研修もままならないのではないだろうか心配するものであります。

そこで伺いますが、筑後地域消防通信指令センターへは、柳川市から何名派遣をされているか伺います。

消防本部総務課長（野田洋司君）

久留米市にごぞいます消防通信指令センターは、昨年4月から筑後地域の8消防本部で共同運営によりまして開設をいたしております。

各消防本部から合計38人が派遣されておまして、そのうち本市からは3人を派遣しております。

以上でございます。

1番（矢ヶ部広巳君）

今言われたように筑後地域消防通信指令センターへは、全部で38名が派遣されておるが、そのうち柳川市からは3名行っているんだということであります。

それから、市民の安全と安心、もっと言えば、市民のかえがたい、とうとい命を守る消防職員である。少しでも充足率を高めたいと要望するものであります。

さらには、私は全くこの問題は素人でありますから、稚拙な考え方と一笑されるかもしれませんが、指令センターへ今3名出されておりますが、出向者を再任用者で充てるということは、これはおかしい考え方でしょうか。私は、それも一つの方法ではなかろうかと思って伺いたいと思っておりますが、よかったら、どちらでしょう。

消防本部総務課長（野田洋司君）

消防本部総務課のほうからお答えをさせていただきます。

久留米の指令センターへの再任用者によりましては、この従事が24時間の勤務でありまして、勤務ローテーションも非常に固定的でございます。そして、119番通報が筑後地域で大体1日100件以上出ておまして、非常に集中的な業務となりますので、筑

後地域の8消防本部の取り決め基準というのがございまして、これで再任用者は対象とされておりません。

なお、当本部では、特に救急出動体制の強化に取り組んでいるところでございます。昨年度及び本年度には救急救命士資格の取得者を対象に新規採用を行いまして、昨年度、本年度ということで計2名を採用したところでございます。

また、署員の中にも救急救命士資格取得のための養成も順次行っているところでございます。今後とも救急救命士を初め、職員の増員には努力をしております。

以上でございます。

市長（金子健次君）

ちょっと補足させていただきたいと思います。

消防通信指令センターへの再任用の従事につきましては、先ほど課長が説明したとおりであります。今後、消防職員の再任用につきましては、希望者があった場合には、当消防本部内での業務に充てて、人員の補強をしてみたいと考えております。

なお、消防職員もですが、火災につきましては、現在712人の消防団員の皆さんの、先ほど申し上げましたけれども、日ごろからの安全・安心パトロールなどの地道な努力によりまして、近年、無火災の記録が続くなど、多大な御協力をいただいております。

また、救急出動体制の増強につきましては、私といたしましても、救急救命士資格者の新規職員を採用するなど、人員の確保に努めているところでございます。

今後とも、必要な対応につきましては、組織体制を含めまして、増強を図るようにしてまいりますので、よろしく願いいたします。

1番（矢ヶ部広巳君）

総務省消防庁が言ったのは、ここは110名だと。しかし、もちろんそれには足りていないがということであります。冒頭言いましたように、非常に今、高齢化が進んで、私も柳川市の消防署に8年前の3月1日でありましたか、高木病院に運んでいただきました。そういうことで、年寄りになればなるほど、その消防体制は大丈夫かなという不安がありましたので、この質問を投げかけてみたわけであります。

1人でも多くの人をやっぱり消防職員として採用していただきたいというのは、当然の気持ちであります。できる限り私たちの希望に沿うように努力をしてもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、2番目の誘致ホテルとの共存共栄について質問をいたします。

さきの一般質問で緒方議員もされました。この問題について、誰でもそうではありますが、私は経営者の気持ちから一般質問をいたしますが、毎日暮らしておりまして、最大の不安は人間誰しも、あした果たして飯が食えるやろか、大丈夫やろか、これが一番の心配であります。特に、商売で生活をしてある方は、お客様が来なくなったら、もうそれはおしまいであ



ります。大店法ができて、昔ながらの個人経営の運営者は柳川市も少なくなっております。大変残念なことであります。

3月28日には、この市が誘致した全国チェーンのホテルが駅前にオープンをいたします。180室の250人の宿泊ができるということだそうです。私は年が明けてのことしの正月早々、既存のホテル経営者から悲痛なる叫びを聞かされました。「柳川市は、市民の貴重な税金を使ってホテルを誘致したが、私たちの生活はこれから先どうなるのか。長年細々と築いてきたお客様を食われてしまうのではないかと不安で夜も眠れないくらい心配をしております」と。私も行商の経験がありますから、確かにその声を聞いて胸が裂ける思いをしました。と同時に、私も議員としてつくづく反省をさせられました。もしも自分自身がそういう立場になったならば穏やかではないと思います。

そこで質問しますが、誘致ホテルとの共存共栄をどう考えておられるのか伺います。

商工振興課長（古賀和明君）

矢ヶ部議員の御質問にお答えをしたいと思います。

それでは、誘致ホテルとの共存共栄についてお尋ねがございましたのでお答えをいたします。

市内におけますビジネスや観光目的の宿泊客増加を図るために、平成26年度からホテル誘致に取り組んでまいりました。その結果、本年3月28日にホテルルートイン柳川駅前と、そういう名称のホテルでございますけれども、それがオープンをいたします。

今後は、市内の事業所に商談等でお見えになるお客様が本市にお泊まりいただくことで、ビジネス交流がより活発になり、また、観光の面でも韓国や台湾を初めとする外国人観光客の増加などの新たなニーズに対応できるものになると、そのように考えております。

先ほど矢ヶ部議員のほうから既存ホテルのホテル事業者の声として、長年築いてきたお客様が食われるのではないかと、そういう御指摘がございました。この点につきましては、昨年2月に市内の旅館組合の会合に出席をいたしまして、旅館組合の皆様と意見交換を行いました。その際、価格競争や客の奪い合いになるのではないかと、そういう意見も伺ったところでございます。

市といたしましては、市全体の宿泊客を4万から10万人、それと観光客入込客を125万人から150万人へ、海外からの観光客入込客を9万人から18万人へと増加したいと、そのように考えております。

今回新しくできますホテルには、現在、市内に宿泊いただいておりますお客様を取り合うと、そういうことではなくて、やむなく近隣に宿泊されているお客様を柳川市内に呼び込んでいただき、さらには独自の営業ルートで、これまで柳川に来られなかったお客様に来て、泊まっただけのような取り組みを期待いたしておるところでございます。

新しいホテル業者と既存のホテル業者がお客様を奪い合うのではなく、お互い協力し合う

ことで、市内の宿泊客の全体が増加してこそ、共存共栄が図られ、それぞれのホテル業者の潤いにもつながると、そのように考えております。

以上でございます。

1 番（矢ヶ部広巳君）

よろしく申し上げます。

柳川市への外国人観光客が今、年間約15万人と言われております。そのうちの半分以上は、台湾からであると。そこで、台湾人の郭獻尹（カク・ケンイン）さんを24人目の柳川観光大使に任命されました。そして、海外からのお客様を5万人ふやして、20万人にしたいという希望を柳川市は持っておられます。

そこで伺いますが、現在、海外から15万人見えているお客様は、柳川市にはどれくらいが泊まられておるのか、データがあれば教えてください。

観光課長（松藤満也君）

海外からのお客様の宿泊客数ということでございますが、本市観光動態調査におきまして、平成27年が約15万人の入り込みに対しまして、外国人観光客の宿泊客数については970人となっています。

なお、参考までに平成26年につきましては、入り込み9万人に対しまして、宿泊650人、平成25年については、入り込み6万5,000人に対しまして、宿泊170人となっています。

以上でございます。

1 番（矢ヶ部広巳君）

今、3年間のデータを報告されましたが、入込客は6,500人から9万人になって、今は15万人だと。泊まり客は170人から650人、そして今度970人だということであります。年々増加しておることは非常にいいことだろうと思います。

この問題の最後になりますが、これは答弁は要りませんが、冒頭に言いましたように、誘致ホテルとの共存共栄を強みにひとつ頭に置かれまして、事に当たられますことを要望して、この項を終わりにしたいと思います。

次に、3番目の項の有明海再生に活かす“やながわお魚君”であります。

きのうの高田議員の一般質問で議員は言っておられました。「アゲマキは潟でも育つが、ほとんどの貝は砂地でないと育たない。有明海は砂地ではなくなっている状況にある。だから、ほとんど今は有明海では貝はとれていない。店に並んでいるのは、韓国産とか、あるいは岡山産ばかりである」と言われておりました。きょうはまた、梅崎議員も有明海の再生取り組みで質問をなされました。

そこで、私は1点だけについて質問をいたします。

御案内のように柳川のお魚君、小宮君といいますが、若い若い青年であります。テレビ、ラジオ、新聞でも何回も取り上げられている、柳川市にとっては願ってもない貴重な青年で

あります。

私は、このお魚君をしっかりやっぱり生かしていくことが、有明海再生の一つの道につながるのではないかと思うわけではありますが、御所見を伺います。

水産振興課長（中村正光君）

有明海再生につきましては、午前中の議会答弁で申し上げましたとおり、これまで国や県、関係漁連と一体となって覆砂事業を初め、さまざまな事業や調査研究が実施されてきております。

このような中、覆砂事業の効果により、平成27年、28年度には、アサリの稚貝の大量発生が確認されております。今、この稚貝を保護して、移植しながら、管理のもと、今年度以降の本格的な漁獲へ結びつけようとしているところでございます。

議員より提案されております“やながわお魚君”でございますが、昨年10月、稲荷町にリニューアルオープンした、やながわ有明海水族館の館長さんのことかと思えます。これまでの、おきのはた水族館を地元の大学生や高校生らでつくる団体、有明海塾の若い方たちもお手伝いをして運営されているとのことでした。

この有明海塾の皆さんは、有明海を宝の海に戻す道を探ろうということで活動されてあるとお聞きしております。これからも若い人たちの意見や行動に期待をしていきます。

有明海の再生を目指すためには、行政だけでなく、関係団体との連携、さらには多くの市民の皆様のご理解と御協力が必要だと思っております。

以上でございます。

1番（矢ヶ部広巳君）

重ねてお願いをしておきますが、この有明海“やながわお魚君”、本当にもうこの小宮様は真面目な人間であります。非常に魚が好きな人です。もう誰よりも有明海をやっぱりもとの宝の海にせやんと燃えておられますから、どうか生かしていただきたいと重ねてお願いをして、この項は終わります。

最後になります。老朽危険家屋の解体状況についてであります。

平成27年10月20日から平成28年3月25日まで、柳川市は空き家状況実態調査をされました。それによりますと、通常空き家が937戸、危険空き家が85戸の計1,022戸と報告をされました。

現在、国の施策による解体が実施されております。そこで、今までに市では何戸がこれを適用されて解体され、補助額は合計で幾らになっているか教えていただきたいと思っております。

さらには、この補助額は全額国が見るのか、それについてもあわせてお願いいたします。

以上です。

建設課長（待鳥 哲君）

矢ヶ部議員の御質問にお答えします。

平成25年6月に柳川市老朽危険家屋等除却促進事業補助金交付要綱を策定し、平成25年8

月より国の補助金を活用して実施しております。

この補助金は、現地調査を行い、補助金交付要綱に基づき、老朽危険度を判定し、危険家屋に認定した建物を解体される申請者に対して補助を行うものです。これまでの実績についてお答えします。

平成25年度から平成28年度までの4年間で、この補助金を受けて解体されたのは92戸でございます。柳川市が申請者に交付した補助金額は37,221千円です。そのうち、国より17,567千円の補助金を受けております。

以上です。

1番（矢ヶ部広巳君）

つまり、37,221千円で、17,567千円を補助したということですね。（「国が」と呼ぶ者あり）あ、国が。

そうすると、その37,221千円から17,567千円を引いた分については、柳川市の負担ということに理解していいですね。（発言する者あり）はい、ありがとうございました。

最後になります。これももう答弁は要りませんから。

柳川市長、ほんなこて去年と比べると、もう本当に柳川市は見違えるほどきれいになりました。見通しが非常によくなりました。それはなぜかといいますと、言うまでもなく、この老朽危険家屋の解体が進んでいる証拠であります。それはもう二、三年前と見違えるほどきれいですよ。

と同時に、これはもう解体したら、固定資産税が6倍になりますから、もちろんその市民の協力があつたものという証明でもあります。いろいろと御苦労もあろうかと思いますが、さらに努力をしていただくことを願ひまして質問を終わります。ありがとうございました。

議長（田中雅美君）

これをもちまして、矢ヶ部広巳議員の質問を終了いたします。

ここでお諮りいたします。本日はこれにして延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、本日はこれにて延会いたします。

午後3時48分 延会

# 柳川市議会第1回定例会会議録

平成29年3月6日柳川市議会議場に第1回市議会定例会が招集されたところ、出席議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

## 1.出席議員

1番	矢ヶ部 広 巳	2番	江 口 義 明
3番	菊 次 太 丸	4番	浦 川 和 久
5番	立 花 純	6番	荒 巻 英 樹
7番	熊 井 三千代	8番	白 谷 義 隆
9番	近 藤 末 治	10番	佐々木 創 主
11番	荒 木 憲	12番	高 田 千壽輝
13番	諸 藤 哲 男	14番	河 村 好 浩
15番	緒 方 寿 光	16番	藤 丸 正 勝
17番	浦 博 宣	18番	樽 見 哲 也
19番	伊 藤 法 博	20番	梅 崎 和 弘
21番	三小田 一 美	22番	田 中 雅 美

## 2.欠席議員

な し



## 5. 議事日程

### 日程(1) 一般質問について

順位	質問者	質問事項
1	6番 荒巻英樹	1. 地方創生への取り組みについて 2. ふるさと納税への取り組みについて 3. 防災への取り組みについて
2	7番 熊井三千代	1. 社会保障教育の充実について 2. 介護予防・日常生活支援総合事業の取り組みについて 3. プレミアムフライデー実施に向けての取り組みについて

午前10時 開議

議長(田中雅美君)

おはようございます。本日の出席議員全員、定足数であります。よって、ただいまから本日の会議を開きます。

#### 日程第1 一般質問について

議長(田中雅美君)

日程1. 一般質問について。

一般質問をお手元に配付いたしております日程表の記載順に行います。

第1順位、6番荒巻英樹議員の発言を許します。

6番(荒巻英樹君)(登壇)

皆さんおはようございます。6番、自民党柳誠クラブの荒巻英樹でございます。今定例会の質問者は14人ですが、先週、12人が終了し、残りは2人となりました。本日は昭代デーということになりますが、よろしく願いいたします。

さて、最近、うれしいニュースが2つございました。1つは、昨年8月より休業されておりました目野酒造さんが営業を再開されたということです。市内唯一の酒蔵として、これからはしっかりと頑張ってくださいことを願うものでございます。もう一つは、福岡県の副知事に昭代は崩道出身の江口勝さんが就任されたことです。この場をおかりしまして、心よりお祝い申し上げたいと思います。また、議場内には執行部席にも議員席にも同級生の方がいらっしゃるし、柳川市としては、この機会をうまく生かしていかなければなりません。

それから、2月19日のクリーンアップ大作戦に参加された皆さん、大変お疲れさまでした。私は沖端のほうに参加しましたが、だばを着て掘割に入るのはおおむね45歳以下の人をお願いすると言われ、内心ほっといたしました。そこで、余裕で45歳以下の江口議員に頑張っていたら、私は路上のごみ拾いを行いました。水天宮かいわいは日ごろからきれいにされ

ていますので、ごみはわずかでしたが、市営駐車場のごみ、特に吸い殻には驚かされました。稲荷町観光駐車場では13本ございましたが、白秋観光駐車場では駐車場に入る前の通路となる道路を含めて37本ありました。どちらかといいますと、最近というより、かなり日数が経過している吸い殻が多いように感じました。ポイ捨てされた方はほとんどが駐車場利用者の方だと思いますが、注意喚起並びに日ごろの清掃活動をよろしく願いいたします。

翌週の26日は大川木の香マラソン大会の10キロコースに参加しましたが、柳川からも多くの方が参加されておりました。本市企画課のNさんは40分を切るタイムだったそうですが、私は参加料を有効に使おうと、ゆっくりゆっくり走らせていただきました。本市のおもてなし健康マラソン大会に携わっていらっしゃる方も、事情が許せばぜひ参加していただいて、参考にしていただければと思います。

3月1日には、ことしも柳川城がよみがえりました。私は毎回お城を眺めて、ここ、市役所に来ております。本物の柳川城を眺められる日が一日も早く訪れることを願うばかりであります。

それから、先日、矢ヶ部議員が三橋中学校の修学旅行のことをおっしゃっていましたが、私からも同様の意見を申し上げたいと思います。昭代中学校は1月18日から2泊3日で広島、京都、神戸を訪れています。幸い2年生は全員参加できたと聞いておりますが、その1週間前にはお隣の昭代第二小学校でインフルエンザによる学級閉鎖がございました。年間を通して一般団体が最も動かない時期であり、宿泊施設や交通機関としてはありがたい時期ではありますが、再考の必要性があると思います。ちなみに、柳城中学校では1名、参加できなかった生徒がいたと聞き及んでおります。

さて、議長の発言許可をいただきましたので、本日は地方創生、ふるさと納税、防災の3項目の取り組みにつきまして質問をいたします。執行部におかれましては、結論のみの簡潔な御答弁をお願いいたします。

1つ、地方創生への取り組みについて。

現在、国内ほぼ全ての自治体が地方版総合戦略を策定し、地方創生の取り組みを行っております。本市も平成27年10月に柳川市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定、決定し、取り組みが進められているわけであります。

昨年8月に就任された山本幸三地方創生担当大臣は、地方創生とは、地方の平均所得を上げることと定義され、稼ぐ取り組みが重要と述べられておりますが、まず初めに、本市の平均所得の状況とその見解についてお尋ねをいたします。

なお、再質問及び残りの質問は自席より行いますので、よろしく願いいたします。

税務課長（野田栄作君）

平均所得についての御質問ですので、税務課のほうからお答えいたします。

福岡県へ報告しております市町村税個人課税状況調べから抽出しました平成25年度の総所



得金額が約661億円、平成26年度の総所得金額が約646億円、平成27年度の総所得金額が約670億円ございました。納税義務者1人当たりで見ますと、平成25年度が約2,580千円、平成26年度が約2,530千円、平成27年度が約2,580千円でございます。平成27年度は前年度と比較して約2%の伸びを示していますが、福岡市と北九州市を除く県内の市の平均所得は約2,800千円でございます。近隣市との比較では同じか若干高くなっていますが、県内平均との比較では本市は低いという状況でございます。

見解はとのお尋ねですが、市民の平均所得が上がることは本市の税収アップにつながりますので、より積極的な市の予算編成が組めるようになりますし、また、所得向上により消費喚起が起こり、市内での経済の活性化につながるものと思いますので、平均所得を上げるとは大変重要であると考えております。

以上でございます。

6番（荒巻英樹君）

ありがとうございました。

大体2,500千円台ということで、2,580千円、2,530千円、2,580千円、ここ3年間ですね、統計ということで。それで、これは政令指定都市を除くということによろしかったですね。ということは、現実的には、一般的に言えば政令指定都市のほうが高いであろうと推測されますので、福岡県全体で見れば、その2,800千円という数字はもう少し上がるものと予測されるといいますか、そのような理解でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。

それで、やはり所得を上げるということは本当に大切なこと、重要なこととおっしゃいました。税収のアップ、それによって予算が組める、地域の活性化にもつながるということで、本当にそのとおりだと私も理解しておるところでございます。

それで、私は私なりに調べた結果、これは福岡県のランキング、順位というのはちょっとわからないということだったと思うんですが、全国で比較しますと、これはもちろん首都圏等が一番多いわけですが、27年度でいいますと、東京都の港区は飛び抜けて10,230千円、2位が東京都中央区の8,480千円、そして、何と3位には北海道の猿払村というところが7,840千円と入っております。これは稚内市のお隣というか、南側に位置しますが、ホタテ漁が豊漁だったということで去年は3位になっていますが、その前も5位とかですね。ですから、本当にそういった形で潤っているまちがあるということもぜひ皆さんお知りおきいただきたいと思います。

ちなみに、県内でいいますと、新宮町が3,450千円、福岡市が3,400千円、大野城市が3,250千円ということになっております。

それで、私はやはり山本大臣がおっしゃっているように、市民の所得を上げること、そして、強い柳川をつくっていかなきゃいけないと思いますけれども、現状の所得、とにかく所

得を上げることは大事、大切だということをお答えいただきましたが、これを幾らぐらいに上げたいとか、そういった具体的な目標があれば。なければ、その思いでもいいんですが、お聞かせいただきたいと思います。

税務課長（野田栄作君）

期待といたしますが、まず、本市の基幹産業でありますノリ、農業ですよね、この分がいい天候に恵まれて、たくさんとれて所得が上がると、まず1つはそれを願うわけで、目標の額ということでは考えておりません。

以上でございます。

6番（荒巻英樹君）

ありがとうございます。

なかなか具体的な目標というのは難しいかもしれませんが、やはり人口をふやすといいですか、現実的にはなかなか減少に歯どめがきかないところを減少のスピードを遅くしなきゃいけないわけですが、私はこういった所得の、具体的に平均所得を幾らに上げたい、前年より何%上げたい、県内で何位にしたい、そういったところも目標設定をすべきだと思いますので、これは御検討いただければと思います。

あと、先ほど言いました分で、実は全国的な順位としては、これは東京都だけが23区ごとに出ますので、1,741の自治体といたしますが、対象ですが、柳川市は2015年、平成27年は1,023位ということになっておりますので、これもお知りおきいただければと思います。

それで、その所得を上げるため、1つは、ノリのことを今おっしゃいましたが、具体的に産業別といたしますが、具体策につきまして提案、そしてまたお尋ねをしたいと思います。

まず1点目は、観光に関してお尋ねをいたします。

本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略によりますと、2014年の観光客の消費額は1人当たり4,151円とありまして、県平均を500円から600円ほど下回っておりますが、最大の理由は、観光入り込み客の中で宿泊者の割合が3.4%と少ないからであり、ルートインホテルの開業で今後は大きく改善されていくものと思われまます。また、消費額をふやすためには、お土産の選択肢をふやすことも重要だと考えます。

そこで、お尋ねいたします。

観光客の定番はもちろん川下りとウナギ飯ですが、お土産の平均購入額及びよく購入されているものは何でしょうか、お尋ねいたします。

観光課長（松藤満也君）

荒巻議員の御質問にお答えします。

柳川市観光振興計画に掲げる数値目標の達成度調査によるお土産代の平均購入額の調査結果についてでございますが、平成23年が3,183円、平成26年が3,606円の結果です。お土産品に対する満足度では、平成26年は49.1%の結果となっております。満足度の高い項目は60%

から80%あるのに対し、お土産品に対する満足度は50%以下にとどまっている状況でございます。

なお、購入されているものについては、ブランド認定品が売れ筋のようで、高橋商店の「ゆずすこ」、ノリ商品ではマルホの「有明育ち塩のり」、浜武漁協の「生のり佃煮」、お菓子では「越山もち」、松福の「へそ栗山」、白秋庵の「柳川まり」、それと、ふるさと納税ギフト関係では、ウナギの江口商店の「うなぎのかば焼き」が好評とのこと。また、最近ではウナギのせいろ蒸しを気軽にと考え出されたおむすびが人気を博していると聞いております。

以上です。

6番（荒巻英樹君）

ありがとうございます。

幅広くいろんなお土産、「ゆずすこ」、マルホのノリ、ノリの佃煮、おむすび、その辺はノリ関係ですが、それからウナギですね、それと「越山もち」。それで、やはりそうは言いながらも ちょっと済みません、戻りますが、観光客の消費額が4,151円で、お土産が3,606円と、何かちょっとそこら辺の整合性が疑問なんです、それはちょっとおいといて、やはりもっと柳川ではこれというのを生み出すべきじゃないかなと思っております。福岡の「博多通りもん」とか、長崎のカステラというのはもちろん定番ですけども、柳川のお土産はこれに決まりというのがまだ弱いんじゃないかなと個人的には思っています。

お土産と申しますのは、別の言い方をすれば、旅の思い出であります。そこで、現在、市のほうで取り組んでおられますさげもんガールズ、人気が高いように聞いておりますし、市長も先週の答弁で、さげもんガールズが注目を浴びているとおっしゃってございました。そこで、市内の業者さんに関連グッズをつくってもらってはどうかと思います。特に外国人のお客様に受け入れられると思いますが、Tシャツや携帯ストラップ、おまんじゅう、煎餅、そして、飲食店にはさげもんガールズカレー、さげもんガールズうどん、さげもんガールズラーメン、そういったものを提供していただければ話題にもなると思いますが、いかがでしょうか。

観光課長（松藤満也君）

さげもんガールズについては、現在、台湾、中国、韓国を初め、全世界で視聴をされ、動画投稿がリセットされるなどしたため、明確な視聴回数の把握は困難な状況ですけども、これまでの情報から1,000万回を超える視聴回数があると推計をしております。現在、本市でアップしておりますユーチューブでは39万6,000回の視聴回数です。また、よかもんまつりでは、会場のほか市内を回り、市民や観光客の皆さんに喜んでいただいたところでもございます。

さげもんガールズのグッズを作成し販売してはどうかという質問でございますが、さげも

んガールズはPR動画のためにつくったキャラクターで、動画でのPRはできますが、商品のパッケージなどに使用することは、今のところ契約上できない状況でございます。

さげもんガールズの有効活用につきましては議員と同じ気持ちでございまして、現在、さげもんガールズの2期生を募集し、その後の展開を計画中でございます。さげもんガールズを応援していただくスポンサー企業も同時に募集しておりまして、グッズの制作、販売、商標登録なども含めて、さまざまな企画を検討していきたいというふうに考えています。

まずは新しいメンバー、新しい曲、新しい振りつけをつくり、イベント等にも参加しやすいさげもんガールズを結成し、動画から飛び出したキャラクターとして活躍の場を広げていきたいと考えております。

以上です。

6番（荒巻英樹君）

ありがとうございました。

契約上できないというところは、ちょっといろいろと私も聞かないと、これ以上お尋ねできないんですが、だから、おっしゃった商標登録も市としては申請されていないという理解でよろしいですかね。そしたら、私はやはり外国人の方のちょっとしたお土産にさげもんガールズグッズは最適だと思ってお尋ねしておりますので、また御検討をお願いしたいと思います。

それで、実は柳川駅の2階のパネルですね、ずっと流されているじゃないですか。西鉄の企画切符で見た外国の方が、やはりあの前で、あの着物姿に見せられたと思われる方がたまに踊っていらっしゃるそうなんです。それは駅で仕事している人から聞いていますので。

そこで、提案として、私はあの場所にさげもんガールズの顔出しパネルを置いたら、皆さん撮られてSNSにアップされると思うんですよ。ますます効果が上がると思うんですが、柳川市のスペースでもありますし、私はさげもんガールズの、3人いらっしゃるから、3つともあけるのか、真ん中だけか、そういったのはまた後の話として、顔出しパネル、これをぜひやってもらいたいんですが、いかがでしょうか。

観光課長（松藤満也君）

あわせて一緒に検討したいと思います。

以上です。

6番（荒巻英樹君）

ありがとうございました。

これはさほど経費もかからないし、どういった点をクリアしなきゃいけないのか、福岡のプロダクション、あちらのほうとですね、そこら辺はわかりませんが、ぜひ御検討ください。

これはあくまでも提案でいいんですが、顔出しパネル、これはいろんな市内の観光ポイントとか施設とか、そういったところにも広げていってもいいのかなと思っております。ちな

みに、白秋記念館の大橋館長にお話ししましたら、ああ、いいですねとおっしゃっていただきました。ただ、白秋先生の顔を抜くのは大変失礼なんで、白秋先生はちゃんとおらっしゃって、お隣に似たような同じパネルがあって一緒にというのもどうかと思っております。柳川の活性化には非常にいいんじゃないかなと思っておりますので、ぜひ御検討ください。

ちょっと済みません、パネルに関して、市長、これは今度初めて言いますけど、今のパネルの提案に関して何か市長の御見解をいただけますか。

市長（金子健次君）

いろんな輩出した人物がおりますので、例えば、琴奨菊関は今度関脇で頑張りますけれども、最近、ソフトバンクホークスを見に行きますと、手形ですかね、結構多いんですね。そういう面でも、これもいいなというふうに思っていましたけれども、いろいろ検討させてください。

6番（荒巻英樹君）

ありがとうございました。

市長からもいい御提案というか、アイデアというか、いただきましたので、ぜひあわせて御検討いただければと思います。

とにかくさげもんガールズの旬なうちに、でき得ることを何でもやる。これでもか、これでもかとやっていただきたいということをお願いしまして、次に移ります。

次は商店街の振興策について伺いたいと思います。

現在は宮崎県日南市の油津商店街の再生が非常に脚光を浴びております。商店街に4年間で20店舗の誘致を実現されておりまして、これは月収900千円で公募されたテナントミックスサポートマネージャーの実績というふうに伺っておりますが、私は本市でもそれぐらい思い切ったことをやってもいいんじゃないかなと思ってお尋ねしますが、いかがでしょうか。

商工振興課長（古賀和明君）

荒巻議員の御質問にお答えをいたします。

先ほど荒巻議員のほうから宮崎県日南市の油津商店街の話がありましたけれども、少しお話をさせていただきますと、この油津商店街は昭和40年代に80店舗以上あった店舗が3分の1にまで激減をいたします。その油津商店街を再生しようということで、日南市はテナントミックスサポートマネージャーというものを公募いたしまして、福岡県出身の木藤亮太氏を採用いたしております。月額900千円の報酬ということでございます。このマネージャーにつきましては、4年間の在任期間中に20店舗を誘致するというミッションが課せられ、4年後、そのミッションはほぼ達成をして、商店街が再生をしたという成功事例の一つでございます。

本市におきます商店街の振興の一つということで、本年度から中島商店街イノベーション

事業というものを行っております。中島朝市を復活させ、地域住民だけでなく、柳川を訪れる観光客を呼び込んで、まちのにぎわいを創出することを目的といたしておるところでございます。20代、30代の若者を中核として、その若者たちを地元の商店街や住民がサポートするという中島イノベーション協議会を組織いたしまして、事業を実施いたしております。この事業におきましては、事業開始直後から油津商店街のサポートマネージャーであります木藤氏をアドバイザーとして既にお願いをしておるところでございます。

荒巻議員が言われるような油津商店街と同様な施策ということについては今現在考えておりませんが、こういった取り組みで商店街の振興につなげてまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

6番（荒巻英樹君）

ありがとうございました。

木藤さんですね、福岡県的那珂川町の御出身とお聞きしておりまして、ことし3月で任期が終わるといふふうにお聞きしておりましたので、でき得れば木藤さん、もしくは同じような感じで、とにかく公募したらどうかということですが、900千円という金額は別として、そういった形で常駐の方を雇用するというお考えは今のところないということで、単発的ということですかね。ですから、そういった木藤さんとのパイプはあるということで、アドバイスをいただきながらやっていくということですね。

先日も「なかしまワッセ！」のほうにお見えになったというのを私は後から聞きましたので、お話を聞けずに残念でしたけれども、やっぱりいろんなアドバイスをいただきながら頑張っていたきたいと思っております。

ちなみに、油津商店街、木藤さんの着任前の2013年3月が商店街の通り、411人だったのが、3年後の2016年3月は1,006人ということで、倍増というか、2.5倍ということ聞いておりますので、柳川市全体の商店街の再生にぜひよろしく願いいたします。

続きまして、農業の振興策について伺いたいと思います。

先週も質問がございまして、園芸作物等、所得の向上に努めていきたいという答弁があったかと思いますが、改めて伺いたいと思います。新規、もしくは力を入れていく作物、具体的にお願いたします。

農政課長（林 誠君）

議員の御質問にお答えいたします。

本市は米、麦、大豆以外の振興作物として、平成25年度に柳川市農業再生協議会により作成されました柳川市水田農業ビジョンでは、ナス、イチゴ、トマト、アスパラガス、レタス、ブロッコリー、オクラ、ニラ、ツボミナ、ハウレンソウ、ジャガイモ、ナバナ、トウモロコシ、実エンドウ、ソラマメ、イチジク、ブドウ、マンゴー、ブルーベリー、イグサなどと

なっております。

特に、施設園芸作物でありますナス、イチゴ、トマト、アスパラガスについては、ここ数年、価格が安定する中、特にイチゴ、アスパラガスなどに取り組む後継者や新規就農者は増加しております。市といたしましても、大変喜んでいただいております。特にアスパラガスについては、JA柳川では平成11年に9名で作付面積が1.2ヘクタールにより部会が創立され、初年度の販売額は8,000千円の実績でしたが、この17年間で、現在は部会員は38名で全体で7.4ヘクタールの作付があり、収量にいたしましては10アール当たり340キロ以上を目指されるなど、全国的に見てもトップクラスの反収を上げられております。昨年度の販売額は約245,000千円と市場からも注目されている産地となっております。

また、露地野菜のツボミナやオクラなどは県内ではトップの生産量があり、オクラについては、JA柳川の園芸部会では部会員は最も多いと部会となっております。

さらに、先日、日本農業新聞の一村逸品では、「まめマヨ」の大賞に引き続き、あまおうとハバネロを使用した「AMANERO」が金賞を受賞するなど、6次化も積極的に推進しているところで。

以上です。

6番（荒巻英樹君）

ありがとうございました。

最初、いろんな作物をおっしゃいました。だから、どれかなと。やっぱり具体的に例としてアスパラガスのことを御説明いただきました。初年度8,000千円だった販売額が17年間で245,000千円ということで、本当にありがたいというか、いいことだと思います。

ただ、やはり地域性もありますから、これがいいというのはなかなか難しいんでしょうけど、全く新規ではないですが、JAとなみ野さん、富山県の砺波市、南砺市は、タマネギですけれども、これは平成21年から初めて、初年度12,000千円が平成28年、今年度は5億円弱ということをお聞きしておりますので、これは佐賀県等のタマネギ不作等の影響もあるのかもしれませんが、7年、8年で5億円ぐらいになったという事例もございますので、私自身は何がいいということは持ち合わせませんが、そういったことも研究していただいて、積極的に取り組んでいただきたいと思います。これは予算、決算委員会で梅崎議員は必ず質問されますし、そういったところで、ぜひ積極的な取り組みをお願いしたいと思います。

私自身は、済みません、持ち合わせていないと言いながらですけど、花卉園芸が狙い目じゃないかなとは思いますが、柳川市ではちょっとそこら辺の取り組みはどうなんですか。花卉園芸。

農政課長（林 誠君）

花卉園芸につきましては、施設園芸をまず、初期投資をする段階で上がるということで、今現在、若い就農者がふえる中で、少ない状況になっております。

以上です。

6番（荒巻英樹君）

ありがとうございました。

それから、先ほど「AMANERO」のことをおっしゃってありました。JA柳川さんのほうが昨年は香港やシンガポールの見本市等に出展され、そして、ことし2月に「AMANERO」を香港へ輸出されたということをお聞きしております。そして、今月9日には八女市さんが八女茶の玉露をニューヨークでPRされますし、大刀洗町のイチゴやミズナがシンガポールのイベントで紹介されるなど、海外進出の動きが加速しております。JAさんが取り組んでおりますので、その後押しもよろしくお願ひしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

続いて、水産業の振興について伺いたいと思います。

やはり農業同様、後継者の問題が非常に大変だとは思っております。これは日本全体の話になりますが、漁業の生産額は2013年では1兆4,399億円と、ピークだった1982年に比べて52%減少しているそうです。農業生産額は2014年で8兆3,639億円と数倍多いんですが、農業の場合はピーク時と比較して減少が29%ということですから、漁業、水産業の減少が大きいことがうかがえるかと思っております。

農林水産省の漁業センサスによりますと、約10万ほどある経営体は個人経営が95%ということで、やはり農業と比べておくれしております法人化の推進など、経営効率を高めて、若い担い手を呼び込む対策が必要ではないかなと思っております。

そこで、具体的に本市のノリの生産に関して伺いたいと思いますが、法人化は理想だと思いますが、まず、協業化が進むことによって設備投資におけるコスト減や労働時間の短縮、ひいては所得の向上に結びつくと考えますが、現在の協業化への取り組み状況はいかがでしょうか。

水産振興課長（中村正光君）

ノリの協業化への取り組みについてお答えいたします。

集約化及び協業化の推進を目的といたしまして、平成16年度から中島漁港の背後地に漁業団地を計画いたしまして、ノリの共同加工施設だけでなく、支柱置き場、網洗い場などを整備してまいりました。中島漁港の漁業団地では、ノリ共同加工施設を10棟計画いたしまして、現在、そのうち7棟分が整備されております。

なお、残り3棟分につきましても、平成30年度に要望が上がっておりますので、計画どおり完成するものと思われまます。

また、そのほかにも平成24年度には沖端漁港の背後地にノリの共同加工施設が1棟分整備されました。平成28年度には皿垣開漁港の背後地に2棟分整備されまして、さらに2棟分が計画されております。また、今後、沖端漁港の背後地に3棟分が計画されておまして、そ



の加工場からの排水は全て直接河川へ流されるため、農地への被害や環境面での問題も生じないものと考えております。

このように、今後も市といたしましては、ノリの加工施設の協業化を進めていくことで農業被害の抑制や、特に排水、騒音問題に関する環境改善に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

6番（荒巻英樹君）

ありがとうございました。

とにかく推進していくというお答えをいただきました。環境の問題ですね、排水、それから騒音。

それで、現在の割合といいますか、具体的な数値でどれくらい協業化ができているかということ、市全体で結構なんですけど、教えてください。

水産振興課長（中村正光君）

ただいま平成28年度稼働いたしております協業化率ですけれども、10棟稼働いたしまして、43経営体がございます。今、柳川市全体が503世帯ぐらいありますので、約8%稼働いたしているということでございます。

以上です。

6番（荒巻英樹君）

ありがとうございました。

これが最終的には100%になれば本当にありがたいことですが、先は長いかとも思いますが、ぜひよろしく願いいたします。

それから、これは有明海の再生という部分でもう一つ、魚介類の再生への取り組みに関しても現状についてお尋ねしたいと思います。

水産振興課長（中村正光君）

魚介類の再生への取り組みについてお答えいたします。

有明海の水産資源の回復に向けて、県事業などによりまして、覆砂など漁場環境の改善の取り組みとあわせて、クルマエビやガザミなどの魚介類を直接ふやすための種苗放流などを実施してまいったところでございます。

その結果、ガザミの漁獲量が一時増加するなどの効果が出てきております。また、先週の議会答弁でもお答え申し上げましたとおり、近年、アサリの稚貝が大規模に発生しているということが確認されております。今後も関係者が一体となって保護対策を行い、本格的な資源回復につながるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

6番（荒巻英樹君）

ありがとうございました。

あとは出ております覆砂の問題等、いろいろあるかと思えますけれども、昔の有明海がよみがえるようによろしくお願ひしたいと思えます。

それから、この項、最後まとめますが、地域創生はほかの自治体と同じ金太郎あめであってはいけません。私は本市の切り札、まずは市長が頑張っていらっしゃる立花宗茂公の大河ドラマの誘致、それから、最大の切り札は私は柳川城の再建だと信じて疑いません。先日の模擬城の設置の式典で、NPO法人柳川城を再建する会の中川代表は城下町のシンボル復活に向けて頑張ります、これは当然ですが、商工会議所の荻島会頭も早いうちにぜひ本物をと御挨拶されておりましたが、このことに関して最後に市長の見解をいただきたいと思えます。

市長（金子健次君）

1日に、2回目になりますけれども、今回は柳川城がブルーの屋根から黒く塗ったような形で、昔の柳川城という形で再現をされました。非常にメディアも取り上げていただきまして、柳川市民の関心も高まってきておりますし、また、市内を訪れる観光客の皆さんも、5月上旬までライトアップして夜も見られるということでございますので、NPO法人さんが西鉄柳川駅でもいろんな形でビラも配っていただいておりますし、ニュースを配っていただいておりますので、そういう盛り上がりをお願いしていきたいというふうに思っております。

ちょうど2020年が宗茂公が再入城いたしまして400年になるということもありまして、それを目標に盛り上げていただきたいなというふうに思っております。盛り上げることによって、いろんな形でドラマ化ができれば機運が盛り上がると思えますので、そういうことを期待いたしております。

以上です。

6番（荒巻英樹君）

やはりホップ・ステップ・ジャンプということになるかと思えますけれども、まず大河ドラマ誘致が決まれば、また次につながっていくと思えますので、引き続き金子市長には取り組みのほどをよろしくお願ひしまして、この項を終わります。

2つ目がふるさと納税への取り組みについてということで、本来、これは就職等で自分が生まれ育ったふるさとを離れて、育ててもらったふるさとに恩返しをしよう、お返しをしようというのがそもそものきっかけだったわけですが、それが最近は返礼品の過当競争とまでは言いませんが、返礼品の競争というふうになんかちょっとずれてきている点は否めませんが、それはおいといて、まず、本市の本年度の状況についてお尋ねしたいと思えます。

財政課長（島添守男君）

荒巻議員の御質問にお答えいたします。

3月3日現在で寄付金額は211,930千円、寄付件数は1万3,674件というふうになっております。

以上です。

6番（荒巻英樹君）

ありがとうございました。

それで、昨年が310,000千円ということで、去年はどこもよかったですね。ことしの結果はまだもう少ししないとわかりませんが、それで、やはり先ほど言いましたように、返礼品の競争ということに関して、高市総務大臣もいかがなものかというようなスタンスの発言をされておりますけれども、いかがでしょうか。本市としては別に本市の返礼品が過剰ということじゃないんですが、現状はやはり返礼品目的の方が多いというのは実情だと思います。ちなみに、埼玉県のとくろ市さんは返礼品をやめたということが報道等で大きく出ておりましたが、来年度以降、本市のスタンスとしては従来どおりなのか、ちょっと軌道修正があるのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

財政課長（島添守男君）

来年度のふるさと納税の方針ということでございますけれども、これまで寄付される方に対しまして、柳川らしく魅力ある特産品をお返しするというので、さらに柳川のことを知っていただくという方針のもとに、柳川の特産品や地域資源を全国の方々に情報発信し、消費という形で体験していただいております。その結果として、市内の事業者と柳川市の収入が増加しているところでございますけれども、この方針を来年度も引き継ぎ、この制度を十分に活用していきたいというふうに思います。

その一方で、先ほど荒巻議員のほうからも申されましたとおり、総務省のほうでは寄付額に対する返礼割合の上限を示すことなど、ふるさと納税制度の改善策を検討しており、本市においても、ふるさとへの恩返しや地域への応援という制度本来の趣旨に沿って、寄付金の使い道をより明確にした寄付の募り方などもあわせて検討を進めるべきだというふうに考えております。

以上です。

6番（荒巻英樹君）

先ほど最初に所得のことで取り上げましたが、ふるさと納税に関しては全く逆で、これは首都圏、都会が非常に困っていらっしゃる。そして、地方のほうでそれで頑張っているということ、都会が頑張っていないというわけじゃないんですが、とにかく私も現状、これが本当にいいとは、どうかなという部分はありますが、一応決まった制度でありますし、市内のいろんな企業さん等にもメリットといいますか、それがありますので、ですから、従来どおりの方針でということですが、やるならやる、やるということであつたら、もっともっと頑張りたいと思います。

そして、お尋ねしたいのが、市外への転出者、社会減が多いのは非常に残念なんです、ふるさと納税の本来の趣旨に一番沿った方は柳川市から出ていかれる方、残念ながら転出さ

れる方だと思っんですが、転出届で来庁されたときにふるさと納税の書類をお渡ししてお願いされてはいかがかと思いますが、もし今されていたらあれなんですが、その辺の考えについて御見解をお願いします。

財政課長（島添守男君）

転出される方へ柳川市への寄付をお願いするというのはよい考えだというふうに思っております。これまでやっておりませんでしたので、前向きに取り組みを検討したいというふうに思います。

以上です。

6番（荒巻英樹君）

ありがとうございました。

お願いすれば、本当に一番御理解いただける方々だと思いますので、ぜひよろしく申し上げます。

あと、高校の同窓会等の組織としては、首都圏や関西などに支部等がありまして、定期的な会合がされていると思いますけれども、そういったところと連携を図りながらも、市や商工会議所が音頭をとって、まずは東京や大阪等で柳川出身者やゆかりのある人たちが集まる場を設けてはいかがでしょうか。これはふるさと納税に限らず、新たなビジネスチャンスにもつながるかと思いますが、いかがでしょうか。名称案として、東京やながわ交流会ですね、これは地方創生の取り組みにも関連するんですが、市や商工会議所が音頭をとって、柳川出身の人、集まりませんか、何月何日にどこどこで講演会とパーティーをやりますよと。そこでいろいろ話を広げたらどうかということですが、いかがでしょうか。

財政課長（島添守男君）

議員が御提案されております柳川に特化した場を設けるかどうかということにつきましては、柳川にゆかりのある方が都市部にどれだけいらっしゃるかなどの基本的な情報を把握していくことから始めていく必要があるかと思っております。

現在、福岡県人会や市内の高等学校の同窓会などが東京や大阪にあり、そこでの情報収集や提供、浅草でテナントを借りております「まるごとにつぼん」での活動を通して調査研究を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

6番（荒巻英樹君）

ありがとうございます。

これは市長が東京にはしょっちゅうというか、ちょくちょく行かれると思いますが、そのときにタイミングを合わせればいいと思うんですよね。だから、あんまりかしこまらずに、柳川に関係のある人、だから、柳川に来たことない人でもいいんですよ。ですから、東京のホテルでもいいし、どこかで集まって、最初は10人でも20人でもいいじゃないですか。それ

が広がっていけばいいことなんで、ぜひですね。ですから、高校も市内3校、もちろんお隣のみやま市さん、大川市さんの高校も含めて、柳川市出身の方、いろんな方が対象となりますので、ぜひ御検討くださいというか、ぜひやってください。お願いします。

それから、最後になります。防災への取り組みについてお伺いします。

気象庁のデータでは、昨年、我が国へ上陸した台風の数は1950年以降で2番目に多かったそうです。6個なんですけど。ことしは上陸が少ないことを祈るばかりではありますけれども、もしものときに備えることは行政の務めであります。

そこで1点目、昨年の12月議会で第1次避難所としての検討をお願いしました浜武漁協内の漁村センターの調査結果についてお尋ねします。

総務課長（松藤敏彦君）

荒巻議員の御質問にお答えをいたします。

12月議会の一般質問を受けまして、12月14日に私を含めた総務課職員3人で浜武漁業協同組合を訪問いたしまして、組合の参事さんの御案内で漁村センターの施設を見せてもらいました。施設は昭和63年建築の鉄筋コンクリートづくりで、施設の入り口の階に小会議室と調理室があり、階段を上った2階に24畳の和室と大会議室、給湯室、トイレがございました。

参事さんと話した際に、避難者を受け入れるとなりますと、施設建設から28年ほどが経過しているけれども、空調を一度も更新していないので、更新等の改修が必要ではないか、また、2階和室の窓ガラスが南側を向いており、台風の際には飛散物によって窓ガラスが破損する危険があるため、そのための対応が望まれるといったような話がありました。

施設調査した結果といたしましては、参事さんからの聞き取り調査や和室が2階にあるという点から空調設備等の改修やエレベーターの設置が必要ではないか、さらに、施設が漁業協同組合の所有でありますために、避難所として指定するには管理面や施設を改修する際の費用負担の問題等が生じることから、簡単にはいかないという結論でございます。

以上でございます。

6番（荒巻英樹君）

ありがとうございます。

簡単にはいかないということですね。それで、コミセンのことを言うとあれなんです、これは別に私はコミセン、校区公民館をという話じゃないんですよ。とにかく第1次避難所を昭代第二小学校の校区内に必要じゃないでしょうかということでお尋ねしておりますので、浜武漁協、これは簡単にはいかないということですが、浜武漁協が簡単にはいかないのであれば、どうにかしてやるか、どこかに新しく設けるかということだと。その二者択一、そのどちらかしかないと思うんですが、いかがでしょうか。どのようにお考えになりますか。

総務課長（松藤敏彦君）

先ほど述べましたように、浜武漁業協同組合の漁村センターにつきましては、指定するのは非常に難しいのではないかという見解を持っております。そのために、昭代第二小学校校区に第1次の自主避難所を設置する必要がどうしてもあるということであれば、昭代第二小学校、または昭代中学校の施設内に第1次避難所を開設すると。またはどうしても第一小学校校区にあります就業改善センターのほうから第二小学校、昭代中学校が近いというような状況があるというお考えであれば、崩道公民館の一部に平成11年に建設をしております柳川市が所有しております崩道介護予防施設というのがございます。ただ、この施設につきましては木造の瓦ぶきでございますので、少し不安な部分ではありますが、築年数が平成11年ですので、非常に新しいという点、また、介護予防施設でございますので、高齢者にも優しいバリアフリーのつくりとなっております。そういうことから、どうしても自主避難所として第二小学校校区のほうに1次避難所を開設ということになれば、こういった施設も検討する必要があるのではないかというふうに考えております。

以上です。

6番（荒巻英樹君）

2点、大きな間違いがあります。第二小学校校区に第1次避難所が必要であるという考えがあれば。必要じゃないですか。おかしいでしょう。課長は第二小学校校区に必要ないとおっしゃっているんですよ。いいですか。それと、就業改善センターと昭代第二小学校が近いというお考えがあれば。そばじゃないですか。決定的に違いますよ。いいですか。そういうお考えだったら本当に残念ですよ。非常に寂しいですよ。

浜武漁協の漁村センターは簡単にはいかない、難しいとおっしゃっていますが、やれないじゃなくて、やらないじゃないんですか。いかがですか。やろうと思えばやれるんでしょう。

あと、崩道公民館のことをおっしゃいましたが、崩道公民館は、崩道の公民館長さんが土地が低いから心配だとおっしゃったというのを私は12月定例会でお話ししました。ですから、施設がなければどうにかするのが皆さんの役割だと私は思っておりますので、ぜひそのことをお酌み取りください。

19校区で第1次避難所が2カ所あるのが3校区、これは市民会館と大和公民館と三橋公民館がもともとありますから、その校区には校区の公民館と合わせて、コミセンと合わせて2カ所あるわけですよ。それ以外、昭代第二小学校校区以外は1カ所、15校区にあるわけですよ。何度も言いますが、昭代第二小学校校区には第1次避難所がないんですよ。だから、言いましたように、探したわけですよ、コンクリートづくりで。浜武漁協の漁村センターを見せてもらって、これならいいと私は思いました。公的施設じゃないかもしれませんが、公的施設に近いじゃないですか。補助金も4分の3入っているじゃないですか。空調、エレベーターの設置、仮に施設の新設をするのと比較したら全然違うじゃないですか。その辺、理解してもらえませんか。非常に残念です。

前も言いましたよ、崩道の人が昭代公民館が遠いから市民会館に来られたと言ったじゃないですか。その辺、本当に本当に考えていただけませんか。現実的に本当はないんですよ、第1次避難所。崩道からは遠いんですよ、昭代公民館、就業改善センター。ぜひお願いします。

それと、第1次避難所を整備するまでの間、このことをお願いします。ハード面の整備が整うまでの対応としては、宮崎県都城市の例を御紹介します。都城市は福祉部の中に福祉救護班というのがあります。避難準備警報が出された場合、市民から要請があれば、市の職員が公用車で迎えに行き避難所へ送ってあげるそうです。これは市内どこであってもです。広域合併されていますから、支所がありますが、それぞれの支所でそういった機能を持たせて、これは事前に登録もなしで、とにかくどここの誰々ですがと言ったら、公用車で迎えに行きあげられるそうです。そういったことをやっている自治体もあるんですよ。ぜひお願いいたします。

とにかく昭代第二小学校区に第1次避難所を整備するのは行政の務めです。義務です。ただ、すぐにはできないでしょうから、それまではそういったことで、ぜひハード面の整備が整うまではソフト面での対応を心からお願いいたします。時間がなくなりましたので、答弁はあれですが、最後に結びとして、とにかくよろしくお願いします。

最後になります。ちょっとこういった話をした後ですけど、とにかく最後は大相撲春場所での琴奨菊関の大関返り咲きを心から祈念しまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（田中雅美君）

これをもちまして、荒巻英樹議員の質問を終了いたします。

ここで10分間休憩をいたします。

午前11時2分 休憩

午前11時12分 再開

議長（田中雅美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

第2順位、7番熊井三千代議員の発言を許します。

7番（熊井三千代君）（登壇）

おはようございます。7番、公明党、熊井三千代でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、本日は順次3項目について質問させていただきます。

まず初めに、社会保障教育の充実についてでございます。

年金、医療、介護、子育て、雇用などの社会保障は私たちの生活に深くかかわるとても大事な制度です。しかし、理解するのが難しいことや一部の誤った報道により国民に誤解を招き、正しい事実や大切なことが見えにくくなり、次世代の主役となり得る若年世代を中心に、

特に年金に対する不信感から年金保険料を支払っても将来十分な給付が受けられないのではないかとの意見もあり、国民年金保険料の納付率は2016年10月現在、59.1%で、6割を切っています。また、経済構造の変化に伴い、社会保険料そのものを納めることが難しいケースも出ています。

厚生労働省は2012年度より子供のころから社会保障への理解と関心を深めてもらうため、学校や地域で社会保障に関する学習の機会をふやす必要があると判断し、小・中・高校での社会保障教育を積極的に後押ししてきました。2015年度に東京都の社会保険労務士会が行った無料電話相談に寄せられた内容の7割超が健康保険、労働関係、年金に関するものだったようです。制度の仕組みがわからず、必要な手続きが行われていないケースが多く、こういう状況を招く原因として、国民一人一人が社会保障の仕組みを学ぶ機会が極めて少ないことにあると指摘しています。また、社会保障制度は国民生活を守る国の重要施策であり、本来、全国民が正しく理解しておく大切な制度です。しかし、多くの国民が学校を卒業し、社会人になって初めて、社会保障や労働保険とは何だろうと気がつくのです。だから、小学校のうちから学習を始め、特に高校生や大学生で国民を守る社会保障の制度はこうなんだと在学中にしっかり学んでおけば、各種制度に対する国民の信頼も醸成することにつながるのではないのでしょうか。国民のための制度を国民自身が十分に生かし切れていない状況だと、社会保障教育の重要性を訴えています。

本市においても、子供たちが将来、自立した大人として自分らしい生き方を実現するために、みずから考え判断する力を身につけ、社会の中で自分の役割を果たしていけるように、小・中・高校のそれぞれのレベルに応じた社会保障教育が重要だと思っております。

そこで、伺います。

本市の小・中・高校での社会保障教育の現状をお聞かせください。

1回目の質問はこれで終わり、2回目からは自席で行いますので、最後までよろしくお願いいたします。

学校教育課長（木下 隆君）

熊井議員の御質問にお答えさせていただきます。

本市の小・中学校における社会保障教育の現状ということでございます。

社会保障教育に関しては、中学3年社会科の公民的分野と中学校家庭科で2時間程度学習をしております。

また、小学校では社会保障という内容では学習しておりませんが、社会科や家庭科の中で消費者教育として触れられております。

以上です。

7番（熊井三千代君）

ありがとうございました。



では、教育の中身、内容と、どなたがそれを担当されているのか、お聞かせください。

学校教育課長（木下 隆君）

先ほど申し上げました中学校3年社会科での内容でございますが、社会保障の歴史とともに、社会保険、公的扶助、社会福祉、公衆衛生などの制度の種類や内容で授業が行われております。

次に、担当者はという御質問でございますが、3年生の社会科の教師でございます。

以上です。

7番（熊井三千代君）

ありがとうございます。

中学校は中3ということで、小学校はどういうふうになっているんでしょうか。何年生ぐらいに主に教えられているのか。

学校教育課長（木下 隆君）

何年生というところではちょっと把握をしておりますけれども、物や金銭の大切さなどを消費者教育ということで指導を行っておるということでございます。

以上です。

7番（熊井三千代君）

ありがとうございました。

さきにも述べましたように、社会保障とは幅広く、本当に複雑な内容です。子供たちの成長のレベルに合わせた教育となると、多くの事例や情報を持っている専門的立場の方の力をかりた教育が必要ではないかな、また、そういう機会を与えてあげたいなというふうに思っています。生活していく上で一生必要なものを身につける部分でありますので、特に専門家の教育を大事に考えているところです。

そこで、現在、協力機関である社会保険労務士会に要請すれば、講師を派遣していただき、出前授業が受けられると聞いたことがあるんですけども、いかがでございましょうか。

学校教育課長（木下 隆君）

議員おっしゃいますとおり、近年、社会制度が複雑化しており、子供たちが社会保障制度について学ぶことは確かに大切であると思います。

しかし、授業時数の確保という課題もあり、限られた時間を有効に活用し実施できるよう、校長会へ働きかけを行っていきたいと思います。

以上です。

7番（熊井三千代君）

いや、社会保険労務士会に要請をすれば派遣ができる体制にあると御存じですかと聞いた、その答えは。

学校教育課長（木下 隆君）

申しわけありません。勉強不足で、それは存じておりませんでした。

以上です。

7番（熊井三千代君）

あるみたいですが。全学校が要請されているわけではないみたいですがけれども、福岡県もあるようで、特に東京とかは多くの学校が要請されて、授業が行われているようでございます。

今、教育現場での教員の仕事量は世界一多く、忙しいと言われている状況でございます。それに加えて、次期学習指導要領の改訂に先立ち示されている改訂案では、学習の質、量とも高まる内容になっております。教育の中核をなす教員の負担への目配り、また、サポート体制には気配りが重要だと思っております。

先ほど担当してあるのは現役の先生、担任の先生であるというふうにお聞きいたしましたので、そう思い、質問させていただいているんですけど、このような学校現場の環境も鑑みると、学習の機会の少ない社会保障教育の充実を図るためには社会保険や労働保険実務の専門家の外部人材の活用を検討されてもいいのではないかと思っております。いかがでしょうか。

学校教育課長（木下 隆君）

より専門性を有する外部人材を活用することは、専門的知識に触れることができ、また、教職員の負担軽減の面からも大変有効であると思えます。

現在、各学校の課題やニーズに応じて外部指導者を招いて、さまざまな授業も行われておりますので、社会保障制度に関しても検討してまいりたいと思えます。

以上です。

7番（熊井三千代君）

ありがとうございます。

今の少子・高齢化が進んでいく現状の中で、次世代を担う子供たちにとって、生涯生き抜く力を培うための社会保障制度について学ぶことは、先ほどから言っていますように、これまで以上に重要視すべき授業だと思っております。幅広い多くの情報を持った専門家の方を講師として招いて、今までの経験やさまざまな事例を通して社会保障について出前講座をしていただく、そういう役目を担当していただくということは、子供たちにとって貴重な授業となると思っております。

再度になりますけれども、専門家による外部人材を活用した授業の実現を再度提案したいと思えます。いかがでしょうか。

学校教育課長（木下 隆君）

似たような答弁になり、申しわけないと思っておりますが、専門的知識をお持ちの方を招いて学習することは大変価値あるものであると思っております。

授業をどのように構成するかといった教育課程の編成は校長の権限でございますが、御提

案いただいております社会保障教育については、次期学習指導要領の改訂作業の中でもその充実が図られるよう検討されているとの情報もあり、教育委員会といたしましては、その動向なども見ながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

7番（熊井三千代君）

ありがとうございました。

今、ブラックバイトとかブラック企業という言葉をよく耳にします。低処遇と違法行為の横行が蔓延している時代ですので、次世代の宝である子供たちに対して、企業側、事業者側が子供たちの社会保障についての認識の低さとか判断力の乏しさにつけ込んで、例えば、社会に出たらこれくらいやるのが当たり前とか思い込ませたり、また、耐えかねてやめようとする雇用契約違反だと言ってみたり、損害賠償を請求するぞと脅かされたりというようなトラブルに巻き込まれるケースも少なくない時代でございますので、子供たちがしっかりと正しく判断できて、誤った現状に気づく知識を身につける環境をぜひ整えていただきたいと思います。教科になかなか入っていないような授業の内容です。でも、一生にとっては非常に重要な授業になりますので、より充実した環境を整えていただきたいと思います。

先ほどから答弁の中で、検討するというふうに担当課長は申してござっております。検討をしていただくんですけども、今よりは少しは充実した教育になると、私はその検討するの言葉を受けたんですけど、教育長いかがでしょうか。

教育長（日高 良君）

熊井議員のお尋ねにお答えをいたします。

熊井議員申されるように、今後、子供たちが大人になったときに、社会全体で助け合い、支えよういたします社会保障制度、これについての理解を深めておくことは大変重要なことだというふうに考えているところでございます。一方、今申されましたように、現学習指導要領の中では、こういった内容について、もちろん課長が答えましたように、小学校、中学校で指導しているところでございますが、動いていく社会の中であって、今後大切にされる社会保障教育について、今、新しい学習指導要領の中でどういうふうに取り組むかというのが論議されているという情報を得ているところでございます。

恐らく1年後あたりから、こういった内容についてのさらなる充実というのが国を挙げて取り組まれることだろうというふうに思いますので、柳川市の義務教育におきましても、小学校、中学校の発達段階に応じて、この社会保障に対する理解と、そして、大人になったときに自分がどう自立をしていくかといった子供を育てていく教育の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

7番（熊井三千代君）

十分な説明、御回答ありがとうございました。期待しております。

では、2点目の質問に入らせていただきます。

介護予防・日常生活支援総合事業の取り組みについて質問させていただきます。

要支援認定などの利用者のサービスの一部を介護保険による全国一律の運営から、自治体独自の介護予防・日常生活支援総合事業へと移行する作業が全国で大詰めを迎えております。ことし4月までに全市町村で事業が始まる予定ですが、先行してさまざまなサービスを提供している自治体もあれば、地域の協力を引き出す体制づくりに試行錯誤している自治体も少なくないようです。

総合事業は住民が住みなれた地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムの一角を担う制度であり、本市においても円滑な移行が欠かせません。

そこで、お伺いいたします。

本市で総合事業へ移行される方の数を教えてください。

また、介護予防訪問介護、通所介護の各利用者数も教えてください。

これから少し数の質問が続きますので、数の部分はゆっくりお願いします。

福祉課長（白谷通孝君）

本市で総合事業へ移行される方の数ということでございます。

本年4月から実施いたします総合事業につきましては、介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業で構成されておりまして、介護保険の介護予防訪問介護、介護予防通所介護が介護予防・生活支援サービス事業へ移行することとなります。

平成29年1月末の数値でございますが、要支援1の認定を受けてある方が528名、要支援2の認定を受けてある方が488名、合計の1,016名の方が認定を受けられております。そのうち、介護予防訪問介護の利用者が201名、介護予防通所介護の利用者が325名となっております。

要支援1、2の認定を受けられておっても、全く介護サービスを利用されていない方、これは数字が常に動きますので、1月末現在の数字でございますが、342名いらっしゃいます。また、住宅改修のみ、もしくは福祉用具の貸与のみという方が156名いらっしゃいます。さらには、総合事業に移行しないデイケア、リハビリを中心とした通所介護サービスのことでございますけれども、このデイケアの利用者の方が180名となっております。

したがって、重複の利用者の方もいらっしゃいますので、合計で500名前後の方が総合事業へ移行することとなると思われます。

また、これまで市で実施してございました生活管理指導員派遣事業や介護予防教室なども介護予防・生活支援サービス事業、総合事業へ移行して実施をいたします。このほかに、一般介護予防事業では、現在行っています地域サービスなどの介護予防事業もそのまま移行して実施する予定となっております。

以上でございます。

7番（熊井三千代君）

ありがとうございます。

では、その中で、訪問介護を利用されている方のサービス内容を分析された結果がありましたら教えてください。

福祉課長（白谷通孝君）

これにつきましても、先ほど申しましたように、常に数値が移動いたしますので、2月21日現在の市の直営で行っております地域包括支援センターでケアプランを作成している要支援者の訪問介護の利用状況内訳でございますけれども、88.9%の方が調理、洗濯、掃除、買い物などの家事を行う、いわゆる生活援助サービスのみの利用となっております。その他、入浴の介助等の、いわゆる身体介護では11.1%の方ということになっております。失礼いたしました。29年2月1日現在の数値でございます。

以上でございます。

7番（熊井三千代君）

ありがとうございます。

続きまして、今まで2項目についてお尋ねしてきたんですけれども、今やっているサービスが、名前は変わるけれども、内容としては引き続いてやっていくというような感じに受けております。

この各種サービスの単価、費用、個人負担額、また、先ほどから言っていますように、総合事業に移行するということですので、総合事業に移行された後の費用が変わるのか変わらないのか、教えてください。

福祉課長（白谷通孝君）

介護予防訪問介護、介護予防通所介護の移行分につきましては、現行相当サービスとして総合事業で実施をいたしますけれども、サービス費用、個人負担は移行前と変わりはありません。

具体的に申しますと、訪問介護では、要支援1の方で週1回、45分から60分ということで月4回の訪問を受けられる方で、サービス費用が月額でおよそ13千円、個人負担が原則1割となりますので、月額1,300円の負担となります。要支援2の方であっても、週1回の訪問では先ほどと同額となります。週2回、月8回の訪問サービスでは、サービス費用が月額26千円、個人負担が原則1割ですので、月額2,600円となります。

通所介護では、要支援1の方で週1回の通所でサービス費用が月額22千円、個人負担が原則1割で月額2,200円、要支援2の方で週2回の通所の場合はサービス費用が月額40千円、個人負担が4千円となります。

なお、食事代等の実費は別途必要となります。

訪問介護、通所介護ともに、サービス費用に関しましては各事業所によりまして各種加算措置等がございますので、先ほど申しました金額はおおむねの金額であることを御了解いただきたいと思ひます。

また、高額所得者につきましては、個人負担が2割となっております。

次に、緩和型訪問介護サービスAとして移行いたします生活管理指導員派遣事業や、短期集中型通所介護サービスCとして移行いたします元気が出る学校も現行どおりの単価設定、本人負担額としておるところでございます。

なお、一般介護予防事業へ移行する現行の介護予防事業も同様に金額の変更はございません。

以上でございます。

7番（熊井三千代君）

詳しく回答いただきましてありがとうございます。

サービス内容も値段のほうも変わらないというふうに取りました。今まで細かく聞いてまいりまして、本当にありがとうございました。

提供サービスの内容ですけれども、先ほど88.9%が調理、洗濯、買い物であるという生活援助サービスが多いというふうにお聞きいたしました。介護福祉士とか介護の専門職という資格がなくても可能な部分のサービスを代行して提供できる家事援助サービスの需要が、この数からも非常に大きいというふうにとらえられると思ひます。

ここで誤解していただいたら困るんですけど、家事援助の中でも、観察を重視するような対象者もたくさんおられますので、一概には言えませんが、数字が物語っているように、やっぱり家事援助のほうが多いんだなというふうに感じました。

そこで、介護専門職の方はより介護度の重い方のケアに携わっていただき、資格がなくてもできる内容のサービスに携わる人材を柳川市の総合事業の中の訪問介護部分の取り組みの一つとして、市が独自で介護知識を身につける研修を行って、市が認定したヘルパーさんとしてサービスを提供していく事業ができないかと思っております。これはサービスの提供に携わる方に活躍の場を与えるとともに、生きがいづくりや介護予防にもつながる取り組みだと思ひますけれども、いかがでございましょうか。

福祉課長（白谷通孝君）

熊井議員がおっしゃられるとおり、現在の要支援1、2の方の訪問介護利用は200人程度おられ、そのほとんどは家事援助が中心となっております。

本市では、平成29年度は移行初年度ということもありまして、まずは総合事業への移行がスムーズに、かつサービスの低下とならないことを念頭に置きまして、要支援認定者につきましては現行相当サービスを、介護保険非該当でチェックリストに該当される方につきましては生活管理指導員派遣事業の提供を考えているところでございます。

しかし、平成29年度以降もサービスの拡充、拡大を検討する必要があるとして、家事援助中心の訪問介護につきましては、市が独自で開催する研修を受けてもらい、認定ヘルパーの活用ということも拡充、拡大方法の一つとして検討をしておるところでございます。

また、比較的御高齢の方がこの認定ヘルパーとして御活躍をいただくということは、熊井議員の御意見のとおり、生きがいづくりや介護予防にもつながることになるというふうに思っておるところでございます。ただ、この事業につきましては、認定ヘルパーの受け皿となる事業所が必要となりますので、まずは介護保険広域連合が提示しております要件、単価などを考慮しながら、介護事業所やシルバー人材センター等の意向を聞き取り、市の認定ヘルパーによるサービス提供を前向きに取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

以上です。

7番（熊井三千代君）

ありがとうございました。

まずは総合事業への移行をスムーズに進めていく、それから考えていくということで、そのとおりだと思います。

本市は今までに介護サービスポイント制度とあって、そういう事業も積極的に行っておられます。対象者の住居での支援となると、新たな取り組みでありまして、非常に難しい部分もあるとは思いますが、今後、地域で支え合い、住民にとって量、質ともに納得のできるサービスの提供を行うには、やはり介護人材の確保が重要になってきます。そのために地域の介護の裾野を広げて、介護に対し、より多くの市民の意識啓発と拡大をしていただかなくてはならないと思っています。市独自の認定ヘルパーによる訪問介護サービス事業の取り組みは、今後のサービス提供の底上げに必ずつながると思っております。また、サービスの利用料を少し考慮していただくような体制をとっていただければ、認定ヘルパーさんによるサービスを望まれる方も今後出てくるのではないかなというふうに思っております。

再度、認定ヘルパーの養成、活用についてお尋ねいたします。

福祉課長（白谷通孝君）

議員御意見のとおり、介護人材の育成とともに、利用者が利用料などを勘案してサービスを選択できることによりまして、サービスの幅が広がるということになります。結果としては、認定ヘルパーによる家事等の生活支援に関する訪問サービスは在宅介護サービスの底上げにもつながると思われま。

御意見のとおり、市が認定したヘルパーによる緩和した基準による訪問型サービスAと言われる事業が始まりますと、サービスの利用料を考慮して市が認定する認定ヘルパーによる家事等の生活に関する訪問サービスを希望される方もいらっしゃると思われま。したがって、先ほどの答弁で申し上げましたとおり、認定ヘルパーの養成後の受け皿となる事

業所が必要とされますので、単価の設定など十分に検討し、前向きに取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

7番（熊井三千代君）

ありがとうございました。

いろいろ細かい部分で問題になる部分が多いと思いますけれども、やはり今後の介護人材をふやす意味では必要な部分かなと思いますので、柳川市に合った体制づくりで、早目に実現しますように期待しています。

2025年問題に対応するために、市町村に地域包括ケアシステムの構築をと、しきりに国が働きかけていますが、地域に合った枠組みづくりは、そうたやすい事業ではないと私も痛感しています。行政任せでできるものでもなく、市民が、また地域と一緒に考えてアイデアを出し合って、支え合い、取り組む重要課題だと思っております。今回提案した認定ヘルパーによる介護度の低い方を支える取り組みは、決してサービスの質を落とすものではなく、将来の介護人材の確保につながることだと私は期待いたしております。ぜひ意欲のある地域住民の方に認定ヘルパーになっていただけるような推進に取り組んでいただくことを望みまして、次の質問に移らせていただきます。

3点目、最後の質問でございます。プレミアムフライデー実施に向けての取り組みについて質問させていただきます。

昨年10月17日、経済産業省によって、毎月月末の金曜日は午後3時までに仕事を切り上げ、買い物や旅行、また、家族との時間を楽しんでもらう官民一体の運動、プレミアムフライデー導入が発表されました。また、この運動が全国的、継続的な取り組みとなるように、官民で連携し推進するために、プレミアムフライデー推進協議会も設立されております。その中では、個人消費の喚起や長時間労働の是正により働き方改革など、ライフスタイルの変革の機会になるよう推進するなどの実施方針が検討されております。導入開始は、皆様御存じのように、平成27年2月24日金曜日でありました。導入については賛否あるようですが、この運動の認知度が広がることによって、個人消費の拡大のみならず、地域等のコミュニティ機能の強化やライフ、ワークのバランスのとれた生活スタイルの変革がなされ、少しでも個人が充実感、満足感を実感できる時間の創出の機会を得るならば、市民生活への効果は大きいのではないかなと私は感じております。

まずは運動の認知度を上げるためには、庁舎内のプレミアムフライデー実施への取り組みが必要だと思っております。

そこで、お尋ねいたします。

第1回目、先月の2月24日、プレミアムフライデーに向けて庁舎内での取り組みはあったのでしょうか、また、民間で何らかのアクションがあったのでしょうか、教えてください。



人事秘書課長（平田敬介君）

熊井議員の御質問にお答えします。

先月末の金曜日、第1回目のプレミアムフライデーに庁舎内で職員に対して何か取り組みはしたかということだろうと思いますが、職員に対しまして、例えば、午後3時以降、早期退庁を促したり、ノー残業デーとして定時退庁を促すなどの取り組みはしてありません。

また、民間でアクションがあったかということでございますが、25日以降を振り返ってみますと、大手スーパー、紳士服店、それから家電量販店などは、チラシなどを見てみますと、タイムセールやポイント10倍セールなどを行っていたというふうに聞き及んでおります。

以上です。

7番（熊井三千代君）

ありがとうございました。あんまり興味のなかったとですね。

開始前の2月21日、都内で経団連副会長は、2月20日時点で当初予想を上回る約3,000社、団体が趣旨に賛同、東京だけでなく地方にも広がりつつあると発表されておりました。開始されたばかりで、地域や各種団体と温度差はやっぱりあるのは当然ですけれども、このプレミアムフライデーに対しては、ナビゲーターとして人気アイドルグループを起用するとかしながら、経済産業省、経団連とのこの運動に対する賛同に対する期待は非常に大きいのかなというふうに私は感じました。

では、本市はこの運動の導入について今後どういうふうにお考えでしょうか。

人事秘書課長（平田敬介君）

熊井議員の御質問にお答えします。

先ほど言っておりますように、プレミアムフライデーは個人消費の喚起と働き方の改革の2つの側面がありまして、そのうち御質問は、まず、職員への導入をどのように考えているかというようなことから人事秘書課のほうでお答えしたいと思います。

実際のところ、先ほど御指摘もありましたが、プレミアムフライデーに関しましては、テレビ等の報道で耳にはしておりましたけど、実際のところ2月15日に総務省から「プレミアムフライデーに合わせた年次休暇の取得促進等について」という文書が県を通じて届きました。御質問も出ましたので、一旦検討はしましたけれども、今のところ具体的に職員に対して何か働きかけをするというようなことはしていないのが現状であります。

以上です。

7番（熊井三千代君）

ありがとうございます。

何回も言いますが、始まったばかりですので、なかなか検討は難しいと思うんですけども、この質問がちょっと刺激になればというふうな期待はしております。

課によって導入は難しいとか、市民サービスの後退になりかねないとか、いろいろ意見も

あるかとは思いますが、交代制にしたり、隔月ごとに交代したり、また、実施の曜日を変えたりと柔軟に対応し、工夫することによって有給をとりやすい環境が整うのではないかなというふうに思いますけど、いかがですか。

人事秘書課長（平田敬介君）

休暇をとりやすい環境を整備して推進したらどうかということですが、先ほどの総務省の文書から少し引用しますと、その文書には「プレミアムフライデーに賛同する職員が年次休暇の取得やフレックスタイム制の活用等により早期退庁することができるよう、職場環境の整備等に努めること」、もう一つ、「この際、改めて業務の効率化や勤務状況の的確な把握などに取り組み、時間外勤務の縮減及び年次休暇の計画的取得の促進を図っていただくように」というふうにあります。

少し本市の休暇の状況を申しますと、本市におきましては、7月から9月までの3カ月間に夏季休暇というのを5日間とれるようにしておりますので、その取得促進を呼びかけておりました、それ以外の月には月1日の年休をとりましょうという年休の取得促進をしております。そのほかに、次世代育成支援の取り組みとして、育児参加や家族の記念日、学校行事などの際の年休取得促進を呼びかけております。

ただ、職員減によりまして個々の職員の業務量もふえ、また、仕事の困難度も高まる一方で、環境を整えないと、年休をとりましょうという旗を振るだけではなかなか取得が進まない職場も多くあります。そのため、業務改善はもとより、業務そのものの削減を含めた見直しなどを行政改革の課題の一つとして取り組むようにはしております。

いずれにしても、プレミアムフライデーを念頭に、市役所内の働き方改革について考えてみたいと思っているところです。

以上です。

7番（熊井三千代君）

ありがとうございました。

市民や企業、業界等にこのプレミアムフライデーが定着するには、認知度を上げる工夫がやっぱり必要だと思っております。推進協議会で統一ロゴマークが発表されておりますので、ロゴを広報紙に掲載してプレミアムフライデーについて紹介したり、また、先進地の商機につながる取り組みなども紹介していただいて、各種団体への広報も必要だと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

商工振興課長（古賀和明君）

熊井議員の御質問にお答えをしたいと思います。

熊井議員御指摘のプレミアムフライデーにつきましては、やはり私どものほうとしては消費喚起につなげようということ、そういった点について非常に注目をいたしております、第1回目が始まります前に、企業のほうに少しこの取り組みについてお聞きをしましたとこ

る、テレビで見たとか、また、名前くらいは知っているよというような声が多く、なかなか認知度が低かったようでございますけれども、第1回目の取り組みが終わって、新聞、テレビ等で多くの報道がっておりますので、認知度は非常に高まっておるのではないかと、そういうふうに思っております。

また一方では、少数ではありますけれども、この取り組みが今後浸透し、定着していくなれば、おもしろい取り組みになるんじゃないかと、そういった声もあったところでございます。

この取り組みが全国的に定着した場合の経済効果としては、1日当たり1,230億円とも言われております。本市におきましても、例えば、このプレミアムフライデーに柳川市に来ていただいて宿泊していただく観光客がふえるということになるならば、地域経済の活性化につながるのではないかと考えておりますが、いずれにしても、やっぱり全国的な取り組みというものが必要ではなかろうかと、そういうふうに考えております。

今後、市民や企業、業界等にこの取り組みの浸透や定着を図っていくために、商工会議所、商工会と協議しながら、広域的な取り組みについて検討してまいりたいと、そのように思っております。

以上でございます。

7番（熊井三千代君）

ありがとうございました。

庁舎内にあっては、本当に休暇をとる人、とらない人、とれる人、とれない人、また、休暇をとりやすい環境にある人、そうでない人と、さまざまな状況、環境があると思います。週休2日制と比べるとちょっと内容が違うんですけども、週休2日制が打ち出されたときも賛否があって、最初は苦勞して休む傾向でありましたけれども、徐々に定着ムードになって、現在に至っていると思います。庁舎内を見ていると、土日の行事のときにも顔を見た職員がまたきょうも仕事しているとかというようなことをちょくちょく見かけたりしますので、さっき答弁がありましたように、この機会を働き方の見直しの機会に捉えていただきまして、活用していただきたいと思います。

また、少しでも市内に認知度が広がって、このプレミアムフライデー運動が柳川市の企業、団体、業界の商機の可能性が広がるきっかけになればと思っております。多くの情報をキャッチしながら市内の皆さんに伝えていただき、このプレミアムフライデー運動の定着に向けた取り組みを推進していただければと思っております。今回、開始間もない国民運動でしたけど、質問をさせていただきました。

本市のプレミアムフライデーに対する趣旨は前向きに捉えていただいていると認識をいたしまして、今後、これが定着する取り組みをしていただくことを期待いたしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（田中雅美君）

これもちまして、熊井三千代議員の質問を終了いたします。

以上をもって本日の日程全てを終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時54分 散会

# 柳川市議会第1回定例会会議録

平成29年3月16日柳川市議会議場に第1回市議会定例会が招集されたところ、出席議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

## 1.出席議員

1番	矢ヶ部 広 巳	2番	江 口 義 明
3番	菊 次 太 丸	4番	浦 川 和 久
5番	立 花 純	6番	荒 巻 英 樹
7番	熊 井 三千代	8番	白 谷 義 隆
9番	近 藤 末 治	10番	佐々木 創 主
11番	荒 木 憲	12番	高 田 千壽輝
13番	諸 藤 哲 男	14番	河 村 好 浩
15番	緒 方 寿 光	16番	藤 丸 正 勝
17番	浦 博 宣	18番	樽 見 哲 也
19番	伊 藤 法 博	20番	梅 崎 和 弘
21番	三小田 一 美	22番	田 中 雅 美

## 2.欠席議員

な し



## 5 . 議事日程

日程（ 1 ） 議会運営委員長報告について

日程（ 2 ） 各委員長報告について

総務委員長報告について

議案第 1 号 平成28年度柳川市一般会計補正予算（第 4 号）について

議案第 9 号 平成29年度柳川市公共用地先行取得等特別会計予算について

議案第13号 柳川市総合計画条例の制定について

議案第16号 柳川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第17号 柳川市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第18号 柳川市税条例の一部を改正する条例の制定について

建設経済委員長報告について

議案第 4 号 平成28年度柳川市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について

議案第10号 平成29年度柳川市下水道事業特別会計予算について

議案第11号 平成29年度柳川市水道事業会計予算について

議案第12号 柳川市雇用促進住宅駐車場条例を廃止する条例の制定について

議案第14号 柳川市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について

議案第20号 市道路線の認定及び変更認定について

教育民生委員長報告について

議案第 2 号 平成28年度柳川市国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）について

議案第 3 号 平成28年度柳川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について

議案第 6 号 平成29年度柳川市国民健康保険特別会計予算について

議案第 7 号 平成29年度柳川市後期高齢者医療特別会計予算について

議案第 8 号 平成29年度柳川市住宅新築資金等特別会計予算について

予算審査特別委員長報告について

議案第 5 号 平成29年度柳川市一般会計予算について

日程（ 3 ） 議案の上程について

議案第25号 平成28年度柳川市一般会計補正予算（第 5 号）について

議案第26号 柳川市都市計画審議会条例の一部を改正する条例の制定につ  
いて

日程(4) 閉会中の各常任委員会及び議会運営委員会所管事項調査付託の申し出につ  
いて

午前10時 開議

議長(田中雅美君)

おはようございます。本日の出席議員全員、定足数であります。よって、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 議会運営委員長報告について

議長(田中雅美君)

日程1 議会運営委員長報告について。

本日の日程につきまして、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長(梅崎和弘君)(登壇)

おはようございます。平成29年第1回柳川市議会定例会最終日の日程などについて、3月15日に議会運営委員会を開催し、協議いたしました。その報告を申し上げます。

日程2が各委員長報告についてであります。

各委員長の報告を受け、その後、報告に対する質疑通告、考案時間として暫時休憩をとり、再開後、委員長報告ごとに質疑、討論、採決といたしております。

日程3が議案の上程についてで、執行部追加提出の議案第25号及び議案第26号の上程であります。

提案理由の説明後、2議案に対する質疑通告、考案時間として暫時休憩をとり、再開いたしまして、質疑終了後、即決といたしております。

日程4が閉会中の各常任委員会及び議会運営委員会所管事項調査付託の申し出についてであります。

以上のとおり議会運営委員会におきまして決定を見ておりますので、御報告を申し上げ、終わります。

議長(田中雅美君)

本日の日程につきましては、ただいまの議会運営委員長の報告どおり決定したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(田中雅美君)

御異議なしと認め、本日の日程につきましては議会運営委員長報告どおり決定いたしました。



## 日程第2 各委員長報告について

議長（田中雅美君）

日程2．各委員長報告について。

初めに、総務委員長の報告を求めます。

総務委員長（荒木 憲君）（登壇）

皆さんおはようございます。総務常任委員会の審査結果を御報告いたします。

2月28日の本会議において当委員会に付託を受けた議案6件について、その審査を終了しましたので、会議規則第105条の規定により下記のとおりご報告申し上げます。

1、委員会開催日時、場所、委員の出欠について、2、執行部出席者、3、案件については報告書に記載のとおりでありますので、省略いたします。

### 4 結果

#### (1)議案第1号 原案可決

本案は、平成28年度柳川市一般会計補正予算（第4号）についてであります。

補正前の予算額「326億3,216万6,000円」に「18億7,615万4,000円」を追加し、歳入歳出それぞれ「345億832万円」としようとするものであります。

審査の過程で、歳出2款1項1目一般管理費人事管理費の災害補償費の内容、ふるさと寄付金推進費のふるさと寄付金に係る経費、同項5目財産管理費の財政調整基金積立てに係る旧市営住宅分譲地売却と市有地の有効活用、同項6目企画費の総合計画書の印刷計画、3款1項1目社会福祉総務費の柳川市社会福祉協議会補助金に係る給与改定、同項2目高齢者福祉費在宅老人対策事業費のスプリンクラー設備等整備事業補助金の内容と申請状況、同項11目臨時福祉給付金給付事業費の臨時福祉給付金や年金生活者等支援臨時福祉給付金の予算算定方法と給付状況、同款2項2目児童措置費の児童手当の予算算定方法、4款1項6目環境対策費の小型合併処理浄化槽設置事業補助金や住宅用太陽光発電システム設置事業補助金の内容と実績、6款1項8目農業振興費の産地パワーアップ事業費補助金の内容、7款1項3目観光費柳川観光第2のエンジン創出事業費の施設整備の内容、8款3項1目河川総務費の陸閘門操作委託料の内容、10款7項1目給食運営費大和共同調理場運営費の修繕内容、また、歳出8款2項6目市町村道整備事業費や同款3項2目塩塚川高潮対策番所橋架替事業費などの財源である歳入13款2項5目土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金の内容と予算計上方法について質疑がありました。

審査の結果、当委員会としましては、賛成全員で原案可決と決定いたしました。

#### (2)議案第9号 原案可決

本案は、平成29年度柳川市公共用地先行取得等特別会計予算についてであります。

本特別会計は、公共事業の円滑かつ効率的な執行を図ることを目的に設置したもので、予算総額は、歳入歳出ともに「5,000円」の科目開設の予算となっております。

審査の過程で、特別会計を活用すべき事案と方針について質疑がありました。

審査の結果、当委員会としましては、賛成全員で原案可決と決定いたしました。

### (3)議案第13号 原案可決

本案は、柳川市総合計画条例の制定についてであります。

これまで市が総合計画を策定する根拠であった地方自治法の基本構想の策定義務が削除されたことから、今後も市が総合計画を策定する根拠として新たに条例を制定するものであります。

審査の過程で、国の施策に伴う今後の総合計画の見直しについての質疑がありました。

審査の結果、当委員会としましては、賛成全員で原案可決と決定いたしました。

### (4)議案第16号 原案可決

本案は、柳川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

子育てや介護と仕事が両立しやすい就業環境の整備を図る「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の改正に伴い、職員の介護休暇の分割や介護時間の新設など条例の一部を改正するものであります。

審査の過程で、事業主側の罰則について質疑がありました。

審査の結果、当委員会としましては、賛成全員で原案可決と決定いたしました。

### (5)議案第17号 原案可決

本案は、柳川市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。

国や民間の制度に準じて、子育てに係る短時間勤務制度を導入するため、職員の勤務形態や給与等に関わる3つの条例の一部を改正するものであります。

審査の過程で、育児休暇や育児休業の期間や取得方法について質疑がありました。

審査の結果、当委員会としましては、賛成全員で原案可決と決定いたしました。

### (6)議案第18号 原案可決

本案は、柳川市税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

地方税法等の改正により、法人市民税法人割率の引き下げや個人住民税における住宅ローン控除制度の適用期限の延長、軽自動車税におけるグリーン化特例の1年延長など条例の一部を改正するものであります。

審査の結果、当委員会としましては、賛成全員で原案可決と決定いたしました。

以上で総務常任委員会の報告は終わります。

議長（田中雅美君）

以上で総務委員長の報告は終わりました。

次に、建設経済委員長の報告を求めます。

建設経済委員長（諸藤哲男君）（登壇）

おはようございます。議長の許可を得ましたので、建設経済常任委員会の報告を申し上げます。

2月28日の本会議において当委員会に付託を受けた議案6件について、その審査を終了しましたので、会議規則第105条の規定により下記のとおりご報告申し上げます。

1、委員会開催日時、場所、委員の出欠について、2、執行部出席者、3、案件につきまして記載のとおりでありますので、省略させていただきます。

#### 4 結果

##### (1) 議案第4号 原案可決

本案は、平成28年度柳川市下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

国庫補助事業等の確定に伴う事業費の減額、及び国庫補助金、市債の減額と、繰越金の増額が主なもので、歳入歳出それぞれ「5,241万7千円」減額し、補正後の予算総額を「11億6,260万8千円」とするものです。

審査の結果、当委員会としましては賛成全員で原案可決と決定いたしました。

##### (2) 議案第10号 原案可決

本案は、平成29年度柳川市下水道事業特別会計予算についてであります。

歳入歳出ともに「11億1,714万3千円」を計上し、公共下水道の整備及び普及を図っていくものです。

審査の過程において、下水道接続未加入者への対応についての質疑がありました。

審査の結果、当委員会としましては賛成全員で原案可決と決定いたしました。

##### (3) 議案第11号 原案可決

本案は、平成29年度柳川市水道事業会計予算についてであります。

収益的収入及び支出では、事業収益が「14億3,963万円」、事業費用が「14億1,326万5千円」となっています。

資本的収入及び支出では、収入を「1億9,849万7千円」、支出を「5億3,395万円」計上し、不足する「3億3,545万3千円」は損益勘定留保資金等で補填する予定になっています。

審査の結果、当委員会としましては賛成全員で原案可決と決定いたしました。

(4)議案第12号 原案可決

本案は、柳川市雇用促進住宅駐車場条例を廃止する条例の制定についてであります。

雇用促進住宅が廃止されることに伴い、住宅の入居者のための駐車場について規定する条例を廃止するものであります。

審査の結果、当委員会としましては賛成全員で原案可決と決定いたしました。

(5)議案第14号 原案可決

本案は、柳川市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定についてであります。

農業委員会等に関する法律の改正に伴い、これまでの公選制に変わって、市長が議会の同意を得て任命することによる農業委員の定数及び新たに設置された農地利用最適化推進委員の定数等を定めるための条例を制定するものです。

審査の過程において農業委員の人員割当についての質疑がありました。

審査の結果、当委員会としましては賛成多数で原案可決と決定いたしました。

(6)議案第20号 原案可決

本案は、市道路線の認定及び変更認定についてであります。

私有道路の寄付採納や県営農村総合整備事業、柳川駅東部土地区画整理事業等に伴う23路線を新規認定し、柳川市民文化会館の整備、浦島橋架替事業に伴う路線、通行上機能を果たしていない路線4路線を変更認定するものです。

審査の過程において中六拾町中東区線についての質疑がありました。

審査の結果、当委員会としましては賛成全員で原案可決と決定いたしました。

以上、建設経済常任委員会の報告を終わります。

議長（田中雅美君）

以上で建設経済委員長長の報告は終わりました。

次に、教育民生委員長長の報告を求めます。

教育民生委員長（伊藤法博君）（登壇）

議長の許可を得ましたので、教育民生常任委員会の報告を申し上げます。

2月28日の本会議において当委員会に付託を受けた議案5件について、その審査を終了しましたので、会議規則第105条の規定により下記のとおりご報告申し上げます。

1、委員会開催日時、場所、委員の出欠について、2、執行部出席者、3、案件につきましては記載のとおりでありますので、省略させていただきます。

#### 4 結果

##### (1)議案第2号 原案可決

本案は、平成28年度柳川市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）についてであります。療養給付費の伸びに伴う必要額の補正や決定通知による国、県からの交付金の調整とともに必要額の補正で、これにより、歳入歳出それぞれ「2億3,172万4千円」を追加し、補正後の予算総額を「108億3,758万5千円」とするものです。

審査の過程において、歳入の繰入金について質疑がありました。

審査の結果、当委員会としましては賛成全員で原案可決と決定いたしました。

##### (2)議案第3号 原案可決

本案は、平成28年度柳川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。

保険基盤安定負担金の確定に伴い、必要額を減額し、併せて平成27年度繰越金の調整で、歳入歳出それぞれ「1,042万7千円」を減額し、補正後の予算総額を「9億6,857万3千円」とするものです。

審査の結果、当委員会としましては賛成全員で原案可決と決定いたしました。

##### (3)議案第6号 原案可決

本案は、平成29年度柳川市国民健康保険特別会計予算についてであります。

被保険者数の減少により、総額で前年度当初予算と比較し0.2%増で、予算総額を歳入歳出ともに「105億5,800万円」とするものです。

審査の過程において、一般会計からの繰入れの必要性、国保税の収納率、医療費が高い要因、レセプト点検の効果、また、平成30年度からの共同運営について質疑がありました。

審査の結果、当委員会としましては賛成全員で原案可決と決定いたしました。

##### (4)議案第7号 原案可決

本案は、平成29年度柳川市後期高齢者医療特別会計予算についてであります。

予算総額を歳入歳出ともに「10億3,300万円」とするものです。

審査の過程において、特別徴収率、広域連合事務費負担金等について質疑がありました。

審査の結果、当委員会としましては賛成全員で原案可決と決定いたしました。

##### (5)議案第8号 原案可決

本案は、平成29年度柳川市住宅新築資金等特別会計予算についてであります。

予算総額を歳入歳出ともに「63万2千円」とするものです。

審査の過程において、償還計画について質疑がありました。

審査の結果、当委員会としましては賛成全員で原案可決と決定いたしました。

以上、教育民生常任委員会の報告を終わります。

議長（田中雅美君）

以上で教育民生委員長の報告は終わりました。

次に、予算審査特別委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員長（荒木 憲君）（登壇）

予算審査特別委員会の審査結果を御報告いたします。

2月28日の本会議において、当委員会に付託を受けた議案1件について、その審査を終了しましたので、会議規則第105条の規定により下記のとおりご報告申し上げます。

1、委員会開催日時、場所、委員の出欠について、2、執行部出席者、3、案件については記載のとおりですので、省略いたします。

#### 4 結果

##### (1)議案第5号 原案可決

本案は、平成29年度柳川市一般会計予算についてであります。

歳入歳出ともに「270億3,500万円」で、前年度と比較しますと、率にして5.4パーセント、額にして「15億3,100万円」の減額となっております。

平成29年度の予算は、本年4月が市長の改選時期に当たるため、骨格予算で編成されていきます。

当委員会は、2日間にわたり歳入歳出予算について各款ごとに説明を受け審査を行いました。

歳入審査では、法人市民税の増額の根拠、固定資産税収納率の推移、地方交付税減の理由、生活保護費の支給状況等について質疑がありました。

歳出審査では、人件費全般で再任用職員の職務内容及び臨時・嘱託・再任用職員の配置と報酬、住居手当及び地域手当の支給状況等について質疑がありました。

各款については、行政区の統廃合の状況、定住促進事業費と転入者の状況、セキュリティ対策協議会標準機能運用負担金の内容、高等職業訓練促進給付金の職種と対象人数、国民健康保険特別会計繰出金と生活保護費のレセプト審査委託料の委託先と審査基準、一般廃棄物の収集運搬の状況、特定空家等解体工事設計監理業務委託料と行政代執行に伴う解体件数、頑張る農業応援事業費の新規作物の内容と市場調査の必要性和柳川の特産物への確立方法、水環境推進費の内容、地域おこし協力隊の活動内容とその活動を通じての柳川市の方向性、商工会議所と商工会の合併の可能性、道路維持補修費での除草委託と路面調査業務委託料の委託先と場所、学校給食の生産能力と児童生徒数、中央公民館費の報酬内容、今後の人権問題の解消方法、合併特例債の残額等について質疑がありました。

審査の結果、当委員会としましては、賛成多数で原案可決と決定いたしました。

以上で予算審査特別委員会の報告を終わります。

議長（田中雅美君）

以上で予算審査特別委員長の報告は終わりました。

各委員長報告が終わりまりましたので、質疑通告、考案時間のため暫時休憩をいたします。

午前10時28分 休憩

午前10時28分 再開

議長（田中雅美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩前に行われました各委員長報告に対する質疑を報告ごとに行います。

まず、総務委員長報告について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第1号 平成28年度柳川市一般会計補正予算（第4号）については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は総務委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

お諮りいたします。議案第9号 平成29年度柳川市公共用地先行取得等特別会計予算については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は総務委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

お諮りいたします。議案第13号 柳川市総合計画条例の制定については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は総務委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

お諮りいたします。議案第16号 柳川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は総務委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

お諮りいたします。議案第17号 柳川市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は総務委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

お諮りいたします。議案第18号 柳川市税条例の一部を改正する条例の制定については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は総務委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（田中雅美君）



賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、建設経済委員長報告について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第4号 平成28年度柳川市下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は建設経済委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

お諮りいたします。議案第10号 平成29年度柳川市下水道事業特別会計予算については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は建設経済委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

お諮りいたします。議案第11号 平成29年度柳川市水道事業会計予算については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は建設経済委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

お諮りいたします。議案第12号 柳川市雇用促進住宅駐車場条例を廃止する条例の制定については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は建設経済委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

議案第14号 柳川市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定については、20番梅崎和弘議員から反対討論の通告がっておりますので、梅崎議員の発言を許します。

20番（梅崎和弘君）（登壇）

20番梅崎です。議案第14号 柳川市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について反対討論を行います。

私は33歳で脱サラをし、農業に従事しました。その当時はイグサ栽培が盛んでしたけれども、七ツ家地区でビニール栽培を始め、トマト栽培を10年、ナス栽培を30年近くやってきました。34歳のときに公職選挙法による公選制の農業委員として立候補し、当選をしました。それから三十数年間、農業者代表として、農地のあっせん、農地の転用、新規就農者の相談、境界線のトラブル、それから、ナス、トマト部会の発展などに取り組んできました。

今回の条例改正は、定数に関する件だけではなく、大事なものは、農業者の代表を選ぶ農業委員会の公選制をなくし、市長による任命制に変更することです。農業に関係のない企業の参入などが考えられます。この狙いは、安倍政権のTPP受け入れ、これを前提とした体制づくりにつながるものと考えております。日本の伝統だった家族農業を中心にしておりました農業経営が根底から崩されようとするものです。法人化、大規模化が全て悪いとは思いませんけれども、農業の規模拡大と担い手への施策を集中するものであり、農業に全く関係のない企業の参加を進めるものです。

米の値段が安くなり、大規模化の規模拡大競争により、もうけが少なくなっている、このように言われております。農業者の声がより多く届くことが必要であり、公選制が必要だと考えております。

以上です。

議長（田中雅美君）

次に、賛成討論をされる方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

次に、反対討論をされる方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

これにて討論を終結いたします。

それでは、本案について採決いたします。

本案は建設経済委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（田中雅美君）

賛成多数であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

お諮りいたします。議案第20号 市道路線の認定及び変更認定については、討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は建設経済委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、教育民生委員長報告について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第2号 平成28年度柳川市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）については、討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は教育民生委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

お諮りいたします。議案第3号 平成28年度柳川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は教育民生委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

お諮りいたします。議案第6号 平成29年度柳川市国民健康保険特別会計予算については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は教育民生委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

お諮りいたします。議案第7号 平成29年度柳川市後期高齢者医療特別会計予算については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は教育民生委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

お諮りいたします。議案第8号 平成29年度柳川市住宅新築資金等特別会計予算については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は教育民生委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、予算審査特別委員長報告について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

議案第5号 平成29年度柳川市一般会計予算については、20番梅崎和弘議員から反対討論の通告がっておりますので、梅崎議員の発言を許します。

20番（梅崎和弘君）（登壇）

20番梅崎です。議案第5号 平成29年度柳川市一般会計予算についてであります。

この予算につきましては、市民のための予算は大いに賛成である、このことを申し上げておきます。

反対討論につきましては、主に4点を申し上げます。

第1点目は、住宅リフォーム制度についてであります。

この制度は平成25年、26年、27年、3年間実施されましたけれども、その後、1、施工業者の偏り、2、手続が面倒であるなどの理由で予算措置がされておりました。この制度の経済効果が大きいと言われております。大牟田市では10,000千円の補助額ですけれども、非常に評判のいい制度だと聞いております。今後、十分なる検討、対策の上に、この制度の制定をお願いいたします。

2点目は、給食費の問題です。

食育基本法は、我が国の発展のためには、子供たちが健全な心と身体を培い、未来や国際社会に向かって羽ばたくことが必要である、子供たちが豊かな人間性を育み、生きる力を身につけるには「食」が重要であるとしています。給食費は値上げではなくて、2割、5割削減などの施策が必要です。学校教育費を助成することにより、若年層の定住化にもつながり、人口増につながるのではないかと考えております。

3点目が新規作物に対する予算です。

このことについては何回も申し上げてきましたけれども、米、麦、大豆を基本とした新規作物の予算、いわゆるこの取り組みについては、毎回申し上げますけれども、どうも本気度が見られないと思っております。この作物の決め方、市場調査の方法、業務委託数などにより、柳川におけるもうかる新しい作物の取り組みがぜひ必要です。

4点目が同和対策費です。

国、地方を合わせて総額16兆円以上と言われる予算を使い、33年間にわたって同和立法による特別対策がとられてきました。総務省が発表しました「特別対策を終了し一般対策に移行する主な理由」として、3点が掲げられています。平成13年、特別対策を終了して一般対策に移行する主な理由として、1、特別対策は本来時限的なものであり、これまでの事業の実施によって同和地区を取り巻く状況は大きく変化をした。2点目、特別対策を続けていくことは差別解消に必ずしも有効ではない。3点目が人口移動が激しい状況の中で、同和地区、同和関係者に対象を限定した施策を続けることは実務上困難である、このようにあります。私はこの同和問題の解決は、市民的融合の施策が必要だと考えております。

以上、4点を指摘し、討論とします。

議長（田中雅美君）

次に、賛成討論をされる方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

次に、反対討論をされる方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

これにて討論を終結いたします。

それでは、本案について採決いたします。

本案は予算審査特別委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（田中雅美君）

賛成多数であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

### 日程第3 議案の上程について

議長（田中雅美君）

日程3．議案の上程について。

議案第25号及び議案第26号の2議案を一括上程いたします。

議案を朗読させます。

議会事務局長（亀崎公德君）

〔朗読省略〕

議長（田中雅美君）

市長の提案理由の説明を求めます。

市長（金子健次君）（登壇）

皆さんおはようございます。先ほど執行部が提案いたしました18議案全て可決をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、日程3．追加議案、議案第25号及び議案第26号につきまして御説明申し上げます。

まず、議案第25号 平成28年度柳川市一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

今回御提案いたしております補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に26,400千円を追加し、歳入歳出予算の総額を34,534,720千円としようとするものであります。

歳出については、3款．民生費で、自立支援給付費に係る扶助費について、介護給付費8,200千円、訓練等給付費18,200千円を増額補正しております。

これは2つの介護サービスに係る利用者及び利用料が予想より増額になったことに伴い、扶助費が不足する見込みとなったことによるものであります。

なお、歳入について、この増額に係る13款．国庫支出金として2分の1に相当する13,200千円、14款．県支出金では4分の1に相当する6,600千円及び17款．繰入金では6,600千円を増額補正しております。

また、第2表 繰越明許費補正として、個人番号カード交付事業費を追加するとともに、塩塚川番所橋架替事業費の繰越額の変更を行っております。

個人番号カード交付事業費につきましては、現在、地方公共団体情報システム機構において、国の補助事業を活用して個人番号カードの発行事業を行っているところですが、全国的にカード発行が当初予定より進んでいないことから、国の補助事業の残額について翌年度へ繰越明許措置を行うよう国から依頼があったため、追加補正するものであります。

また、塩塚川高潮対策番所橋架替事業につきましては、福岡県に委託して事業を進めているところですが、水道管移設や地元調整等に不測の日数を要したことから、この道路改良工事に係る市負担分について繰越明許措置を行うよう福岡県から依頼があったため、変更補正するものであります。

次に、議案第26号 柳川市都市計画審議会条例の一部を改正する条例の改正について御説明申し上げます。

本案は、平成29年4月1日の機構改革に伴い、まちづくり課と区画整理推進室を統合し、新たに都市計画課として設置するため、都市計画審議会条例の一部を改正するものです。

以上、御説明申し上げましたが、どうぞよろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いを申し上げます。

議長（田中雅美君）

提案理由の説明が終わりましたので、2議案に対する質疑通告、考案時間のため暫時休憩をいたします。

午前10時54分 休憩

午前10時54分 再開

議長（田中雅美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより2議案に対する質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第25号 平成28年度柳川市一般会計補正予算（第5号）については、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は原案どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

お諮りいたします。議案第26号 柳川市都市計画審議会条例の一部を改正する条例の制定については、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は原案どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第4 閉会中の各常任委員会及び議会運営委員会所管事項調査付託の申し出について

議長（田中雅美君）

日程4：閉会中の各常任委員会及び議会運営委員会所管事項調査付託の申し出についてを議題といたします。

閉会中の各常任委員会及び議会運営委員会所管事項調査付託の申し出について、お手元に配付をいたしております申出書のとおり、所管事項調査を平成30年3月31日まで付託されたいとの申し出がっております。

お諮りいたします。本件については、申し出のとおり、所管事項調査を平成30年3月31日まで各常任委員会及び議会運営委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、本件は申し出のとおり所管事項調査を平成30年3月31日まで各常任委員会及び議会運営委員会に付託することに決定をいたしました。

以上をもって本日の日程全てを終了いたしました。

これにて平成29年第1回柳川市議会定例会を閉会いたします。

午前10時58分 閉会



地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

柳川市議会議長 田 中 雅 美

柳川市議会議員 荒 巻 英 樹

柳川市議会議員 浦 博 宣